

日本応用心理学会
第26回大会
—於日本女子大学—
研究発表論文抄録集

日本応用心理学会
昭和35年3月刊行

Nihon Oyo-Shinri Gakkai
Kenkyu-Happyo-Rombun Shoroku-Shu

Psychological Studies
No. 12

containing abstracts of the papers
read at

The 26th Congress of the Japan Association of
Applied Psychology

May 2, 3, and 4, 1959

Japan Women's University, Tokyo

は し が き

日本応用心理学会第26回大会は昭和34年5月3, 4, 5の3日間、日本女子大学に於て開催せられた。研究発表数200余、参加者は700名を越え、五月晴れの好天に恵まれ非常な盛大であった。

この研究発表論文集は、昨年暮れまでには刊行したいと考えたが、原稿の募集が意にまかせず、つい遅れてしまつたことは申わけない次第である。本論文集は次のような心組みで編集した。

1. できるだけ原稿のまゝで印刷した。ところどころ、原稿の著者の考え方があることが分った時には、手を加えたが、その他については原稿通りということを原則とした。このことは文章については、いうまでもないことであるが、編集の形式も、ほとんど原著者どおりという方法をとった。些細なことながら、原著者の個性を尊重したいと考えた次第である。
2. シンポジウムについては、各世話人の方にお願いして、シンポジウム進行の模様やディスカッションの内容などを簡単に要約して頂いて所載した。シンポジウムによっては各発言者が自分で要約されたものを提出して頂いたので、それもそのまま所載した。

なお道徳教育問題に関するシンポジウムについては、参加者のなかに、しきりに希望者があつたので、発言のすべてをテープにとっていたものを、そのままほん訳して所載した。ただ、一般発言者のなかにお名前をききもらした方があって、残念ながらお名前を印刷することができなかった。

3. またロールシャッハのシンポジウムについては、後段、学会い報のなかでも述べて置いたが、あの時の発言を全部印刷にするようにとの要望があったので、当時の発言のまゝをこの抄録中に印刷しようかと思っていたところ、シンポジウムの世話人国立精神衛生研究所の片口安史氏と大阪大学医学部の辻悟氏のお骨折りで、堺脳病院々長高橋清彦氏の出版費の保証についてご好意ある申出があり、常任運営委員会にはかって、別冊として出版することになった。

高橋清彦氏のご好意を謝し、東京ロールシャッハ研究会の片口安史氏と阪大医学部の辻悟氏のお骨折に対する厚くお礼を申述べる次第である。

なお本の名前及び形式は日本応用心理学会編児玉省監修ロールシャッハの実施適用例——ロールシャッハ・シンポジウム——(ローシャッハ研究臨時増刊)とすることにし、また同シンポジウム発言の各位に対しては、発言の内容を一層明確にして頂くために、新たに原稿の書き直しをして頂いた。

今次学会をけい機として、本書が日本のロールシャッハ研究に多少なりとも献するところがあればと願う次第である。

4. 学会に出席されて発表をされた方のなかで、抄録原稿の提出がなかつた方があり、再三、ご提出を願つたがご多忙のためと思うが、未提出の方方がある。こういう発表については、「原稿未提出」としておいた。これは、原稿は未提出であるが出席して発表は行われたというしるしにした。

なお本抄録集出版について、一つ遺憾であったことは、学会は年に一回になったのであるから、本論文集をもっと頁数を増加すればよかつたと思うのに、その機会を逸したことであった。一度頂いた原稿をお返しして、頁数を書き足してもらえばいいわけであったが、一度送り返すと、また原稿募集に困難があるので中止した。大会前から、準備すればよかつたのに残念であった。

大会運営については、日本女子大学上代学長その他当局、児童学科及び教育学科の教室の関係各位、多数の学生諸氏から多大のご好意とご援助を与えられたことに対して厚く謝意を表するものである。本抄録印刷についても、日本女子大学児童研究所の各位から多大の援助を与えられた。併せて感謝の微意を表する次第である。

心理学の進歩の日に月に新たなるものあり。また社会の応用心理学に対する要請は益々さかんな状勢である。われわれ一層、研さんを新たにして、斯学の進歩を促進し、社会の要請に応えたいものと思う。

昭和35年1月

日本応用心理学会第26回大会々長 児玉省

第 26 回 大 会 準 備 委 員

(於 日本女子大学)

委 員 長 児 玉 省

委 員	a) 総 務	天 羽 大 平	村 山 貞 雄
		石 原 通 子	宇 川 和 子
		渡 辺 和 子	神 座 あい子
		鮫 島 ひかる	
b) 会 員	久 米 京 子	柘 植 明 子	
	富 山 はつ江	高 神 弘 子	
	直 田 典 子		
c) 会 場	吉 田 正 昭	金 子 秀 彬	
	大 日 向 達 子	多 賀 景 子	
	中 村 ゆたか		

目 次

I. 教育・発達

1 社会的成熟度と育児様式の関係 —長野県西筑摩郡開田村調査結果—	国際キリスト教大学 東京大学	星野 命 1 ○順江ひろ子
2 幼児グループに関する研究 —その5 研究の概要—	東京教育大学	○古屋健治 1 相田貞夫 上武正一
3 幼児グループに関する研究 —その6 描画表現における個人差について—	若杉小学校	村田保太郎 2
4 幼児グループに関する研究 —その7 ドル・プレイにおける 問題児と正常児の反応における差異—	東京教育大学	上高 正二 2 ○井野清純 上和子
5 幼児グループに関する研究 —その8 遊び場面における親子間行動の観察—	東京教育大学	辰吉 千寿 3 ○相田貞夫
6 幼児グループに関する研究 —その9 幼児の指導方法に関する比較的研究—	東京教育大学	成瀬田悟勝 3 ○太策彦
7 女児の心身発達の相関並びに失調に関する研究 (1) —発育の型及びその予知—	お茶の水女子大学	平井信義 4 ○千羽喜代子 立川多美子 4 清水裕子 中山加代子
8 同 上 —発育の型と第二次性徴—	(2) お茶の水女子大学	平井信義 4 ○千羽喜代子 立川多美子 4 清水裕子 ○山中加代子
9 同 上 —植物神経失調症候及び異常行動の発生—	(3) お茶の水女子大学	平井信義 5 ○千羽喜代子 立川多恵子 5 清水裕子 中山加代子
10 心理的離乳に関する研究 (その1)	名古屋大学	久世敏雄 5
11 「児童期の自然の因果関係の説明」に対する一考察	東京学芸大学	湯本信夫 6
12 法則発見経過の実験的研究 (その3) —一般化判断の性差と年令差—	慶應義塾大学	齊藤幸一郎 7
13 児童における图形統覚の研究 (第一報告)	東京都北多摩郡 保谷第二小学校	竹原昭典 7
14 集団の自己調整機構の研究 (4)	名古屋大学	○太田有恒 8 大橋正夫
15 学級内における対人的知覚の研究 IV —相互関係の知覚—	名古屋大学	大橋正夫 8
16 学級集団内における相互的認知の問題 (1)	東京学芸大学	田中熊次郎 9
17 学級集団におけるリーダーの人格的特性 (その2)	東京教育大学 昭和女子大学 田中教育研究所	○間松原達哉 上武正二 ○藤原侑 9
18 農漁村児童生徒の道徳性の発達	熊本大学	葛谷隆正 10
19 道徳的心情の発達に関する一考察	金沢大学	大平勝馬 11
20 小学校児童の道徳意識について (その1) —親の要求と子供の要求 一親孝行について—	舟戸小学校	桜井芳郎 12
21 青年の幸福に関する研究 —第一報告—	日本大学	○古馬場美昌 13 星野命

22	同	上	—第二報告—	日本大学	○古馬	田場	美昌	惠雄	13	
23	当	為感の分析と道徳教育	日本大学	木村禎	司	貢武彰	省郎	清輔	昭平	14
24	中	高校生の道徳意識調査 (1)	学会道徳教育委員会	長谷川利	○恩田玉	天野本	越慶	康	昭武	14
		"	"	○児阪鈴	天玉	木本木	田	田	平	
		"	"	沢松	玉本	田田	仁	宮	昭	
		"	"	眞間	木田	田	田	宮	武	
		"	"	"	"	"	"	"		
25	同	上	(2)	学会道徳教育委員会	○眞仁田		上昭			14
26	同	上	(3)	学会道徳教育委員会	○松村康		上平			14
27	環	境と子供の性格 (1) —違った三地域の生活実態—	日本女子大学	児玉藤淑	省子	遠久保田	せつみ	か	昭子	16
		"	"	○中村ゆ	田安	田	田	田	修	
		"	"	"	"	"	"	"		
28	同	上	(2) —テストによる性格差—	日本女子大学	児玉藤淑	省子	遠久保田	せつみ	か	16
		"	"	○中村ゆ	田安	田	田	田	修	
		"	"	"	"	"	"	"		
29	青	年期における理想的自我像 (1) —主題記述法による—考察—	日本大学	花沢成一						17
30	児	童の性的役割の同一視に関する研究	東京教育大学	高野清	純	岡田寅信	次			18
31	思	春期の性問題 — I の (1) —中学生の異性交遊—	横浜教育研究所	○渡辺	○渡辺	○岡田寅信	次			18
32	同	上	— I の(2) —中学女子徒の性被害の推移—	"	"	"				19
33	中	学生の教師観について	中央大学	赤堀泰	三	赤堀泰				19
34	高	校進学に対する中学三年生の適応態勢	岩手大学	熊倉弘	弘	赤堀泰				20
35	戰	後の我国青少年の知能水準発表について	田中教育研究所	○安富橋	利光	○安富橋	利光	透	二寿	20
36	児	童の要求水準に関する実験的研究 —発達的考察 (その1)—	早稲田大学 武藏野赤十字病院	小島謙四郎	子	○河岸本	和慶	亮	雄二	21
		"	"	"	"	"	"	"	"	
37	近	親結婚実態調査による児童の知能の実態—I の(1) —調査および結果の概要—	静岡大学	○中石勝	沢川井川中	○中石勝	正敬	寿透	亮雄二	23
		"	"	"	"	"	"	"	"	
38	同	上	— I の(2) —学校差, 学年差, 男女差—	静岡大学	○石勝塩田中	川川川中	川川川中	透	亮雄二	23
		"	"	"	"	"	"	"	"	
39	同	上	— I の(3) —一生まれ月, 出産順位, 同胞関係と I.Q.—	静岡大学	○田石勝塩	中川井川沢	中川井川沢	亮	雄二	24
		"	"	"	"	"	"	"	"	
40	同	上	— I の(4) —親職業, 同胞数と I.Q.—	静岡大学	○勝石塩田中	井川川中	井川川中	透	亮雄二	25
		"	"	"	"	"	"	"	"	
41	知	的優秀児の特性に関する基礎研究 その1 身体的特徴について	東京家政大学	森原万里	重敏	○上伊藤	礼子	透	亮雄二	26
		"	"	"	"	"	"	"	"	

42	同 上 その2 性格特徴について	東京家政大学	○森伊上 藤原万 重礼里 敏子 " " " " " " " " 27
43	アンダーアチーバーの研究 (その一) 研究の目標と研究対象の概説 及び集団の形成について	東京都立教育研究所	○波宮大 勸茂正治 多見唐島照澄 本梨松子操 " " " " 29
44	同 上 (その二) 学力について	都立教育研究所	○同梨本 澄上子 " " " " 29
45	同 上 (その三) 親子関係について	都立教育研究所	○同松本 澄操 " " " " 31
46	同 上 (その四) 事例研究 1	都立教育研究所	○同唐島 照上子 " " " " 32
47	同 上 (その五) 事例研究 2	都立教育研究所	○同見川 正治 " " " " 33
48	ろう児の知的・社会的適応性の研究 (その1) —学力と知能検討の基礎資料を中心として—	新潟大学	吉田専吉 " " " " 33
49	ろう児の数系列における関係抽出能力について	日本大学	古瀬正彦 " " " " 34
50	ろう児の視力と光度弁別力について	新潟大学	畔上久雄 " " " " 34
51	声喰の表現に関する研究 (1)	東京教育大学	永沢幸周 ○福永 沢幸周亮 " " " " 35
52	同 上 (2)	東京教育大学	○永福永 沢幸周亮 " " " " 36
53	芸術の factorial study —第11回読売アンデパンダン展での factor-analysis— (その1)	東京教育大学	○稻山貞耕登二夫 斎菊山藤地 " " " " 36
54	同 上 (その2)	東京教育大学	○稻山 貞耕登二夫 斎菊山藤地 " " " " 37
55	文章題解決過程における個人内個人差	大田区立田園調布小学校	岡田明 " " " " 38
56	英語学習のレディネス	名古屋大学	○塩増田芳久 " " " " 39
57	高等学校における化学教材の学習の心理学的研究 (1)	東北大学	石井栄助 " " " " 39
58	算数問題解決における困難度の研究	京都学芸大学	○四方実一 " " " " 40
59	「要体式数学教育の心理学的考察」 (1)	東京大学 福島大	○滝羽武博 " " " " 40
60	同 上 (2)	福島大學 東京大	○羽鳥博武 滝沢愛久 " " " " 41
61	学力の構造に関する基礎的研究(第一報告)	大阪府教育研究所	中嶽治磨 " " " " 41
62	同 上	大阪府教育研究所	赤木愛和 " " " " 41
63	模擬試験の結果が中学生にあたえる心理的影響について 順天堂大学 東京都町田第一中学校	田崎仁忠昭 ○萩生田忠昭 " " " " 43	
64	劇の文脈をかえたときの説き口の変容について —人形劇を鑑賞する児童のばあい—	法政大学	中川作一 " " " " 44
65	自己評定と他人評定の違いについて	熊谷市立中条小学校	蟻川洗耳 " " " " 44
66	子供の家庭における愛情関係と他の パーソナリティ特性の発達との関係 一第一報一	埼玉大学	鴻永重次 " " " " 45
67	両親の夫婦仲と親子関係(第一報告)	東京家庭裁判所 日本女子大学	○山本晴雄 葛高直玲子 " " " " 46

II. 検査・性格

68 Q-Techniqueによる青年の時間的展望の研究 東京教育大学 返田 健 48

69	B.P.I (バーンロイター・人格目録)と実務成績	防衛	序	藤須	田革	哉陽	48
"	"	"	"	○中西	雪	子	
70	内田・クレペリン作業における異常曲線を目指す意図の影響	埼玉大学	長瀬邦三	藤須	田革	哉陽	48
71	要求水準と P-F Study	宇都宮大学	岩田茂樹	岩田茂樹	哉陽	49	
72	精研式パースナリティ・インベントリイのノルマティブスケーリングについて	精神医学研究所	佐野勝鶴	佐野勝鶴	哉陽	49	
73	箇数得点方式と重みづけられた得点方式の比較研究	大阪大学	田中正吾	田中正吾	哉陽	50	
74	知能検査の吟味	名古屋大学	○統塩増久	田田有芳	恒久	哉陽	50
"	"	"	大土	田田未敏	久雄	雄夫	
"	"	"	橋方	正康	大土	橋方	
"	"	"	"	田世	田田	恒久	
75	玉岡式音楽鑑識力テストの追試結果について	国立音楽大学	佐瀬仁子	佐瀬仁子	守男	51	
"	"	"	"	○関雅	玉岡忍	守男	
76	王岡式音楽鑑識力テストの吟味 (XI)	共立女子大学 (女子大生に試みた場合)	玉岡忍	玉岡忍	守男	52	
77	田研式音楽素質診断検査と The Seashore Measure of Musical Talentとの比較研究	田中教育研究所	○茂佐成木伯瀬蒸葉	茂佐成木伯瀬蒸葉	八子子	52	
78	選択肢を附した物語完成法の研究 (5)	長野短期大学	川村幹	川村幹	守男	53	
79	興味型検査法第2標準化に関する研究	山梨大学 (第2報問題の選定)	石川七五三二	石川七五三二	守男	53	
80	Four Picture Test の研究 (1) 一図版の選択系列、物語構成の形式分析一	大阪市立高校 大阪大学	○山本信	○山本信	守男	54	
81	同 上 (2) 一各図版への反応およびテーマの内容分析一	大阪大学 大阪市立高校	○中山西本	○中山西本	守男	54	
82	遊戯による性格診断	日本女子大学	児玉田林典則	児玉田林典則	省子子	55	
"	"	"	直小原三枝	直小原三枝	省子子		
"	"	"	森瀬川多美	森瀬川多美	省子子		
"	"	"	辰茂見木原茂達	辰茂見木原茂達	省子子		
83	知能と学力とのずれに関する研究 一学習能力診断知能検査を中心の一	東京学芸大学 田中教育研究所	○松茂八哉	○松茂八哉	守男	56	
"	"	"	守男	守男	守男		
84	教研式学期別学力テスト(中学用)の標準化について	応用教育研究所	○榎橋平重	○榎橋平重	清治良藏	56	
"	"	"	金沼井達	金沼井達	清治良藏		
85	ウェルト・テストの発達的研究 (1)	日本大学	○岡原行洋	○岡原行洋	義子	57	
"	"	"	古賀田俊	古賀田俊	義子		
86	非行少年に試みた Y.G. 性格検査 (IV) 一非行尺度の検討一	大阪少年鑑別所	○菅村橋富	○菅村橋富	夫健和	57	
"	"	"	杉石俊	杉石俊	夫健和		
87	同 上 (V) 一その価値判断について一	大阪少年鑑別所	○菅橋村俊	○菅橋村俊	夫和健	58	
"	"	"	杉村俊	杉村俊	夫和健		
88	問題児指導法の効果と教師の personality	福島大学	工藤正吾	工藤正吾	哉陽	59	
89	肢体不自由児のパーソナリティ特徴について	新潟県肢体不自由児施設 はまぐみ学園	松崎正二	松崎正二	哉陽	59	
90	催眠誘導における人間関係	東京教育大学	成瀬悟	成瀬悟	哉陽	60	
91	単調連続作業法による緊張寛解の臨床心理学的研究 (I)	東北大学	○大脇義二	○大脇義二	哉陽	61	
"	"	"	菊早三	菊早三	哉陽		
"	"	"	坂哲和	坂哲和	哉陽		
92	同 上 (2) 単調作業の時間的経過及び作業に現われた人格	東北大学	○早地哲	○早地哲	哉陽	61	
"	"	"	大菊彦	大菊彦	哉陽		

93 同 上	東北大学	大脇 義一 ○菊地 子	彦子	62
(3) 単調作業による緊張寛解の自由画における表現	"	早坂 和子 大脇 三恵子		
94 Manifest Anxiety と作業との関係について	茨城大学	林 正邦 ○中原 弘之	邦之	62

III. 社会

95 農村家庭にみられるしつけの傾向	日本女子大学	児玉 省子 ○亀田 紀弘 高神子	省子	64
96 農村児童の被服意識	日本女子大学	児玉 省子 ○高川 弘和 神尻子	省子	64
97 静岡県下の農村調査に関する考察 第二報告 —その1—	名古屋大学	○山本 輝夫 白石 一誠 輝一誠	輝一誠	65
98 同 上 —その2—	名古屋大学	○白石 一誠 山本 輝夫	一誠夫	65
99 マス・コミの中の子どもたち —子役をめぐる研究—	日本女子大学	○関野 嘉雄 川上 茂祐 木島 允子 高橋 佳也	嘉雄子	66
100 埼玉県民の生活意識(第一報告)	埼玉大学	山根 煙	煙	67
101 「御成婚」報道の受け方分析 (主婦の場合) (1) 「皇室」についての考え方	法政大学	乾 孝	孝	67
102 同 上 (2) 主婦の理想像	心理学研究所	鈴木 陽子	陽子	68
103 同 上 (3) 受け内容の変容	法政大学	○鈴木 幹人 池田 徹	幹人徹	68
104 流行歌調査 (その5) —メーデーでの音楽文脈と生活感情—	心理学研究所	渋谷 修	修	70
105 大衆の社会意識 —憲法的判断枠の調査—	社会心理研究所	滝沢 正樹	正樹	70
106 同 上 (2)	社会心理研究所	石川 弘義	弘義	71
107 児童とマス・コミュニケーション (1) —児童雑誌を中心として—	野間教育研究所	寺内 札治郎	札治郎	71
108 夫婦関係調査における心理学的問題点 II	東京家庭裁判所	日上 泰輔	泰輔	72

IV. 一般・文化

109 登山動因の考察—(1)	東京教育大学	小林 重雄	重雄	73
110 曲線性の視覚いき	東京都立大学	今井 省吾	省吾	73
111 日本語への近似度の異なる文学系列の認知と 記憶について (Ⅱ)	名古屋大学	○大西 誠一郎 久世 敏雄 太田 雅夫	誠一郎 敏雄	74
112 語音韻の意味象徴	東京教育大学	深田 博紀	博紀	74
113 比喩からみた文学作品の比較	東京教育大学	下山 剛	剛	75
114 「文体心理学」研究の一方法	東京教育大学	佐野 直子	直子	75
115 特色の列挙とその効果 —CM作製上の一つの問題—	慶應義塾大学	印東 太郎	太郎	76
116 書の心理 —書風と筆圧速度との関係—	日本大学	○妻山 昌太郎 岡井 淳昭	昌太郎 淳昭	77

117 テレビのスーパー・インポーズについての研究	東京大学	伊藤 隆二	77
"	○上村	忠	
118 フリッカー値低下率にあらわれたテレビ視聴の	東京学芸大学	堀内 敏夫	77
距離・角度の差異について(第一報告)			
119 映画に対する鑑賞指導の効果について(第二報告)	岐阜大学	石黒 鈍二	78
120 児童のラジオ放送の聞きとり能力について	国立国語研究所	村石 昭三	79
—とくにラジオニュース・ニュース解説の理解能力調査—			
121 話し言葉の発達の一指標	福島大学	田口 孝之	79
122 人間の生きかたに関する心理学的研究	九州大学	秋重 義治	80

V. 臨床

123 精神薄弱児の集団構造の研究	江東区立元加賀小学校	岸本 英男	81
—特殊学級における Scape-Goats について—			
124 精神薄弱児に対するセレモン錠の効果について	医療法人木村病院 千葉市立大森小学校 千葉県教育研究所	木村 小井戸 大 戸野	薰博桂
125 精神薄弱児と作業意欲	東京大学	伊藤 隆二	82
—課題差と事態差に就いて—			
126 精神薄弱児の能力段階 一第一報告—	愛育研究所	津守 溝 キ ○田中麗之	眞ツ助
"	"		
127 精神薄弱児と知的作業	日本大学	○安藤公 ○岡本	平健
(2) 読書レディネスについて	"		
128 ソシオメトリーとロールシャッハテスト	金沢家庭裁判所	市村	潤
129 日本人ロールシャッハ反応の研究(27)	日本女子大学 東京家裁 —シャハテルの非行青少年研究の追試—	児玉 山本 折畠 田中 細田	省雄 晴陽 富子 恵
130 同 上 (28)	日本女子大学 東京家裁 —ロールシャッハによる非行青少年の特徴—	児玉 山渡 渡辺 田中 ○鶴	省雄 晴和 郁子 代
131 Rorschach と TAT の研究	名古屋大学医学部	○秋谷 江見 近藤 根園 庄司 尾西	たつ子 俊義 直志明
—Emotional control について—	"		
132 Pre-schizophrenia 児の Rorschach Protocol	信州大学	問 中 大 十	大十
133 筆圧測定法による犯罪検査並びに臨床診断	早稲田大学 警察 警察 視	○相場 沢田 金町	均光一
134 筆圧に関する基礎的研究	日本大学	古山村 賀岡上 木郡	行義淳世 英照良典
—(I) 筆圧曲線の周波数帯域分析について—	"		
135 同 上	警察	○町山下 田欣美	一
—(II) 記載条件による筆圧の変化—	視	一	87
136 同 上	警察	町田下 田欣美	一
—(III) 精神病患者の筆圧について—	視	一	88
137 Eamily Counsellingにおける第三者面談法の効用	お茶の水女子大学	松村 木鈴	康隆平子
138 学生相談への来談者の特性	金沢大学	多田	治夫
139 兄弟関係を中心とした臨床例	仙台市小児精神衛生相談所	新井 澤木 小鈴	清三郎 一尋子 子つ

140	問題児治療における事例分析	田中教育研究所	品川 孝子	90
141	精神病院におけるレクリエーション療法の検討	桜ヶ丘保養院	○山口 久恵	90
142	収容少年に対するオリエンテーションに関する基礎的研究 その1	久里浜少年院	○西尾 忠介 ○大久保 康彦	91
143	同 上 その2	久里浜少年院	○平尾 靖三 ○戸河 健元	91
144	日本女子大版MMPIスケールの項目分析	日本女子大学	○平尾 靖三 ○戸河 健元	91
145	鑑別結果の妥当性の吟味 (1) —少年院における経過の予見性	津少年鑑別所	○児玉省子 ○多賀景子	92
146	WAIS知能診断検査による非行青少年の反応の研究	日本女子大学 田中教育研究所	○児玉省祐 ○塩川内郎子 ○品成不二郎	94
147	WAIS知能診断検査による非行青少年の事例研究	日本女子大学 田中教育研究所	○児玉省祐 ○塩川内郎子 ○品成不二郎	95
148	TATに関する研究 (10) —偏位反応表について—	名古屋大学	○丸井文信直 ○近藤根義	96
149	同 上 (11) —臨床的分析法(名大式)について—	名古屋大学	○丸井文信直 ○近藤根義	96
150	精研式TATの改訂図版のノルマティブスタディについて	精神医学研究所	○佐野勝仁	97
151	吃音治療過程に示された音読テストによる 吃音の Adaptation Effect の変化について —吃音治療効果測定に関する基礎的研究—	東京大学	内須川 洋	97
152	吃音児治療の研究 (1) —遊戯療法中における言語療法(スピーチセラピー)の使用について—	愛育研究所	多勢豊次	98
153	吃音児の思考過程 (1) —動作性問題について—	日本女子大学	○児玉省子 ○仁吉永和	98
154	同 上 (2) —言語性問題について—	日本女子大学	○児玉省子 ○吉永仁和	99
155	児童の目と手の協応に関する研究 —特にその検査法に関する試み (1)—	早稲田大学 武藏野赤十字病院	○島謙四郎 ○岸本慶一	101
156	矯正施設における集団傷害事件について —(a) 人間関係を中心として—	信州大学	○新海彦祐 ○中新川康倫 ○五十嵐大一	101
157	同 上 —(b) 心理学的テストの結果について—	信州大学	○新海彦祐 ○中新川大一 ○五十嵐齊一	102
158	女性犯罪の一特性	明治大学	小熊虎之助	103
159	拘禁場面における心理学的テスト (2) —非行少年のSCT その2—	八街少年院 日本大学	○小山内光一郎 ○花沢成一	103
160	犯人と被疑者との同一性認識の確実度に関する研究	一橋大学	植松正	104
161	矯正施設における人間関係 対職員ノイローゼともいべきケースについて	静岡少年鑑別所	奥沢良雄	105

VII. 産業・交通

162	法政二高博多事件関係投書の分析	法政大学第二高校	豊田 国夫	… 106
163	自由労務者の職業経歴の研究	日本大学	伊藤 祐時	… 106
○久保島徳保				
164	職業的フロストレーションの測定について —文部省総合科学的研究費 「青少年の職業的発達研究」分担研究—	静岡大学	北脇 雅男	… 107
165	大学生に対する適性相談の事例研究	大阪大学 近畿大学 近畿大学職業科学研究所	増田 幸久 増山 田井	一喜… 107
○広				
166	青少年の職業興味について	大阪府職業適性相談所	行田 忠雄	… 108
167	マネジメントの心理学的研究 —本邦における市場調査の現状について—	日本大学	○村上 英世 馬場 昌雄	… 109
168	計器読み取りに関する研究 (1) —長時間作業に伴う行動崩壊ならびに 計器読み取りの変容に関する実験的研究—	立教大学	豊原 恒男 ○正田	… 110
169	誤脱—事故—不和—犯罪の作業曲線型 (作業性格検査 19)	都職業適性相談所	板倉 善高	… 110
170	モラル・サーヴェイに関する研究 IV —改訂された Wording の影響の吟味—	立教大学	安藤 瑞夫 ○松尾正田	吉旦… 111
171	広告の好みについて —特に性格と地域差と広告タイプとの関係について—	立教大学	早坂 泰次郎 ○志津野知文 桜井 恵里子	… 111
172	Error-ChoiceTestにおけるLatent-Structured Analysis の適用 —商品ビールに対する Motivation Research のうち 商品ビールに対する消費者の判断傾向調査について—	市場調査研究所	斧田 大公望	… 112
173	精神健康度調査 —実施結果の考察—	人事院事務総局	松浦 健児	… 113
174	国鉄傷い者の職業興味について	鉄道弘済会	丸山 茂樹	… 113
175	採用面接における人格検査と面接試験との関連について	人事院	菅原我鑑 ○金平文二	… 114
"				
176	主婦の購売行動と被影響性に関する一研究	東京教育大学	目良 達夫	… 114
177	電信タイプライターの改良の基礎としての 打鍵行動の分析 (その 5)	東北大学	大脇 義一 ○丸山 恒子 大脇三恵子	哉… 115
178	同 上 (その 6)	東北大学	大脇山欣 ○針生尊弘 平井正弘	一哉… 115
"				
179	船内人間関係に関する研究 —HR 分析の試み—	労働科学研究所	大須賀哲夫	… 116
180	海上航行安全と労務管理の関係について	東京商船大学	小門 和之助	… 117
181	交通標識に関する二、三の研究	名古屋大学	横瀬善道 ○内山正明	… 117
"				
182	交通事故に関する心理学的研究 —交通標識に関する実験心理学的研究 (1)—	東京教育大学 東京女子大学 日本大学	小保内虎夫 ○大川信昭 浅井昭	… 118
183	同 上	東京教育大学 (2) 東京女子大学 日本大学	小保内虎夫 ○大川信昭 浅井昭	… 118
"				
184	不安反応を指標とした航空適性に関する研究	東京教育大学	上保内虎太郎 ○原野廣清	… 119
"				

185	日本女子大版MMPI事故頻発運転手スケールの検討	日本女子大学	児玉省子	120
	"	"	○多松景子	
186	自動車運転手のためのP.F.検査について	日本大学	玉賀山昭子	120
	"	"	○大井村正政	
187	自動車運転手を対象とする適性検査の立案	大阪大学	浅井正吉	121
188	事故頻発自動車運転手の適応性について(第2報)	日本大学	太城藤吉	121
189	自動車運転手のフラストレーションの研究	東京大学	長谷川貢	121
	"	"	中村弘俊	122
			横浜国立大学道郎	
190	自動車運転従業員実態調査について その1	東京大学	中村虎言	122
		"	○中小内道夫	
			豊原恒一	122
			鶴田正三	
			中野佐瑞一郎	
			立田博保	
191	同 上 その2	"	○大塚虎男	123
192	同 上 その3	"	○鶴田正一	123
193	小学校における交通安全教育実施の状況	東京教育大学	中野佐三	123
194	騒音の表示方法の一提唱	北海道大学	○結瀬錦正	123
		青山学院大学	城谷一敏	
		東京工業大学	宮原正一	
195	道路場面における処置判断検査のための 「交通制御擬似実験装置」の設計	北海道大学	城田洋一	124
		科学警察研究所	結戸直郎	
		東北大	田岡隆	
196	運転手適性検査団体式テストバッテリーの研究 —交通心理学研究(8)—	東北大	脇山義夫	124
		"	大丸弘	
		"	○小長義章	
197	騒音の肉体的並びに精神的作業に及ぼす効果の研究	東北大	大脇康弘	125
		"	○長丸義哉	
		"	科学警察研究所小野	

ロールシャッハシンポジウム

ロールシャッハの整理と解釈の問題

—各研究室における方法の比較検討—

司会	日本女子大学	児玉省子	128
1. データーについて	進行係 国立精神衛生研究所	片口安史	”
2. めくら分析 (i)	京都大学	河合隼雄	”
3. " (ii)	日本女子大学	児玉省	”
4. " (iii)	早稲田大学	本明寛	”
5. " (iv)	名古屋大学	村上英治	”
6. " (v)	大阪大学	辻悟	”
7. 面接記録の紹介	国立精神衛生研究所	片口安史	”
8. 討論	予定質問者	長坂五郎	”
		高橋茂富	”
		中川士夫	”
		武満圭清	”
9. まとめ	日本女子大学	児玉省子	128

T. A. T. シンポジウム

パースナリティ診断におけるTATの役割	司会	早稲田大学	戸川行男	131
1. 本シンポジウム計画の主旨と計画	世話人	精神医学研究所	佐野勝男	"
2. 精研式TATのねらいならびにその構成		精神医学研究所	楳田仁	"
3. TATに対するわれらの立場		早稲田大学	小島謙四郎	"
4. 名大版TATと分析法を中心とする二、三の基礎問題	名古屋大学	丸井文男	"	"
5. マレー版によるTAT十枚法の経験	大阪大学	辻悟	○高石昇	"
6. 討論				
7. まとめ		早稲田大学	戸川行男	131

道徳教育問題シンポジウム

司会	日本大学	長谷川貢	132
1. 道徳教育実践報告	杉並区馬橋小学校	西尾豪之	133
2. 中高校生道徳意識調査報告から見て I	東洋大学	恩田彰	135
同上 II	大阪大学	天野利武	136
3. 文部省道徳教育方針	東京大学	沢田慶輔	136
4. 日教組道徳教育計画	群馬県日教組文化部長	川野理雄	139
5. 学会委員会から文部省あて提出意見書について	お茶の水女子大学	松村康平	143
6. 一般討論			
7. まとめ	日本大学	長谷川貢	149

交通安全問題シンポジウム

司会	日本大学	古賀行義	150
1. 自動車運転手に適用した適性検査の評価	労働省 (大脇、鶴田、長谷川、山本、児玉等の諸研究について)	松本洋	"
2. 自動車運転手の機械的適性の問題	東北大学	大脇義一	153
3. 自動車運転手の労務管理の問題	東京大学	中村弘道	154
4. 自動車警笛の許容量について	大阪大学	難波精一郎	"
5. 交通安全研究における基本的諸問題について	北海道大学	結城錦一	"
6. 討論			
学会い報目次			157

I 教育・発達

1. 社会的成熟度と育児様式の関係

—長野県西筑摩郡開田村調査結果—

国際キリスト教大学 星野 命
東京大学 ○須江ひろ子

1957年来、祖父江孝男氏を中心とする「エジコ使用育児様式の研究」の一環として、育児様式が幼少年期の成長過程に及ぼす影響を見るため、長野県開田村S部落在住4, 5, 6才児全数32名（1958年3月現在）を対象として、母親に育児経験に関する面接調査と併用して社会的成熟度尺度（SMS）を適用した。日本におけるSMSの使用については牛島氏倉石氏その他の研究があるが、今回は地域的差による社会的成熟度の特長を出すよう細い項目を作成された玉井氏（児童心理と精神衛生第4巻第3号1953）の尺度を用い母親に面接記入した。月令をx軸に各対象児の総得点線をy軸にとりx上のyの回帰直線（ $y = 16.5369 + 0.9693x$ ）を求め、回帰直線より上位の成績を示したものをお上位群、下位の成績を示したものをお下位群として育児様式との関係を比較した。その結果は、

- 1) 男女差は成績の上下に関係しない。
- 2) 第1子は第2子以下又は1人つ子の場合より上位群に入る率が高い。
- 3) 家格、経済階層において上層の家の子供は上位群に属する。
- 4) 母親が農業労働に従事するものが多いが、農業労働に従事しない母親をもつ子供は上位群に属する。
- 5) 母親が働いている間、世話をしてくれる祖母が在る場合、上位群に入る率が高い。

6) 乳児期の育児法の中で母乳のみの栄養は、離乳期に親が食物を噛んで与える Premastication、おむつの交換は母の農作業の合間だけというような伝統的な育児法で育った子供はSMSの下位群に属する傾向がある。また下位群の子供は、上位群の子供に比べ、離乳開始、終了の時期がおくれ、エジコの使用期間も長い。おむつは却つて早く外して放置されていることが多い。

7) 6)の諸点は2)～5)におけるほどには高い相関関係を示さない。2)～5)の出生順位家格、経済階層、母親の労働、祖母の在否等は単に乳児期ばかりではなく、子供の生長過程を通じて、その育児様式を決定する要因となりうるものである。社会的成熟度を全体として一つのまとまりと見たとき、乳児期のみでなくその後の具体的育児法との関係をも求めねばならない。

8) 上位群下位群の区分から離れて、SMSの結果をカテゴリー別に見るとその発達様相は平行的ではなく、SHEは5, 6才で殆んど100%, SHD, SHG, L, Cは6才児で80%前後となり、特に劣るのはS及びSDであ

る。従つて各カテゴリーにおける発達と個々の育児法との関係を見る必要がある。

9) 玉井氏の云われる如く、確かに都市と農村には社会的成熟に質的な差があると思われ、今回用いた項目はまだ都市的に傾いていると感じた。各地域を通じて実施出来、しかも質的な差を明確にする項目の作成が望しい。同時に、農村に住む人の間で種々の生活様式や育児様式が見られることにも注意したい。

2. 幼児グループに関する研究（その5）

—研究の概要—

東京教育大学 古屋健治
相田貞夫
上武正二

研究の目的 集団自由遊び場面での幼児の社会的行動を観察する方法を中心として、児童の問題行動を改善するためのその他の諸技法の検討をおこない、その過程において児童の行動特性や問題行動のメカニズムを追究することが、本研究のねらいである。

研究の経過 (a) いわゆる非社会性の幼児（4～7才）をあつめて“幼児グループ”をつくったのは1958年1月であった。現在までに幼児グループに参加した幼児は32名である。幼児グループは毎週土曜日にひらき、毎回の参加人数は6～10名くらいであった。この幼児たちは“遊べない子供”という母親たちの訴えにもとづいて選ばれたので、過保護・経験不足→社会性の遅滞とか、または欲求不満→退行・自閉というタイプのいわゆる非社会性の子供が大部分であるが、このほかに非社会性というよりはむしろ反社会性とよぶべきタイプの攻撃的な子供なども若干入っている。

(b) 施設は大学の観察室（大遊戯室・観察室・小遊戯室）を用いている。大遊戯室には通常の自由遊び free play に用いられる諸種の玩具のほか、共同研究者の工夫による大型プレイハウスや砂場兼心理劇舞台などをおき、主として集団自由遊びや個人自由遊びを利用している。小遊戯室では人形遊びその他の主に個人を対象とする技法を試みている。

(c) 初期の研究では（応心論文集・第11集・1958），Parten や Newhall の研究を参考しながら集団自由遊び場面での社会的行動を観察記録して、観察法そのものの検討をおこないながら、幼児の社会的行動の変化の過程を追究した。この観察結果の示すところでは、集団自由遊びの回を重ねるにつれて幼児たちの社会的参加の程度が向上した。このような社会性の改善の傾向は、家庭での問題行動の調査や性格テストの結果からも確かめられた。

(d) その後の研究（本大会での報告その6～その9）では、上述の集団自由遊び場面での観察研究を継続するとともに、これと並行して、個人を対象とする諸種の技法や親子関係研究法を検討している。特に、集団自由遊びでは問題行動が改善されない幼児に対して、家族人形遊び

(doll play)・自由画・フィンガーペインティング・サイコドラマ・その他の諸技法を適用し、問題行動のメカニズムを追究するための資料を得るとともに、これらの諸技法の比較検討を意図している。また親子関係研究法としては、親子遊び場面における親子間相互行動の観察を検討しつつある。

(参考資料)児童心理学研究、創刊号、1959、東京教育大学児童心理学研究会発行。

3. 幼児グループに関する研究（その6）

—描画表現に於ける個人差について—

若杉小学校 村田保太郎

1. 目的 描画表現の発達段階及び描画と性格等の関係については、すでに多くの研究がなされているが、本論文はそれらの上にたつて、描画表現の発達段階や表現力が、性格、知能、生育歴、家庭環境、親子関係等の個人的要因や指導等によって、どのような個人差が生ずるかを事例的に分析、研究したものである。

2. 手続 幼児グループを中心として、資料の提供をうけ、分析基準に従つて分析した、資料は幼児期から7才までのもので36件、1件につき描画枚数は平均150枚程度である。知能テスト、家庭環境調査、学習指導要録、日常観察記録、両親との面接資料、育児日記等の資料を蒐集した。

子供の描画資料は、描画年月日順に1枚毎に分析し、表現の発達過程、テーマや表現位置の変化、線や色等の表現の仕方、表現された描画から受けた抱括的な印象等を整理表に記録し、さらに月毎にその特徴を記述的にまとめその児童の描画表現の傾向や問題点など個人差を把握していく。本調査研究に当つた者数人で、前者、後者の資料を検した。

3. 結果 A 普通児の描画表現では、家庭内での成人関係（親子関係等）によって個人差は顕著にあらわれる。

○ K, T・M, T兄妹の事例

Kは2才で成人のみ7人もいる祖父母のもとで生育、過度の保護、溺愛、干渉を受け、幼稚園では非社会的な子であった。Mは両親のもとで生育、3才から保育園へいく。親子関係はとくに問題点はない。Kにくらべ、言語表現、歩行も早く、世話を好きである。両者の絵は、Kでは、色彩が乏しく線も弱い。小さくまとまつた絵で、余白が多いが、Mでは、強くはつきりした線を用い、画面一杯に大きく、余白部分が少ない。色彩は暖色系が目立ち明かるい。生活経験をテーマにしているものが多い。

B 成長過程において、一時的な抑圧や不適応な状態があつた時、描画表現は、その前後と比較して、変化している。

○ E・Hの事例

父は溺愛、過度の保護、母は病弱、娘の一貫性に欠け、気分のむら、感情の起伏が激しい、4才8月～10月のころを中心として、一時的に経済貧困、両親の不和等から母の感情が荒れた。そのころの絵は、図式期と錯画期とが入り

みだれ、乱線が多く、稚拙、色数も少なく、抹消した絵が増し、不安定な感じの絵になる。

本研究は、なお研究過程にあり、指導過程と表現力との問題等を含め、多くの事例研究を必要とし、未解決の問題も多く結果については最も控え目な態度をとりたい。

4. 幼児グループに関する研究（その7）

—Doll Play に於ける問題児と正常児の反応における差異—

東京教育大学 井上和子
高野清純
上武正二

目的 幼児グループでの集団遊戯によって（第25回応心発表抄録集P. 22～24参照）その非社会性を治癒し得なかつたもののうち、主として攻撃を抑圧されていることによつて問題を起しているものをえらび、Doll play に参加させ、これと正常なものとの、Doll play 中の反応の差を比較検討する。

方法 miniaature life toys とよばれる小型の人形と家具とつみ木を使用して、一人の実験者と二人の記録者（一人は見えない）から成る場面で、子供に自由あそびをさせる。さらに出来上った情景を、CATの図版の代りに使用して、story を語らせる。play は毎週一回、計8回。被験者は、4名ずつ。

結果 一般的傾向として、回を重ねると、問題を持たないものは play にあきて、session 中の態度は不熱心になり、長さも短かくなつて行く。これに反して、日常攻撃性を抑圧しているものは、この場面に於いて安全にそれを解消させることを学び、逆にますます熱中して行く。しかし、ある点までピークに達し、同時に種々の問題を解消し、それ以後は、正常児と同様の経過へと移行する。

正常児と問題児の反応の差

	正常児	問題児
Play sessionの長さ	始めの二、三回を過ぎると徐々に短かくなる。	徐々に長くなる。
態度	始めは熱中していたが、徐々にあきてくる。	始めは冷淡であるが、徐々に熱中していく。
実験者とのインテラクション	始めからよく行い、同じ態度を常に保つ。	始めは皆無。終りごろには、story making session 中でよく行う。
story making session の長さ	かなり短い。	徐々に長くなる。
言語	始めから自発的に話しかけ、最後まで同じである。	始めは全くなし。後に、問われたことはよく答えるようになる。
テーマ	日常的	非日常的。（破壊的攻撃的なものなど）
道具の使用	片よりがない。	特殊なものだけを使つたり、特殊な用途に使用する。
攻撃性	ほとんどなし。	出現回数が、回を追つて激増する。内容

動物人形	<p>も、火事、爆発死、殺人、天変地異など。 興味は持つが特に動物人形を使って間接に自分の問題を再現し、解決する。</p>
------	---

この方法は、未だ多くの改善すべき問題を持つが、ある種の問題児には、非常に有用な治療法である。我々の児童グループ中の非社会的児童には、少くとも二種あつて(1)集団遊びが効果をもつもの(主として過保護児)(2)Doll play が効果をもつもの(主として攻撃性の抑圧によるもの)ことが認められた。今後は再に多くのデーターを集めたい。

5. 幼児グループに関する研究(その8)

一遊び場面における親子間行動の観察一

東京教育大学 ○相田貞夫
古屋健治
辰野千寿

目的 子供の問題行動が親との関係にあることは従来の研究で指摘され、親子関係診断法として、母親との面接、質問紙による調査、或は、子供一人を対象とした諸種の投射法が主として用いられて來ている。そして現在では、更に、親子間の相互関係をより直接的に、具体的に捕え、しかも簡便で客観的な方法を必要としている。そのため、我々は、遊び場面に親子と一緒に「親子遊び観察法」を進めている。ここでは、その方法の紹介と、二、三、の実例から得られた結果からその方法の有用性について考えてみたい。

方法 遊戯室と観察室を用う。遊戯室の中央に小テーブルをおき、その上に家族人形とミニチュア・トイの家具や、小型積木、人形の蒲団などをおく。これを使って親子を自由に遊ばせる。親には、「お子さんがどんな様子のか遊んでいるところを見せて下さい」とつげ、子供には、「このお人形やおもちゃを好きなように使ってお母さんと一緒に遊んでいて下さい」という。その後、観察者は観察室に移り、一方視スクリーンを通して行動を記録する。観察時間は30分間、1分間ごとに区切り、観察事実を文章または記号で記入する。この行動記録は親子間の相互行動という観点からなされるので遊びの内容そのものは含めない。観察終了後、直ちに記録された行動のうち、1分ごとの代表的な行動の型をとり出した次のカテゴリーに分類する。カテゴリーは Bishop・Moustakas らのものを修正したもの、細分は省略。A. 相手の反応を求める行動(質問、助力を求める) B. 関心、無関心(説明、援助を含む) C. 協力、非協力、D. 賞讃、E. 指示、制限、拒否、禁止、批難、処罰、F. 解釈(相手の行動や感情を察察解釈したことばに表現する)

観察実例 まだ結果の分析解釈の一般的基準を示す段階に達していないので若干の例から一般的に認められることを述べると、正常な親子の場合では、親子の行動の型はA～Fにわたり、比較的多様なカテゴリーに分散する傾向が認められる。一方、問題のある親子の場合には、親の行動

は、説明、規定、指示、命令といったカテゴリーに集中し、子供の方も応答的協力(服従)にその行動の大部分が集中する傾向が見られた。

結び 実施例がまだ少ないので、はつきりとは云えないが、今までの経験からすると、この方法は簡便で、親と子供の間の行動のやりとりを実際に目の前に見ることができ、それぞれ特徴のある親子関係を具体的に捕えられるようである。また、親との面接資料や子供のドル・プレイ、TATなどの資料ともかなり一致しており、この方法は期待のもてる方法のように思える。

6. 幼児グループに関する研究(その9)

一幼児の指導方法に関する比較的研究一

東京教育大学 ○太田勝彦
成瀬悟策

われわれ児童心理学研究会の幼児グループでは、諸種の指導法をこころみ、幼児の理解と指導のための資料を得ているが、それら諸技法の妥当性や実用性を比較し、幼児により、どのような方法を用いたらよいか、又、諸種の指導法をどんな順序に、どのような時期に与えるべきかを明らかにしようとするのが、この研究のねらいである。

われわれが、一般的に用いている方法及び順序は、先ず Group Free Play を行い、次に Doll Play を行い、次いで、 Finger Painting, Free Play, Psycho-drama, 粘土細工の中いくつかのものというようになっている。これをそれぞれの幼児により変形して行くのである。主として、過保護による非社会性を示す幼児には Group Free Play が、又、抑圧などによる欲求不満をもつた幼児には Doll Play が効果的であるように思われる。

次に、種々の方法を用いて指導をこころみた攻撃性をもつた幼児の一実例をあげ、諸技法がいかに適用されているかを述べることにする。

事例：5才4ヶ月の幼稚園男児A

主訴：乱暴をして困る。集団生活に参加できない。

心理療法の経過：Aは母と共に週1回大学の遊戯室を訪れた。

1. 最初2回は心理劇を行った。これは問題の所在をたしかめるためで、この結果、Aの父親は溺愛型らしい所見を得た。なお、母親の役割をとることを求められると拒否している。

2. 3回目にTAT児童版の施行。絵そのものに瞬間的興味を示すが、落着かず、物語を作るまでにならない。物語は過去、未来を欠き、TAT検査はAに適していない。

3. 4回目に家族画をかかせた。この結果、Aが家庭内で心理的に孤立しており、双生児の兄への嫉妬があることが予想された。

4. 5回目に通常のFree Playを行った。これは攻撃性の解放を意図したものである。終了と同時に攻撃的行動が突然あらわれたことから、Aの攻撃性は対人関係、特に家庭環境の産物であると予想される。

以後 Free Play を続行しており、母親との面接、親子遊びなどから家庭環境の改善も並行して行つてある結果、Aの攻撃的行動は殆んど改善されている。

以上の事例は、適切な時期に適切な方法を行つて指導に成功したものであるが、Group Free Play には入れず、Doll Play も嫌い、母親の熱意不足と相伴つて失敗した例もある。

以上、中間発表であり、初期の目的には程遠いが、さらに研鑽をつんでゆくつもりである。

7. 女児の心身発達の相関並びに失調に関する研究 (1)

一発育の型及びその予知

お茶の水女子大学 平井信義

○千羽喜代子

山中加代子

清水裕子

女児の発育の類型及びその予後診断に関しては既に第19回応用心理学会及び第10回医学総会に於て平井が発表したところである。

そこで今回は第2段階として、次の如き手続きにより結果を得たので、ここに報告する。

第1調査

対象：幼稚園より高校まで就学せるT学院及びO附属校、昭和2年より29年間において、7才～18才までの身長、体重の継続測定値の得られた女子生徒500名

方法及び結果：

a) 身体発育の個人的傾向

先に類型した発育曲線身長13型、体型17型をさらに両者とも9型にまとめ、発育標準曲線（昭和30年度文部省統計）と比較した。すなはち、女児の身体発育の個人的傾向を継続的にとらえたとき、発育標準曲線に沿う事例は、身長43.0%、体重42.2%であり、他の事例においてはいずれも発育の途上のある時期において変転していることがわかる。

b) 体型の変換

さらに同資料にもとづき、年令・身長・体重を基にして作成したCoerper-Hagen方式により各個人の体型を描いたところ13体型に分類できた。各個人につき7才、11才、18才の3時期の体型の変換をみたところ、その様態は一様でなく非常に複雑である。その変換の時期も一定でない。但し我々の研究においては、C型／＼型(46.0%)、I型／＼型(20.0%)、K型／＼・(16.0%)にのみ7才～18才にいたるまで同一体型をとる傾向のあることが認められた。

c) 発育の予知

発育の予後診断に関しては、既に7才と17才における身長.61、体重.46の相関のあつた事は報告すみである。

第2調査

対象：O大学附属小・中・高校女生徒計745名、調査年月日、昭和32～33年

方法および結果

a) 体型の年令別頻度

更に、先に分類のできたCoerper-Hagen方式による13体型に基づき、体型の動きを横断的にとらえたところ、小学生及び高校3年においては特に一定の傾向はなかつたが、中学1年～高校2年はC型／＼（約30%）が多い傾向にある。

8. 女児の心身発達の相関並びに失調に関する研究 (2)

一発育の型と第二次性徴

お茶の水女子大学 平井信義

千羽喜代子

清水裕子

○山中加代子

前回に引き続き、青年期の性的成熟について調べた。この性的成熟は最近50年の頗著な傾向であるが、特に初経年令がだんだん早くなりそれに伴つて身長、体重、乳房の発達も早くなっていると Grimm, Lachner らは云つている。また Benholdthömsen はこうした早発化した少女には植物神経系の不安定性があることを血压のカーブから述べている。戦後わが国に於ける初経に関する統計も、平均初経年令が年々早くなっている事を報じている。

そこでわれわれはこれらの問題を明確にする為に、

第1調査

昭和32年7月から10月迄。T女学院1260名、R女学院1499名、O女子大附属校870名、いづれも小学校4年生から高校3年まで、計3629名。

第2調査

昭和33年9月から34年2月迄。O女子大附属小学校4年から高校3年迄。計875名。

方法

質問紙および測定により、初経年令を聞き、身長、体重、骨格として肩幅、骨盤幅を測定した。

結果

既経者の初経年令別分布は、大正15年は14才5.2月、昭和17年13才7.9月、昭和28年13才4.71月、我々の第1調査では13才2月、第2調査は13才24日とだんだん早くなっている。しかもその早発化は、例えば11才6カ月から12才迄に初経のあつた人数の既経者全体へのパーセンテージを見ると年令の若いほどこのパーセンテージは高く占め、逆に14才から14才6カ月に初経のあつた者の中学3年生と高校3年生とに占めるパーセンテージを比べると高校3年の方が多い。これらの事から11才、12才、13才台の若年初経者が従来より増加していることがわかる。

初経と体型についても調べたが、初経時の体型は類型に

分けられない事がわかつた。各体型の中で平均初経年令より早い者と遅い者と分けてその体型を調べてみると、特に目立つのは、C型（年令に比して身長がとても高く、体重もかなりある）に早い者が圧倒的に多く、K型（年令に比して身長が低く、しかも体重が非常に少い）に遅い者が集中していた事である。肩幅、骨盤幅と身長、体重、初経年令との相関は、今回は全然なかつた。

現在、初経を予知する為、従断的に体型の変換及び二、三の新しい測定個所、その他の第二次性徵について調査を進めているので、それらについては次回に報告する予定である。

9. 女児の身心発達の相関並びに失調に関する研究（3）

—植物神経失調症候及び異常行動の発生—

お茶の水女子大学 ○平井信義
千羽喜代子
立川多恵子
清水裕子
山中加代子

(1)初経の早発者と晩発者とについて、小学4、5、6年で早発した22名と15才以後に初経のあつた者及び未発來の者16名とを対照してみると、早発者はA及びCの体型の者が多く、即ち年齢の平均が示す以上の身長・体重の持主であり、晩発者はE型、即ち身長は平均以上であるが体重が以下の瘦身型である。

(2)これを体型を中心に考察すると、体型の分類に忠実な179名中、A、C、F、Iに初経の早発者が多く、E、H、K、Mに晩発者が多い。即ち、早発者は、身長の如何に拘らず、いずれも体重が年齢に対し平均以上の者であり、晩発者も、身長の如何に拘らず、体重が平均以下である。即ち、初経の遅速は、主として体重に左右されることが推定される。

(3)木田氏の神經質徵候を利用して植物神経の不安定状態を調べると、前青年期以後その率の上昇の傾向ある25項目には、漸増傾向のある徵候と急増傾向のある項目とがある。前者は食欲不振、胸焼、臍疝痛、頭痛など、後者は動悸、赤面、肩凝りなどである。これらの対象は昭和33年度755名であるが、昭和32年度及び新潟県で行った大体同数の調査と略一致した傾向を示すから、一般的な傾向と推定できる。

(4)初経の早発者と晩発者と(3)の徵候の多寡（各学年の平均を基準として）との相関は見られない。然るに、上記の徵候から初経の状況を見ると、その多い者に初経が早く、徵候の少ない者に初経が遅い傾向がある。これらの矛盾は、今後に解決する。

(5)植物神経不安定徵候に付き、体型との相関を求めてみると、発育のよい者の中で身長の発育の著しい者に徵候の多いことは、既に臍疝痛、頭痛などを主訴とした9～13才

の女児についての体型がE型であることを発表したが、今回むしろ逆になり、E型は前記の徵候が少い。体型を中心としてこれを見ると、A型に徵候が少く、B型に多く、この点でも矛盾があり、検討中である。

(6)青年期における心理的成熟は、新たに50項目を作り5段階として質問紙法により、777名を対象として調査した所、1度の段階がそれぞれ年齢に応じて下降している24項目を得た。

(7)それらによると、青年期の心理的成熟の顕著な者と未熟な者とを各学年員の5%を抽出してみると、54名が対象となる。成熟者の体型はB型、未熟者はE型。即ち、E型は初経が晩発し、青年期の心理的成熟も遅延していることがわかる。然し、他の体型については顕著な傾向を認め得ないので、E型を除いては相関が極めて低いか、或いは相関が無いといえよう。

以上から、今後に残された問題は多々あるが、体型を中心に、その変換及び植物神経系の不安定状態、それらと青年期の心理的成熟との関係につき、2・3の新知見を得ることが出来たので、これらを中心に今後の研究を進める予定である。

10. 心理的離乳に関する研究（その1）

名古屋大学 久世敏雄

われわれは、青年一両親関係一心理的離乳（その1、2）において、「父や母に相談しないで自分で決定するようになる過程」や青年が両親に対して、いかなる感情、情緒的な態度をとるかを明らかにした。さらにまた、（その3、4）において父、母、友達、教師の意味や、生活環境、地域差の問題にふれた。

ここでは、これらの結果を参考にして、さらに、心理的離乳に関する検討をおこなうことを目指とする。

すなわち、青年たちの親に対する態度、感情は、依存、肯定、否定など、どのような様相を呈して発達してゆくものであるか、さらに、問題によつては——例えば、具体的な事柄と抽象的事柄——親に対する態度、感情は異なるのではないかということなどが問題になる。

このさい、被調査者にとつて、問題が重要だとか、重要でない、あるいは、その問題が正しいと判断しやすいか否かということなども関連するものと思われる。

この研究は、これらの問題の検討の予備的段階をなすものであり、第一報告である。

調査は、名古屋市の中学1年および両親を対象としておこなつた。質問は、具体的事柄——日常生活において具体的に決定を要する問題——、抽象的事柄——人生観、生活観、生活態度など——おのおの25ずつ、計50問からできている。

結果は、中学1年、両親（成人）とも100ずつを抽出し、整理をおこなつた。

これらの結果によれば、

1) 親に対する態度（感じ方）は、具体的な事柄——こ

れは、さらに内容を分類することが可能であり、今後の検討を必要とするが——である、抽象的な事柄であれ、依存的態度から、自立的、否定的態度、さらに肯定的態度に変化する。

2) 具体的事柄と抽象的事柄との関係をみると、中学1年の場合、親に対する依存的態度は、抽象的事柄に多くみられる。すなわち、心理的離乳は、具体的事柄から抽象的事柄へという順序でおこるようである。成人の場合は、抽象的事柄では親に肯定的な意見が多くみられる。

3) さらに、具体的事柄は、その問題が、被験者にとって、重要であるか否かということが、また、抽象的な事柄は、その問題が正しいと判断しやすいか、否かということが関連するようである。

以上が結果の要約であるが、今後、さらにこれらの問題を検討することが必要である。

11. 「児童期の自然の因果関係の説明」に対する一考察

東京学芸大学 湯本信夫

A. 目的 児童期における自然の因果関係の説明の型を明らかにし、それらの型のあらわれ方を発達的に検討して、児童の因果的思考（科学的思考）の発達段階を明らかにしたい。

B. 方法 ドイッヂエ (J. M. Deutsche) が、ピアジエの児童の因果関係の説明の型を検討するために行つた質問紙法で用いた問題を、少し改めて同じく質問紙法によつて調査した。

C. 対象 東京都内及び都下の4カ所の小学校児童を1年生から6年生まで、男女あわせて2744人を対象とした。
(調査時期 昭和32.4~34.4)

D. 結果 4カ所の小学校児童の調査結果は、次のI表からIV表までの通りである。

第I表 都下西多摩郡○○町○○小学校 (522人)
(S.S.44.5)

説明の型	学年	1	2	3	4	5	6
現象論的説明	%						
{高次	1.5	2.1	4.7	9.1	17.8	18.3	
低次	87.4	89.0	79.7	77.7	52.7	55.7	
論理的説明	0.6	1.2	6.0	3.4	12.6	9.0	
機械論的説明	2.1	2.5	4.8	5.3	13.4	12.3	
力動的説明	0	0.5	0.8	0	1.7	0.3	
アニミズム的説明	3.9	2.5	1.8	2.2	0.2	2.8	
魔術的説明	4.2	0.5	0.3	0	0.2	0.6	
目的論的説明	0	1.2	1.8	2.3	1.4	0.5	
その他の説明	0.3	0.7	0.1	0	0	0.5	
解 答 率	%	32	62	70	71	71	81

調査人員	人	78	111	81	116	73	73
------	---	----	-----	----	-----	----	----

第II表 都内△△区○○小学校 (302人) (S.S.52.4)

説明の型	学年	1	2	3	4	5	6
現象論的説明	%						
{高次	5.9	8.3	10.5	17.2	24.0	21.9	
低次	87.8	78.4	66.4	49.7	43.0	24.1	
論理的説明	3.1	5.1	8.4	12.5	21.0	30.7	
機械論的説明	1.8	7.7	10.1	19.3	9.5	22.8	
力動的説明	0	0	0.8	0.4	0.7	0	
アニミズム的説明	0.6	0	1.8	0.1	0.5	0	
魔術的説明	0	0	0	0.3	0	0	
目的論的説明	0.5	0	1.4	0.5	1.1	0.5	
その他の説明	0.3	0.5	0.5	0	0.2	0	
解 答 率	%	74	75	79	85	84	87
調査人員	人	48	49	46	58	50	51

第III表 都下△△△市○○小学校 (512人)
(S.S.53.6)

説明の型	学年	1	2	3	4	5	6
現象論的説明	%						
{高次	5.2	4.7	9.2	18.3	25.7	27.0	
低次	86.8	71.2	60.5	37.3	31.7	14.0	
論理的説明	3.0	4.3	7.9	16.3	20.6	24.6	
機械論的説明	2.8	15.4	18.1	23.8	19.2	30.1	
力動的説明	0	2.8	2.7	1.8	0	1.1	
アニミズム的説明	1.9	0	0.3	0.4	1.5	0.7	
魔術的説明	0	0.6	0	0	0	0.7	
目的論的説明	0	0.3	0.9	1.8	0.8	1.2	
その他の説明	0.3	0.7	0.4	0.3	0.5	0.6	
解 答 率	%	70	75	73	67	82	86
調査人員	人	93	81	83	87	90	78

第IV表 都内○○区○○小学校 (1,398人)
(S.S.52.8)

説明の型	学年	1	2	3	4	5	6
現象論的説明	%						
{高次	5.5	6.7	10.5	20.2	21.0	29.0	
低次	87.8	85.0	73.5	50.7	41.1	20.3	
論理的説明	0.3	0.8	2.3	5.1	7.8	16.3	
機械論的説明	3.5	4.3	9.2	19.7	26.9	32.2	
力動的説明	1.0	0.1	0.3	0.6	0.7	0.9	

アニミズム的説明	1.5	1.1	1.6	0.7	0.2	0.1
魔術的説明	0	0.1	0.4	0.6	0.1	0.3
目的論的説明	1.4	1.7	1.7	2.0	1.1	0.9
その他の	0	0.2	0.5	0.4	0.6	0
解答率	% 78	93	93	89	78	94
調査人員	人 204	219	248	236	264	227

E. 結論

(1) 自然の因果関係の説明の型を、ドイツチエの行つたと大体同じように質問紙法によつて調査すると、ピアジエの17の型のうち、現象論、アニミズム、魔術、目的論、力動、機械論、論理的説明の7型が主にあらわれ、そのほかの型はほとんど僅かしかあらわれない。

(2) またそれらの7型のうちでも、現象論的説明、機械論的説明、論理的説明が多い。これらの3型のあらわれ方は学年(年令)によつて相違している。なわち、現象論的説明は高学年になるにしたがつて減少し、その反対に、機械論的説明および論理的説明は増加している。

(3) またこれらの3型のあらわれ方は、知能や生活環境の相異によつて違うようで、知能が高く、生活環境がより都会的地域では、学年が進むにつれて現象論的説明の型の減少のしが早く、その反対に機械論的説明や論理的説明の増加のしが早い。

(4) そのほかの4型は、学年、知識、生活環境などの相違によつて、そのあらわれ方にあまり変化が見られないようである。

(5) 児童期の自然の因果的思考の発達を、これらの3型の学年による増減のし方により考察することが可能のように思われる。なわち現象論的説明と機械論的説明及び論理的説明との学年による増減の度合を比較検討することによつて、その発達の様相を知る。

(6) また現象論的説明でも、低次のものと高次のものとに分けて、それら両者の学年による増減の度合を比較検討することによつて、因果的思考の発達の様相を知る。

(7) 5と6との考察の結果、1からIV表までの調査結果を検討すると、児童期の自然の因果的思考の発達は、大体3学年から4学年、5学年から6学年への2回の著しい発達が見られるようである。

12. 法則発見過程の実験的研究(その3)

一般化判断の性差と年令差

慶應義塾大学 斎藤 幸一郎

法則という概念を広義に使用するなら、もし、ある被験者が、彼の過去の経験にてらして、ある特定の事象から得た概念を、同じく過去の経験にてらして得た別なもつと広い概念の中に全く包摂されるものとして把握するならば、その被験者は、彼のそのときの思考内容に関する限りで

は、その事象を「法則的に把握している」ことを意味していると言える。本研究は、そのような「法則的な把握」の傾向に、性的、年令的にどのような差異があるかを見るこことを目的として行われた。

用いられた質問紙の形式は次の如くである。すなわち「Aは電車の中で下らない講談本を読んでいた。」

という前文に対し、選択肢として、

- a. だからAは、きっと、程度の低い人にちがいない。
- b. だからAは、たぶん、程度の低い人であろう。
- c. だからAは、もしかすると、程度の低い人かもしれない。

d. しかしAは、程度の低い人であるとはかぎらない。

の四つを設け、このような形式の質問を15項目用意した。題材としたものは、いずれも学校等で系統的に教えられない内容のものとし、いずれも、人の性格、能力、性向、あるいは健康上の問題に関するものとした。

被験者は、高校3年、高校1年、および中学2年の男女生徒合計257名である。

調査は、学級毎に、質問紙を配布し団体式に行われた。調査にあたつては、実験者により、「各自の考えによつて選択肢四つの中の一つだけ選ぶこと」、「但し、どれが正解でどれが誤答ときまつているような質問ではないこと」、「回答に際しては、友達と日頃雑談でもしているときのような軽い気持で考えること」等の指示があたえられた。

集計は、前記a, b, c, dの選択肢のうち、最も一般化の程度の高いaを選んだものに対し3点、以下b, c, dに対し、それぞれ2点、1点、0点をあたえて、学年別、性別の平均得点を算出する方法によつて行われた。その結果、次のような諸傾向が見出された。

1. 学年が高くなるにしたがつて男女とも一般化判断の傾向が減少してゆく傾向が見られたが、t検定の結果ではいずれの学年間の差も有意ではなかつた。
2. どの学年においても、男子の方が女子よりもより強い一般化判断の傾向を示し、各学年における男女間の差は、5%をいくらか上まわつた危険率をみとめるなら有意であつた。
3. 15項目のそれぞれにあたえられた得点に関し、被験者個人間にも、男女別学年別の群間にも高い相関関係がみられた。

13. 児童における图形統覚の研究

(第一報告)

東京都北多摩郡 保谷第二小学校 竹原昭典

1. 目的：ロールシャッハ・テストやTATの基礎理論の1つとして、統覚(apperception)の仮説があることはよく知られている。統覚の様式並びに内容と人格との関係については、まだよく知られていないところが多い。本研究は、比較的簡単な图形を刺激として用い、児童における統覚の様式と内容を吟味することによつて、この関係を明

らかにし、さらに教育現場で手軽にできるテストへの発展を試みる目的で始めた研究である。今回は予備テストの報告である。

2. 手続：第1回目の予備調査を40個の図形を使って実施し、刺激の多義性という観点から、反応にバラエティのあるものを10個選んだ。その10個についてテストを実施した。期日は昭和34年3月から4月にかけて、対象は小学校4～6年 274名。集団検査法、教示はロールシャッハ・テストに準じた。整理は、ロールシャッハ・テストの内容分析基準によって反応語を分類検討した。（早大版による）

3. 結果と要約：頻度の多いものから挙げると、(Ob) (Im) (A) (Hd) (H) (Ad) (Na) (Cg) が多く、僅かながら (An) (Ab) (Le) (Ar) (Pl) (Fd) (Geo) (Ls) (Fa) 等の反応が得られた。

H反応は各图形に現れたが图形Ⅷに最も多く图形Ⅸに最も少なかつた。H反応で気付くことは反応が日常身辺的であると同時に、現実、非現実の縦の広がりを持っていること、及び運動反応が現れていることである。運動反応は、量的な検討より反応の内容的な分析を重視すべきであると思われる。次に10人中2人以上の出現を見る反応を選び出してみると、図I「かとりせんこう」、Ⅱから「顔」、「月」、Vから「星」、Ⅶから「たこ」、Ⅷから「コップ」、Ⅸから「方位」、Xから「熊」等の反応を取り出すことができる。これ等の反応を一種の規準として考えることができるとすれば、そこから統覚の距りを見ることができるのではないかという予想が可能である。

要約すると、

1. かなりバラエティに富んだ反応を得ることができた。
2. ロールシャッハ・テストの内容分析の方法が可能である。
3. 反応の規準を設け、統覚の歪曲性が認められれば、臨床的に診断への手がかりとすることができます。
4. 内容は現実的か、非現実的かの二つに分けることができ、各々の拡がりを見ることによって人格の内容的側面を知ることができます。
5. 以上の点はすべて、現実の児童の行動との関連において明らかにすべきことである。

14. 集団の自己調整機構の研究 (4)

名古屋大学 統 有 恒
○大橋 正夫

先の研究では集団目標情報と経過情報を集団メンバーに示すことが、集団の自己調整に効果があることが見出された。この研究では、集団目標情報と集団経過情報とから、どのように集団誤差が検出され、調整作用が営まれるかという点を明らかにしようとした。

実験の目標は次の如くである。

(1)集団目標に関する情報と、種々の集団経過情報或はリーダーの指示を与える時、メンバーはどのように誤差を検出

し、調整作用を営むのであろうか。

(2)集団メンバーの個人調整機能の良し悪しが、集団活動の調整にどのように影響しているのだろうか。

被験者は小学校5年の男子より成る5人集団であつた。

集団作業は、集団各メンバーが同時に5秒間スイッチを断続する作業で、各メンバーの作業量は電磁的カウンターに記録された。そのメンバーの断続回数の総量を集団作業量とし、集団作業量が指定された集団目標量に近くなるように教示した。実験事態は、集団目標量と各メンバーの作業量をフィードバックする事態、集団目標量と集団作業量を示す事態、集団目標量とリーダーの指示を与える事態、それに集団目標量のみ示す統制事態であつた。

実験過程は先ず集団目標量(gGi)を示す段階、集団目標量のうちで各メンバー自身の目標量($jGai$)を決定する段階、経過情報或はリーダーの指示($jGli$)を示す段階、経過情報或はリーダーの指示を得て後、改めて各メンバー自身の目標量($jGbi$)を決定する段階、各メンバー自身の目標量達成を目指して作業をする段階に分けられた。

$gGi \rightarrow \sum_j jGai$, $\sum_j jGai \rightarrow \sum_j jGli$, $\sum_j jGli \rightarrow \sum_j jGbi$, $\sum_j jGbi \rightarrow \sum_j jPi$ の各過程における変化量の平均を求めるとき、最初の $gGi \rightarrow \sum_j jGai$ の過程では一般に増加する傾向が著しい。しかしその経過情報或はリーダーの指示の加えられる過程では、それが減少傾向に変る場合が多い。これは無調整の最初の傾向が、経過情報或はリーダーの指示によって調整されることを示すものであろう。各過程での変化がどれほど規則的のものかを調べるために変化量の分散をしらべてみると、一般にこれらの変化量は規則的ではなく、誤差の性格が強いことが知られる。いまこの変化量が ($gGi - gPi_{-1}$) と関係している程度を相関係数で示してみると、一般に $gGi \rightarrow \sum_j jGai$ の変化量は負に相関している。しかし経過情報或はリーダーの指示をうけた段階では次第に正の相関をとるもののが現われて来ている。この段階で多少合理的な調整に近づいていくのではないかと思われる。

$\sum_j jGai$ から $\sum_j jGbi$ への変化を回帰をとつてしらべると

回帰係数は入力に対する出力の関係を示す伝達函数と見られる。個人調整機能の高い集団は $\beta = 1$ の傾向が強い。

15. 学級内における対人的知覚の研究 (IV)

—相互関係の知覚—

名古屋大学 大橋 正夫

問題. これまで、選択者P・被選択者Oおよび第三者成員Qの3人からなる社会的場に含まれる三つの関係、すなわちPのQに対する態度R₁、PのOに対する態度R₂およびQのOに対する態度Pによる知覚R₃の間に密接な相

互規定関係のあることを示してきた。しかし結果は重要な一点において研究出発の手振りとなつた Heider の仮説と喰違つていた。すなわち、 R_3 を規定するものは R_1 と R_2 の符号のたんなる組合せではなく、その順序も考え合わせた組合せであるということが示された。このことは、 R_3 の反対の関係すなわち○の q に対する態度の P による知覚 R_4 というものを考えるとき、 R_1 と R_2 が異符号の場合には R_3 と R_4 の符号もかならずしも一致しないということを意味する。しかし R_3 と R_4 のみに着目するならば、両者の符号は一般に一致する傾向をもつていると考えられる。そこで本研究においては R_3 のほかに R_4 の反応も求めて、これと他の 3 個の R との関係を分析しようとする。これは上述の Heider の仮説との矛盾を解く一つの鍵となるものと思われる。

手続き 小学校 6 年児童を対象として R_1 と R_2 の反応を求めるニア・ソシオトメトリック・テストのほかに、次の 4 方法により R_3 および R_4 の反応を求めた。

A 再生的方法——互いに好き合つてゐると思うペアー、嫌い合つてゐると思うペアー、および一方が好き他方が嫌つてゐると思うようなペアーを幾組かずつあげさせる。

B 再認的方法(1)—— q と ○ に相当する級友を個人的に指示し、 $R_1 \sim R_4$ を同一用紙に記させる。この場合 R_1 と R_2 は直前に実施したニア・ソシオトメトリックテストの反応を転記せしめた。

C 再認的方法(2)—— q と ○ を個人的に指定し、同一用紙に R_3 と R_4 のみを記入。

D 再認的方法(3)——用紙甲においては R_1 、 R_2 および R_3 の反応を求める、それを回収した後に用紙乙により、 R_2 、 R_1 および R_4 を求める。 q と ○ は全学級同一のペアーを 18 個印刷して与えた。

以上の各方法とも P と q および ○ はすべて同性の場合のみである。

結果 1. R_3 と R_2 は一般に同じ符号をとる傾向がある。

2. その傾向は R_1 と R_2 が同符号のときには異符号のときよりいつそう強い。

3. R_3 が R_1 と R_2 によつて期待されるような符号になつてゐる場合、上の傾向はそうなつていない場合よりいつそう強い。

4. 上述の 4 つの方法によつて得られた結果の間には有意差はない。

16. 学級集団内における相互的認知の問題 (1)

東京学芸大学 田中熊次郎

これまで、学級集団内における選択、排斥は、社会的共感（好感もしくは反感の態度と期待）の媒介によると仮定して研究してきたが、かかる社会的共感が成立する根拠をさぐろうと試みるのが、本題である。

先ず、選択傾向を吟味することから始めてみたい。資料には、東京都新宿区 E 小学校の Y 学級および W 学級について、1956 年 9 月（当時 4 年生）から、大体 1 学期間をへだてて、1959 年 3 月まで 8 回実施した Sociometric Test の結果を用いる。

(1) 同一人を選択する傾向について

選択第 5 順位までをとつてみると、1 学期間をへだてて 2 回の間では、選択無変化の割合が 40% 内外であるが、その後、回を追うにしたがつて、この割合は低下する。とくに小集団学習に力をいたれた Y 学級の方に、この傾向が立つ。

(2) 相互選択の対の恒常率について

同じく第 5 順位までをとつてみると、相互選択の対の恒常率は、回を追うにしたがつて低下する。とくに、Y 学級では、初期の相互選択の対が、その後において、目立つてくずれることが示される。しかし、何れの学級でも、学期毎に、新しい相互選択の対があらわれる。

(3) 相互選択の対の持続回数について

8 回まで持続した相互選択の対は、W 学級に 2 対、7 回持続は W 学級に 8 対であり、Y 学級に 2 対である。このようにして、4 年生当時の相互選択の対がその後に持続する割合は、Y 学級には少い。

以上のことから、W 学級においては、社会的共感の成立が比較的に固定し、その人間関係が比較的に閉鎖的であることが示された。他人に対する好感反感が起るのは、他人の表情・身振・言語・動作などを、どのような刺激として認知し、それに反応するかという問題である。すなわち、対人的な相互関係では、認知と感情とは区別し難い事態であると考えられる。もし、認知と感情とが、それぞれ別なものであれば、Y 学級と W 学級との間に、このような相違が起らないであろう。Y 学級では、小集団構成や小集団学習などの機会が、相互的認知をより多く経験せしめることができたのだと考えてよいであろう。

しかし、ここでは、Sociometric Test は選択数を無制限にして行つたけれども、その吟味では、第 5 順位までの範囲に限つたので、まだ研究すべき余地が残されている。なお、選択傾向のみならず、排斥傾向についても吟味する必要があるし、選択・排斥の理由などについても検討する必要があると考えられる。

17. 学級集団におけるリーダーの人格的特性（その 2）

東京教育大学 上 武 正 二

〃 ○ 間 藤 侑

田中教育研究所 松 原 達哉

学級集団におけるリーダーの特性に関する研究の第 2 報告として、今回は学級委員選挙という場を通して見られる。リーダーの特性に関して、小学生より中学生に至る、より大きい範囲の、全般的或は発達的な傾向分析と、更に、

都市と農村との比較考察などを行つた。

調査対象…都内S小学校3年より6年、各約40名前後、K中学校1年より3年、各約55年前後、及び、新潟県の農村、S小学校3年より6年、各約40名から50名前後、S中学校1年より3年、各約35名から45名前後。

調査方法…質問紙法により、学級委員選出の際に、是非選びたいと思う人と、絶対に選びたくない人とを各10名ずつ、それぞれ30項目の特性中より選ばせた。尚、この項目中には、人格的、外貌的、知的、経済的その他の特性が示されている。

結果の考察

- 1) 選ばれる人の特性の中、顕著なものは、意志力、愛情、誠実、奉仕、落着き、明朗或は積極性、忍耐、礼節、勇気など、全般的に社会的人格的面が重視される傾向にあり、又反対に選びたくない人としては、うそつき、意志悪、利己主義、不まじめ、生意氣、自慢、ぐずぐず、短気等、反社会的或は非社会的な特性が顕著なものとしてあげられている。
- 2) 共に愛好的な関係や外観的な特性は殆んど重視されず、特に経済的な問題は全く考慮されない。
- 3) 知的特性は特に顕著とは言えないが、やはり或程度必要な条件である事を示している。
- 4) 発達的には、学年が進むに従い、自己との利害関係、或は自己中心的な考え方から、次第に集団のリーダーとしての客観的考慮意識が強くなつて行く。又、下学年では教師を通しての評価が比較的重視されるが、上學年ではより内面的なものの追求、或は客観的判断が強くなつて行く傾向が見られる。
- 5) 都市と農村では、小学校高学年以上では全般に余り差はないが、以下の学年ではやや顕著な相違が見られる。即ち、結果4)で見た発達的傾向が、そのまま都市と農村との段階的相違として現われている。しかし、これは学年が進むに従い、ほぼ解消している。又、外観的、知的特性も全般的に農村の方でより高く評価されている傾向があり、特に小学校3、4年で著しい。

今後の課題

ここに示されたような理想的な人格的特性が実際の場面でどのように満たされ、更にそれに応じて学級集団における指導——従属構造がどのように変化して行くかを、それぞれの実際場面を通して探究して行かねばならない。

18. 農漁村児童生徒の道徳性の発達

熊本大学 葛 谷 隆 正

A 目的及び方法 第25回大会において「都市児童生徒の道徳性の発達」について発表したが、今回は純農漁村児童生徒のそれについての研究結果を報告する。S.34.2. 熊本県内の純農村及び純漁村の小・中学生計400名(3.5.7.9の各学年の男女それぞれ25名)に質問紙を配布しその回答を求めた。

B 結果 (1)(a) 事の善悪を考えて行動するかとの間に對しては、小学生では「よく考える」「少しは考える」というのがそれぞれ45~6%であるが、中学生では過半数が「少しは考える」と答えている。では善悪の區別はできるかと尋ねると、小学生よりも中学生の方が「よくできる」と答える(前者21%、後者29%)が、その率は都市児童よりもかなり低い。善悪の區別をどうしてきめるかをみると、「先生や父母の教えに一致しているか」「人に迷惑にならぬか」「人に親切であるか」「良心的であるか」を考え、「人の言動・態度・性質をよく見て」判断するというのが58%、「人と話し合つたり」「先生や父母・友人の意見をきいて」きめるというのが17%，具体的な個々の行動を善又は悪と定義するのが25%で、小学生では第3が多く(49%)、中学生では第1が圧倒的(86%)であり、特に第3では、「しかじかの行動は悪い」と悪い行動を記述するものが71%にも及んでいることが注目された。善悪の區別ができぬ時は、小学生では「先生に聞く」が最も多く、「してみる」「父に聞く」「母に聞く」がそれに次いで多いが、中学生では「友人に聞く」が最も多く、「母に聞く」がそれについて多い。この点都市児童が「母に聞く」を第1に、「しないでおく」を第2位にしているのとはやや趣を異にしている。

(b) 正しいことはするかときくと、「しないこともある」が小学生では50%もあるが、中学生では「しようとしないできぬことがある」が激増する(20%から44%へ)。正しいことと思つてもそれができない理由をみると、「実行力がない」「判断がまちがつているかも知れない」というのが多く、中学生では後者が増大してくる(44%から51%へ)。尚男子では「笑われるから」、女子では「憎まれるから」というのが中学生では2.5倍に増大している。悪いことでもするかとの間には、小学生では「時々する」が多く(47%)、中学生では「しなくてはならぬ時がある」が2倍近くに増大する(20%から36%へ)。「絶対にしない」率は女子では男子の倍近くになつている。悪いと思うことを友人・父・母・先生からさせよと言われると、小学生ではそれぞれ30, 68, 64, 72%がすると答え、中学生では10%内外減少はするが、驚くべき数値ではある。その理由は友人の場合「きらわれる」「憎まれる」が64%，父・母・先生の場合「うたれる」「おこられる」がそれぞれ71, 53, 40%と圧倒的である。誰もがそれをやつている場合も60%前後がすると言ひ、その理由を「集団には抗し得ない」(40%)、「皆から憎まれ、きらわれるようになる」(30%)、としている。

(c) 人類愛、愛国心、孝心の中、小学生の51%は孝心を、中学生の53.5%は人類愛を一番大切だとしている。愛国心というのは12~3%に過ぎない。

(2) 利他的行動の特質を兄姉・弟妹・父・母・先生・仲よし友達・仲悪友達とキャラメル・石ころをどう配分するかという間に對する答によつて觀察してみると、弟妹に對して最も寛大であり、先生・仲よし友達・母・父に對する態度が順次これに次ぎ、仲悪友達・兄姉に對し最も利己的

となつてゐる。キャラメルの場合は石ころの場合よりも利己的態度が著しく、男子より女子の方が寛大である。以上の諸傾向は都市児童生徒にも同様に伺われるが、本研究では小学生より中学生の方がより寛大であり、又都市児童よりも純農漁村児童の方が寛大で、特に弟妹・先生・仲よし友達に対してはその傾向が強く出ている(1959.5.2)

19. 道徳的心情の発達に関する一考察

金沢大学 大平勝馬

本研究は、価値葛藤場面における判断の、理由やそれに伴う情緒的反応を通して、道徳的心情発達を考察する一資料をえたいと考えて行つたのである。

与えた葛藤場面は、「一郎は組対抗のソフトボール試合でました。味方が一点まけています。その時一郎がホームインしましたが、相手の組から、一郎がホームインする前に三塁ベースをふまなかつたと、言いだしたのがもとになつて、言いあいがはじまりました。一郎も自分が三塁をふまなかつたことを知つていたのですが、自分の組が負けそうなので、どう言つたらよいか迷つています。」のようなものである。そして(1)この場合どう答えるか、(2)そう答えるのはなぜか、(3)そう答えた時あなたはどんな気持がするだろうか、を尋ねた。なおこの三つの質問は、(1)その場合あなたなら……(2)一般にあなた達の間では……の二方面から尋ねたのである。

被験者は、小学2, 4, 6年、中学2年、高校1年の、計約500名である。

結果、当為として理念的に判断したものと、理実の行動をささえている仲間集団における具体的な判断傾向との間には、明らかにずれが認められる。前者の場合は、「ふまなかつたと述べるべきだ」とする者が、65~95%をしめ、「ふんだとがんばる」「わからないとあいまいに答える」という者は、ともに20%以下である。後者の場合には、「ふんだという者」が18~47%に減少し、他の答えが増加している。

前者(当為)において、「ふまなかつたと述べるべきだ」と言う理由と、それに伴う心情は第1表、後者(現実)の場合において、「ふんだとがんばる」「あいまいに答える」理由と、それに伴う心情は第2表および第3表のようである。

第1表 「ふまなかつたと述べるべきだ」とする理由と心情 (%)

要項	学校		学年		小	学	中	高
	2	4	6	2				
よい子だから	8.8							
うそを言うのは悪い	29.8	33.8	15.9	10.1	6.4			
正直に言うのがよい	35.1	38.0	29.3	36.7	13.8			
眞実を述べるべきだ	10.5	11.3	9.7	16.5	27.7			

由	良心にしたがつて正しく	1.4	6.1	7.6	20.2			
	試合は公正にすべきだ	5.3	7.0	23.2	27.8	31.9		
	けんかにならない	1.7	8.5	13.4	1.3			
	無 答	8.8		2.2				
心	情 緒 的 満 足 感	29.8	5.6					
	反省的思考に伴う満足感	7.0	18.3	17.1	15.2	18.1		
	良 心 的 な 满 足 感	3.5	5.3	19.5	34.2	46.8		
	情 緒 的 不 安 定 感	33.3	36.6	18.3	11.4	5.3		
	徒 党 意 識 に 伴 う 不 满 足 感			1.2	3.8	5.3		
	内 面 的 な 情 緒 的 葛 藤	3.5	8.5	9.7	6.3	9.6		
	紛 争 解 決 の 要 求		5.6	3.7	6.5	2.1		
	公 正 の 要 求			2.4	3.8	2.1		
情	試 合 に 抱 泥 す る 気 持	14.0	16.9	24.4	16.5	7.4		
	其 他	5.3			2.5	2.1		
	無 答	3.5	2.8	3.7		1.1		

第2表 「ふんだとがんばる」理由と心情 (%)

要項	学校		学年		小	学	中	高
	2	4	6	2	1			
理	無 意 慮 的	20.5		1.9				
	勝 利 の 要 求	55.9	80.9	83.3	93.2	87.9		
	群 集 的 な 雷 同 意 識	5.8	4.2	7.4		6.1		
	徒 党 意 識			1.9	2.3	3.0		
	其 他		2.1	1.9		3.0		
心	無 答	17.7	12.8	3.7	4.5			
	情 緒 的 满 足 感	26.5	2.1					
	情 緒 的 不 满 足 感	23.5	25.5	22.2	25.0	12.1		
	反 省 的 な 意 識	8.8	29.8	27.8	29.5	18.2		
	良 心 的 か し や く		2.1	5.6	27.3	57.6		
	内 面 的 な 情 緒 的 葛 藤		4.2	13.0	9.1	3.0		
	試 合 に 抱 泥 す る 気 持	8.8	23.4	20.4	2.3	3.0		
情	其 他	2.9	6.4	3.7				
	無 答	29.4	6.4	7.4	6.8	6.1		

第3表 「あいまいに答える」理由と心情 (%)

要項	学校		学年		小	学	中	高
	2	4	6	2	1			
理	言 動 の 正 常 化	30.8	26.7	6.1	6.3			
	ご ま か し の 態 度	7.7	16.7	9.1	9.4	2.8		
	群 集 的 な 雷 同 意 識	23.1	3.3	6.1				
	責 任 の 回 避		3.3	3.0	9.4	8.3		
	紛 争 の 回 避		3.3	12.1	6.3			
	虚 言 の 回 避	7.7	3.3	9.1	6.3	8.3		
	勝 利 の 要 求	15.4	20.0	15.2	28.2	33.3		
	徒 党 意 識	7.7	10.0	15.2	9.4	5.5		
	内 的 葛 藤		6.7	15.2	18.8	22.2		
	自 己 の 弱 さ				3.1	19.4		
由	其 他		6.7	6.1	3.1			
	無 答	7.7		3.1				

心 情	情緒的満足感	15.4	3.3			
	情緒的不満足感	46.2	30.0	27.3	21.9	16.7
	反省的な意識	7.7	16.7	18.1	25.0	16.7
	良心的かしやく	6.7	9.1	25.0	44.4	
	内面的な情緒的な葛藤	13.3	12.2	15.6	11.1	
	試合に抱泥する気持	7.7	13.3	18.2		2.8
	紛争解決の要求	6.7	6.1	9.4		
	其他	7.7	3.3	3.0	3.1	8.3
	無答	15.4	6.7	6.1		

20. 小学校児童の道徳意識について (その1)

親の要求と子供の要求

一親孝行について

川口市立舟戸小学校 桜井芳郎

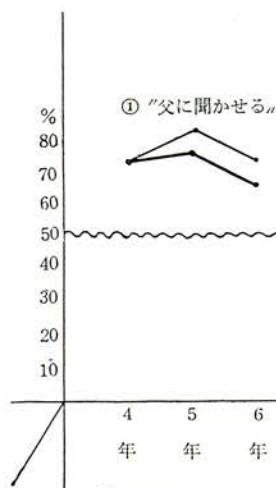
我々は子供達が親孝行について、どんな考え方をもつてい
第1表 被検者人員表

児童

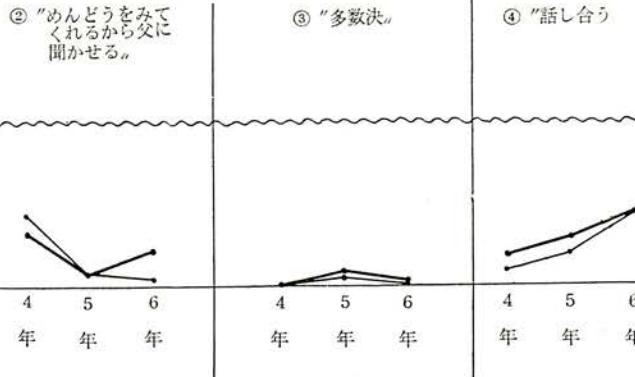
性別	学年		4年生	5年生	6年生	計
	男	女				
男子	45	34		31		110
女子	41	38		27		106
計	86	72		58		216

父 母

性別	年代						計
	20代	30代	40代	50代	60代	70代	
父	1	9	23	10	2	1	46
母	1	25	17	6			49
計	2	34	40	16	2	1	95



第二表 孝養についての価値観
児童の傾向



るか、又親はどんな考え方をしているかを明らかにするため小学校4年～6年児童261名と父母95名に次の様な調査を実施した。

即ち「兄弟3人でラジオの20の扉をきいていたら父が来て浪花節にダイヤルを切りかえようとする」という場面を設定し、選択肢を4つ置いて、そのいづれかを選択させた。(全国教育研究所連盟編、道徳的価値観調査問題中より)

児童の傾向は“父に聞かせる”が圧倒的に多く“話しあい”を主張するものは未だ小数である。一方父母の傾向は“父に聞かせる”と“話しあう”が半々を占めている。

児童の傾向からみて父母との間に価値観の相違から生ずる衝突は、全般的にみて少ないものと思われる。しかし見逃してならない事は“話しあい”を主張するものが学年を追つて増加していることであり、問題は彼等に対する取扱いである。子供が“話しあい”を主張するのに対し、親が“父に聞かせる”態度を固執する時には、親子の間に意見の衝突が予想される。

そこで我々は具体的な日常生活の中で親子がお互いにどのような要求や不満をもっているかを調査した。即ち1年～6年児童473名に親に対する願望を自由に記述させた。

子供達の要求は第4表の如く3つに大別され彼等は学年が進むにつれ親の合理的でない考え方や行動を批判する様になる。

一方親の子供にもとめるものは、473名の児童の親について調べたところ所謂“素直さ”が多い。

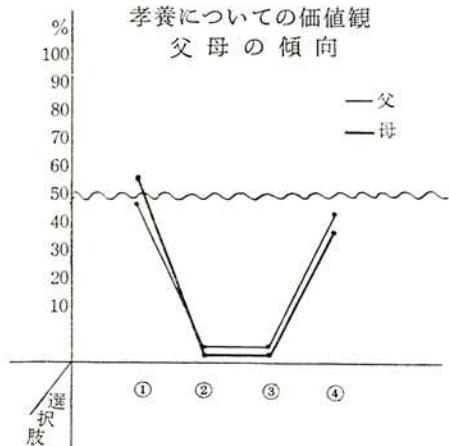
親はもつと子供の声に耳を傾け、子供を理解する必要がある。

親に対する愛情は誰しも本能的にもつているが、それを盲目的に出すのではなく、知性にみがかれた愛情が必要である事を親はよく理解すべきである。

親と子がお互いの立場を認め合い物事を話し合いによつて決めていく態度と習慣が必要である。かゝる姿こそ親子の間のうるわしい愛情のあらわれであり、この中にこそ知性にみがかれた眞の孝養一親孝行が存すると云えよう。

第4表 子供の要求（親に対する願望）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
親の生活態度についての要求		酒をやめろ たばこをやめろ 夫婦げんかをするな			ささいなことでおこるな 感情的に行動するな 自分中心の行動やめろ あたりちらすな	
子供の取扱いに関する要求	おこらないで やさしくして			子供の行動を 結果的にのみ みるな 子供の立場を 尊重せよ	体罰の拒否 公平に扱え る 子供の立場も考えてくれ	身勝手はやめ
子供自身の消費的娯楽的要求		どこかへつれて いつて 何か買つて			小遣いについて	



第5表 親の願望（子供に対する要求）

		頻数
1	素直な子供	136
2	丈夫な子供	76
3	正直な子供	42
4	明るい子供	41
5	意志の強い子供	36
6	親や目上の人を尊敬する子供	25
7	責任感のある子供	23
8	他人と協調できる子供	16
9	人から愛される子供	13
10	女らしい子供	12

21. 22. 青年の幸福に関する研究

第1・2報告

日本大学 古田美恵
 " 馬場昌雄

本研究は、「幸福とはなにか」という問題と取り組んで、その解答の糸口ともなるべき基礎資料を蒐集しようと

したものである。

その為に、われわれは、特に、つぎの4つの点について、青年男女の回答を集め、整理してみた。1) 幸福になるのに大切だと思われる条件を、すでに印刷されている30の条件のなかから選び出し、○印をつける (Iisdger, H. および、本邦では望月氏がすでに調査を行つている)。2) 「幸福」という言葉を聞いたとき、ほかにどんな言葉を思い出すか、連想された順に3つまで書かせる。3) どんな時に「幸福」を感じたか、具体的に記述させる。4) 結局、幸福を定義するとどうなるか。

【被調査者】男子は、都内B私立高校の生徒、計387名 (1年: 138名、2年: 121名、3年: 128名)。女子は都内T私立女子高校生徒、計326名 (1年: 104名、2年: 118名、3年: 104名)。調査は無記名。所要時間は35分。

【資料の整理】集めた資料は、その記述の内容によって、つぎの9つのグループに分類した。A) 家庭: 家庭の状態、両親、兄弟姉妹などに関するもの (例、明るい家庭、食事後のだんらん、両親の健在 etc)。B) 学業: 学校、授業、教師などに関するもの (学校に行けること、試験で100点を取ること等)。C) 交際: 周囲の人、友人との交際に関するもの (親友ができたこと、皆に人気のある etc)。D) 余暇利用: スポーツ、旅行など、趣味、娯楽に関するもの (山に登る、好きな音楽を聞く etc)。E) 経済: 経済的な問題、特に金銭に関するもの (生活が苦しくない、金持になる etc)。F) 将来: 自分の将来に関するもの (自分の望む職について働く、結婚して円満な家庭を持つ etc)。G) 自己: 自分の欲求、感情、性格特性などに関するもの (やりたいことが出来る。愛される、心にやましいことがない、健康である etc)。H) その他: 以上のいずれにも分類できなかつたもの (世界の平和、宗教を信ずる、この世に存在したこと etc)。N) 無答。

【結果】(1) 発達的みると、「A」「C」において、女子は学年の進むにつれて多少の減少を示していること、「E」「G」では、男女がともに、学年とともに増加する傾向を示していることなどが分った。

(2) 性の違いによる差異は、「A」において、女子は常に男子より多く述べていること (平均して、男子は20%弱、女子は30%弱)。それに反して、「G」「E」「S」

では、男子の方が多く記述していることが分つた。

(3) 全体として、「A」と「S」が最もしばしば述べられている(男女平均すると、分析した資料の、「A」は約25%、「S」は約40%をしめている)。これ以外のグループは、いずれも10%をこえていないことが分つた。

【考察】これらの結果から、つぎのようなことが言えると思う。1) 外国では余暇の利用(Dグループ)が、幸福の大切な要因として取り扱われているが、われわれの調査では、ほとんど記述されていない。2) 今回の調査では、幸福というものの記述された内容が、発達によつても、性格によつても、あまり違つた結果を示していない。ただし、家庭集団に限つては、性差が大きい。3) これらのこととは、今後、このような調査を続けて行うことによつて、なにか「幸福」の本質を見い出せる可能性が存在することを暗示している。4) 本題から外れるが、この調査で、自分の持つ悩み(特に家庭上のもの)の解決を幸福とする者が目立つた。のことから、本調査が使い方によつては、生徒の生活指導、カウンセリングに役立つことを予想することができる。

【将来の問題】第1. 今回の調査では、集つた資料を、記述された事柄の内容で分類した。しかし、この方法によつては、幸福に関して比較的皮相的な見方しか出来ないし、分類基準そのものにも、あいまいな点が生ずる。そこで、将来は、内容による分類だけでなく、その記述の持つ心理学的意味による分類を試みたい。第2. 当然のことながら、さらに多くの資料を、学生、生徒はもちろん、できれば社会人についても集めたい。第3. こういつた調査の結果と、一般に広く読まれている、いわゆる「幸福論」なるものとの比較検討を行いたい。

23. 当為感の分析と道徳教育

日本大学 木 村 穎 司

道徳教育には倫理的価値の体系がなければならない。ホーリングオースは「ねばならぬ」という経験を多数集めて、それを分類し当為感に10のカテゴリーを得た。それを筆者は因子分析によつてつぎのように分析した(詳細は第21回心理学大会で報告)。

I 功利 安全 義務 推理 美

II 福祉 正義

III 法律 優越

IV 安全 完全

第1因子は個人的な功利、安全と超個人的な真・善・美の価値である。それに対して第2因子は福祉や正義で対他価値であり、第3因子は法律・慣習という規範的価値である。なお第4因子として安全、完全という普遍的な当為がある。第2、第3因子は第1因子に直交して、それを外部から規定し、第4因子は各当為感の中核をなすものと思われる。

第1因子が身体的な安全や経済的な功利と共に真善美と

いう超個人的価値を含むことは人間が単なる生理的存在ではなく、精神的存在であることを示す。前者を意味価値とすれば後者は意義 Sinn 価値である。孟子は利と義とを並べて、二者兼ね得ることができないとすれば、生をして義をとるといつた。かように人の構造を上下の二層に分けて考査することは道徳教育には必要のように思われる。

第1因子は個人の自己目的に関係するものであるが、第2因子は他人または集団社会の目的に関するものである。他人の目的や価値を尊重する。前者を自目的とすれば後者は他目的である。W・シュテルンはこの他目的を自目的に内摂することによつて、自我構造は強化されるという。そこに人格の発展がある。第3因子の法律・慣習も社会的なものであるが、これは無条件で従わなければならぬものである。至上命法である。そこで道徳教育においては一般に他目的価値や規範は自目的価値に優先することを教えなければならない。最後に安全と完全とは宇宙の意志に基く法則とでもいべきもので、万物が自己を形成し、実現することを仮定するものである。

道徳は一般に集団や社会生活のためにのみ存するように考査されるが、さればとて道徳を集団や組織の統制の用具と見ることは誤りである。是を是とし、非を非とする態度が必要である。それには価値判断の純粹が保たれなければならない。従つてカントのいうように道徳的行動の基礎には自由が要請される。

終りに各当為は教授に当つて理解に難易のあることである。慣習や法律は理解されやすい。つぎは美と推理であるが、これらは小学校から教えられる。つぎは安全、義務、功利などで、これらは青年期では特に重要である。理解困難なのは福祉(社会安寧)と正義であり、他目的的価値は青年期後期に問題になる。完全は人間一生の課題である。要は具体的なものから抽象的内容に進むにある。

24. 25. 26. 中高校生の道徳意識調査

学会道徳教育委員会	長	谷	川	貢
"	天	野	利	武
"	○恩	田	彰	
"	児	玉	省	
"	阪	本	越	郎
"	沢	田	慶	輔
"	鈴	木	清	
"	○松	村	平	
"	○真	仁	昭	
"	間	宮	武	

〔目的〕 われわれはこの調査によつて、中高校生の道徳性について、その実態と問題点を把握し、道徳教育の問題に対する一つの手懸りを得ようとした。

〔方法〕 用いた調査問題は次のような特徴がある。(1)できるだけ具体的な事態が問題場面として選ばれ、(2)その事

態は何事かの意味で葛藤が含まれるような事態とした。このような事態の問題を与えて、(A)文中の人物の行動の動機を推測させ、(B)その動機の可否と、可否とする理由を求め、(C)生徒が当該の主人公であれば如何に行為するかを述べさせ、(D)そう行為する理由を記させる、というように4つの角度から、文章によつて回答を求める。

問題を略記すると、以下のようなである。

- 1 図書委員が友人の所で学校の本を発見した。しかし彼は何も云わずに帰つてしまつた。
- 2 ある友人の望んでいる役は當人には不適任であると考えている生徒が、役員選出の会議では何も発言しなかつた。
- 3 友人から両親の生徒態度を的確に批判されたが、親を庇うため、友人を攻撃した。
- 4 親に大事にされている生徒が、親に反対されたため、ある異性との交際をやめた。
- 5 明日までの仕事に熱中している時、旧友に訪ねられ、その友人とつきあつて仕事が出来ずにしまつた。
- 6 競争相手の友人からノートを貸せと云われたが、貸さなかつた。
- 7 込む電車の席を、前に友人が自分のため取つてくれたので、後日彼はその友人のため席を取つてやつた。
- 8 家族で外出しようとする時、客が訪ねて來た。母は蔭では文句をいいながら、表面は客を歓待してしまつた。
- 9 入社試験で支持する政党を問われた時、彼は会社に迎合して嘘をいつつしまつた。
- 10 身近かに貧しさに苦しむ人を多數見ていた彼は、人生は金だと思い、金持になることを人生の目的とするようになつた。

被験者は、東京都内、京都市、大阪市の中高校生 763名で、男子 389名、女子 374名である。なお、高校生は1年と2年だけで、3年生は含まれていない。

実施の期日は、昭和34年2月下旬より3月中旬にかけてであり、実施者は各学校の教師である。

〔結果〕 以下、問題別に結果を略記する。

- 1 図書委員の行為に対して、(A)多くの生徒は相手に対する思いやりから黙つていたのであろうと解釈するが、(B)責任上から考えてもその行為はよくないと考える者が多い。(C)そして多くは、何等かの形式で図書室に本を戻そうと努力するであろうとし、(D)その理由としては、その方が友人としても当然だし、また公共物に対する態度としても正しいとする。一般に生徒は責任を強調するよう見られる。
- 2 役員選出の会で発言しなかつたことに關し、(A)大勢に従つたとか、悪く思われたくないでそうしたと考える者が多いが、(B)可否としては、否が多く、それは集団の成員として当然の義務であるからだとする理由が多い。(C)しかし、自らがその場に当面すれば、その信念で行為するものは減少し、相手との関係や、相手の気持を考えて行為するようになる。つまり、集団生活に対する理解と実践には、まだギャップの多いのが一般的実態のよう

だ。

- 3 親の弁護のために友人を攻撃したことに関しては、(A)親への愛情と友人の干渉的態度への反撲が動機と解する者が多く、(B)その可否については一定した傾向がみられない。悪いとする理由では、友人を信頼して聞くべきだ、親の態度の改善こそ考えるべきだとする者多く、良しとするのは、(A)の動機の解釈と同じ理由をあげる者が多い。(C)自分がその生徒ならば、同様に友人を攻撃するとする者と、親に注意するとする者が半々であり、その理由は(B)の理由と同じである。
- 4 相手との交際をやめたことを、(A)親が反対したからと考えるものが多く、(B)その行為を、自分の考えをもつと主張しないからわるいと判断する。(C)そしてもし自分だつたら、学年とともに親を説得しようとするものが多くなり、(D)それは自己主張の立場からとしている。これによると青年期では、次第に親子関係よりも異性関係を重視するようになることが認められる。
- 5 友人と時間を過したことを、(A)友人関係を重視したと解釈するものが多く、(B)その可否の判断は半々であつた。よいと思うものは友情を理由としてあげ、わるいと判断するものは仕事に対する責任を理由としてあげている。(C)そしてもし自分だつたら、友人とつきあつて仕事をしないというものが多く、(D)その理由は(A)の動機の解釈と同じである。以上により、仕事に対する責任尊重よりも、友人関係の方が重視されていることがわかる。
- 6 ノートを貸さなかつたことを、(A)競争心からだとするものが一番多く、(B)その行為を友情がない、fair playではないからわるいと判断するものが多い。(C)自分だつたら気軽にノートを貸すというものが多く、(D)その理由として、友人の立場から、また公正な競争をしたいからとのべている。このことは個人主義的態度はよくないとされ、その代り友人関係がより大事にされていることを示す。
- 7 友人のために席をとつてやつた行為を、(A)返礼だと解釈するものが断然多く、(B)その行為を返礼だから、友人として当然の行為だからよいとしている。(C)もし自分だつたら、席をとつておくというものが多く、(D)その理由としては、友人として当然の行為だから、返礼のためにするものが多い。これによると閉じた友人関係を重視して、とかく公共心に欠けるところがみられる。
- 8 母が用があるのに、どうぞごゆっくりといったことを、社交上の礼だと解釈するものが多く、(B)母のとつた行為を、自分の考えをはつきりといわないから、また蔭で文句をいうべきでないからわるいと判断している。(C)自分だつたら、理由をのべて帰つてもらうとするものが多く、(D)その理由として、家族のために、両方の立場を考えてよいかからとしている。これによると、かれらがしだいに日本の慣習については批判的になり、わるい点を改めて合理的な生活をしようという態度が認められる。
- 9 本当のことをいわなかつたことを、(A)入社したいからだとするものが多く、(B)これをわるいとするものが多い

が、学年とともに次第に減少し、逆によいとするものが増加する。わるいとするものは、自分の考えをはつきりといわなからという理由を、またよいと思うものは入社するにはかまわないという理由をあげている。(C)自分だつたら本当のことをいうとするもの、あるいは入社したいから、都合のよい答をするものがあるが、前者は中学生が多く、後者は高校生が多い。

10 (A)動機の解釈では、金さえあれば何でもできるからと考え、(B)この考え方を否とするものが、可とするものより多い。否とするものは人生は金だけではないという理由を、可とするものは金がなくては生きてゆけないという理由をあげている。(C)そして中学生では人生は金だけではないと考えるものが多く、高校生では金さえあれば何でもできるから、貧乏したくないからという理由で、人生は金だと考えるものが多くなつていて。

27. 環境と性格 I

日本女子大学 児玉省
" 遠藤淑子
" 久保田せつみ
" ○中村ゆたか
" 安田修子

研究目的：性格形成が環境の条件にいかに影響されるかを明かにすることはまことに困難なことであるがこれを明かにするためには可能な方法としては、異つた環境に於ける人の性格構造の平均像を求めて、それらを比較し同時に各環境がいかに相違しているかを明かにすべくつとめるほかないであろう。

対象：東京でいわゆる浅草地域といわれる所と、台東区で自由労働者の居住地の『山谷のドヤ街』と、山の手の見本として目白地域の三地域をとりあげた。浅草六区街では浅草小学校、山谷ドヤ街では田中小学校、目白地域では目白小学校に依頼し、4年又は5年の児童約50名づづを研究対象とした。

研究方法：

- 1) 地域の生活状態、その他環境的条件を把握するために学校の教師や両親と面接して質問した。
- 2) 生活実態を把握するために田中教育研究所製作の家庭環境テスト、親子関係テストを施行した。
- 3) 子供自身の生活を知るために一日の生活時間調査を行つた。
- 4) 三地域対象児童の性格検査として田中教育研究所製作の診断性向性テスト、ケントロザノフの自由連想検査に基づいて故久保良英博士が日本の青少年に対して標準化した自由連想刺激語百語中から50語を選んで自由連想の検査を行つた。

結果：家庭環境テスト

(A) 家庭の一般状態は三地域とも差は余りないが、児童の住居について、自宅に住んでいるものが、浅草地域で90%あり、山谷地域で50%、目白地域で70%になつていて。

(B) 子供のための施設では勉強部屋のある者が目白地域では55%山谷地域では15%。勉強机を持つ者は目白地域で71%に対し山谷地域は21%しかない。

(C) 文化状態については目白地域の家庭は、他地域より新聞雑誌の講読数が多く、テレビ、ラジオの数も多く、好ましい状態にあるが、山谷地域の男子では字引きのない者が32%、女子では新聞をとつてない家が17%あつた。

(D) 家庭の一般的な雰囲気では、浅草地域の女子の家庭は、常に整頓されているという者が50%もあつた。

(E) 両親の教育的関心については、目白地域では母親が外に働きに出ている者はなく、又両親間で子供の事で争い合うことは少ない。浅草地域では母親が家庭以外に仕事を持つ者が50%で山谷地域では65%～85%ある。

親子関係テスト：男子は女子よりも3校が比較的似ている。多少の差があるのは目白地域の親は積極的拒否が強く支配型の特長が出ていている。浅草地域は溺愛型でドヤ街が盲従型になつていて、女子に於ては山谷地域は厳格拒否型に於て表われ、目白地域は溺愛、不安型において特長あり浅草はいずれの点に於てもそれ程ではない。

生活時間調査：手伝いについては子供が家庭ではするの山谷地域が最も少ない。目白地域では男子がよく手伝っている。勉強は目白地域がよく勉強しているがこれはこの地域の親が期待型であるため勉強をおしつけているようである。遊びでは山谷が最も遊んでいる。以上の事を考察してみると目白地域では文化的環境だと思われるのに必ずしも親子関係がうまくいっているとは限らない。むしろ女子の場合に見るように浅草地域が最もいい親子関係を展開しているのではないかと思われる。

28. 環境と性格 II

日本女子大学 児玉省
" 遠藤淑子
" 久保田せつみ
" 中村ゆたか
" 安田修子

前者と同一対象について検討したもので子供達の性格検討のため、田中教育研究所の診断性向性検査とケントロザノフの自由連想検査（久保良英博士改訂）をグループテストとして三地域とも学校の教室に於いて実施した。診断性向性検査で社会的向性、思考的向性、劣等感、神経質、感情変易性の五つの角度について検討したところ次のようない結果が得られた。

- (1) 社会的向性について浅草の女子が外向性を示している

他は三地域の男女とも内向性になつてゐるのと明白の男子だけ内外向性相等しくなつてゐる点注目をひく。ドヤ街の子供達が男女共殆んど内向的であることは、生活それ自体が開け放しのようであつても、社交的生活という面からは、引つ込みがちになつてゐるのであらうかと思われた。明白の男子が内外向相等しく女子が内向性の多いことも普通の状態と考えられる。浅草は環境の刺激が強く、殊に種々多数の人の動きが絶えない地域であるが男子はその圧倒的な刺激の前に内向的になり、女子が外向的になつてゐるのは男子の性格差がこの環境に対する態度において現われているのではないかと考えられる。実際男子の方が人的環境の圧力に対してはしばしば受身になり、女子が比較的平気であるという例は多い。勿論年令段階のことことが考察の条件になつてはくるが。

- (2) 思考的向性については三地域の男女とも内向性が多い。
- (3) 劣等感の向性は、三地域とも外向的で浅草の男子だけは非常に内向的である。結局圧倒的な社会の刺激が身にこたえる可能性の多いことを暗示するものではなかろうか。
- (4) 感情変易性については、明白の女子では一人内向的の他は全部外向的になつてゐる。都会の子供にはこの傾向が強い。
- (5) 神経質については三地域男女ともに内向的傾向を示し、殆んど差はみられない。

全体を総括して明白の女子と浅草の男子が内向的傾向が強く、山谷では男子が社会性に於いて内向的他は外向、女子は劣等感を除いて外向、浅草の女子は全体に外向的、明白の男子が多少外向的に傾いているようである。

自由連想については、これをいくつかの角度から整理したがその中の一つの角度を挙げてみよう。反応語の性質からこれを自然、動物、植物、食物、行動、知的行動、感情的色彩、欲求、人の種類、人の性質、人の身体、被服、病気、生活、行事、場所、地理、理念、仮空、文化的所産など反応語をこれらの26項目に分けて分析したが、明白が最も感情的色彩のある反応を示し、山谷、浅草の順になつてゐる。行動的反応は浅草、山谷が殆んど同じで明白は少ない。人の種類についての関心は浅草が他地域の倍を示し、文化的所産では山谷、浅草、明白の順である。自由労務者の居住地域である山谷に文化的反応が多いとはおかしく考えられるがこれは平常の生活態度、環境の反映であり、自分の欠けたものへの敏感さ、欲求などの現れであると考えられる。

親子関係、家庭環境の分析と結びつけて考察してみる。浅草の女子に対して両親が最もおだやかなる又程よい教育をほどこしているようであつて、三地域の中最も外向的傾向を表わしている。それに対して明白の女子は向性の三つの面について内向的傾向が多いことを見い出す。浅草と明白の女子が著しい対照を示している。その他環境差による性格差が充分あり得ると思う。

29. 青年期における理想的自我像 (1)

——主題記述法による一考察——

日本大学 花沢成一

目的 ここでいう理想的自我像とは「わたくしはかくかくの特性を持つた人間になりたい」という自己の理想とする具象人間像のことである。人間理解においてその価値体系を知ることが一つの重要な方向であると考えるが、理想的自我像もその一端を示すものと思われる。本研究はかような立場から青年期において理想的自我像がいかに形成されているかをうかがい知ることを目的とする。

方法 主題記述法 (Topic essay method) によつたのであるが、意識的な修身的徳目の羅列を避ける意味で調査用紙は「理想像空想検査」と仮称し、自己の理想像がどれくらい空想することができるかを調べるのでと教示した。そして自己の理想とする人間像を思いつくまま自由に記述せしめた。被調査者は千葉市の公立中学・公立高校の男女生徒各学年計281名（男138・女143）。実施期間は昭和33年10月である。

整理 得られた資料はつぎの16の分析項目（仮称）により個体ごとに分析された。〔容姿美・体力美・美的・正義心・独立的・活動的・知的・冒険的・平凡・愛好的・養育心・社会的・支配的・経済力・英雄・人気者〕。分析に当つては可能な限り投映法の分析を試みたが、主観的解釈に流れることは避けるよう努めた。心理学専攻の他者分析結果と筆者との内部一致度は85%であった。

結果

- (1) 本研究で用いた方法によつて、比較的たくまない生々しい理想的自我像をそこに見出すことができた。そのため個体特有の色調がそれぞれに認められ、理想的自我像の個体差が存在することが確かめられた。
- (2) 理想的自我像は多少の発達的変容の存在することが認められた。平凡な人間になる（平凡）が高校3年まで年を追つて増加しており、人の世話をよくする（養育心）が中学年を頂点として漸次減少して行く傾向が見られた。また男子においては冒険を好む人間（冒険的）が年令が進むに従つて減少している点がうかがわれた。その他の項目でも男女ともに年令によつて比較的多く現われたりする傾向が見られた。
- (3) 前述の如く「平凡」は高校2年まで年々増加しているが、高校2年では減少する現象が見られた。これに対し独立的な人になる（独立的）がこの年に目立つて多くなつてゐる。これらを考え合せると社会に出る日を間近にひかえた者の心がまえを反映しているのではないかと思われ、個体の置かれた社会的条件が理想的自我像の形成にあずかつて力のあることが示された。
- (4) 男女間に多少の差異のあることが確かめられた。「冒険的」は男子に多く、「養育心・平凡・人からかわいがられる（愛好的）」は女子に圧倒的に多く現われた。社

会のために貢献する（社会的）と「知的」は男女ともに多く見られた。

(5) 家庭の職業あるいは社会的地位が理想的自我像の形成に一つの重大な要因となるのではないかということが、職業別・地位別の比較検討によつて暗示された。

30. 児童の性的役割の同一視に関する研究

東都教育大学 高野清純

1. 研究の目的 3才から7才児について、両親とともに生活している場合（普通児）と、そうでない場合（孤児）とを比較する時、

- (1) 性に適切であると認められる玩具の選択、すなわち、男性・女性としての役割の同一視、
- (2) 性的差異に関する正確な知識、つまり、自分の性にたいする正確な知識と、一般に、家族の性についての正しい知識の習得、さらに、将来いずれの性の親の役割を希望するかということについて、差異が認められるかどうか。

(3) 性的差異に関する知識と玩具選択との間に一致がみられるか。以上3つの問題を解明することを目的とする。

2. 研究方法 多くの研究者によつて、その広い応用価値が認められてきた子どもの遊びを通して、上述の目的を追求する。種々の源から、「想像的玩具」を選択し、さらに、約300名の教師や児童に質して、男女各性に適切な玩具12個を選んだ。外に、父、母、男児、女児を表わす人形4個を用いた。実験場面では、玩具はランダムにおかれており、その中から、各被験児に6個を自由に選択させる。統いて、4個人形から、被験児が自分に最もよく似ていると思う人形1個を選ばせ、同時に、各人形の性を言わせる。最後に、将来、父、母のいづれになりたいかを尋ねる。

被験児は孤児収容施設並びに同地域の保育園、小学校の3才から7才までの子ども。人数は、普通児は各年令とも男女10名ずつ、計100名。孤児は7～10名ずつ、計87名。

3. 結果

(1) 表が示すように、玩具の正しい選択は、男女とも、4才まで普通児が優っている。両群間の差は検定の結果有意義であることが認められた。つまり、普通児では、男女とも、孤児より性的役割の同一視が早くから行われるようである。その差は、男子において、より大きい。

(2) 自分の性、家族の性に関する正しい知識の獲得、将来の親としての役割の正しい選択において、男女とも、普通児が孤児に優る傾向がみられた。すなわち、一般に、普通児は孤児より、性的差異について、早くから、正確な知識を学習する傾向があると考えられる。しかし、これらに関する両群間の差は、統計的に有意義ではなかつた。

(3) 自己の性、各人形の性、親としての役割の選択のそれについて正答した児童の中で、性に適切な玩具を選択した児童数と、誤った選択をした児童数との間には、 X^2 検定の結果、4才児以上には有意義な差が認められた。つまり、性的差異についての知識と性的役割の同一視は、4才から一致するようである。

[第1表] 正しく選択された玩具の数と標準偏差

年 令	性 別 * —	普通児群				孤児群			
		男		女		男		女	
		M	SD	M	SD	M	SD	M	SD
3		4.0	1.0	3.9	1.0	3.0	1.8	3.7	1.7
4		4.4	0.8	4.8	1.2	3.9	1.0	4.0	0.7
5		4.3	1.0	4.9	0.8	4.4	0.9	5.1	1.0
6		5.1	0.8	5.4	0.6	4.7	0.6	5.6	1.0
7		5.6	0.5	5.5	0.6	5.2	0.6	5.9	0.3

* 正しく選んだ玩具の数の平均とS.D.

31. 思春期の性問題 I の (1) 中学生の異性交遊

横浜市教育研究所○渡辺信一
〃岡田寅次

中学生の異性交遊調査（昭和33年2月横浜市公私立中学生、男686人、女851人、計1,537人、自由記述法による）を分析し（項目数890）次のように分類した。

A 関心

1 談・噂 2 美望 3 演出 4 欲求 (a 接近の欲求, b 愛情交流の欲求, c 性的欲求) 5 异性存在意識 6 漠然異性受 7 性的意識 8 羞恥・気おくれ 9 おそれ

B 誘引

1 行動 (a 能動, b 受動, c 呼応, d 幹旋) 2 場面 3 反応 (a 自己の誘引に対し, b 相手の誘引に対し, c 愛情移行)

C 愛情

1 魅力 (a 人格・行動, b 能力, c 身体・外観・服装, d 全般) 2 嫌悪 3 思慕 4 交流 5 喚起移行 6 不安 (a 手さぐり, b 独占欲・嫉妬) 7 劣等感

D 交遊観

1 是非 2 是非の理由 3 限界 (a ことがら, b モラル) 4 障害・抑制の理由 5 异性感 (a 探索, b プラスの誘意性, c マイナスの誘意性)

E 交遊の実際

1 状況 2 内容 3 相手 4 開放・隠蔽
次にその結果の一端として、男女の傾向の差異を示すことをとする。（内容の詳細略す）

I 異性交遊を、男は生活の第一義的なものとしてではなく、周辺のものとしての遊びの傾向を感じられ、女は生

活の中心に近く、より切実な、より真剣なものが感じられる。

- a 男は女に対する欲求が高く、そこから交遊が考えられてくるが、女は愛情から、また将来の生活の必要からより深く、より真剣に考えられている。
- b 異性に対する魅力を、男は身体・外観・服装から、女は人格・行動・能力などから感じるものが多い。
- c 女は父母からの干渉も強く、自身も親の理解を得ようとしている。交遊に対して慎重であり、おそれや嫌悪を感じているものが多い。

II 異性愛の対象が、男は漠然としており、一般的であるが、女は特定で個人的傾向を示している。

III 交遊に関して、男は能動的・行動的で、陽性であるが、女は受動的・内面的で、陰性である。

IV 女は第三者を意識し、第三者に動かされることが多い。また依存的である。

32. 思春期の性問題 I の(2)

——中学生徒の性被害の推移——

横浜市教育研究所○岡 田 實 次
〃 渡辺 信 一

目的 思春期の性問題のうち、異性交遊と性被害を捉えて、相互の関係を知ると共に、性被害については五年前に調査したものと比較して、その推移を考察しようとしたものである。

方法 昭和28年に調査した方法（自由記述法）で、主として同一地域を対象にしたが、類似の地域も加えて調査人員を増やした。すなわち、昭和28年は中学3年男249名、女469名をとつたが、この調査は男686名、女762名を対象に、昭和33年の3月（満5カ年後）に実施した。

結果の考察 ここでは、女生徒の性被だけを比較し、特に目立つた変化について述べることにする。

(1) 暴行、性交、接吻の被害は何れも増加し、その増加率は、暴行事件よりは性交事件の方が高く、性交事件よりは接吻事件の方が尚高くなっている。これは性行為の普及率が上昇して、合意の性行為が増大したものと思われる。これを裏付けるものとして、五年前には明らかに都心地の特色を示した性被害も、今は殆んど消滅して同一色に塗りつぶされた感がある。

(2) 性刺戟の消化が悪くて、下痢を起しているようである。その実相は、

(a) 性行為の方向が次第に低年令に向い、貞操を失う時期が下降してきた。すなわち、中学3年までに貞操を失った22名のうち8名、約45%は小学未満で純潔を奪われている。

(b) 肉親間で行われる性行為が増大してきた。性交事件の相手を追及すると総数の約半分は兄で、近親者から貞操を奪われる事件が増大してきた。

なお、家の中で行われる性的いたずらの相手は、総数の約半分が近親者で、その順位は兄、叔父、父の順になり、残りの約半分が下宿人、雇人などで近親者以外の者である。

(c) 道路での性的いたずらが増大し、暴行未遂が多くなっている。道路での接吻被害は、0.4%から2.8%へ増加し、性的いたずらは11.5%から25.3%に上昇している。

(d) 他人の家の危険性が増大してきた。他人の家のでの接吻被害は0.4%から1.3%に、性的いたずらをされた被害は1.1%から5.8%に増大している。

(e) 性被害の内容が、変態性を帯びてきたようである。すなわち昭和28年頃とは次の点で異っている。集団暴行は単なる輪姦程度では終らず、もとと悪質な様相を示しているし、性的いたずらは、精液をつけられる事件、性器を握らされる事件、性器を見せつけられる事件などが増大してきた。

(f) 性被害と飲酒との関係がはつきり出てきた。女が酒を飲まされて、性被害を受けることや、よつぱらいによる被害が増大してきた。

要するに、性行為の普及（恐らくはマスコミによる普及）がよくなり、それに伴つて性の捌け口は低年令層、肉親などに向うことが多くなり、場所は道路などは勿論、他人の家の危険が増大し、性被害の内容は次第に変態的な様子をあらわしてきた。しかも性被害の中に酒を持ちこまれて行われる場合が多くなり、中学3年生徒の性被害は、最近5カ年で益々複雑な形を示してきた。

33. 中学生の教師観について

中央大学 赤塚 泰三

問題 望ましい教師像についての内外の文献は非常に多く、その傾向は大同小異といつてよいが、ここでは、ホーム・ルーム・ティーチャー（H.R.T.）の性格によつてそれらの傾向がどのような影響を受けるかを問題とする。

対象と方法 対象は中学2年生男子312名、女子204名。方法は「望ましい先生」について箇条書きをして下さいと教示して自由記述法による。H.R.T.の性格評価はその学校の信頼ある某先生に依頼した。実施は昭和33年2月下旬。

結果 (1) 望ましい教師像 これは(1)人格・個性条件（男40.7%，女41.7%），(2) 対生徒態度（男29.0%，女30.7%），(3) 教育技能（男19.7%，女17.9%），(4) 身体・表層の条件（男5.4%，女6.6%），(5) その他（男5.2%，女3.1%）に大別されるが、男女総合して評価1～20位までをあげると、公平、教え方が上手、明朗快活、親近感・相談相手、理解、親切・温情、友情的、皮肉をいわない、叱るべきは叱る、質問に答える、感情制御・叱らない、愚痴をいわない、マンネリズムでない、厳格、愛情、知識が豊富、率直、真面目、板書をきれいに、清潔・端正などの順になる。このほか男子は「はじめがある」女子は「正しい服装」

をあげている。

(2) HRTの性格評価評価項目として、(イ)公平か不公平(ロ)明るか感情的、(ハ)理解的か厳格的、(ニ)寛大か厳罰的、(ホ)友情的か教師的、(ヘ)率直か皮肉的、(ト)説得的か叱責的、(テ)教え方が上手かマンネリズム、(リ)信頼的か反発的、(ル)勤勉か欠勤がち、の十項目に分け、評価段階を土、3、2、1とした結果、BCEFの先生は良評組、ADEGの先生は不評組に分れた。

(3) 望ましい教師像とHRTの性格との関係 HRTの良評組の生徒（男115名、女84名）(A)と不評組の生徒（男138名、女86名）(B)とに分けて、両者の望ましい教師像の評価を比較すると、多くの点において(B)は(A)より高い反応を示すことが判つた。その主なる評価と、(B)と(A)の評価率の差を示すと次のようである。皮肉をいわない（男27.6%、女42.4%）、質問に答える（男18.9%、女33.4%）、公平（男26.5%、女20.3%）、友情的（男5.5%、女22.3%）、清潔・端正（男10.2%、女12.6%）、マンネリズムでない（男2.7%、女17.1%）、親切・温情（男1.7%、女16.4%）、理解（男3.0%、女11.6%）、愚痴をいわない（男4.8%、女7.7%）、親近感・相談相手（男5.1%、女5.5%）、明るく快活（男1.1%、女3.1%）、眞面目（男0.1%、女7.8%）。この外の評価はあまり目立つ差ではなく、むしろ(A)が(B)より反応が高い。

結び (1) 望ましい教師像の一般的傾向は従来の調査と大きな相異はないが、中学2年生頃は特に相談相手となる先生、叱るべきは叱るべきじめのある先生を望むことが伺える。(2) HRTの性格が望ましい教師像の評価に大きな影響を及ぼすことは確かである。(B)の生徒が(A)の生徒よりも多くを訴える項目は、じつに(B)の先生に欠けている点であることによつて明らかである。(3) 以上の評価については男女性差が著しく、全体的にいつて女子は男子より反応が高い。

34. 高校進学に対する中学3年生の適応態勢

岩手大学 熊倉 弘

(問題) 現在の中学校の教育は高校入学のための予備校的、受験準備教育的様相を呈しており、生徒同志の間に競争と分裂をおこし、優越感と劣等感とが子どもを支配し、自由で創造的な学習が無視され、子どもながらの不安とあせりにしげられれている現状であるといわれている。又いわゆる補習教育といわれるものの影響は生徒の性格形成に大きな影響を及ぼすだけでなく、その家庭の中にまで、そのあたりを及ぼしているようであるともいわれている。岩手県盛岡市では昭和33年11月頃から、昭和34年度の高校入学検査の結果、約1,000人の中学浪人が出るというので、その対策が父兄によって強く要望されていた。

筆者は、京都大学教育学部紀要第4号所載の「入学試験制度に関する総合的研究」中の「高等学校入学試験に対する中学3年生の適応態勢」にならつて調査した結果が本報

告である。

(方法) 昭和33年11月末に盛岡市内中学3年生1,350名について、京都大学教育学部の質問紙を用いて調査した結果、更に高校進学希望者1,240名を抽出して集計した。調査対象の生徒は住宅地域とそれに附属する商業地域、一部は近郊農村、小工業地帯、都市中心繁華街に居住する者であり、通学する学校はいずれも進学率の高い学校であつた。

(結果) 以上の調査の結果から比較的明瞭な傾向を示しているものを挙げると、(1)高校入試に対して生活の緊張がみられることがある。それは生活の計画性、学校以外での学習時間数の増加、学習参考書などの使用が高率であることにあらわされている。(2)学習上困っている科目を持つ生徒が、非常に高率であることと、学習についての相談相手のない者が約半数を占めていることなど、いろいろな問題を呈示している。(3)進学準備による情緒の不安定は女子において高率であり、学習の場合の友人関係において男子が女子より緊密でない傾向を示している。(4)しかし反面には、レクリエーションの時間の制限も比較的すくなく、睡眠時間も十分にとつていることは、せめてもの明るい面かもしれない。(5)京都市や神戸市の場合の結果よりも、盛岡市の場合の方が、すべての面で高い率を示している。もちろん、これは質的にみたものでなく、量的にみただけの一面であるが、盛岡市の場合の方が、京都市や神戸市よりも、高校進学の問題が深刻化の傾向にあると考えてもよいであろうと思われる。

35. 戦後我国青少年の知能水準の発達について

田中教育研修研究所○安富利光
高橋徹

知能は、本来、遺伝的なものであるとされているが、知能の発達が遺伝的なものばかりでなく環境的な要因によつてもかなり影響をうけることは従来の実験結果からも明らかにされているようである。

この研究では、かかる見地から、環境の変化によつて知能がどのように変化しているかをみようとするものである。すなわち、現在の我国の社会的環境は終戦直後の状態に比較して、いちじるしい発展的变化をとげていることは誰でも肯定し得るところである。したがつて、日常の知的環境も当然その程度が高くなつており、これが全国的知能水準の発達に影響をもたらしていることが考えられる。そこで、知能検査によつて測定された結果にもとづいて、この点の検討を行つたものである。

検討のために用いた資料は、新制田中式知能検査第1形式および新制田中B式知能検査第1形式の標準化時のものである。この2つの検査は何れも、昭和24年に標準化を行ない、昭和33年に標準化の改訂を行なつたものである。したがつて、ここでは昭和24年から33年までの9年間に我国

の全国的知能水準がどの程度に発達変化したかをみたものである。

以上の資料にもとづいて検討した結果を要約すると次のようである。

- 1 知能点についてみると、A式ではかなりの上昇がみられるが、これに比較してB式では上昇の度合が少ないようである。
- 2 この傾向をより具体的にみるために、比較年度の標準により知能点を偏差値に換算したところ、A式では平均して13点位の上昇がみられるのにB式では平均7点程度にすぎない。B式の標準化改訂における検査時間の短縮を考慮に入れても10点前後と推定される。
- 3 また、知能点の標準偏差も全体的にやや大きくなる傾向を示しており、知能水準が高くなるとともに個人差も増すことが知られる。
- 4 下位検査粗点については、A式では一般に平均値の上昇がみられるが、B式では7つの下位検査のうち、過半数において粗点平均の上昇がみられない。

このようにみてくると、我国の知能水準が戦後の数年間ににおいて上昇していることは明らかのようである。

その傾向がB式よりもA式により強くあらわされているということは、知能測定用具の面からみると、A式では知的環境の影響によって変化している知能の側面をより多くとらえ、B式ではそのような影響の少ない面をとらえているとも考えられるようである。

36. 児童の要求水準に関する実験的研究

発達的考察——その1——

早稲田大学 小島謙四郎
武藏野赤十字病院 岸本慶子
" ○河村和子

〔目的〕要求水準決定の背後には、成績はあげたいが失敗は避けたいという2つの相反した力が、現実認知との関係においてダイナミックに働いていると考えられる。本研究は、要求水準決定のこの様な働きの発達的側面を、輪投げを用いて実験的に観察しようとするものである。

〔方法〕この目的に従つて、従来の多くの要求水準実験法に若干の変更を加えた。

- (1) 実験材料 高さ35センチのポール。直径12センチの輪5箇。
- (2) 位置の設置。ポールの中心から70センチの所に、第1の位置を置き、その30センチづつ後方に順次位置を設定し、5の位置を最遠位置とした。
- (3) 実験手続き。被験者を1人づつ部屋に入れ、先づ位置を選び、次いで入る輪の予想をたてさせる。この操作を10回行う。この時には、要求水準の決定について、被験者に許された条件操作の自由度が大きいので、そのダイナミックな過程と発達差が、より顕著に捉えられると

考えられる。

- (4) 被験者。日赤保育園児及び区立小学校の1年から5年の生徒。合計261名。

〔結果〕

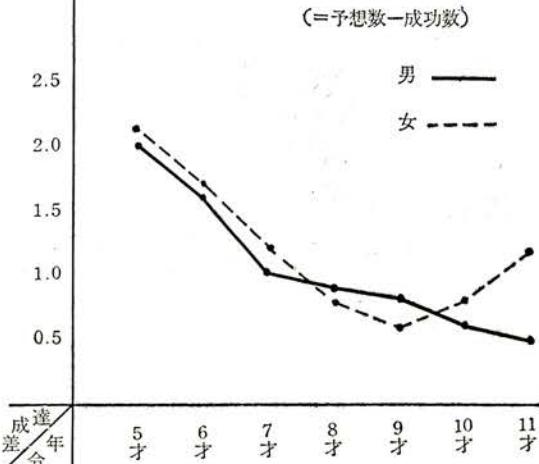
- (1) 年令と選んだ位置。年令の増すと共に、遠くから投げる傾向が、男女児共にみられる。
- (2) 年令と達成差。この関係は図Iに示される。年令の増すと共に減少傾向がみられる。女児の9才以後についても今後の検討が必要である。
- (3) 年令と反応類型。反応類型は、表Iの様に整理される。これは、反応形式をみようとするものである。年令との関係は図II、図IIIに示される。成功体験後では、男児は△反応が減少し、×反応の増加が5才から8才の間に著しい。女児では、△反応が減少し、×反応の増加が5才から8才の間に著しい。8才以後は、性差も反応類型の分布の年令差も少なくなる。失敗体験後の反応類型の分布でも、男女児共に△反応が増加する傾向がみられる。

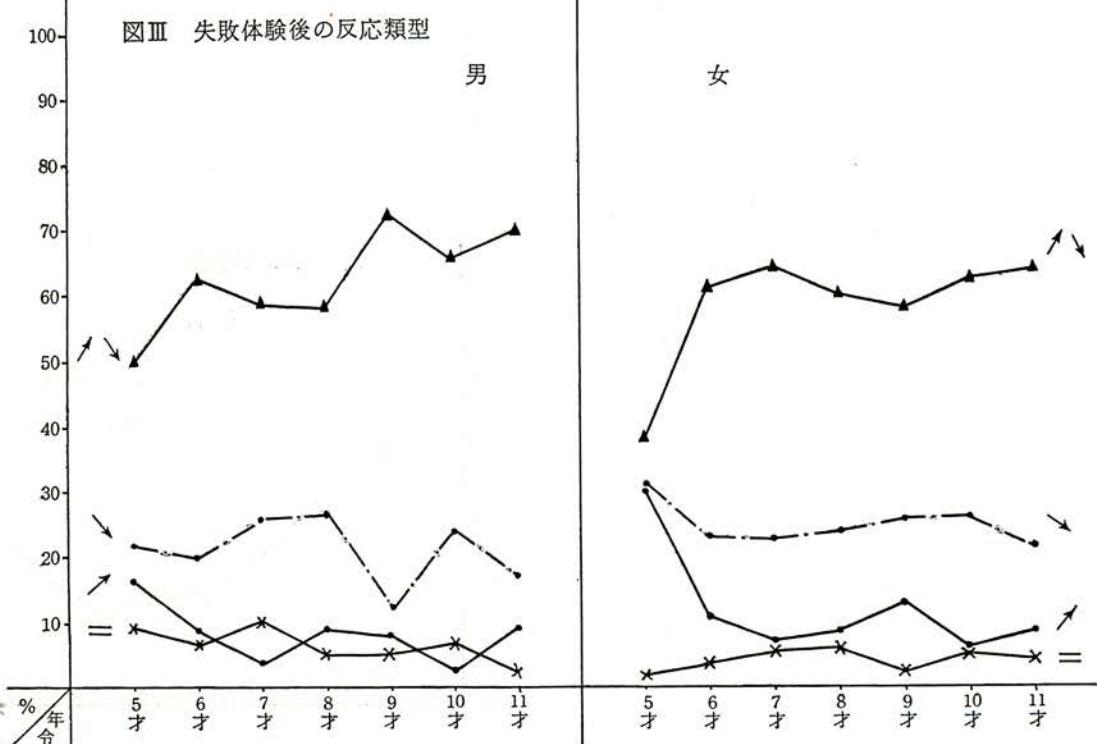
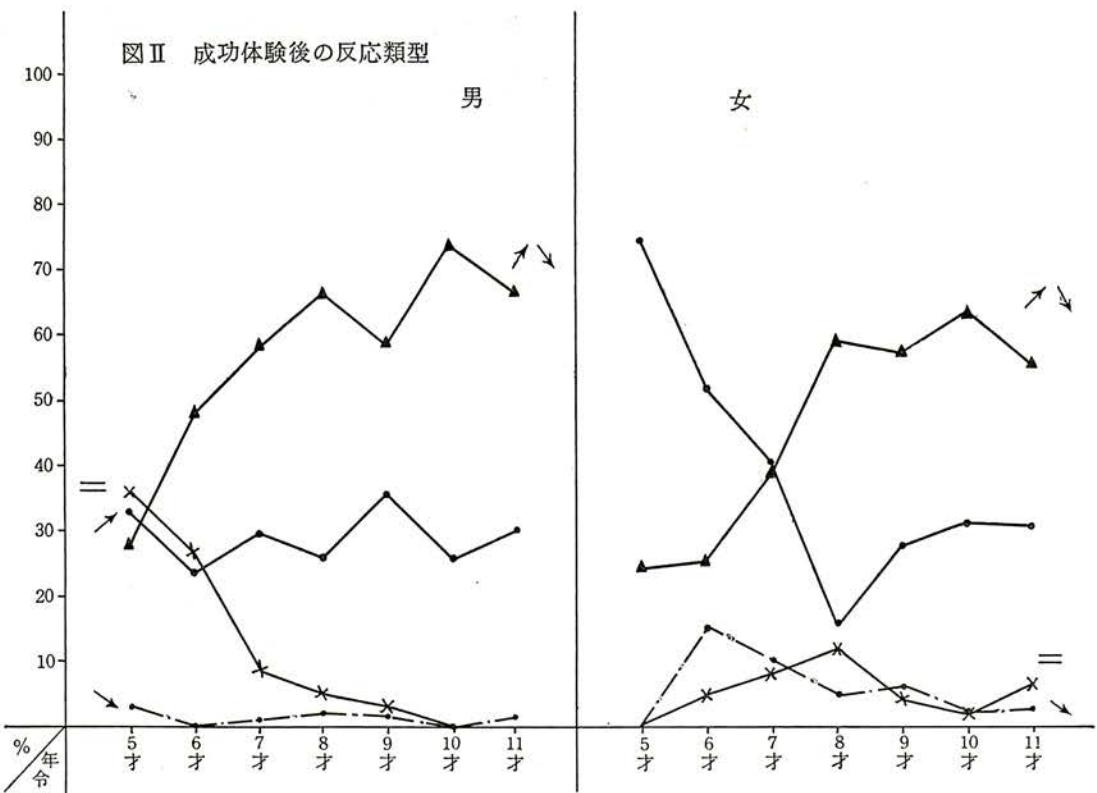
〔考察〕達成差が、年令の増すと共に減少し、且つ反応類型においては、△反応が増加を示して来るというこの傾向は、児童が段々に複雑な反応を行つて、現実に即した課題をえらびとりつつ、自己の成績に近い、要求水準を決定してゆくことが出来る様になることを表わしていると考えられる。この輪投げ実験において、この様な傾向は、5才から8才の間に著しく増加している。

表I 反応類型の分類

位 置	予 想 図	反 応 類 型	記 号
↖ ↘	↗ ↗	上昇傾向反応	↗
↖ ↗	↘ ↗	下降傾向反応	↘
↖ ↗	↗ ↗	上げ下げ反応	↗ ↗
→	→	等 反 応	=

図I 年令と達成差





37. 近親結婚実態調査による児童の知能の実態（I）

—調査および課の概要—

静岡大学○中沢正寿
石川透
勝井晃
塩川武雄
田中敬二

I 調査経過

科学研究費（総合）にもとづく「放射線総合研究」の1部門として、日本学術会議遺伝学研究連絡委員会の具体案にしたがつて、国立遺伝学研究所客員駒井卓氏を代表者とする「近親結婚調査による日本人の遺伝学的研究」が、昭和33年度より行なわれることになった。しかも、昭和33年度は、静岡市中心部の小学児童約3,000名を対象として、身体計測、精神測定、医学的調査、盲学校在学者、未就学児童および死産児の調査を行ない、静岡大学の心理学研究室は、精神測定班として児童の個別知能検査の実施に協力した。

この精神測定の班員は、研究室の、石川透、勝井晃、塩川武雄、田中敬二、中沢正寿の他に、教育学部長山岸五平、県立精神病院長堀要の7人で構成された。教育学部2、3年の男女学生を、田中ビニー式個別知能検査（1954年改訂版、日本文化科学社）によつて、昭和33年6月より7月にかけての約6週間にわたつて、テスターとして訓練し、測定にあたらせることにした。実施の際は、この学生を2人1組として、一方をテスター、他方を補助および記録係とし、適時役割交替をして支障のおこらぬようにした。静岡市立伝馬町小学校1学年から5学年の児童約1,400名を昭和33年7月10日から7月30日の間に、静岡市立横内小学校の児童3学年から5学年まで約1,600名を昭和33年8月15日から25日までの間に測定した。

児童の個別知能検査をこのように大規模に実施したので、この機会に、近親結婚とはなれて、田中ビニー式個別知能検査によつて実測された I.Q. を媒介として、戦後の児童の知能の実態を次の観点からまとめて、ここに報告することにした。すなわち、(1)伝馬町、横内両小学校間の知能の実態に差があるか、(2)学年間に差があるか、(3)男女間に差があるか、(4)親の職業と子どもの知能、(5)きょうだいの数の多少と知能、(6)出生順位と知能、(7)生まれ月と知能、(8)きょうだい間の知能の相関関係。

II 結 果

成績（I.Q.）の概観

N=2,979人 M=110.1 SD=14.4

成績	段階	最劣	劣	中の下	中	中の上	優	最優
	I.Q.	60以下	61~76	77~92	93~108	109~124	125~140	140以上
度数	実員	3	47	270	985	1,225	397	47
	%	(0.1)	2	(8.9)	33	41	13	2

全員2,979人を一括して成績を概観すると表のようになる。平均値が110.1で高い水準になつてゐるが、静岡市の中心部の大きな学校として、これが普通のかも知れない。なお最低のI.Q.=47、最高のI.Q.=164で、これを級間の大きさ5、級間数24として度数分布をつくると、歪度 $a_3=-0.103$ (C.R.=2.301*)、尖度 $a_4=8.615$ (C.R.=62.735**)となり、非常に尖つていた。

38. 近親結婚実態調査による児童の知能の実態（I）

—学校差・学年差・男女差—

静岡大学○石川透
勝井晃
塩川武雄
田中敬二
中沢正寿

I.Q.による成績を学校別、男女別、学年別に比較すると、次のようになる。

1 伝馬町、横内両小学校の男女の比較

横内小学校は、1、2学年の児童を測定しなかつたので、伝馬町小学校の成績から、1、2学年生の分をはぶいて、比較した結果が第1、2表である。

第1表：学校全体の比較

学 校		児 童	n	M	平均の有意差検定	分散の等質性検定
比 較	伝 馬 町	男	480	110.22	$t = 0.134$ (90% > P > 80%)	$F = 1.003$ (P > 5%)
	横 内	男	751	110.13		
比 較	伝 馬 町	女	443	108.70	$t = 1.686$ (10% > P > 5%)	$F = 1.034$ (P > 5%)
	横 内	女	800	110.10		
比 較	伝 馬 町	男 + 女	923	109.49	$t = 0.896$ (40% > P > 30%)	$F = 1.018$ (P > 5%)
	横 内	男 + 女	1,550	110.01		

第2表：学年別による学校の比較

学 年	学 校	n	M	平均の有意差検定	分散の等質性検定
3	伝 馬 町	297	112.59	$t = 0.261$ (80% > P > 70%)	$F = 1.108$ (P > 5%)
	横 内	504	112.87		
4	伝 馬 町	286	108.80	$t = 0$ (P > 90%)	$F = 1.005$ (P > 5%)
	横 内	501	108.80		
5	伝 馬 町	340	107.37	$t = 1.590$ (20% > P > 10%)	$F = 1.173$ (P > 5%)
	横 内	546	108.77		

II 男女の比較

平均値について比較すると、依馬町小学校の1, 2年生をはぶいた両校の男の計 ($n=735$) = 110.8 > 女の計 ($n=691$) = 109.6となつたが、分散の等質性検定の $F = 1.002$ ($P > 5\%$)、平均の有意性検定の $t = 1.512$ ($20\% > P > 10\%$) で、有意差はみられなかつた。各学年別に比較しても、平均値の間に有意差はみられなかつた。

なお度数分布からみると、最劣段階に入るものが男児には1人もなく女児に3人あり、男児の最高のI.Q.が164であつたのに対して女児のは148であつた。

III 学年の比較

両校の3, 4, 5学年をそれぞれ合計して学年毎の平均を算出すると、3年 = 112.8, 4年 = 108.8, 5年 = 108.2となつた。なおこれらの差の有意性を検定するために分散分析をしてみると、 $F = 25.93^{***}$ ($d.f. \parallel 2, 471, 1/1,000 > P$) となつたので、ここの対比較をしてt検定をすると、1%有意水準で、3年生が4年生に対しても5年生に対しても高かつたが、4年、5年間には有意差はみられなかつた。

1学年から5学年までのデータのある伝馬町小学校だけについて、学年ごとの平均値を比較すると、1年 = 111.0, 2年 = 112.2, 3年 = 112.6, 4年 = 108.8, 5年 = 109.5。分散分析の $F = 7.13^{***}$ ($1/1,000 > P$)、各対比較の検定によると、1年と各学年の間に有意差はみられなかつた。2年は、4年5年に対して1%有意水準で高く、3年も4年、5年に対して同様であつた。

ともかく、1, 2, 3年にくらべて、4, 5年が有意差をもつて平均値が低い傾向がみられた。

39. 近親結婚実態調査による児童の知能の実態 (I)

—生まれ月・出生順位・同胞関係と I.Q.—

静岡大学○田 中 敬 二
石 川 透
勝 井 晃
塩 川 武 雄
中 泽 正 寿

I 親の職業と子どものI.Q.

田中ビネー式知能検査法212頁にある職業分類にしたがつて、それぞれの分類に対するI.Q.の平均値を算出するところのようになつた。(ただし、はつきりしている児童のものだけをデータとする)

高等専門的職業 = 120.5 ($n=4$)、中等知的職業 = 116.9 ($n=258$)、中等商業的職業 = 111.2 ($n=1,184$)、中等技術的職業 = 107.3 ($n=1,118$)、筋肉労働的職業 = 103.2 ($n=68$)、無職、その他 = 99.7 ($n=27$)。

II きょうだい数と子どものI.Q.

きょうだい数の多少とI.Q.との間に関係があるかどうかをみるために成績をまとめて示すと表のようになる。

1. 成績一覧

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人
n	152	438	729	523	297	125	49	38
M	112.3	112.9	110.7	107.8	107.6	107.8	103.6	107.0
SD	14.3	15.7	14.2	17.7	11.9	15.3	14.9	11.7

2. 平均値比較の有意性検定

(a) 分散分析

変動因	d f	S S	m S	F
組	7	12,134	1,733	7.60***
個人	2,343	534,746	228	(1/1000>P)
全 体	2,350			

(b) 対比較のt検定

	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人
1人	-0.6	1.6	4.5**	4.7**	4.5**	8.7**	5.3
2人		2.2*	5.1**	5.3**	5.1**	9.3**	5.9*
3人			2.9**	3.1**	2.9*	7.1**	3.7
4人				0.2	0.0	4.2	0.8
5人					-0.2	4.0	0.6
6人						4.2	0.8
7人							-3.4

有意性の検定については、8組の分散の等質性検定の $\chi^2=90.105^{**}$ となり、F検定やt検定に問題があるが、不正規性と分散の不等質性のF検定に及ぼす効果についての Norton の研究をもとに Lindquist が論じている所

説にしたがつて、参考までに、一応行なつてみた。

1人、2人、3人と4人、5人、6人、7人との間には明らかに差があり、きようだい数の多い方が I.Q. の平均値が低いようである。

40. 近親結婚実態調査による児童の知能の実態 (I)

—親の職業・同胞数と I.Q.—

静岡大学	○	勝	井	晃
石川			川	透
塩川			武	雄
田中			敬	二
中沢			正	寿

I 出生順位と I.Q.

第1子の平均値=112.6 (n=891), 第2子=109.7 (n=657), 第3子=108.9 (n=544), 第4子=107.6 (n=359), 第5子=108.7 (n=176), 第6子=105.7 (n=89), 第7子=104.4 (n=38), 第8子=109.8 (n=19), 第9子=106.6 (n=5) となり、出生順位があとになる程、平均値が低くなるように見える。けれども、同じきようだい数のものだけをとりあげ、その出生順位ごとに平均を算出したのではないので、出生順位という要因だけではなくきようだい数という要因が強く混入しているので何ともいえない。

II 生まれ月と I.Q.

生まれ月を要因として I.Q. の成績をまとめると表のようになる。

1. 生まれ月による I.Q. 成績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
n	243	193	224	230	241	248	266	231	226	287	252	261
M	109.1	108.1	109.7	108.2	109.6	109.3	110.8	108.4	111.8	110.6	112.1	112.0
SD	13.2	14.2	13.9	15.1	13.6	14.1	15.7	15.1	13.3	14.14	16.0	14.3

2. 平均値の差の検定

(a) 分散分析

変動因	d f	S S	m S	F
組	11	28,665	2,605	12.47***
個人	2,891	608,652	209	(1/1000>P)
全 体	2,902	637,317		

分散の等質性検定の $\chi^2=18.356$ ($d f=11 \quad 10\%>P>5\%$)

(b) 対比較のt検定

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4月	1.0	-0.6	0.9	-0.5	-0.2	-1.7	0.7	-2.7*	-1.5	-3.0*	-2.9*
5月		-1.6	-0.1	-1.5	-1.2	-2.7*	-0.3	-3.7**	-2.5	-4.0**	-3.9**
6月			1.5	0.1	0.4	-1.1	1.3	2.1	-0.9	-2.4	-2.3
7月				-1.4	-1.1	-2.6*	-0.2	-3.6	-2.4	-3.9**	-3.8**
8月					0.3	-1.2	-0.2	-2.2	-1.0	-2.5	-2.4
9月						-1.5	0.9	-2.5	-1.2	-2.8*	-2.7*
10月							2.4	-1.0	0.2	-1.3	-1.2
11月								-3.4*	-2.2	-3.7**	-3.6*
12月									1.2	-0.3	-0.2
1月										-1.5	-1.4
2月											0.1

III きょうだい間の I.Q. の相関

同性のきょうだい間の $r = 0.367$, 异性のきょうだい間の $r = 0.301$ で両者に有意差はみられなかつた。同性・異性をこみにして, 528対のきょうだい間の r は 0.336。1% 水準で相関はあるが低い。

41. 知的優秀児の特性に関する基礎研究

その1 身体的特徴について

東京家政大学 森 重敏
○上原万里子
伊藤礼子

知的優秀児の特性を把握し, その確証を得るために, 東京都港区立三光小学校を実験校として本研究を行つた。

優秀児の検出には, 集団知能検査(田中B式第一形式)の結果, 知能偏差値(S.S.)65以上の児童を抽出し, 更にこれら一人一人の児童にWISC知能診断検査を実施し, その結果, 知能指数(I.Q.)130以上を対象とすべき優秀児として選出した。WISCの結果は表1および表2に示すとおりである。

表1 I.Q.による知能段階別分類

I.Q. (全検査)	知能段階	人 数	出現率 %	計 25名 2.365%
150以上		1	0.094	
145~149		4	0.377	
140~144	最 優	4	0.377	
135~139		7	0.660	
130~134		9	0.848	
120~129	優	14		
110~119	中 上	5		
90~109	中	1		
計		45		

表2 優秀児の学年別出現率

学 年	児 童 数	優秀児数	出現率 %
6	157	7	4.5
5	225	5	2.2
4	184	4	2.2
3	192	1	0.5
2	161	5	3.1
1	142	3	2.1
計	1,061	25	2.4

なおこの25名の優秀児の平均I.Q.は言語性137.24, 動作性128.16, 全検査138.16である。

比較群としての普通児の抽出は, 集団知能検査(田中B式第一形式)によるS.S.45~54の児童について更に無作為標本抽出法を用いて, 優秀児とほぼ同数を抽出した。

身体的特徴のうち, 両群の身体測定の結果は, 表3に示す

表3 身体測定結果平均値(三光小学校)

学年	項目	身 長		体 重		胸 囲	
		児童	優	普	優	普	優
6	身長 cm	139.2	135.1	32.8	30.0	67.2	65.9
5	身長 cm	133.5	134.0	29.3	28.2	65.0	63.2
4	身長 cm	127.5	126.7	25.6	24.6	61.4	61.1
全 平 均	身長 cm	134.5	132.8	29.9	28.2	65.1	64.0

表4 第2教室児童身体発育表(昭3年5月)

学年	項目	身 長		体 重	
		児童	第2教室	全国平均	第2教室
2	身長 cm	117.4	111.2	kg	21.1
3	身長 cm	120.7	115.8	kg	22.7
4	身長 cm	126.4	120.3	kg	25.4
5	身長 cm	132.7	124.9	kg	28.4
	体重 kg			kg	19.2
	体重 kg			kg	21.0
	体重 kg			kg	22.9
	体重 kg			kg	24.9

とおりであるが、全般的に優秀児群の成績がよい。

これについて、昭和3年京都府師範学校付属小学校第2教室の優秀児学級の身体測定の成績と当時の全国平均を比べてみると、優秀児が普通児よりすぐれた体格であつたことが明らかである（表4）

表5 握力、打叩、狙準、結果平均値（三光小学校）

項目 児童 学年	握力				打叩				狙準	
	左		右		左		右		優	普
	優	普	優	普	優	普	〃	〃		
6	kg 20.7	kg 19.6	kg 22.3	kg 20.4	回 129.7	回 136.8	回 159.3	回 146.8	秒 31.7	秒 35.5
5	kg 20.2	kg 19.0	kg 19.9	kg 19.9	回 143.2	回 136.8	回 154.2	回 149.8	秒 36.2	秒 39.1
4	kg 15.6	kg 17.5	kg 17.0	kg 18.5	回 136.0	回 122.0	回 152.8	回 148.0	秒 38.9	秒 38.8
全 平 均	kg 19.3	kg 18.9	kg 20.2	kg 19.8	回 135.5	回 133.3	回 155.5	回 147.9	秒 34.9	秒 37.3

以上の如く身体的特徴の一部として、体格および運動機能の面から優秀児の特性を調べたが、その結果については、今後、差の検定その他の検討を必要とするが、一応みかけ上は、いずれも優秀児が普通児に比し、知能と共に身体的面でも、非常にすぐれていることを示しているものといえよう。

42. 知的優秀児に関する基礎研究

その2 性格特徴について

東京家政大学○森 重敏
上原万里子
伊藤礼子

目的 ターマン(Terman, L.M.), ヒルドレス(Hildreth, G.) その他の諸研究は、優秀児が、身体的にも性格的にも優れていることを明かにしているが、わが国においてこれを検証する組織的研究はきわめて乏しく、その成果が特殊教育や教育一般の問題に対して及ぼす反映に至つては、ほとんど皆無の現状である。こうした反省点から、わが国の優秀児特質を明かにすることが本基礎研究の主目標であり、とくに優秀児の性格特徴を調べることがこの第2報のねらいである。この目的のため、優秀児のパーソナリティの特性が多面的に検討されなければならないが、今回は、先ず基礎的な調査として試みた基本的欲求検査および性格興味型検査の結果について報告する。

方法 (1)三好稔氏編基本的欲求検査(新訂版)および、(2)石川七五三氏編著性格興味型検査を用い、実験群(優秀児)と統制群(普通児)とに対して集団的に実施した。対象は前報告のような手続で検出並びに抽出した、4, 5, 6年の優秀児17人普通児18人。実施時期は本年1月～2月。場所は東京都港区4三光小学校。

結果の概況

次に優秀児の神経筋の運動機能などをみるため、握力、打叩速度、狙準の三検査を行つた結果を両群において比較検討した。

結果は5表にみられるとおり、いずれも優秀児の方が、普通児よりもすぐれていることが示されている。

1 基本的欲求検査の結果：実験群と統制群へ試みた結果を、本検査の整理法によつて9個の欲求範疇の強さおよび家庭・学校・社会の各場面の欲求の強さを求め、その程度を所定の標準得点表から学年別グループ別に弱い(-), 普通(0), 強い(+)の3段階にまとめる表1のようになる。また、各学年を通じて、両群における諸欲求の程度を人数(%)で示すと表2のようになる。

2 性格興味型検査の結果：両群へ試みた結果を、本検査の採点法によつて興味型得点から興味偏差値を算出し、基準な段階区分に基いて学年別に両群の興味の程度を示すと表3のようになり、全学年における両群の興味型の段階分布は表4のよう示される。

結果の考察 以上の結果から一義的な結論を得ることは困難であるが、全般的な傾向として次のことが要約される。

(1) 基本的欲求においては、優秀児は普通児に比べて、独立・罪を避ける欲求および学校場面の欲求がやや強く、社会的見解の欲求および家庭場面の欲求が比較的に弱い。その他の欲求においては、両者間に大差は見られない。

(2) また、概して優秀児の場合、欲求間の強弱の偏異度は比較的に著しいが、家庭・学校・社会の各場面の欲求は、より安定的である。

(3) 興味型では、優秀児は、理論・社会の各興味型においてやや優れ、権力的興味型ではやや劣る。その他の興味型は略同様である。

(4) とくに宗教的興味型で両群とも極めて低段階にあることが注目されるが、これは戦前に標準化されたテスト内容の問題点を示すものと考えられる。

このような諸傾向により、優秀児は、欲求や興味型の程度が少なくとも集団的に普通児と異なる面があると考えられる。しかしその構造的差異については、具体的な個々の欲求・興味の質的分析が必要と思われる。具体的な性格特性の追求とともに、今後の課題としたい。

表1 基本的欲求の程度

種類 児童	愛情		成就		所属参加		独立		経済的安定		社会的承認		
	普	優	普	優	普	優	普	優	普	優	普	優	
学年													
6年	—	○ (1.8)	○ (6.8)	○ (7.0)	○ (3.8)	○ (4.0)	○ (4.0)	○ (4.9)	○ (2.8)	○ (2.4)	○ (4.4)	○ (3.2)	
5 "	○ (3.0)	○ (3.2)	○ (6.2)	○ (6.4)	○ (3.2)	○ (3.0)	○ (4.0)	+	+	○ (4.6)	○ (3.2)	○ (3.2)	○ (3.6)
4 "	○ (3.3)	○ (3.0)	○ (6.8)	○ (6.8)	○ (3.3)	○ (3.5)	— (3.0)	○ (4.0)	○ (2.8)	○ (3.3)	○ (3.3)	○ (4.5)	

種類 児童	恐怖侵害をさける		罪をさける		社会的見解		家庭		学校		社会					
	普	優	普	優	普	優	普	優	普	優	普	優				
学年																
6年	○ (3.5)	○ (3.1)	— (5.8)	○ (7.1)	+	○ (3.4)	○ (1.6)	○ (10.4)	○ (7.9)	○ (10.4)	○ (11.0)	○ (15.3)	+	○ (17.0)		
5 "	○ (4.2)	○ (3.2)	— (4.8)	○ (5.8)	+	○ (2.8)	○ (2.0)	+	○ (13.0)	○ (8.6)	○ (10.4)	○ (12.8)	○ (12.6)	○ (14.6)		
4 "	+	+	○ (5.8)	— (5.5)	○ (6.0)	— (5.3)	○ (2.0)	— (0.3)	○ (9.0)	— (6.5)	— (10.0)	+	○ (14.3)	+	○ (17.0)	○ (15.3)

注：—弱い ○普優 +強い ()内の数字は得点を示す。普は普通児、優は優秀児。

表2 基本的欲求の段階分布(%)

種類 児童	愛情		成就		所属参加		独立		経済的安定		社会的認承	
	普	優	普	優	普	優	普	優	普	優	普	優
段階												
—	33.3	17.6	5.6	11.8	38.9	11.8	38.9	17.6	0	17.6	11.1	17.6
○	38.9	58.8	66.7	47.1	44.4	70.6	44.4	35.3	94.4	70.6	72.2	58.8
+	27.8	23.5	27.8	41.2	16.7	17.6	16.7	47.1	5.6	11.8	16.7	23.5

種類 児童	恐怖・侵害を避ける		罪を避ける		社会的見解		家庭		学校		社会	
	普	優	普	優	普	優	普	優	普	優	普	優
段階												
—	16.6	29.4	61.1	35.3	11.1	35.3	11.1	35.3	38.9	5.9	16.7	5.9
○	66.6	41.2	38.9	47.1	38.9	52.9	50.0	64.7	55.6	64.7	61.1	64.7
+	16.7	29.4	0	17.6	50.0	11.8	38.9	0	5.6	29.4	22.2	29.4

表3 性格興味型の程度

興味型 児童	理論		経済		権力		審美		社会		宗教		活動	
	N	G	N	G	N	G	N	G	N	G	N	G	N	G
学年														
6年	-1 (39)	0 (45)	+1 (59)	+1 (56)	0 (51)	0 (45)	0 (48)	0 (53)	-1 (38)	0 (51)	-3 (21)	-3 (20)	+1 (57)	+1 (63)
5 "	0 (51)	0 (51)	+1 (59)	0 (54)	0 (50)	-1 (36)	-1 (45)	0 (54)	-1 (42)	0 (49)	-3 (23)	-3 (22)	+1 (62)	+1 (58)
4 "	-1 (44)	0 (51)	-2 (34)	0 (52)	+1 (57)	0 (51)	+1 (60)	0 (50)	0 (54)	-1 (43)	-2 (27)	-3 (20)	0 (54)	+1 (59)

注：N普通児、G優秀児、()内の数字は興味偏差値を示す。

表4

性 格 興 味 型 の 段 階 分 布 (%)

段階	型 児童	理 論		経 済		權 力		審 美		社 会		宗 教		活 動		計			
		N	G	N	G	N	G	N	G	N	G	N	G	N	G	N	G		
+	3			6.2	5.9											0.9	0.8		
+	2			5.9	25.0	23.5	6.2	5.9	6.2	11.7	6.2	5.9			43.8	35.3	12.5	12.6	
+	1	25.0	11.7	18.8	23.5	37.5	17.6	18.8	23.5			5.9	6.2			25.0	35.3	18.8	16.8
0		31.3	52.9	18.8	35.3	37.5	23.5	50.0	47.1	43.8	70.6					12.5	23.5	27.7	36.1
-	1	25.0	23.5	18.8	5.9	18.8	41.2	18.8	17.6	31.3	5.9	12.5	11.7	12.5				19.6	15.1
-	2	12.5	5.9			5.9		5.9		6.2		12.5	11.7	6.2		5.9		5.4	7.6
-	3	6.2		12.5				5.9				6.2		75.0	70.6	6.2		15.2	10.9

43. アンダー・アチバーの研究

東京都立研究所○宮 本 茂 雄
 " 波 多 野 勤 子
 " 大 見 川 正 治
 " 唐 島 照 子
 " 梨 本 澄 子
 " 松 本 操

(その一) 研究の目標と研究対象の概説及び集団の形成について

アンダ・アチバー、いわゆる学業不振児の教育を昭和33年9月から、われわれは研究所の特別教室で行なつてゐるが、今回は第一回の教育についての報告である。

対象の児童は小学校2年生で、(1)学業成績がクラスで下から15~20%以下で、担任教師が知能にくらべて学業成績が劣るとみた者で、(2)この中から精薄児及び学習上身体的に特別に困るような異常のある者を除き、10名(男7、女3名)を選んだ。

対象児童概略はWISC知能検査ではIQ110~100が4名、100~90が4名、90~80が1名、テスト不能1名で、いずれも性格的にも問題があると担任教師からみられていた者である。

学業の不振をとりもどすためには、古くから促進学級の試みは行なわれ、そこで基礎教科に重点をおいて、多くの時間を国語、算数などに配当して教育が行なわれていたが、われわれは、普通学校の教育と変りなく時間を配当し、教科に特に重点をおかず、教育の目標を学校という学習環境に適応させることにねらいをおいた。

集団の形成について

(問題) (1)以上のように学習環境に不適応を示している児童が10名集まつた場合、集団がどのようなプロセスをたどつて形成させていくか、(2)小集団の形成過程、(3)精薄児集団形成との比較、

(方法) 一週一回一時間大型積木で教室内で自由に遊ば

せる。3名の記録者が終始児童の言動を主として、集団としての結合、人間関係を中心に記録し、最後に一つのソシオグラムにまとめる。

(結果) 集団としての統合過程は次のように4段階に分けられる。

(i) 個人遊びの段階(1~3)この段階ではどうして遊んだらよいかわからず、各人が孤立して5、6箇の積木を小さく積んで進んでいるだけである。時に2、3人の者の交渉がみられるが、弱い結びつきである。大きな積木をもてあまして、積木の構成上からみて平面的で何をつくつているかわからない。

(ii) 協力へのめばえの段階(4~7)次第に協力するようになる。男・女の2つのグループがはつきりわかるようになる。同時に積木の構成でみると、まだ小さい構成だが立体的になってきて、ある作物に名称が与えられるようになる。

(iii) グループとしてのまとまりの段階(8~11)前段階の終り頃から男子は孤立する者がなく一人のリーダーを中心に関く一つの集団となる傾向がみえ、この段階で完全に一集団となる。後半では男子グループと女子グループ交渉がみえはじめ、それが男子が女子の積木を奪つたり、こわしたりする形で現われてきている。積木の構成上からは女子は相変らず平面的に並べるだけであるが、男子は教室いっぱいに多くの積木を用いて、全員で大型のものをつくるようになつてきた。女子の1、2人が男子グループに入る傾向がみえる。

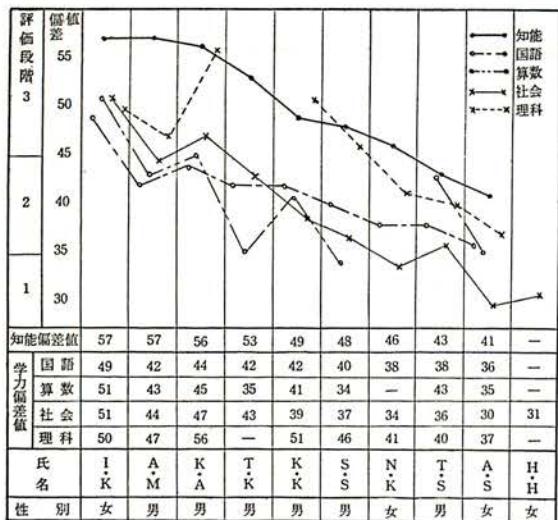
(iv) グループの質的変化(12~13)男女、それぞれのグループが崩壊して、混合グループができる。今まで腕力のある者がリーダーであったが、積木の構成によいアイデアを出す者がリーダーにとつてかわる。積木は非常に立体的に構成され、今までとは大きな違いがみられる。

44. (その二) 学力について

○梨 本 澄 子

1. 入級当初の学力

WISC知能診断検査のI.Q.をS.S.に換算し、それ



と田研式小学校項目別標準学力検査（国語、算数、社会、理科）2年のS.S.を比較してみると表1のようになる。この4科目の中比較的成績のよかつたものは理科で、成績値（+）の児童が2人いた。わるかつたのは社会で、算数はかなり個人差があり、成績値（+）のものがいるかと思うと（-18）という児童もいた。

2. 学力検査にあらわれた学業不振の実態

この児童たちは読書能力がないために学習に困難をきたしているのではないかと思われる。1年の社会の学力検査の結果からそのことが察せられた。団体でペーパーテスト

表3

科 目	氏 名		A・M・		K・A・		K・K・		S・S・		T・K・		T・S・		A・S・		H・H・		T・K・		N・K・																				
			男		男		男		男		男		男		女		女		女		女																				
	性 別	学 期	I	III																																					
国	語	2	3	2	3	2	2	2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	3	3	2	1																				
算	数	2	2	2	3	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	1	1	1																				
社	会	2	2	3	4	2	2	2	2	2	1	1	1	2	2	2	3	4	1	1	1																				
理	科	2	3	2	3	3	3	1	2	1	1	1	2	1	2	2	3	4	1	1	2																				
音	楽	2	2	2	3	2	3	1	1	2	1	1	2	1	2	2	1	4	3	1	2																				
図	工	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	3	3	2	2																				
保	体	2	2	3	3	2	2	2	2	3	2	2	2	1	1	1	1	2	3	3	3																				
学		習 態 度																																							
学習意欲なくおしゃべり																																									
素直一生懸命努力している先生の前まで出て何かしゃべる																																									
直感的感覚で理解が低い先生の前では勝手なことをしている																																									
かじし授業中は勝手なことをしている																																									
わがまま、素直さがない																																									
不熱心、しない、学習しようという態度がで																																									

を行なつた結果と個別で口答試問を行なつた結果を比較するとS.S.で平均15の開きがあつた。この10人の児童の読書能力はI・K・とK・A・以外は全部が遅れていて、その大半が読書能力の最も低い方から数えて18~19%レベル以下であつた。読書学年でみると半年~1年遅れている児童が過半数であつた。

3. 治療教育3カ月後の学力

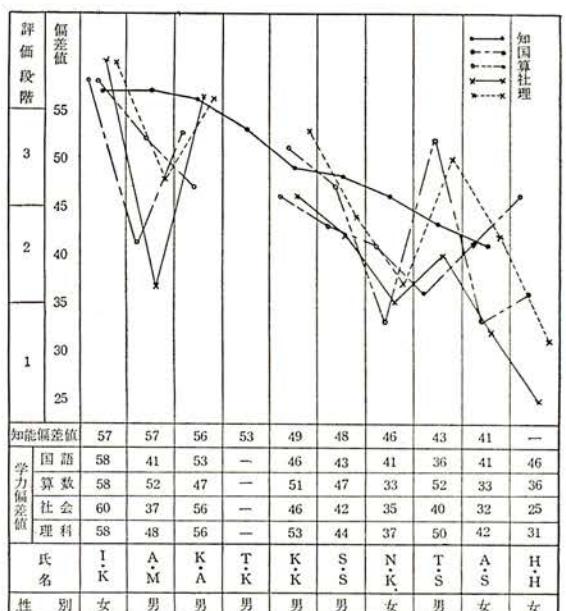


表2は表1と同様同一の知能検査と学力検査のS.S.を比較したものである。4科目を平均して知能と比べてみると、成就値が(+)になつた児童は3人で、A.M.とN.K.以外は4科目平均のS.S.が3~4高くなつた。全般的にみて入級当初と比べると算数の学力が最も伸びて、平均S.S.で6.9高くなり、次いで国語の平均S.S.が3.8高くなつた。個々にみると両科目の中いずれかがS.S.で10位高くなつているものが2, 3人ずついた。算数が他の科目より伸びたのは計算能力がついたためと思われる。計算に興味をもつことにより算数が好きになつたことが大きな原因ではないかと思われる。

4. K小学校へ帰つてからの成績

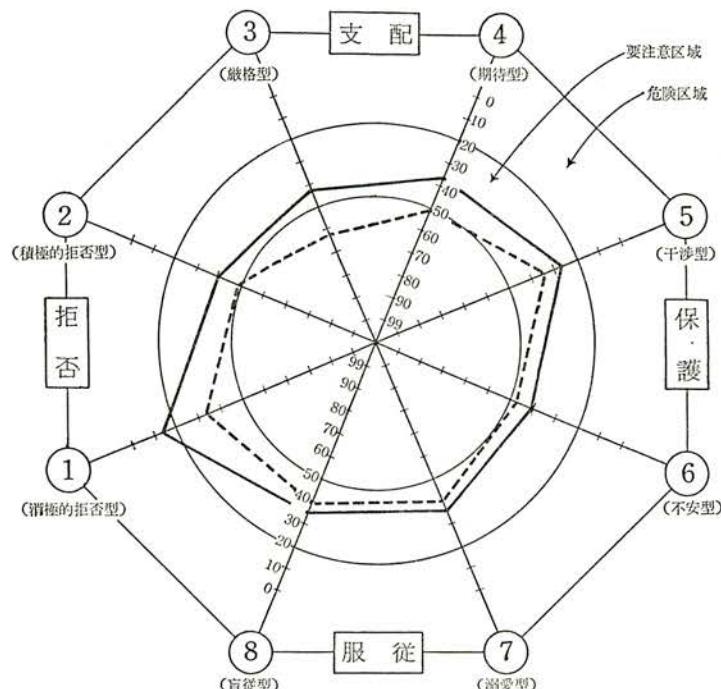
表3はK小学校での2年1学期と3学期(学年平均)の成績である。学習態度も学力の一分節と考えるとN.K.を除いて他は全部が多かれ少かれよい方向に変つている。治療教室での絶対評価ではあまり変化がなかつたA.M.も相対評価では2科目がよくなつている。

45. (その三) 親子関係について

○松本 操

前記の学業不振児10名の問題解明の一手段にすることを

第一図 型別母十名平均



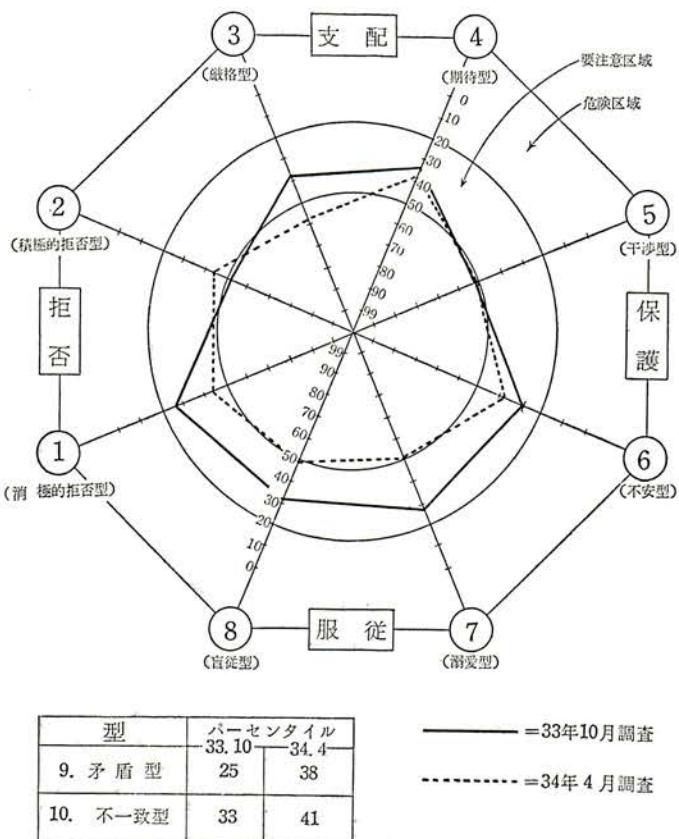
型	パーセンタイル	
9. 矛盾型	33	47
10. 不一致型	34	40

目的として親子関係を調べた。私たちは親との面接及び「親子関係診断テスト」(田研式)の両親用を使用した。テストを両親別個に自宅でしてもらつたのが昨年10月である。このテストでは親の態度を消極的拒否、積極的拒否、厳格、期待、干渉、不安、溺愛、盲従、矛盾、両親間の不一致の10型に分け、パーセンタイルに換算して100%に近い程よいとするのである。テストの結果は、個人差があるが、20名を平均するとどの型も「要注意」である。特にこれらの親に顕著なのは消極的拒否の態度である。子どもに対して主として無視、放任、無関心、不信、悪感情などを示す態度である。その後3カ月あるいは6カ月、私たちは子どもの教育と共に、父母会や個人面談を度々行なつて親の指導に務めた。

6カ月経つた本年4月に、再び同じテストを行ない、その変化を見た。両親が互に相談することなく、現状を素直に報告しているものとしてこの結果を昨年と比較すると、次の図通りである。

母親10名の平均から見て少しづつはあるが全般的によくなつており、消極的拒否と厳格さの面で特に進歩を示している。父親10名の平均から見ると一部やや悪化を示すが、厳格さと溺愛の面で著しくよくなつている。これらの変化

第二図 型別父十名平均



は直接で得た資料と大体一致する。

両親別に見ると、K・A, S・S, I・Kの3名の親が非常に進歩を示した。一例としてI・Kを見ると、6カ月前は、父は家庭に無関心であり、K子にはいつも消極的拒否と厳格な態度で接していた。一方現在の母親は本児にとつて4人目の母でなじみも薄く、K子に服従的であり乍ら干渉的で、反面消極的拒否も強かつた。長い間の家庭的欲求不満がK子の学業不振と自己中心的な協調性の欠如を来たらしていたらしい。その後の親子教育の結果か現在ではテスト結果も裏付けているように父が家庭や自分の子どもに関心をもち出しているし、母子関係も一そう密になり、よい傾向である。K小学校の級主任はK子の多面（学習・交友・性格など）に非常な成長が見られると報告している。10名中2名の母親は殆んど態度改善を示していない。10名の児童に関して、この6カ月の親子関係の推移を見て、努力によつて親の態度が望ましい方に少しでも向いた時に子どもが正しく成長し、これが親に認められればそれに励まされて親の態度は更によくなると云えるようである。

46. (その四) 事例研究 (1)

○唐崎照子

H・H子 7才10ヶ月 2年女児 主なる問題

友だちにさせられても遊ぼうとしない。体育は一切やろうとしない。給食は全くたべない。学習場面では全く意欲を示さず周囲の子どもの動きをぼんやり見ている。授業中、体をぐにやぐにやさせる。しきりにあくびをする。

家庭は父母及び兄1人。父は32才、高小卒、会社員である。母は29才、女学校卒、本児が小学校へ入学してからパートタイムで仕事をしている。

お産は安産であり、母乳で育ち幼時の発育に特筆すべき異常は認められない。

家庭環境については、父親は夜の帰りが大変遅く、H子と話し合うなどということは殆どない様子、母親は祖父母（母方の）の意見を求めようとするところが多く主体性があまりない。また昼間は両親が留守なため、2年前まで

一緒にいた祖父母の家へ、母親が帰るまでいつている。

幼稚園へは、毎日母親がついて行つて昼食も母親がたべさせていた。母親の姿が見えなくなると泣き出していた。幼稚園・小学校とも友だちがなく、口も殆んどきかなかつたが、家の中では一番おしゃべりである。

学業成績は下の段階であるが、簡易個人知能検査の結果を見ると I.Q. は 117 で 9 才級である。入級してから診断のために標準学力検査や WISC 知能診断検査を行なつたが、手をつけなかつたり、口をきかなかつたため、結果が出せない。

親子関係診断検査（品川不二郎・品川孝子共著）の結果では、父親は厳格であり、積極的拒否の態度、母親は盲従であるにもかかわらず消極的拒否の態度をとつてゐる。

身体検査の結果からは、幼児期に喘息性気管支炎を反復し、現在、慢性鼻炎を有することから、体質的には過敏な子供とみられる。また外で脳波をとつてもらった結果、頭頂部に 3 ~ 5 pec/c の、High Voltage Wave、過呼吸によつて散発することから、小発作時の脳波を思わせるという報告をうけている。

これらの資料の結果、学業に力を入れることよりも、学習場面、遊びの場面に参加できる子どもにすることが先決であると考え、その方の指導に力を入れていつた。家庭では、祖母の干渉がかなり強いことから、なるべく放任的な態度をとるように、また子の前で「変な子だ」「だめな子だ」という言葉は口にしないよう度々の家庭訪問によつて協力してもらつた。教室では、できるだけ早くラポートをつけ、教師に対するある種の緊張感を取り除くようにと思い、放課後遊びに来させたり、口をきかすには何かチャンスが必要だと考え、学校や研究室との連絡係をやらせたりしながら、機会をみつけてはほめ、自信をもたせることに力を注いだ。その結果、友だちとの遊び、教師との話し合い、給食もできるようになつた。9 月から学年末まであずかり、新学年から学校に歸したが、この進歩した状態は、学校へ歸した現在も続けられている。

47. (その五) 事例研究 (2)

○ 大見川正治

私たちは学業不振児であると判定するために次のような考え方をとつてきた。すなわち個性ある子どもの全体像を考え、その子どもが妥当であると考えられる水準まで力を出しきつていないと認められる場合である。以下この立場から選ばれた子どもの 2, 3 の事例を述べる。

(1) T.S. 児。この子どもは“し”と“ち”を誤つて覚えたために教室で本を読むたびに友達から笑われて遂には本を読まなくなつてしまつた子どもである。そのため読書力が低下し教科全般にわたつて成績が悪くなつた。私たちはテープレコーダーを使用し、まず発音の矯正に力をそそいだ。約 1 カ月程でこの問題は是正されたが、進んで本を

読むという段階には至らなかつた。たまたま角力を級友とやらせた所、本児の体が大きいため他の子どもは誰もかなわなかつた。これですつかり自信を持つようになつた。今まで友だちの後についてばかりいて積極的に遊びの仲間にはいることが出来なかつたのが、がらりとようすが変り逆に遊びの中でリーダーにまでなつて來た。

(2) K.A. 児。父親が年をとつてからの子どもであるので、大変な可愛がりようで幼児にしてやるような事まで全部してやり、本児には何もさせないような育て方をして來た。母親もその事について疑問を持たず、ただ学校の成績ばかりを気にするといつたタイプである。本児の家庭学習には側につききりで口やかましく指導する為にすつかり自主性の乏しい子どもにしてしまつた。私たちは母親に対して子どもに手をかけすぎず、時にはほうつておく親切という事を話し合いで納得させ実行させた。それから子どももすこしづつ自分で物事を考え、判断するようになり今まで親にしてもらつていた事もうるさがるようにまで成長してきた。

(3) A.M. 児・T.K. 児。この 2 人は同じ級から選ばれた子どもたちであるが、少しの時間でも閑あればすぐにケンカを始める仲であり、登校の途中から、下校時まで小犬がじやれつくが如くと云つた毎日を送つてゐた。そのため始めの 3 カ月は全く良い変化と云うものは見られなかつた。3 カ月で A.M. 児を原級に戻した所 T.K. 児は相当の進歩を示した。先に帰つた A.M. 児も大分落着きが出て來たと教師からの報告があつた。

(4) S.S. 児。本児は特に算数に於ける基礎的理解に欠けている事が学習指導中に発見出来たためにその点に力を入れた所理解力が大分あつたので現在では教師も特別問題を感じないと云うまでになつた。

以上のように私たちの指導は学習指導と云う事よりも生活指導の点に力を入れて学業不振の治療に勉めて來たわけである。

48. ろう児の知的・社会的適応性の研究 (その 1)

—とくに学力と知能検討の
基礎資料を中心として—

新潟大学 吉田専吉

I 問題

昭和 30 年以来行なつてきた研究（文部省試験研究：ろう児の特異性と指導）結果の中、心理班の取扱つた部分を紹介しようとするもので、その研究内容はろう児の学力・知能および社会的適応についてである。

II 方法

- 被験者——新潟・長岡両ろう学校生徒、小学部年高等部 3 年、約 360 名。
- 時期——昭和 31 年 2 月～33 年 11 月。

3 検査種目——①田研式、教研式学力検査——何れも普通児より2年低い検査を使用。また、文部省の全国学力調査(小学校)の国語、社会、算数、理科の4科目、②田中B式団体知能検査、およびWISCの動作性検査。

Ⅲ 結果と考察

(1) 知能は各学年とも、おおむねTスコアで40の線を多少上下している程度で、大体恒常的傾向を示している。

(団体検査)

しかし、学力の方は学年を追うに従つて下降しており、中学部以後はさらに1~2年おくれ、高等部ではさらに2年以上おくれていると推定される。

WISCの動作検査の結果は抽出81名の結果はI.Q.=93(Tスコアで約45)であつて団体検査より約4SDだけ高くあらわれた。下位検査6問中、積木模様検査は聴児平均よりやや高く、組合せ検査は同等であり、他の下位検査はいずれも低い。

(2) 学力検査の結果は、中学部では3~4年、高等部では4~6年以上おくれているものとみられる。文部省の小学校用問題の平均点とろう児中学部2、3年の平均点とを比較すると聴児100に対し、ろう児は理科~65%、国語~63%、社会~57%、算数~40%にしか達していない。

解答内容について一例を示すと、漢字の書取りにおいては、ある問題については聴児より以上の得点を示すが、同じ書取りでも、問題によつてはつとわるい成績を示している。

中学2年と3年の間には有意差が認められないが、学校間には差異が認められる。このことは教育上種々の問題となるところであろう。

Ⅳ 今後の問題

ろう児各学年の学習成就の内容的な検討と知能の質的な検討が残されている。また、WISCの言語性検査との差異およびその質的検討により、ろう児の知的適応の特異性がもつと系統的に明らかにされるものと考えられるので、その方面的研究も進める予定である。

49. ろう児の数系列における関係抽出能力について

日本大学 古瀬正彦

目的：Deafは言語を媒介とする多くの経験において、Hearingに大きなHandi-capのあることは一応考えられることである。思考においても、こうした遅れや偏りがあると考えられている。そこで本研究は、数系列における函數関係の抽出能力を比較し、検討するためにおこなつたものである。

手続及び方法：一定の公差及び関係を有する数系列を40問題与え、その数系列の最後の2個の数字を連続した数系列との関係から判断し、充当する作業を課した。練習問題を2問題おこなつてその方法を理解させた後に本検査問題

に移り、制限時間は設けなかつた。被験者はYろう学校中高部生徒23名、及び隣接のI小学校6年生児童46名で、性別・知能指数など特別な考慮をせず全員に実施した。Deafについてはその失敗原因や時期についても考慮しなかつた。又被験者数を整え、物質化することがむずかしく果せなかつた。

結果及び考察：

1 Deafの最高得点は40点、最低得点は7点、平均正答率は63.2% (25.3点)である。最高の正答率を示す問題は公差が±1の問題であるが、この単数系列の問題群では平均86.67%の正答率を示し、公差の方向及び数値にはそれ程大きな影響は認められない。Hearingの最高得点は40点、最低得点は8点、平均正答率は68.8% (27.5点)であつて、単数系列の問題群としては98.57%の正答率を示し、Deafのそれよりも高い。

2 公差が2個の異なる数値に依つて構成されている複数系列では、Deafが62.5%、Hearingが73.19%、同様に3個の異なる数値の公差の問題では、Deaf 47.92%， Hearing 49.28%，4個の異なる数値の公差の問題では、Deaf 48.61%， Hearing 63.77%となつており、いずれの問題群でも HearingがDeafより優れた正答率を示している。

3 等差級数及び等比級数等の公差(公比)を含む数系列では、単数系列の場合は正答率が高いが(Deaf 56.25%， Hearing 60.87%)、複数系列の問題では極めて低い(Deaf 18.75%， 20.83%， Hearing 26.63%， 19.57%)。

4 二重数列では共に単純な単数系列に次いで正答率が高い(Deaf 83.33%， Hearing 94.57%， 89.86%)。

5 全問題を内容に依つて分離し考察するとその正答率を示す曲線は類似しているが、総体的にHearingはDeafより優れている。そしてDeafの中高部生がHearingの小学校児童よりも劣つていることは、その発達的遅滞を示しているものと考えられる。

要約：Deafの数系列における関係抽出能力は中高部生徒においても Hearingの小学校6年児童より劣つていて。しかし発達傾向及び特質については極めて類似しており、Deafのこの能力の発達的遅滞は認められるけれども、特にDeaf特有の型は見出されず、特質的傾向や偏りは認められないと考えられる。

50. ろう児の視力と光度弁別力について

新潟大学 畑上久雄

研究目標

視覚を重視しなければならぬ、ろう児の視力、異常、疾患および光度弁別力を検査する。

1 視力

(1) **検査方法** 中泉式視力表、照明装置を用いて光度を一定した。この装置は20W螢光灯が左右1本づつついで

る。眼疾患は校医により、他は養護教諭の手をかりた。被験者はろう中学男子69名、女子56名、ろう高等男子26名、女子31名計182名。普通中学男子84名、女子79名計163名。合計345名である。実施期日はろう児では、昭和33年9月中旬から10月上旬、普通児では、昭和33年5月初旬から下旬の間である。

(2) 研究結果 (a)ろう、普通児とも、その視力は1.2が最高を示している。0.9~0.4間の要視力保護者率はろう児が高く、0.3以下の要眼鏡者率は逆に普通児が高い。ただし2.0~1.5の分布ではろう児が高率を示している。(b)異常は普通児と変わらないが、眼疾患ではろう児が多く20.0対7.2%で有意の差がある。(c)視力平均における両者間には有意の差はないが、いくぶんろう児がよい傾向にある。(d)要するに、ろう児の視覚に関しては、比較的素質的な視力およびその異常はむしろよい傾向にあるが、結果的の疾患状況はよくない、ろう教育で、残された感覚の中軸をなす視力の育成、保護、管理は重要である。

2 光度弁別力

(1) 検査方法 升井式の光度弁別検査器を用いた。電流150ミリアンペアに保ち、30目盛を約10秒間に廻転させ、左右2回づつ計4回実施して平均をとった。被験者はろう中学男子74名、女子62名計136名。ろう高等男子25名、女子29名計54名。普通中学男子60名、女子60名、計120名。合計310名である。実施期日は昭和33年11月19日より12月20日までである。

(2) 研究結果 (a)ろう児は男女ともにすぐれている。これは生後聴力を欠いているものの、残像作用による練習の結果であろう。(b)ろう児における頻度分布は2つの山ができる。 (c)ろう児における個人差(SD)は大である。(d)男女間には有意の差はないが中高部ではある。これも条件の積み重ねであろう。

今回はこの視力、光度弁別力の外、触覚、重量弁別、目と手の共応能力をも検査してみたが、何れもよくなかった。視力、光度弁別力の優秀さは、先年の検査結果の指先器用さと、知覚作用の優秀さとともにろう児における積極的特異性と考えてよさそうである。ろう児における従来の就職先である手内職から脱却して、木工機械などに進出できないであろうかと、目下この分野における職業訓練の実験中である。

以上の検査は「新潟県ろう教育総会研究会」(会員94名)の職業・職業検査班(24名)の分担した検査結果である。

51. 声喩の表現に関する研究 (1)

東京教育大学○永沢幸七
〃福沢周亮

〔はしがき〕 文章芸術の粹であり中心であると云われる比喩の中には直喩、隱喩、提喩、換喩、声喩、活喩等色々な種類が存在するのであるが、本研究は、このうち、とく

に日本語特有の存在といわれる声喩を探りあげ、その表現について検討を試みたものである。但し、一口に声喩と云つても、中には種々な形があるため、ここでは、とくに“たたみ語”のみを扱うこととした。

〔問題〕 まず第一実験として児童、高校生、短大学生における表現の発達的検討を行なつた。15対の(計30語)の声喩が、表現上一番多く、どんなもの(またはこと)をあらわすのに用いられるかを見んとする。

〔方法〕 用いられる声喩は既述の如く全ていわゆるたたみ語と云われているもので“清濁”で一対として対(計30語)を選びだした。

被験者：東洋女子短大2年生 50名

飯田風越高校2年生 99名

第三大島小学校6年生 53名

実施日時：1957年9.16—1959年4.14

実施方法：声喩をかいだ紙を一つ一つ無作為順に提示し、その言葉を聞いて(同時に見て)第一に連想されたものを中心に一つの文を作るよう指示した。提示間隔は20秒より30秒とした。

〔結果〕 全般的に見て次のことが云える。I 清濁がつくことによって量的にも質的にも全く異なるもの(又はこと)を表わす場合と、質的には変わらないが量的に変つてくる場合がある。II 声喩が発達的にいかに把握されているかをみると、擬態語的なもの(例、サンサン、ハタハタ……)は擬音語的なもの(例ゴンゴン、カタカタ……)よりも児童にとつては比較的把握されにくい、そして発達段階の上昇にしたがつて把握されている。擬音語的なものは児童が比較的よく把握している。

次の表は声喩の各項目に対して連想されたもののうち最上位にあるものだけを選びだし児童、高校生、大学生と発達するにつれて、いかに異なつてあらわされるかを示したものである。

	声 嘩	短 大 学 生	小 学 生	高 校 生
1	バタバタ	人が歩く 68%	49%	50%
2	サラサラ	河の流れ 54	36	
3	ブカブカ	びつたりしな 48	43	
4	ゴンゴン	鐘の音 78	75	54
※5	ハタハタ	はためく 78	4	25
6	ザラザラ	舌ざわり 12 砂	砂がおちる 13	25
7	ガタガタ	音 96	83	68
8	カンカン	夏の太陽 22	夏の太陽 0	
9	ズウズウ	ススル音 34	反応なし 64	
10	カタカタ	音 98	68	
11	ダラダラ	状態16 液 18	状態 55	
12	ガンガン	時間 16 液	26	
		頭痛60 音 36	頭痛20 音 58	
※13	タラタラ	液 86	81	64
14	トントン	音 94	96	96
15	スウスウ	睡眠 86	スウスウ風 40	
		が入る	34	

16	ザワザワ	風	54	19	人ごみ	26		
※17	フカフカ	やわらかい じ(毛綿)	28	9	やわらかい 感じ	9		
		たべもの	46	26	やきいも	26	食物	18
18	カラカラ	音	68			57		
19	サクサク	風	60	無反応	45	風	8	
20	ドンドン	音	70			75		
21	ゾロゾロ	歩行の様子	96			87		
※22	サンサン	日光	94	2	無反応	2	63	
23	コロコロ	コロガル	50			70		
24	コトコト	音	94			79		
25	ゴロゴロ	かみなりの音	56			60		
26	ガラガラ	音	96			89	85	
27	ソロソロ	歩行の様子	80			81		
28	コンコン	きつねがなく	48	きつね せき	64 15			
※29	ザンザン	雨	50	せき	38	雨	6	
30	ゴトゴト	無反応	36	無反応		72		95
		音	96			77		

※は比較的差異の著しいもの

52. 声喩に関する研究 (2)

東京教育大学 永沢 幸七
○福沢 周亮

〔問題〕 声喩における清濁の差異が、表現上どのようなちがいを表わすか検討を試みる。

〔方法〕 被験者：男子——東京教育大大学院学生6名，

高校教師1名、女子——東洋女子短大学生7名、計14名。日時：1957.10.29～11.2及び1959.4.20。各人約30分。材料：先の実験をもとにして、清濁いすれを探つても比較的文章の変わらない声喩を選んだ。以下に示すのが使用した10対であるが、いずれも単独でなく文として提出されている。1、車がカラカラ(ガラガラ)まわる。2、鐘がカンカン(ガンガン)なる。3、車がカタカタ(ガタガタ)ゆれる。4、布がハタハタ(バタバタ)はためく。5、木がサワサワ(ザワザワ)ゆれる。6、人がトントン(ドンドン)たたく。7、車がクルクル(グルグル)まわる。8、砂がサラサラ(ザラザラ)している。9、液がタラタラ(ダラダラ)ながれる。10、石がコロコロ(ゴロゴロ)ころがる。提示方法：上記10対を対ごとに併記して提示し、両文を比較することによつて“大小”“軽重”“明暗”“美醜”“鋭鈍”“清濁”“粗滑”的属性が、どのように感じとれるかを述べてもらつた。

〔結果〕 清音の方のみをとつて表にしてみると以下のようになる。表中、数値はその属性ありとした人数であり、カッコ内はその反対の属性ありとした人数である。

- (1) “清”の方(濁点がつかない声喩)は、軽い、小さい、明るい、美しい、清い、鋭い、なめらかの感じを表現する。
- (2) “濁”の方(濁点がついている声)は、重い、大きい、暗い、醜い、濁つた、鈍い、粗雑の感じを表現する。
- (3) “清濁”の対立においては、“軽重”は特につきり感じとられ、続いては、大小、明暗、美醜、清濁、鋭鈍、粗滑の順になつた。

		小		輕		明		美		鋭		情		滑		
		男	女	全	男	女	全	男	女	全	男	女	全	男	女	全
カラカラ		5(1)	7	12(1)	7	6(1)	13(1)	7	4	11	6	4	10	4	4(1)	8(1)
カシカシ		5	7	12	7	7	14	6	5	11	6	3	9	4	4(1)	8(1)
カタカタ		2	5	7	7	7	14	4	5	9	5	3	8	4	3(1)	7(1)
ハタハタ		6	5	11	7	7	14	5	4	9	6	4	10	4	4	8
サクサク		5	7	12	7	5	12	6	5(1)	11(1)	2	3	5	3	3	6
トントン		6	6	12	7	7	14	5	6	11	3	2	5	4	2(1)	6(1)
クルクル		5	5	10	6	6	12	4	4	8	4	4	8	5(1)	3(1)	8(2)
サラサラ		7	7	14	7	5	12	5	2	7	7	7	14	5	3	8
タラタラ		3	3	6	7	6	13	5	4	9	5	6	11	3	4(1)	7(1)
コロコロ		7	7	14	7	7	14	4	4	8	4	6	10	5	4(1)	9(1)

53. 芸術の factorial study

—第11回アンデパンダン展での
factor-analysis—

(その1)

東京教育大学○鶴山貞登
○齊藤耕二
○菊地章夫

芸術の factorial study のうち、H. J. Eysenck (1940, 1941), R. W. Pickford (1948), J. D. Guilford & J.W. Holley (1949) などは、芸術的に優れているとの判断、あ

るいは芸術作品の評価を左右する要因を分析したものであった。R.I. Henkin (1955) は、音楽の構成要素の研究と題しているが、これも、いくつかの曲を聞かせて、各曲についての評価の間の相関を検討したものである。

この研究は、factor-analysis の方法を芸術分野に適用する試みとして、上記の諸研究にならうものであるが、問題は、展覧会場における絵を見る態度の分析である。

絵画論や美術批評は、絵の見方について、多くの概念を提出しており、「フォルムとは何か」、「動きとは何か」のように、その個々の事実を確かめることも必要であるが、他方、「フォルム」、「リズム」、「安定感」、「雰囲気」など、これら相互の関係と、全体から見たそれぞれの位置づけを考えあわせなくてはならない。この研究は、この意味での、整理を意図する。

結果は下表(その2)のようになつたが、「リズム」、「フォルム」、「動き」はほとんど位置が等しく、「退屈感」、「意味の不明」、「生命感」は第一因子について、「構図・構成」、「デッサン」、「技術」は第二因子についてほぼ直線上に並べられる。

二つの因子については、単純と複雑、抽象と具象、あるいは色と形のような考え方を、この調査により積極的に検討することはできないが、表現様式にこだわる区別は適当ではないと思われる。むしろ Pickford のいう「情動への訴え」と「ハーモニー」、あるいは「熱い抽象」と「冷い抽象」のような議論を参照して、機能的に考えたい。

F_1 を熱い因子、 F_2 を冷い因子とすると、絵の「おもしろさ」、「美しさ」、「よさ」は、冷い因子については大差がなく、熱い因子について、前者が高く後者が低い。

「アイディア」と「気持のよい絵・気持の悪い絵」を認める態度は、もっぱら冷い因子に関係があり、しかもその程度が非常に高いという結果が出た。絵に対して感ずる気持のよさ・わるさは見る者の感情の投射であるように思えるが、この調査の結果は、気持のよさ・わるさが作品の意味内容から來るのでなく、タッチやマチュールの画面そのものから來るからではなかろうか。アイディアも作品の底にうかがうのでなく、表面に現われた画面の処理の仕方自体になつているようである。

絵を見る態度を体系化するには、このような factorial study が有効である。他の展覧会との比較や、項目を改めて同様な調査との比較も行なえると思う。

54. 芸術の factorial study

—第11回アンデパンダン展での
factor-analysis—

(その2)

東京教育大学 稲山貞登
○齊藤耕二
菊地章夫

第11回読売アンデパンダン展の入場者100名について、

質問紙により、つぎのような絵を指摘できるかどうか(はい・いいえ)を求め、各項目の四分割相関から因子分析を行なつた。

- 1 「おもしろい絵」、「つまらない絵」
- 2 「リズムがある絵」、「リズムがない絵」
- 3 「物語の感じられるような絵」
- 4 「作者の気持がわかる絵」、「作者の気持がわからない絵」
- 5 「アイディアのよい絵」、「アイディアの悪い絵」
- 6 「安定感のある絵」、「安定感のない絵」
- 7 「色のよい絵」、「色の悪い絵」
- 8 「形(フォルム)のよい絵」、「形(フォルム)の悪い絵」
- 9 「動きのある絵」、「動きのない絵」
- 10 「退屈な絵」、「退屈でない絵」
- 11 「意味のわからない絵」
- 12 「迫力のある絵」、「迫力のない絵」
- 13 「リアルな絵」
- 14 「技術のすぐれた絵」、「技術のすぐれない絵」
- 15 「ふんいきのある絵」
- 16 「見る人に訴える絵」
- 17 「現代的な絵」
- 18 「気持のよい絵」、「気持の悪い絵」
- 19 「美しい絵」、「美しくない絵」
- 20 「デッサンのしつかりした絵」
- 21 「構図・構成のよい絵」、「構図・構成の悪い絵」
- 22 「詩のある絵」、「詩のない絵」
- 23 「生命の感じられる絵」
- 24 「新しいスタイルの絵」
- 25 「よい絵」、「悪い絵」

結果は下表の通りであり、二つの因子が分析される。第一因子は感情的な項目に関係し、絵を見る人が自分の気持を project する態度であり、第二因子は技術的な項目に関係し、絵の構造そのものに向うものと考えられる。

因子負荷量および actuality

項目	F_1	F_2	A	項目	F_1	F_2	A
1	.53	.29	7.79	14	.11	.41	2.95
2	.24	.67	7.95	15	.07	.55	4.46
3	.28	-.01	4.07	16	-.12	.27	5.73
4	.43	.08	5.23	17	.03	.47	4.01
5	.02	.81	6.93	18	.11	.84	10.65
6	.45	.27	9.83	19	.45	.37	7.92
7	.30	.58	10.65	20	.12	.51	9.32
8	.21	.70	4.96	21	.08	.76	3.85
9	.22	.65	13.42	22	.30	.32	2.83
10	.83	.04	18.58	23	.50	.03	3.27
11	.64	.04	9.38	24	-.12	.39	2.22
12	.47	.54	14.15	25	.09	.31	3.07
13	.46	.47	1.41	因子寄与量%	12.6	23.3	

55. 「文章題解決過程における個人内個人差」

大田区立田園調布小学校 岡 田 明

1. 問題 (1)個人内個人差が、文章題解決過程にいかなるあらわれかたをするかを各個人について、その診断と治療に役立てること。(2)算数成績と各個人によって示される文章題解決過程の型が、どんな対応をもつものであるかを問題とする。

2. 方法 昭和33年1月から3月にかけて、小学校4年生60名を被験者にえらび算数の全領域から文章題をえらんで問題文を構成し、研究をすすめた。一つの文章題は、ことば(W)→式(E)→計算(Ac)→こたえ(An)の4つの面から分析した問題がつくられたので、一つの文章題は40点が満点となる、全部で110題をえらんだ。なお「条件の抽出」と「検算」は、ここではとりあつかわない。算数の成績は4段階にわけ、文章題の得点も4分偏差によって4段階にわけた。10題ずつ一枚にプリントした問題をとくに、40分の時間をあたえた。

3. 結果

表1

文章題、解決過程の各段階別の平均得点と標準偏差

	W	E	Ac	An
N	50	60	60	60
M	64.4	43.5	51.9	43.3
S.D.	13.7	18.3	22.1	19.2

〔注〕 W: ことば E: 式 Ac: 計算 An: こたえ

表4 算数成績と文章題解決過程のプロフィールとのかんけい。

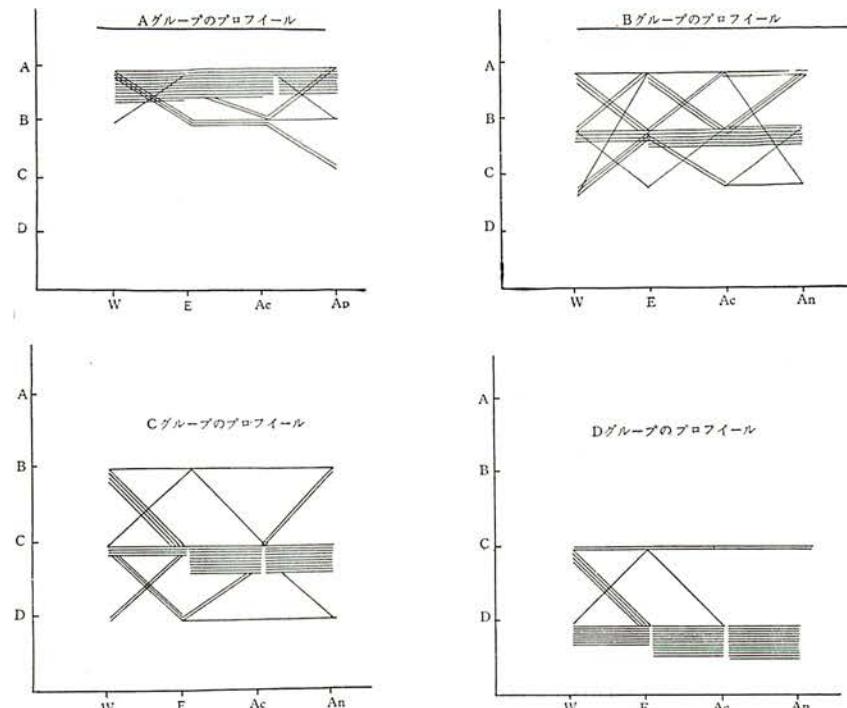


表2

算数成績と文章題解決過程の各段階との相関

算数成績とW	C=.781	X ² =90.48
算数成績とE	C=.817	X ² =121.2
算数成績とAc	C=.782	X ² =94.8
算数成績とAn	C=.749	X ² =76.8

表3 文章題解決過程のプロフィールの分類とグループピングのこころみ

プロフィールの型 W→E→Ac→An				各型に属する人数
1	下	同	下	AA
2	同	同	同	AAAAAAA④ BBB④
3	上	同	下	CCC DDDDDDDDD④
4	下	同	上	A
5	同	下	同	A
6	同	下	上	AB
7	下	同	同	ABC
8	上	同	同	BB CCC④ DDDD
9	下	上	上	B
10	上	下	同	B D
11	上	下	上	BB
12	上	上	下	B
13	下	上	同	B CC
14	同	同	上	C
15	同	同	下	C
16	同	上	下	D

4. 考察 表1によると、平均得点は、W→A c→E→A nの順で高い。分散は、A c→A n→E→Wの順で多い。算数成績と各段階の相関(Cによる)は、E, A c, W, A nの順で高い(表2による。)次の、2つの立場から、文章題解決過程のプロフィールを分析する。1つは、算数成績を固定し、そこにあつまるプロフィールの最も多いものをそのグループの代表とするアプローチのしかたである。(表4)次は、算数成績は度外視して同じプロフィールのものを集めて、その頻度のいちばん多いものを、そのグループの代表としようとする。(表3)表4によると、AグループとDグループのプロフィールは、それぞれ最上位、最下位に集中しているが、B, Cグループの型は、いろいろなものがあらわれている。しかし、B, C群も、ほとんど算数成績と対応するプロフィールを、示している。表3によると、A, D群は、プロフィールが上下せず、B群も同様であるが、分散がはげしく、一定の傾向を探知できない。C群は、Wのみが高く、他は平均的な型をしめしている。

56. 英語学習のレディネス

名古屋大学○塙 田 芳 久
〃 増 田 末 雄

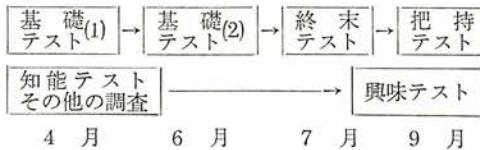
(目的) 中学新入生の英語学習の進歩に密接な関係をもつ要因を探る。すなわち、知能、記憶、ローマ字学習、語い、興味、適応性、ソシオメトリック・スティタスなどの要因と英語学習の進歩との関係を明らかにすることによって、英語学習のレディネスの主要な要因を推定する。

この場合とくに指導法の条件を考慮する。

(方法、手続)

被験者 名古屋市内某中学新入生 4学級 約220名
 指導法 Oral method———1年2組(教師A)3組(教師B)
 Traditional method——1組(教師B) 4組(教師A)

実験経過



(結果)

- (1) 指導法を異にするOグループとTグループの学力テストの結果を比較すると、両グループとも進歩しているがOグループの進歩がやや著しいことがわかる。この場合基礎テスト(1)から把持テストまですべて同一テストの繰返しであることを考慮する必要がある。
- (2) 英語学習に対する興味の変化を両グループについて比較(4月と9月の調査から上昇したもの、不变のもの、下降したものの人数の比較)すると、Oグループの方が上昇者は多く、下降者は少い(但し、5%以下では有意

差なし。興味の変化と学習の進歩との間には一義的な関係は認められないようである。

- (3) 各要因と学習の進歩との関係(各要因について、上、中、下の3グループを区分し、それぞれの学力テストの平均値と進歩率を示したもの)をみると、学習の進歩とともに関係のあるのは知能と語いの要因、次いでローマ字、ソシオメトリック・スティタスの要因。興味と記憶の要因との関係はあまりけん著ではない。適応性の要因との関係は、ほとんど認められない。
- (4) 各要因の相関と因子分析(知能、記憶、ローマ字、語い、興味適応性、ソシオメトリック・スティタスの各要因と把持テストの成績との相互相関と因子分析表)一各要因と把持テストの相関は適応性を除きすべて十であるが、もつとも高いのは、語いと知能の要因である。

分析表によると、第一因子の寄与率は、78.84%でかなり大きい、また、語いと知能と学力(把持テスト)、記憶と興味と適応性、ローマ字と、ソシオメトリック・スティタスとがそれぞれ一つの群をなしているようである。

(結び)

以上英語学習の進歩とそれに影響すると考えられるいくつかの要因との関係を明らかにすることができたが、さらに立ち入った詳細な検討は今後に残されている。ここではとくに、指導法の条件をとり入れたが、2つの方法がそれは自身として必ずしも明確に区別されなかつたこと、また期間が一学期にすぎなかつたこと、さらに、学力テストやその他の調査それ自身に関する方法的・技術的な問題、追跡的な資料のとり方の問題などが研究法上の問題点として残されている。

そして、最後に、こうした、資料をもとにして、英語学習に必要なレディネスの要因を的確に推定するという問題が残されているわけである。

57. 高等学校における化学教材の学習の心理学的研究(1)

東北大学 石井 栄助

高等学校で生徒が化学を履習することによって学習する各種の領域のうち、分子式(化学式)の記憶について調査した。

調査した生徒が使用している教科書から、89種の物質を選び、その名称を示して分子式を答えさせた。調査した生徒は、(A群)：1年で化学を5単位履習した男子高校2年生、(B群)：1年で3単位2年で2単位履習した女子高校3年生、(C群)：1年で化学を履習しなかつた男子高校2年生、(D群)：男子高校1年生、計395名である。調査は4月中旬に行つたので新学生になってからの知識は殆んど加つていない。

生徒の各群について、それぞれの物質の分子式の正解率を比較すると、A群とB群では可成の相違が見られ、同じ

く化学を履習しながら、B群の方が一般に低かつた。C、D群は共に未履習の群であるから正解率の低いのは当然であるが物質毎の正解率についても殆んど同じ傾向がみられた。

物質の状態(固体・液体・気体の別)及び色彩・臭気の有無と分子式の記憶の間には特に明らかな関係は認められなかつた。しかし、これは物質そのものの記憶と分子式の記憶との間の関係を分析する必要のあることを暗示した。

無機物と有機物の分子式の記憶には明らかな差が認められた。即ち、無機物の正解率は一般に高く、有機物は低くかつた。

各分子式が教科書に現れる頻度と分子式の記憶との間に可成りの関係があることが認められた。頻度と正解率をそれぞれ4段階に分けたときの連関係数は0.539であった。上の無機物・有機物の間に差を生じしめた要因の一つとしてこの要因をあげることができる。

物質の名の出現頻度と、分子式の記憶との関係は、分子式の出現頻度との関係よりは密接でなく、同様にして計算した連関係数は0.456であった。以上2つの結果は、分子式及び物質の名称に生徒が接する頻度は、分子式の記憶に密接な関係をもつことを示している。

分子式に含まれている元素の数及び各原子の数によって、分子式の複雑性を段階付け、これと分子式の関係をみると、連関係数は-0.575で、最も密接な関係があることを示し、また単純なものは正解率が高く、複雑なものは低いことを示した。しかし、B群においてH₂、O₂の如き単純な分子式でも正解率が低く(大部分はH、Oと答えた)、このことは原子と分子の区別、分子式を構成する原理の理解が、分子式の記憶に密接な関係をもつことを暗示するものであり、物質そのものの記憶との関係と共に、この方向の分析が重要な課題であると考えられた。

58. 算数問題解決における困難度の研究

京都学芸大学 四方実一

研究目的：算数文章問題は、幾つかの因子(変数)が組み合わされ、この変化が文章で示され、条件となつていて。この文章は条件の表現であるが、解決者は条件が関係語によって表現されているから、この文章を理解し関係を把握しなければならない、即ち文章問題解決に働く思考は、関係把握である。この関係の把握に働く心的機能は、明らかに思考の順序性である。

文章問題解決の順序性は、順思考である。順思考とは、文章問題で表現される言葉、例えば、よせる、引く、何倍する、等しく分ける等の関係概念をそのままの順で関係把握をする判断の基礎とするものである。

逆思考は、前述の関係概念の全額又は一部をそのままの順で関係把握をする判断の基礎に持ちこめないで、或る関係概念は逆関係として関係把握しなければならない。

順思考は文章表現から素直に関係把握がなされるが、逆思考では文章表現から、事象の変化の関係を知り、別解決のための関係把握をしなければならない。

本研究の目的は順、逆思考の困難度の差を明らかにし、逆思考の困難度の原因を追求しようとするものである。

研究方法：この研究のために用意した文章問題は、順、逆とも一段思考4題、二段思考3題、三段思考2題、四段思考3題の計12題である。被験者は、京都市伏見区板橋小学校の2年から6年までの児童で、各学年とも4学級、934名である。この問題を課したのは昭和33年6月20日から、7月4日までの間である。

結果と考察：本研究の結果は、ほとんどの問題及び各段階思考において、順思考に対し、逆思考の困難度の高いことを示した。この結果から次のことが考察される。

(1) 文章問題の解決にも、計算力の基本的要素が加わっている。

(2) 思考段階が多くなるに従つて、困難度は増し、更に逆思考の困難度はますます高くなる。

逆思考の困難度の原因：逆思考が順思考に対し困難な事実は本研究で明らかにすることができた。次にこの原因と考えられるものを拾うと

(1) 逆思考では関係を現わす語を充分理解し、解決方式を新に決定しなければならない、ここに論理的思考の必要性がある。

(2) 逆函数の理解の困難がある。 $5 \times 8 + 3 = \square$ は順思考であり、 $\square \times 9 + 3 = 48$ は逆思考である。何れも文章題の表現からは同一の関係式であるが、解決に当つては、逆函数となる。関係式の函数的理解の程度が問題である。

(3) 現行小学校算術教科書では、順思考の問題が多く、逆思考の問題例は少い、即ち学習上の問題が浮び上る。

59. 要体式数学教育の心理学的考察

(1)

東京大学○滝沢武久
福島大学羽島博愛

京都の両洋学園でおこなわれている所の要体教育とは、各教科における原理や法則を、歌詞に織り込んで、リズムや身ぶりをつけながら、暗誦させ、それを完全に身につけるという「言語一運動的学習」方法である。この教授法については、第23回応用心理学会シンポジアムで、とりあげられ、さらに、第25回応用心理学会で、私共は、その英語教育について、実証的に検討してきた。今回は、数学教育の問題をとりあげることとする。

要体式数学教育の特徴として、

(1) 数学上の概念を、わかりやすい具体物に転換して、教える。(例えば、項を虫、器を耳などという具合に)。

(2) 解答が出るまでの順序過程をとくに強調し、その言葉通りに行動さえすれば、自然と答が出てくるようにさせる。(これを行動語といふ)。

こういう方法が、生徒（高等学校）の学力の構造に、どういう影響をあたえているかを、検討する。

〔時期〕 昭和34年4月

〔被験者〕 両洋高校3年生20名、2年生21名、比較群として、東京都内某私立高校3年生18名、地方中都市某私立高校2年生21名。（これらの高校は、両洋高校と同様の環境にあるが、平均知能偏差値は、後者は、両洋と略々同一だったが、（両洋=51.6、比較群=51.4）、前者は、両洋にくらべてやや高かつた。（両洋=50.8、比較群=55.0）

〔方法〕 まず、京大N X知能検査により、比較群がえらばれた。次に、全員に、標準数学学力検査（金子書房発行）——解析Iおよび幾何——を施行した。

〔結果〕 両洋高校の数学学力偏差値は、いずれも、全国標準以下であり、また同一知能の比較群（2年生のばあい）とくらべると、同一の学力偏差値（解Iは45、幾何は40）をしめし、全体としてみたばあい、要体式教育により、とくに学力が向上するとはいえない。しかし、各領域に立ち入つて比較してみると、次のことがいえる。

(1) 解析Iのばあい、基礎的領域（一次式、不等式、因数分解と展開、など）では、は劣るが、高次の領域（二次式解析幾何、指數と対数、三角函数など）ではすぐれている。

(2) 幾何のばあい、論証問題や術語に関する問題は、ひどく劣るが、計算にむすびついた問題（面積や角の計算、グラフによる点の軌跡の問題、比例計算等）は、すぐれている。

以上の結果から、要体式数学教育では、数式計算という手段的要素が、たいへん強調されていることがわかる。そのため、知能のひくい子どもでも、解Iの高次の領域の問題にアプローチすることができるし、幾何图形という一種の応用問題も、数式という手段によつて解決してゆくことができる。だが、方法的な面が強調されている反面、基本的ドリル（反復練習）が足りないため、解Iの基礎的領域の面で、その欠陥があらわれてきているのだ。幾何でも、要体式教育が、数式的方法の面ばかり強調され、内容面が比較的無視されているため、こういう結果があらわれたのだろう。要体式教育が、これらの面をどのような仕方で統合してゆくかは、今後の問題である。

60. 要体式数学教育の心理学的考察 (2)

福島大学○羽鳥博愛
東京大学滝沢武久

I 短時間の授業による要体式教育の効果について

〔目的〕 要体式教育の特徴の1つに「短時日で能率的に教育がおこなえ、学科進度が大である」ということがある。これを実証しようとした。

〔被験者〕 まだ要体式教育を受けていない高校1年生25名。知能偏差値の平均は48.8。

〔方法〕 (1)要体式教育で最も力を入れている数式の計算問

題15題を予備テストとしておこない、被験者にすでにどの程度の力があるかをみる。(2)2時間の授業をおこなう。この授業内容は通常のカリキュラムでは優に2週間以上にわたる内容である。(3)予備テストと同種類（数値、文字は異なるが同じ方法で解けるもの）の結果テストをおこない、進歩をみる。

〔結果〕 予備テスト、結果テストとも一題1点として採点すると被験者の得点平均はそれぞれ、2.0と4.2、問題の正答率平均は12.3と30.4であり、これは0.05%水準で有意である。

II 要体式教育を受けたものとそうでないものとの比較について

〔目的〕 要体式教育をすでに1年間受けた高校2年生は、Iの予備テストの問題がどの程度出来るかを、普通の方法で教育されたものと比較する。

〔被験者〕 要体式で教育された高校2年生19名。この知能偏差値平均は51.6。比較群、地方の某私立高校から要体群19名と同じ知能偏差値を持つもの19名を選んだ。

〔方法〕 調査Iの予備テストと同一問題を要体群と比較群におこなう。問題の下位検査の成績も比較する。

〔結果〕 (1)要体群と比較群の得点平均はそれぞれ6.8と5.2、問題の正答率平均はそれぞれ41.8と37.7であり、この結果は0.1%水準で有意である。(2)要体群がすぐれているのは、同類項を簡約する問題、数式に数値を代入して数式の値を求める問題のような基礎的な計算問題。要体群が劣っているのは、いくつかの多項式の和と差を作るような言葉で与えられている応用的な問題。(3)要体群がすぐれているものとして上にあげた種類の問題は、要体群より知能偏差値平均が5程度すぐれている比較群とくらべてみても、すぐれている。

III 知能と数学成績

IIの(3)で述べた知能偏差値が要体群よりすぐれている比較群の全体の得点平均は要体群よりまさつている。また、Iの調査で結果テストにおいて進歩を示さなかつたもの(9名)と進歩を示したもの(16名)の知能偏差値平均はそれぞれ42.8と51.6である。

以上のような観察をするとき、数学学力の向上のためにには、やはりある程度の一般知能が高いことが必要と思われる。教科の学力に及ぼす背後条件の1つとして、知能と各教科との関係は今後さらに研究されるべき問題であろう。

61. 62. 学力の構造に関する基礎的研究(第一報告)

その一

研究の規模と学習適性検査結果の吟味

大阪府教育研究所 中嶽治麿

その二 学習適性検査結果の吟味

大阪府教育研究所 赤木愛和

本研究は昭和25年度來、大阪府教育研究所が毎年府下公

立小・中学校の児童生徒を対象として実施して来た学力調査結果と、新しく企画実施される学力調査を基礎として進めて行くものである。

I 目標 本研究は、学力の育成に関する問題を総合的客観的な立場から、構造的に把握解明していくとするものであつて、その主要な観点をあげると、

学力の測定結果とみられる学力検査成績の構造を

- 1 児童生徒の学習適性、学習適応の側面、
- 2 各種の能力構造の見地
- 3 成長発達の過程
- 4 教育諸条件（教育環境、学習指導法等）との関係等から究明しようとするものである。

II 方針 前記目標を達成するために、研究の対象を府下公立小・中学校の小1～中3の9カ学年に亘る児童生徒及び学校、教師、児童生徒の家庭とし、次のような調査や実験処理等を行うことにした。

1 基礎調査、学力の実態を総合的な観点から把握するために次のような調査を行つた。

- 1.1. 学力調査、国、社、数（算）、理、英（中学校のみ）の学力を、学年別に進歩の程度が明らかになり、又各領域に亘る学力の概要が把握できるように作成した。
- 1.2. 学習適性検査、児童生徒が問題解決の場合に臨んだとき、外部から種々の形で与えられる情報を的確に受容し、これに対して、適正な判断を行い、その結果を適切に運用することができるかどうか……という過程を分析的に考察しようとした。

- 1.3. 学習適応調査（小5～中3）

- 1.4. 児童生徒基本調査（小5～中3）

- 1.5. 教育条件調査

- 2 集計及び処理

- 2.1. 第一次処理 一次元的実態把握

- 2.2. 第二次処理 反応相互の関係把握

- 2.3. 第三次処理 仮説の設定

上記結果を総合して、好ましい学習指導法や学習の方法等に関する模型を作成する。

- 3 事例研究、追跡調査、更に詳細な学力に関する実験、調査や仮説の検証、成長発達の段階からみた学力の推移の状態の把握等のために、事例研究校を設置したり、特定の標本生を追跡したりする。

- 4 研究方法に関する研究

III 調査の実施

- 1 標本設計

標本数 各学年50学級 500名

抽出法 層化無作為抽出

- 2 調査期日

前期（小6～中3） 昭和34年1月23、24日

後期（新小2～新小6） 昭和34年4月24、25日

- 3 実施方法 標本校には研究所から1名のテスターを派遣し、学校の協力を得て実施に当つた。

IV 今回の発表 今回は前期調査の一次及び二次集計結果の一部を学習適性検査に関して発表する。

1 学習適性検査の構成 この検査は、前記Ⅱ、1.2に示したようなねらいで作成したもので、次表のA～Jの下位検査から成り、これを繰返して7回の「らせん形式」に編成して実施したもので、検査時間は、小6、中1は40分、中2は35分、中3は30分である。

2 各下位検査の成績と教科の総点との関係 各下位検査の成績と教科の総点との相関係数を男女別に中1から中3まで求め、これをZに変換して教科別に平均を取り、更にrに変換した値を示すと下表のようになる。

			国語	数学	理科	英語
A	積木	.35	.35	.31	.28	
B	推理力	.61	.57	.52	.49	
C	虫食算	.54	.56	.50	.48	
D	乱文	.57	.54	.48	.45	
E	数系列完成	.58	.60	.54	.49	
F	乱語	.44	.41	.38	.35	
G	図形構成	.49	.54	.48	.42	
H	命令令	.56	.56	.48	.44	
I	原理発見	.50	.55	.45	.42	
J	論理的思考	.52	.54	.46	.43	
(T)	総計	.70	.73	.62	.59	

T	T		
B	E	T	T
E D H	B C H		
C	I G J D	E B C	E B C
J I G		G D H J I	D H J I G
F	F	F	F
A	A	A	A

国 数 理 英

左表から各下位検査の組分けを行いそれを図示すると上図のようになる。これは、教科の総点で定義した上、中、下位群の弁別力による組分とも一致する。

3 学習適性検査の内部相関 各サブテストについて、因子分析を行つた結果からの所見は次のようである。各学年を通じての因子構造の共通点は見出しがたい。

相関係数および、因子空間内の距離を手がかりとしてみた場合、各学年（小6～中3）を通じて類似しているとみられるのは、

男子では、B. 推理と、E. 数系列；I. 原理発見と、J. 論理的思考の二つであり、

女子では、B. 推理と、E. 数系列完成；C. 虫食算と、E. 数系列完成、D. 亂文と乱語の三つが主要なものである。

他の相関は、学年によつて異なるので、おそらく、機能的意味が異なつているものと考えられる。

63. 模擬試験の結果が中学生にあたえる必理的影響について

順天堂大学 田崎 仁
東京都町田第一中学校○萩生田忠昭

目的：今日、中学校では、模擬試験の結果を進学指導の一つの資料として盛んに利用している。しかしながら学力の診断検査のためと考えられているこの模擬試験の結果が、中学生の心理や生活に如何なる影響を与えていたか、これについての実態を調べてみると中学校が望ましい人間形成の最終段階だけに大きな意味があろう。そこで、これを研究目的とした。

研究の対象：東京都町田第一中学三年生（1958年度）男子140名、女子134名計274名について新制田中A式知能検査と中学校分析的標準学力検査（科目、国語、数学、英語）を実施し、その中で模擬試験を毎月受験している者男子38名、女子39名、計77名を無差別に抽出し被験者とした。また被験者全員に診断性向性検査を実施した。

第2表 知能との関係

内容		知能	上位 12名 (12名)	中位 14名 (15名)	下位 12名 (12名)	計 38名 (39名)
Ⓐ 質問項目の番号	1	9 (12)	9 (9)	5 (6)	23 (27)	
	2	5 (5)	7 (7)	4 (5)	16 (17)	
	3	0 (0)	2 (1)	1 (0)	3 (1)	
	4	2 (2)	5 (6)	1 (1)	8 (9)	
	5	1 (0)	6 (1)	0 (4)	7 (5)	
	6	9 (8)	7 (8)	4 (3)	20 (19)	
	7	4 (6)	3 (5)	6 (1)	13 (12)	
	8	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
Ⓑ 質問項目の番号	1	9 (10)	6 (7)	3 (5)	18 (22)	
	2	4 (0)	6 (2)	0 (0)	10 (2)	
	3	2 (5)	2 (4)	0 (4)	4 (13)	
	4	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	
	5	0 (3)	1 (0)	0 (1)	1 (4)	
	6	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	
	7	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	

調査人員男子38名、女子39名、合計77名、数値は男子、() 中の数値は女子を示す。

結果：模擬試験の結果が中学生にあたえる心理的諸項目を第1表に示す。

第1表

A) 良いと思う点。

- ① 自分の実力（成績）がわかる。
- ② 3年間の復習ができる。
- ③ 模擬試験で自信をもつことができる。
- ④ 良い成績をとりたいので勉強のはげみになる。
- ⑤ 勉強の習慣がつく。
- ⑥ 学力試験の問題のやり方の練習になる。
- ⑦ 試験どきようをつける。

B) 悪いと思う点。

- ① 結果がわるいと、がつかりし自信をなくする。
- ② 模擬試験の準備のために授業の予習ができない。
- ③ 成績（順位）が気になって落着いて勉強ができない。
- ④ やらないと親にわるい。
- ⑤ 競争のために友だちと仲がわるくなる。
- ⑥ 毎日やるので緊張感がなくなる。

第3表 学力との関係

内容		学力	上位 12名 (12名)	中位 14名 (15名)	下位 12名 (12名)	計 38名 (39名)
Ⓐ 質問項目の番号	1	1	7 (10)	13 (11)	3 (7)	23 (28)
	2	2	5 (6)	7 (8)	4 (3)	16 (17)
	3	3	1 (0)	1 (0)	1 (1)	3 (1)
	4	4	1 (3)	6 (5)	0 (1)	7 (9)
	5	5	2 (0)	4 (2)	1 (3)	7 (5)
	6	6	11 (9)	4 (8)	5 (2)	20 (19)
	7	7	4 (6)	3 (5)	7 (1)	14 (12)
	8	8	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
Ⓑ 質問項目の番号	1	1	7 (8)	8 (11)	3 (3)	18 (22)
	2	2	4 (1)	5 (1)	1 (0)	10 (2)
	3	3	2 (5)	1 (4)	1 (4)	4 (13)
	4	4	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
	5	5	0 (2)	1 (1)	0 (1)	1 (4)
	6	6	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
	7	7	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

調査は1958年12月19日で第7回の模擬試験の翌日に実施した。これを、知能、学力との関係でしらべてみると、つぎの第2表、第3表のとおりになつた。

向性との関係をしらべてみたが、はつきりした結果が得られなかつた。また、学習曲線の型は、上昇型、下降型、水平型、山型、谷型、V型、波型の7種であることがわかつた。

考察：①知能の上位者は激しい劣等感をもつてゐる。これは学力でもいえる。②モギの結果《結果がわるいと、がつかりして自信をなくする》を訴える型の特に目立つものは、下降型、波型、山型の三つである。つぎに知能との関連を調べてみると、上位者には水平型が多い、また、中位者は上昇型、下降型、山型、V型、で下位者では、波型がみられることがわかつた。これ等と向性との関連はわからなかつた。したがつて模擬試験をただたんに、進学生の予見資料としての利用に集中しないで模擬試験の受け方についての正しい心構をも指導することを重視しなければならないと考える。

64. 劇の文脈をかえたときの解き口の変容について

——人形劇を鑑賞する学童のばあい——

法政大学 中川作一

目的：周囲の文化財によつてそだてられた、劇中の人物にたいする学童の解き口（interpretant）をくらべ、新しい文脈で劇を展開したとき、それらがどのようにつくりかえられるか、を研究すること。

対象：人形劇の文脈を抽象する能力をそなえた学童とし、5年生の男女各5人を担任の先生にえらんでもらう。成績はいいほう。

材料：いぬ、うさぎ、ぶた、きつね、おおかみ 5首。

劇のあらすじ：うさぎが畠で大根ぬきをしている。大きいのが一本ぬけないので、通りかかりのいぬに手伝いをいたのむ。いぬは、他の動物たちの協力をもたのめとうさぎを派遣し、その留守に出土した大根をかくす。うさぎはおおかみとぶたをつれて再登場したとき、大根のないのに気づく。いぬはきつねが、うさぎからの伝言だといつて持ちさつたのだ、という。ぶたたちは不審のところへ、当のきつね登場。きつねは潔白を主張していぬと喧嘩する。おおかみの仲裁。うさぎ、大根をさがしだし、いぬはついに謝罪。おおかみ、その場を收拾して、一同の協力を提案する。うさぎはぶたがきたない、といつて非協力のまま、大きな大根がぬけて幕。

方法：質問法、作文法、話し合い法。

日時：58年3月15、24日

場所：新宿・早稲田小学校。

結果：(1)上演前、質問と話し合いで既成の解き口を整理する。すき——いぬ、うさぎ、ぶた。きらい——おおか

み、ぶた、きつね。いぬ——かわいい。いいことする。悪人退治する。うさぎ——かわいくやさしい。おおかみ——悪事をし、こわい。人をだます。ぶた——恰好よくない、くさい、鼻がでかい。劇中の役柄としては、いぬ——役にたつ。うさぎ——おとなしい。ぶた——おつちよこちよい。おおかみ——いたずら。悪役。きつね——だます。悪役。(2)上演後の変容。すき——おおかみ、きつね、きらい——うさぎ、いぬ、ぶた。きつね——罪をさせられたのにおこらずゆるした(すき)。おおかみ——力づよい。顔はこわいけど心はやさしくいいことを先頭にたつてやる(すき)。いぬ——うそや盗みなど悪事をする(きらい)。うさぎ——自分の仕事を人にやらせ、仲間をみなりで評価する(きらい)。この展開について——「いぬをゆるしたのはいいことだつた。ゆるさなかつたら、いぬは愚連隊に入つてしまつたかもしれない」、「うさぎはふつう、おとなしいのだけれど、こんどのことはゆるせない。うさぎをよくしてやるには、仲間はずれにしてしまうか、おおかみがいぬにしたようにいいきかせればよい」。

考察：変容過程の抵抗について。すきな動物に期待されているいい行為を、きらいな動物がやつたときには、抵抗を感じていないが、すきな動物が、期待されるいい行為をしないで悪い行為をしたばあいには、抵抗がつよく、学童は時にはその行為を弁護する。しかし、文脈に合理性があれば、この傾向は克服され、解き口の変容がうまれる。なお、こんごこの群より合理性の抽象におとる下級生のばあいとの比較にすすみたい。

65. 自己評定と他人評定の違いについて

熊谷市立中条小学校 蟻川洗耳

目的：本研究は小学校において児童の指導要録の「行動の記録」を評定する際に、特定の個人をとりまく教師、並びに、友人の評定（他人評定）と自分自身の評定（自己評定）との間にある違いについて、どんな関係があるかを見ようとするものである。

検査としては、教研式・総合的行動テストの第Ⅱ（自己診断テスト）・第Ⅲ（Guess-Who-Test）形式と、ソシオメトリック・テストを採用し、教師側の評定は指導要録によつた。

対象：熊谷市立中条小学校の第3学年の1クラスの児童、男子17名、女子23名、合計40名で、特別に選択したのではない。

児童の家庭の職業は農業35、その他5で、父母の教育程度は中等学校卒が父7、母3（父一農4、商2、中1。母一農1、高女2）で他は小学校高等科卒か、それ以下の学歴で農耕地区である。

時期と方法：前記市販テストは3月中旬にそれぞれ手引に従がい、検査を実施し採点した。

ソシオメトリック・テストは年度がわりに学級の編成が

えをするのを控え、「4学年で同じクラスになりたい人と、同じクラスでは困る人」という出題で各々5人ずつ応答を求めた。時期は本校で編成がえの仕事の行なわれる直前、3月下旬であった。

指導要録は本校の定めるところにより評定したものを使い、前記3テストの採点集計以上にこれは記入した。(内規により3月20日までに記載する)。

違ひのある者の抽出の条件は、教師と自己評定の間においては1~2項目が全く同じであるものと、全く反対であるもの(例えば或る項目について教師はA、児童自身はCと評定)とし人数に制限せずに選んだ。同じ者をA群とし、反対をB群とする。

友人の評定との違ひは同異によらず、ソシオメトリック・テストによる社会図式得点により、第Ⅲ、Ⅳ水準の最高点の者(B'群)とそのグループに属しない、即ち、第I、Ⅱ水準の者(B群)とにした。A'群は選択得点は10以上、B'群は0である。

結果と考察:

① A群(6名)とB群(9名)それぞれの児童について社会図式得点を調べると、A群の中間値は+1、B群は-2で特に差は認めがたく、知能や学力については、同群中に良い者も悪い者もあり差は認めがたい。社会図式的マトリックスで見ると、A群6名中、1名を除外すれば全て同一水準内にあるが、B群は四つの水準全部にわたって散在している。(本調査の社会図式的水準は第I~第Ⅳ水準まで)。

② A'群(6名)とB'群(8名)の知能偏差値(阪本D式、低学年用)を比較すると、Uテスト検定で中間値の間の差は5%以下の有意水準で差が認められた。即ちA'群が高い。学力も同様と考えられる。この研究では社会図式得点の高い者は、排斥が多く得点の低い者より一般に成績が良く、かつ、友人からは実力以上に好ましく評価されるし、自己評定よりもゲス・フー・テストの評定は高くなる。反対に社会図式得点が低位で第I、第Ⅱ水準(社会図式的水準)に属する者は一般に成績もすぐれず、かつ、友人からは実力以下に見られやすい。そして、その自己評定は一般に高く評定しがちであるが、相互評価では低位にかかる。

66. 家庭における愛情関係と他のパーソナリティ特性の発達との関係(第1報)

埼玉大学 濑 永 重 次

1. 第一報と本研究との関係

本研究は、「子供が家庭で両親に愛せられていると感じることが、その子供の他のパーソナリティ特性の発達とどのような相関関係を持つか」を調べたいのである。このためには2つの調査をせねばならない。いま前者の調査(家庭における愛情関係)をF.R.検査と呼び、後者の調査(他の

パーソナリティ特性の発達検査)をP.T.検査と呼ぶことにする。

第一報は、第一次の試案的F.R.検査の結果の報告にすぎない。従つて第一報は、本研究の直接的目的からは、多少離れている。ただしかし私は、F.R.検査とP.T.検査との相関関係を発達的にみて行きたいと思うので、第一報は、その意味において意味を持つ。

2. 第一次の試案的F.R.検査の構成と被検者

(1) 検査問題は第1問から第12問まである。これを5段階において答えさせる。

(例)(第2問)両親はあなたのすることをよろこんでほめてくれますか。非常にそのようである。いつもそのようである。普通、めつたにしかそうでない、ほとんどそのようではない。

(2) 被検者 (11才児)六年生 男 29名、女 29名

(川越市大東西小学校)

(12才児)中学1年 男100名、女100名

(13才児)中学2年 男100名、女100名

実施 昭和34.2.

(3) 私の研究においては、とくに11才(6年)から15才(中学3年)の子供を対象したい。

3. F.R.検査の結果の発達的考察

(1) 概観

① 各問題において、男女夫々の曲線の型は、発達的によく似ている。

② 各問題において、男子の曲線と女子の曲線とが夫々似ているが、男女特有の変化がみられる。

③ 年令の増加と共に、各問題への反応、換言すれば両親の愛情の感じとり方が分化する。取分け11才児の分化度が低い。

(2) 各問への反応の吟味

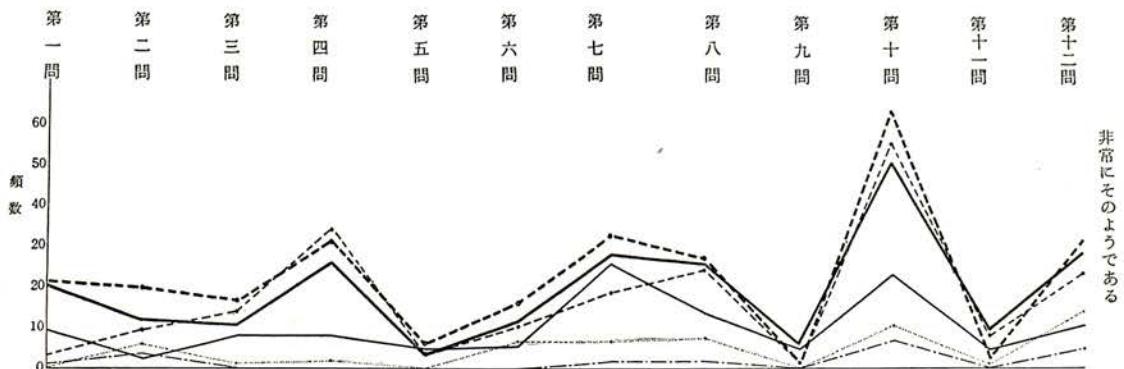
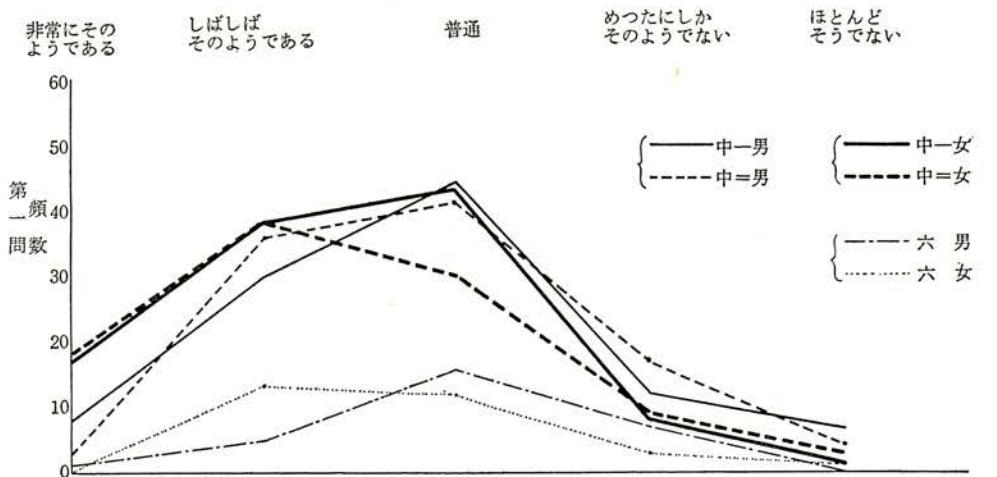
第1問においては、一般的に年令の増加と共に、また男子よりも女子の方に、親子間の接近が増大する。この増大傾向は、P.T.検査との相関の程度を予想させる。第2問においては、年令の増加とともに、男子よりも女子の方に、ほめられることが多くなる。取分け6年生に中学生におけるほどの分化した反応がみられないのは、おもしろいことである。(以下略)

4. 各問題への応答頻数の吟味

(1) 非常にそのようである

各才とも第4、第7、第8、第10間に発達的傾向がみられる。第5、第9問に対しては、頻数が各才とも共通に少い。これらの問題は、両親からの働きかけをみたものであるが、これらの事柄に対する発達的变化は、非常に少いことがわかる。(以下略)

5. この検査から一般に愛情関係の健全な発達過程が看取されたが、これはP.T.検査とのσを大ならしめるであろう。



67. 両親の夫婦仲と親子関係 (第1報告)

東京家庭裁判所○山本晴雄
日本女子大学 葛野直子
〃 高崎玲子

本研究は、両親の夫婦仲のよいものは親子関係もよいであろうか、もしそんな関係がある場合に、これを数量的に示せばどうなるであろうかを探求したものである。

研究方法は山本が試作した親子関係テストを用いた。テスト試作の方法は、中学生高校生大学生男女計483人に、親に対する感想、態度、不満、感謝などとその理由を書かせ、これによつて親の態度と子の態度に大別し、更に類似のものをまとめた。その結果、子に対する親の態度は愛情、放任、溺愛、支配、厳格、冷淡、公平に分類し、親に対する子の態度は親愛、信頼、従順、嫌悪、逃避、闘争に分類し、前述の学生の感想内容に依つて各項目に10題を配

してテストを作成した。

一方夫婦関係については、(イ)非常に仲がよくけんかすることは全然ない、(ロ)けんかすることは非常に少く仲がよい方である、(ハ)時々けんかするがまあ仲がよい方である、(ニ)けんかすることが多く仲がよいともわるいとも言えない、(ホ)始終争つたりけんかしたりしていくいつも悪口を言っている。の5組に分けた。そして各組によつて親子関係がどう違うかを調べた。

これを中学生1、2、3年男女計1,367人に実施し両親及び兄弟があるもの1,246人について調べた結果を示すと、表の通りである。(数字は平均得点。有意差の検定では(イ)群と(ロ)群には有意差のないものもあるが、(イ)、(ロ)、(ハ)、群と(ニ)、(ホ)群には溺愛と放任を除き悉く5%以下の危険率で有意差が認められる)。

表によつて見ると、溺愛と放任とを除いては、原則として男女ともに夫婦仲のよい場合の親の態度、子の態度、親子関係はよいという傾向が見られる。その原因としては、夫婦関係も親子関係も、当事者のパースナリティによつて規定されることが見出されるが、これについては次の機会に譲る。

夫婦仲と親の態度(男)

	愛情		放任していない		溺愛していない		支配的でない		厳格でない		冷淡でない		公平	
	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母
イ	6.7	7.7	7.2	7.7	7.9	8.5	7.2	7.3	8.7	8.9	8.3	9.0	9.1	9.2
ロ	6.1	7.2	7.0	7.3	8.8	8.6	5.3	6.7	8.0	8.2	7.8	8.5	8.5	8.5
ニ	3.7	5.6	6.4	7.1	8.0	8.1	5.1	5.9	5.6	6.6	5.2	7.0	6.4	6.8
ホ														

夫婦仲と子の態度(男)

	親愛		信頼		適応		嫌悪していない		逃避していない		闘争的でない	
	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母
イ	7.2	7.5	7.1	7.4	6.7	6.8	8.7	8.9	9.0	9.3	8.8	7.9
ロ	6.3	6.5	5.9	6.1	5.8	5.8	7.9	8.2	8.7	9.0	8.2	7.9
ニ	4.0	5.0	3.3	4.2	4.3	4.8	5.6	6.3	7.2	8.0	6.6	6.5
ホ												

夫婦仲と親の態度(女)

	愛情		放任していない		溺愛していない		支配的でない		厳格でない		冷淡でない		公平	
	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母
イ	6.9	8.7	7.3	8.0	7.7	8.0	6.9	7.2	8.7	8.5	7.7	9.0	9.0	9.1
ロ	6.6	8.2	7.3	7.9	8.2	8.6	6.5	7.0	8.3	8.7	7.9	8.8	8.7	8.9
ニ	5.9	8.2	6.3	9.5	7.8	8.9	6.0	6.4	6.2	7.8	6.7	8.2	7.6	7.6
ホ														

夫婦仲と子の態度(女)

	親愛		信頼		適応		嫌悪していない		逃避していない		闘争的でない	
	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母
イ	7.5	8.2	6.6	7.1	6.7	6.9	8.7	8.7	8.9	9.2	8.7	8.2
ロ	7.2	7.7	6.5	6.9	6.1	6.4	8.5	8.7	8.8	9.2	8.4	8.0
ニ	5.3	7.6	4.4	6.0	5.2	6.3	6.7	8.3	8.2	8.7	7.7	7.4
ホ												

イ 非常に仲良く、けんかすることは全然ない。

ロ けんかすることは、非常に少く仲のよい方。

ハ 時々けんかするがまあ仲が良い。

ニ けんかすることが多く仲がよいとも悪いとも言いえぬ。

ホ 始終争つたり、けんかして、いつも相手の悪口を言合う。

II 検査・性格

68. Q-Technique による青年の時間的展望の研究

東京教育大学 返田 健

この研究は青年の時間的展望を研究するために企てられたものの中の、Q-Technique を使用した部分についてのものである。ここに述べる部分外で、青年の時間的展望は彼らが所属する集団などの特性や条件により著しく影響されることを明らかにした。しかし客観的には同一の条件のもとにありながら、未来を明るいとみるもの、逆に暗いとみるものがある。この研究では Q-Technique を使用してこれらのものの間のちがいを明らかにしようとするものである。

被験者として彼らが所属するコースの昨年度の就職が、この調査が行なわれた9月までに就職者半数以下(48%)と大変悪く、今後も改善される見透しがあまりない大学生を選んだ。

Moony Problem Check List をもとに作られた質問紙を120名に実施し、この結果から、未来が明るいもの10名、未来が暗いとみているもの10名、計20名を Q-Technique による分析の対象とした。

まず、これら20名の間の各々の相関 $r_{\text{co}} C_2 = 190$ の相関係数を出し、相関マトリックスを作る。これをサーストンのComplete Centroid Method により因子分析を行う。この結果、因子寄与率を算出し検討し、第二因子まで探ることが妥当と思われる所以、第二因子までについて検討することとした。

二つの因子の負荷量から座標を 32° だけ回転させることができ望しいと思われる。こうして新らしく求められた負荷量から第一因子6人、第二因子8人を選び、それぞれの被験者に与えられるウエイトを算出し factor array を作り、これにもとづいて因子の解釈を行つた。

以上の結果、第一因子は、経済、友人、家庭などの領域での満足が多いことを示している。すなわち、第一因子を持つているのは上述のような条件のもとでも未来が明るいとみているが、かれらは現在の生活では環境的に比較的恵まれているとみられる。

第二因子を持つものは未来に対する展望が暗いものである。かれらは行動などに自信がない。自己の性格に不満である。生活に張りあいがないなどの特性を示している。また、家庭、経済、友人のような環境的な面ではたいして不満を持つてはいない。

この結果から、青年の時間的展望、特に未来に対する見透を暗く不安定にするものは、一つには客観的な条件もあるが、他の一面では青年の自己に対する信頼、自己評価のあり方が大きな役割を果しているといえると思う。

69. B.P.I. (バーンロイター・人格目録) と実務成績

防衛 序 藤 田 革 崇
〃 須 田 陽
〃 ○中 西 雪 子

1. 目的：B.P.I. が採用時の人格検査として使用に耐えるかどうかを試みる。

2. 手続：ストレスの大きい職務につこうとしている男子82人にB.P.I. を実施し、職務についてから、約半年後に人事考課を行い、これをクライテリオンとして、B.P.I. と関係づける。

3. 結果：(1) 原著者 Bernreuter は、パーセンタイル得点の高い場合を問題としたが、実際には低い場合も同じように問題である。

(2) 神経質傾向、自律性、向性、支配性、自己意識性、社会性の六つの特性のうち、より弁別性をもつのは、自律性と支配性であり、神経質と向性は、この場合、余り有効ではない。

(3) 社会生活適応傾向(素行)に関する予測性は、かなり高い。

(4) 傷害事故惹起との関係は殆んどない。

70. 内田・クレペリン作業における異常曲線を目指す意図の影響

埼玉大学 長瀬邦三

問題 人格性の統合に必要な因子の1つとして意図を考えその役割を知ろうとする。そして普通にいわれている意味の操作的な方法の1として内田クレペリン作業法を利用してきた。今までの研究経過は、1. 若干名の学生を対象に普通の条件下でこの作業を数回実施した結果と同一対象に対してその後定型曲線を目指す意図的なこの作業の数回の結果を比較して、こうした条件の差にも拘らず個人の固有傾向は保たれるということ。2. 次に集団検査の結果によると(各個人の固有傾向は保たれていると考えられるが)定型曲線を目指して作業する意図的な作業の結果の方が普通条件下のそれよりも定型に近似の平均曲線となる、つまり意図の影響が表われるということ。3. 但し小学時代から高校時代迄の間その影響の仕方には年令段階的移りゆきがあること、そしてこの事実は意図の人格性形成過程における役割を示唆するものであることなどがわかつた。

目的 こうした影響も、意図の方向或は内容の違いによって異なるものではないかという仮定を試めずため、**A**

定型曲線を目指した場合と**B** 異常曲線(横田著当該検査法解説図3表〔5〕分裂病様性格者の曲線)を目指した場合との結果を比較してみる。

対象 実験**A**は大学生45名及び現職教員85名。実験**B**は大学生52名及び現職教員138名、以上男女を含みその年令

構成は（表略）20才までの青年層と30才位までの壮年層といった年令段階群とみなすことができる。32年12月以降34年1月に至る期間に実験実施。条件として定型曲線及び異常曲線を各60×35耗目の方眼紙に作図したものを4×5間位の教室で黒板に貼示しそれらの曲線を目指して作業するよう説示する、その他の点では普通の本検査法の条件通り。

結果は休憩前後各別々に単位作業時間1分間毎の平均作業量による順位と定型曲線におけるそうした順位との間の相関（列位優差法による r_s ）を求めて比較する。これらの r_s は次表に示す通り。なお平均作業量による曲線を比較判別する必要がある。（これらの結果の表及び図省略）それらを総合すると、

対象群	実験系列		休憩前	休憩後
	A	B	A	B
大學生	0.89	0.77	0.91	0.91
教職員	0.89	0.90	0.89	0.95

注 休憩前は自由度13でいずれも $P < 0.01$ 有意。

休憩後は自由度8で “ ”

（但しこれら相関係数の差は有意ではない）

1. 作業量が学生においてはA実験の結果がB実験のそれを上回る傾向があるが教員においては反対にB実験の方が上回る。（普通条件で作業した場合は最も作業量は低い）

2. 曲線の形からみると上の表にも表われているように学生の場合はA実験の結果の方が定型に一層近似の傾向がみえ、教員の場合は反対にB実験の結果の方が定型に近似する。つまりこの場合は異常曲線を目指す意図とは反対の方向へ向う影響が表われる。(3) いざれにせよ個人の固有傾向の範囲において意図の影響は表われる。そして又或意図の方向或は内容は年令段階の相違によって各その効果を異にするということが考えられる。

71. 要求水準と P-F Study

宇都宮大学 岩田茂樹

P-F Study によって測定されたフラストレーション場面における反応の型と要求水準との関係を、因子分析によって検討しようとするのが本研究の目的である。

THE CASSEL GROUP LEVEL OF ASPIRATION TEST (5 検査項目) と住田・林改訂 ROSEZWEIG P-F STUDY 日本版 (10検査項目) を、大学生48名 (男子28名女子20名) に実施した。錯差積法によって15検査項目間の相関を求め、これに Thurstone のセントロイド法を適用し、更に直交回転を行つて5因子を抽出した。各因子について検討すると次の如くである。

A因子—MCDS (臨床的Dスコア) 因子と考えられる。E (外罰自我防禦), i (内罰要求固執), e (外罰要求固執) もこの因子に大きいプラスの負荷量をもち、

I' (内罰障害優位), I (内罰自我防禦), M (無罰自我防禦) は大きいマイナス負荷量をもつてゐる。臨床的Dスコア (正負の方向を考慮したDスコア) の高さは攻撃反応や積極的に問題を解決しようとする反応と同一の方向あり、自己批判、寛容或は無関心反応はその反対の極にある。

B因子—PHRF (失敗後の作業量) の負荷量が+66で最も高い。GCR (集団一致度) とM, I もかなり大きいプラス負荷量をもち、E' (外罰送害優位) E, M' (無罰障害優位) はマイナス方向にある。P-F Study による正常な適応、社会的成熟或は、自責反応は、要求水準検査における失敗後も作業量が低下しない反応と同じ範ちゆうに含まれるが、攻撃や抑圧的反応は、失敗後の作業量低下 (情緒的ブロッキング) と関連あることを示している。

C因子—e, i, PSRF (失敗後の目標設定) の負荷量がプラス方向に著しく、E', I', M, m (無罰障害優位) がマイナス方向にある。外罰方向或は内罰方向において要求を固執する型は失敗後も容易に要求水準を下げないが、単に失望不満等の障害だけの表われる型は失敗にともなつて要求水準もかなり低下する反応と同じ範ちゆうに属していると解釈される。

D因子—UG (初目標) がプラスの極にあり、M', e も大きなプラス負荷量をもち、i, E', m, I がマイナス方向にある。抑圧、依存反応は初目標を高く設定する反応と結びついているが、罪償感、不満、慣習服従、自責等の反応はその反対の極を構成している。

E因子—MADS (正負の方向を考慮しないDスコア), i, m がプラス方向に、E と e とがマイナス方向にそれぞれ大きな負荷量をもつてゐる。罪償感の強い反応や事勿れ主義的傾向は正或は負の方向に大きなDスコアを示す反応と同じ範ちゆうに属し、攻撃、依存の反応はDスコアの絶対値の幅が小さい反応と関連のあるものと考えられる。

72. 精研式パースナリティ・インベントリイのノルマティブ・スタイルについて

精神医学研究所 佐野勝男
○堀井千鶴子

パースナリティ診断に於て、比較的 constitutional な面に近い基本的性格を抱えるため Kretschmer のいわゆる分裂性気質、循環性気質、癡癇性気質、更にダイナミックに關係あるヒステリイ、神經質の5つの性格類型を考え、これらをインベントリイ型式で把握することを前より試みて来た。いわゆる精研式パースナリティ・インベントリイがそれである。これらは一応の標準化も行いインベントリイ型式の限界内では大体基本的性格の把握はまず出来得るものと考えている。

今回問題とした事は50ある質問文のうち situation が少し特殊かと思われる様なもの、文章の表現が少しかたよつてていると思われるもの等主として文章の表現を直すという程

度の変更を行つた。即ち50の質問文の中、分裂性(S)の問題3、循環性Z、癲癇性E、ヒステリイH、神経質N、の問題各2計11の質問文である。

その例をあげれば、

(旧) あなたは他人に冷たい感じで何を考えているか判らないなどと云われる方ですか。

(新) あなたは冷たい感じで、他人に親しみにくいなどと云われる方ですか。(Sの貴族性の問題)

(旧) あなたはあまりしたくない事を無理にやらされると駄々をこねる方ですか。

(新) あなたは割に我ままを通してくれる方ですか。

(ヒステリイの我儘を狙つた問題)

従つて各性格類型のパーセンタイル値が変つて来る事が予想されるのでその点を検討してみた。

被験者は男子350名女子350名計700名である。

各性格類型 S, Z, E, H, N、別の前回と今回の10パーセンタイル値及び、20パーセンタイル値を比較して見れば、S, Z, の値は変らず、E, H, N, は、10, 20パーセンタイル値とも、一点ずつ下つている事が判つた。

次に各被験者を性格類型に分類してみた。即ち10パーセンタイル以上にその人の反応が出ている場合は、各性格類型の大文字で書き、10パーセンタイルと20パーセンタイルの間にその人の反応がある時は小文字で書く(Se, Zh, Es, 等の如く)と云つた方法で被験者各人の性格類型の分類を行つた。この結果によれば、S, の性格類型は700名中5.6%, Z, は8.6%, E, 8.7%, H, 5.3%, N, 7.3%であり、以上の如くはつきりした性格類型に分類され得るもののが、約38%であるが、この他Z EH等三つ以上の類型に亘つて分類されるものを含めれば、約48%の人が各類型に分類される。この結果は前回の性格類型の分類の%とほぼ等しく、唯S, とZ, は少し減少し、Nの増加がみられるのみである。尚前回約50%の人々が各性格類型に分類されたが、今回は48%で2%の減少が見られるが、その差は、さほど問題にならぬ程度のものである。

以上の結果より、本テストは充分各性格類型を把握し得るものと考えられる。

73. 箇数得点方式と重みづけられた 得点方式の比較研究

大阪大学 田 中 正 吾

〔研究目的〕 学力検査の問題を箇数得点方式で採点した場合と、重みづけられた得点方式で採点した場合とで、どのようないちがいが起きるかを明らかにする。

〔研究方法〕 すでに正答率のわかつている881字の漢字書級検査の中から、困難度の分布が正常分布をなす30字が選ばれた。その一字一字に正答率に基く σ の値に応じて、0.3倍から1.7倍に至る重みづけの係数が掛けられた。

30字の系列の中、正答される字は、無作為に散らばつてゐるのでなく、相当の乱れをみせながらも、易しい方に偏

る傾向がある。これは、受験者個々のケースによつて異り、易しい方から順々にn箇だけできた受験者もあれば、とびとびにできる受験者もある。この傾向を偏易傾向と名づけ、その量化のため、次の公式を考案し、その値を偏易傾向指数(Coefficient of tendency for easiness)略してC.T.Eと呼ぶことにした。

$$C.T.E = \frac{\sum_{i=1}^n \sigma R_i}{E_n}$$

ただし、 σR_i は正答した字の σ -score

nは正答の箇数

E_nは、系列のうち、最も容易なものn箇の σ -scoreの和

この公式によると、易しい方から順にできただけのものは1という値を得、偏易傾向のないものは0である。

54名の受験者(中学校3年生)についてこの値を計算したところ、0.5~1.0で、最低0.5とおけば、ほとんどすべてのケースをカバーできる見通しを得た。

そこで、最低を0.5と置き、重みづけられた得点の分布を、各箇数得点別に、近似値計算によつて算出した。そして、となり合わせの箇数得点別の分布の中でどこにいくちがいがおこるかがしらべられた。

〔研究の結果〕

1) 箇数得点が1点多いということが、重みづけられた得点においても、より高い得点を得ることが保証されるのは、箇数得点の尺度の上で、得点に近い、ごく一部で、それ以下では、箇数得点が1点多いからといつても、必ずしも、より高い重みづけられた得点を意味し難いこと。

2) 得点尺度の中央位のところが、くいちがいの確率が最も高いので、この辺で、合格、不合格を分けることは、最も望しくないことがわかつた。

74. 知能検査の吟味

名古屋大学	○	統	有	恒
"	塙	田	芳	久
"	増	田	末	雄
"	久	世	敏	雄
"	大	橋	正	夫
"	土	方	康	夫

問題：同一の知能検査を異なる年令集団に実施した場合その検査結果から、知能検査の内部構造が機能的に恒常であつたかどうかを吟味すること。

手続・対象・材料：各年令集団毎に検査結果の因子分析を行う。必要あれば軸の廻転を行い、factorial patternの類似度をみる。下位検査のpatternの類似によつて群化し、各年令集団ごとにこの群化の可能性が等しいかどうかをみる。

なお、下位検査のpatternの類似度を、因子空間内における各下位検査間の距離をもつて表わし、次の式により

類似示数 S_{mn} を求める。

$$S_{mn} = \frac{1}{\sqrt{(\zeta_1 m - \zeta_1 n)^2 + (\zeta_2 m - \zeta_2 n)^2 + (\zeta_3 m - \zeta_3 n)^2}}$$

ここに 1, 2, 3 は、因子の番号（この際は第3因子
結果（別表参照）

検査の種類	年令集団	完全結合 ¹	完全結合 ²	2個の合	準結合	半結合	独立下位テスト	群の数
名大式中学校用	11才6ヶ月			2		2	2	6
	12才6ヶ月			1	1	2	3	6
	13才6ヶ月	1(3)	1(3)	2		1	0	5
	14才6ヶ月			3			0	4
	15才6ヶ月	1(3)		1		2	1	5
名大式 小学校高学年用	10才6ヶ月			3	1		2	5
	12才6ヶ月			2	1	1	1	6
	14才6ヶ月			1	2	1	3	7
小学校低学年用	7才0ヶ月			4			2	4
	10才0ヶ月			1	3		2	5

見出された事項として次のことをあげることができる。

(1) 同一検査を異なる年令集団に実施した結果をそれぞれ因子分析すると、その因子構造には共通点を見出しがたい。したがつて年令の異なるにしたがい同一検査の機能は異なることがいえる。

(2) 年令が異なるにしたがつて、各下位検査間の factorial pattern が規則的に変化していくという傾向は認められない。

(3) 各下位検査を因子空間内の距離を手掛りにして群化した場合、その群化の傾向については、次のようなことがみられる。

i) 中学校用では年令がすすむにしたがい、下位検査が大きくまとまる傾向がある。したがつて、各下位検査の特殊性は失われていく傾向であるといえる。

ii) 小学校用では年令がすすむにしたがい下位検査はまとまりが小さく、群の数は多くなる。下位検査の特殊性が生きてくる。

(4) 以上から、一昨年来の未分化 (mono-factorial) → 分化 (multi-factorial) → 融合 (uni-factorial) の仮定を一層明瞭にたてることができると思われる。

75. “玉岡式音楽鑑識力テスト” の追試結果について

国立音楽大学○関 雅子
” 佐瀬 仁

玉岡式音楽鑑識力テストをここに取り上げたのは、このテストを音楽を専門に学ぶ学生を被験者とした場合に、どんな結果が得られるかを知りうとしたからである。まず、音大生11人について予備的に試みて見た。その結果、メロディ、リズムは全員満点であり、ハーモニーのみに一問誤

までを扱う）1は各下位検査の因子負荷量

m, n はそれぞれの組合わせる下位検査

名大式標準知能検査の標準化の際の被験者、各群 100 名ずつ。

答した者が三人出た。（第1表参照）しかも間違えたのは三人共24番の問題であった。

次に、更にこれを確かめる為に音大生45名及び、音楽大学附属高校3年生39名にテストを実施した。その結果が第二表であるが、特に附属高校生は高い正解率を示している。この結果と、玉岡式の調査による全国総平均の高校3年の結果と比較すると、ハーモニーの問題の成績がリズム、メロディーに比べて悪い事に於て、一致した傾向が見られる。これは、先の音大生11人のテスト結果に於いても同様である。

このハーモニーの問題を更に詳しく調べる為に、何番の問題を誤答しているかを示すと、第三表の様な結果が得られた。この誤答数から見ても、リズム、メロディーに比して、ハーモニーの問題に誤答数が圧倒的に集中している。更にその中でも、21番 (Foster 作曲, Massais in de Cold. cold ground の一部使用) 24番 (楽しい踊り, ドイツ民謡の一部使用) 27番 (Schubert 作曲, ぼだい樹の一部使用) に特にこの傾向が強い。この三問題の誤答の方は、21番では2小節目、7小節目、24番では6小節目、27番では4節目、8小節目の和音がそれぞれ変えられている。これらは譜面の上で見ると、明らかに正常で無い和音が用いられている。にもかかわらず、誤答がこれらに集中しているということは、被験者の鑑識力の未熟さによる面もあるが、同時に演奏、レコーディングの面にも問題があるので無かろうか。何故ならば、作曲家を含む数名によつても、正確な採譜が出来なかつたこと、テスト終了直後、被験者に記述させた感想文によると、ピアノの演奏の曲想が、前と後とで違つてたり、粗雑なこと、現代音楽に親しむ我々にはさして不自然と思えぬ考え方があつた事等があげられている。又27番は「まえ」「あと」共、演奏がおかしいという感想が多かつたが、これは正解とされている「まえ」の方にも和音の使い方に誤りがあると思わ

れた。

これらを総合して考えると、ハーモニーについての成績が悪いという全体的な傾向が、被験者の側における和音についての鑑識力の弱さによるものと速断することには危険性があると考えられる。

表 I テストの成績（その1）

	メロディー	リズム	ハーモニー	総点	人數
音大生	10	10	9.72	29.72	11

表 II テストの成績（その2）

	メロディー	リズム	ハーモニー	総点	人數
音楽大学生	9.93	9.84	9.22	28.99	45
音楽高校生 (3年生)	9.98	9.98	9.82	29.78	39
高校3年生	9.33	9.28	7.23	25.84	1,349

高校3年生→玉岡式音楽鑑識力テスト全国総平均による。

表 III 問題番号と誤答数

問題	メロディー		リズム		ハーモニー			
	高校	大学	問題	高校	大学	問題	高校	大学
1	0	0	11	0	0	21	0	6
2	0	0	12	0	1	22	1	5
3	0	1	13	0	0	23	0	2
4	0	0	14	0	1	24	2	11
5	0	1	15	0	0	25	1	2
6	0	1	16	0	2	26	1	2
7	0	0	17	0	1	27	1	8
8	0	0	18	1	2	28	0	0
9	1	1	19	0	0	29	1	3
10	0	0	20	0	1	30	1	1
計	1	4	計	1	8	計	7	40

76. 玉岡式音楽鑑識力テストの吟味(XI)

（女子大生に試みた場合）

共立女子大学 玉岡 忍

1. 目的 私のテストは小、中、高校生を対象として作られたものだが、比較実験のため、女子大生に試みて結果を吟味してみた。対象は共立女子大生577名である。

2. 結果

1平均点、総平均並びに各テストの平均点共に高校生のそれよりも高く、殆んどすべてのものが出来ることが判つた。

2各テストの出来栄えの順位、1. リズム、2. メロディー、3. ハーモニーの順位は高校生以下の結果に等しく、また

ハーモニーの結果がかなりよくない点も一致している。

3 S. D. 大体1または1以下で非常に低く、個人差が少くなっていることが判る。

4年令差、18才から23才までは殆んど差が見られず、このテストにおいてはすでに成熟期に達していることになる。

5 各問題毎の正解度、9番、18番、24番、26番及び27番が他に比べて劣る。この内、9番と18番は、曲の不馴れによると思われる点もあるが、24、26、27、（何れもハーモニーの問題）はよく知られた曲であるから、和音の上での難解度が他の問題よりも多いものと思われる。

77. 田研式音楽素質診断検査と The Seashore Measure of Musical Talentとの比較研究

田中教育研究所 茂木茂八
" ○佐伯恭子
" 成瀬葉子

音楽についての客観的測定は、非常に困難である。従来、音楽の素質を科学的に知るために、色々な音楽テストがあるが、中でもシーショアの音楽テストは代表的なものとされている。

シーショアのテストは、聴覚に於ける弁別を計つているもので、次のような6つの音楽的要素から構成されている。

- テスト 1) 高低弁別
- テスト 2) 強弱判断
- テスト 3) リズム判断
- テスト 4) 長短判断
- テスト 5) 音色判断
- テスト 6) 記憶判断

田研テストも、やはり次の6つの方向から音楽的感受性をみようとするものである。

- テスト 1) 高低弁別
- テスト 2) 強弱判断
- テスト 3) 数・長短判断
- テスト 4) リズム判断
- テスト 5) 協和判断
- テスト 6) 表現、鑑賞

シーショアのテスト5)の音色判断は、以前は協和判断となっていたもので、この実験では、テスト5)までを、田研テストと比較し得るものとした。以上の二種のテストを、小学校5年の生徒150名と中学校2年生166名とに実施した。この結果、グラフでは、大体同じようなカーブを示したが、総得点に於て、カーブの山にややひらきを生じた。このことは、田研テストとシーショアテストとのねらいが異なることによるもので、従つて評価基準が異なる結果によるものであろうと思われる。

この2つの音楽テストと、学校の音楽成績との相関をとつてみると、次の表のようになる。この表でみると、田研テストとシーショアテストとの相関があまり高くないのは、やはりグラフの差が示したように、二つのテストの性格が異なるものであるからである。又シーショアテストと音楽成績との相関が、田研テストよりも低いことは、シーショアのテストが、音楽的聴覚の機能を測定するテストであつても、必ずしも音楽的感觉を十分にみようとするものではないと云うことである。

田研テストと音楽成績との相関が、シーショアテストに比べて高いことは、田研テストの方が音楽教科により関係が深いことを意味する。従つて、シーショアの聴覚的機能が音楽成績に及ぼす影響よりも、感覚的な田研テストの方が、音楽成績に及ぼす影響が大きいと云うことであり、このことは又、妥当性が十分にあることを意味する。従つてシーショアテストよりも、田研テストの方が、効用が広いと云えよう。

相 関 表

	音楽科成績		シーショア・テス	
	小5年	中2年	小5年	中2年
田研テスト	0.4435	0.5058	0.4529	0.4175
シーショアテスト	0.2382	0.3990		

78. 選択肢を附した物語完成法の研究（5）

長野県短期大学 川 村 幹

今回は、長野県短期大学学生（女子のみ）70人に、日本応用心理学会第24回大会以来の、選択肢を附した物語完成法について、「小説として」の質問のほかに、「あなたが主人公であるならば」、「あなたが主人公であるならばどれが望ましいか」、「主人公が存在したならば」、「主人公が存在したならばどれが望ましいか」の質問を出した結果を述べる。被験者は2年生で、年齢は19歳から22歳にわたる。

先づこれまでと同じように、例へば「小説として」の場合の選択肢の選択と「あなたが主人公であるならば」の場合の選択肢の選択とが一致するかどうかを、各問題ごとに出してその平均をもとめる。その結果は、次の通りである。

即ち最も一致するものは、今回においても、「あなたが主人公であるならばどれが望ましいか」と「主人公が存在したならばどれが望ましいか」の間であり、次に一致するものは、「あなたが主人公であるならば」と「あなたが主人公であるならばどれが望ましいか」、次に「あなたが主人公であるならば」と「主人公が存在したならばどれが望ましいか」との、それぞれの間の選択である。

而してその他7の選択の一一致の平均は、最も小なるものは、「小説として」と「あなたが主人公であるならば」の

間であり、次は「小説として」と「主人公が存在したならば」の間と「主人公が存在したならば」と「主人公が存在したならばどれが望ましいか」の間、以下一致の小さい順に、「あなたが主人公であるならばどれが望ましいか」と「主人公が存在したならば」の間、「小説として」と「主人公が存在したならばどれが望ましいか」の間、「小説として」と「あなたが主人公であるならば どれが望ましいか」の間、「あなたが主人公であるならば」と「主人公が存在したならば」の間となつてゐる。

更に問題別に主人公がフラストレーションにおちいる選択肢の選択をみれば、「主人公が存在したならばどれが望ましいか」の場合がいづれの問題においても最も少く、Ⅲを除けば4から8までの間であり、次に「あなたが主人公であるならばどれが望ましいか」の場合が少く、Ⅲを除けば7から11までの間である。「あなたが主人公であるならば」の場合も、I、II、IV、Vにおいてはいづれもこれについて小である。しかも第25回大会の時の東大教養学部学生24人との間の差を、主人公がフラストレーションにおちいる選択肢とならざる選択肢にわけてそれぞれ一まとめにしてみれば、いづれの問題においても差がみとめられない。

以上要するに、被験者自体にフラストレーションが生じていることを考へ得ず、又抑圧されたものを考へることは困難であり、「小説として」が願望とも現実ともがうものを感じていたといえるという25回大会の時の結論同様のものが示されたことになろう。

79. 興味型検査法第2の標準化に関する研究

（第2報——問題の選定）

山梨大学 石川 七五三二

第21回大会において、石川興味テストの結果が戦前と比較して著しい変化のこと特に宗教的興味において現在の青少年が甚だしい低下を示している事実を指摘して、これは社会的情勢の変化に伴う興味の変化と考えられるので、興味型テストの問題内容の改定と新たなる基準の設定が必要であることを結論し、第2種の興味型テストの標準化に着手したのであるが、その後大都市（東京）、中小都市及び農村（山梨県下）の小学校（3年5年）と中学校（1年3年）の児童生徒各学年約250名計約1,000名について、「好きなこと」を3種ずつ列挙させる調査を行い、その結果を整理して各興味型ごとに20箇の問題計140問題を決定し、これを予備テスト問題として本年2月中に山梨県下の都市農村にわたる小学校（4年6年）・中学校（2年）・高等学校（1年）及び大学（1年）の児童生徒学生約1,000名（各学年約200名）に実施した結果を処理し、適当と思われる問題を各型10箇計70箇にまとめていた。この際の選択の手続きとして、大学生の興味型自己評定—Spranger の生活型式論における理論型・審美型・社会型・宗教型・経済型・権力型と私が新たに附加した活動型の

型について詳しく解説した上で各自に自己の興味型を評定させたもの——とこの予備テストの得点——好きな項目に○印をつけ、嫌いな項目に×印をつけ、○を更に4段階に判定させたものを評点化し、×の数を負数として合計した点数——との関係を分析し、各興味型ごとに、その類型における得点の分配のQ₅以上をG群、G₁以下をP群とした優秀群と自己評定における当該類型者群とその他の類型者群との二群に分けたものとの関係をX²検定によって検討した結果、最低6.81(社会型)から最高17.75(審美型)までの値を得ていれば危険率1%以下で密接な関係の成立し得ることを実証し得たので、各学年ごとに、各興味型別に興味得点によるG P群を決定し、次ぎに各興味型の問題20箇のおのについてG群とP群との興味得点の平均を算出し、その差の大なるものほどその興味型のテスト問題として適切なものであるという方針のもとに、各学年別に各興味型におけるこの差の順位を決定して比較してみたが、その結果は必ずしも各学年同一とはならない。低学年で上位を占める問題が高学年では下位を占めるという結果も現われるので、この第2種は主として小学校上級から中学校の段階の児童生徒の興味型診断を目標としている見地から小学6年と中学2年との2集団におけるG P群差の順位においてともに上位を占めるものを優先し、各興味型とも上位から10箇の問題を選抜してこれらの問題計70箇をもつて本テスト実施のための標準問題とした。

かようにして決定された問題を更にその問題の全員における得点の重さに従つて第1位から第10位までの順位を決定し、7つの類型の第1位同志を1対比較法によつてより強く好む方を選ばせる方法を各興味型第1類で21回行い、第10位の問題同志の第10類まで総計210回の比較を行わせる方法を実施して標準化を完了する予定である。

80. Four Picture Test の研究 (1)

—図版の選択系列、物語構成の形式分析—

大阪市立高校○山 本 守
大阪大学中西信男

目的 D. J. Van Lennep の Four Picture Test の日本人における反応を検討する。本研究(1)では図版の選択系列と物語構成の形式分析を目的とする。

対象 大阪市内女子高校2年生112名(実施114名、うち無効2名)

実験期間 1958年1月～3月

方法 Lennep の FPT の原版 I, II, III, IV の 4 図版を所定の位置に配置したものをカラー・スライドにし、それを用いて集団法で実施した。手続きは次の通り、(1)準備および説明10分間、(2)検査室を暗くして5分間提示。(3)デイライト・スクーリンをつけ放して、字が書ける程度に検査室を明るくして物語を作らせる。(4)10分ごとに室を暗くして1分間提示。(5)物語を作る時間は30分、無記名にて作

七四

(2)図版が選ばれる順序の頻数は Table 1 の通り。(5 th Chosen 以下は省略) χ^2 検定によればこれらの間に有意の差はみられないが、被験者数を増せば一定の傾向がみられるかもしれない。

Table I

Card	1 st Chosen	2 nd "	3 rd "	4 th "	計
I	26	28	36	24	114
II	28	27	21	31	107
III	23	37	22	29	111
IV	35	20	32	26	113
計	112	112	111	110	445

(3)同じ図版を二度使った人数は Table 2 の通りである。また 4 枚の図版のうちどれかを使わなかつた人数は Table 3 の通りである。Table 3 によれば図版Ⅲをオミットした人数は 2 名であるが、これは形式的にオミットした人数であつて、内容的にみれば研究(2)でのべるよう图版Ⅲをオミットしている被験者が多い。

Table 2

Table 3

Card	N	Card	N
I	5	I	0
II	9	II	4
III	14	III	2
IV	10	IV	0

81. Four Picture Test の研究 (2)

一各図版への反応およびテーマの内容分析一

大阪大学○中西信男
大阪市立高校 山本守

目的 F P T の 4 枚の 図版からつくられた 物語について、各図版中の 人物、行為、環境の 性質を 分析し、さらに 個々の 物語が 全体の テーマを どのように 構成しているかについて 検討する。

方法および対象 F P Tの研究(1)と同じ。対象は女子高校2年生211名。

結果 図版Ⅰの人物の意味づけ。図中に描かれた二人の人物の関係は権威的関係（親子・師弟・身分・保護）N=57と同調的関係（同胞・同輩・異性・敵対）N=51とにはほぼ折半せられる。しかも権威的関係として解釈した被験者は多く生徒、使用人などの服従的地位の人物に同一化している。これは次の行為の意味づけをみても明らかである。主要人物の行為は協調（会話・食卓・研究）=51、攻撃（口論・けんか）=15、服従（表彰される・叱責される・懇願する・抗議する）=31、鎮圧（命令・忠告）=7。

図版Ⅱの意味づけ。この図版には人物は描かれておらず、寝台の所有者の性質についてみてみると、物語中の主要人物（私・彼・特定人物）として解釈したものは78名であり、副次的人物（主人公の家族・友人）としてみたもの13名である。さらに部屋の状況を記述したもの（叙景・象徴）が12名ある。その他（死者・非人格名）=5である。行為の意味づけとして社会関係の終り（寝ている・休む・病氣・死）=53、社会関係の始め（覚める・希望する）=12、冥想（思考・思出）=13、不在（寝台だけ・帰宅せぬ）=17などがある。

図版Ⅲの意味づけ。画面は街灯がたち、その下に人がたつていて。この人物の性質について図版Ⅱと同様にわけると、主要人物=54、副次的人物=11、その他（死者・画像）=4、叙景・象徴=41である。この図版には人物が描かれているにもかかわらず、しばしば無視されている。主人公の行為の意味づけは歩行（帰宅・散歩）=24、期待（立つ・人を待つ・求める）=13、冥想（思考・祈り）=14、自律（孤独・家出）=13、不在=33などがみられる。他の図版にくらべて解釈困難な図版である。

図版Ⅳの意味づけ。画面の中の背景の人物（運動する人）とそれを観覧する前景の人物について、そのいずれに主要人物として解釈しているかを分析すると、運動する人=51、観覧する人=22、さらに背景の人物を無視して前景の人物を一群として解釈したもの38で、同一化の傾向はほぼ同率とみられる。行為は所属（観覧・会合）=61、成就（試合・練習）=46で他の図版にくらべて解釈の幅がせまい。換言すれば、他のものより明確な意味内容をもつ図版といえる。

テーマの構成と図版の使用。全体の物語中に占める各図版の比重を、主要萬藤および主人公の性質、物語の長さ、解釈の独自性を考慮に入れて、テーマと図版使用の関係をみると、図版Ⅰを中心としたテーマ=27、同様にⅡ=13、Ⅲ=13、Ⅳ=36でⅦ、Ⅰがテーマの構成に中心的役割を示しており、Ⅱ、ⅢとくにⅦはテーマの構成には附加的にしか用いられない傾向を示している。

82. 遊戯による性格診断

日本女子大学	児玉省
"	小林則子
"	森康子
"	小原三枝子
"	瀬川多美子
"	○直田典子

幼児のための性格診断として、遊戯活動を用いて性格診断を行つてみようとしたものである。なお、ウェルトテストを特に参照することなく研究を行つた。対象として被験者（4才乃至6才）男6名、女5名を1週回ずつ1人5回（1回約45分）、日本女子大学児童研究所の観察室で玩具を与えて独り遊びをさせ、その遊戯活動、言語、その他の行動を出来るだけ詳細に記録をとつた。玩具は日常生活を反映するような市販の玩具とし、構成活動玩具（クレヨン、指絵、積木等）を含み、又夏期には水遊び道具をも追加した。観察は室内の観察者1名と外からマジックミラーを通して2名を原則として非指示的態度で観察に当つた。こうして得られた観察記録から各児童の遊戯時間、取り上げた玩具の種類の数、その扱い方、遊戯展開の様子等をまとめてみた結果、同一玩具の扱い方にも、人形なら、遊ばせる（世話）抱く（愛撫）持ち運び（移動や目的なし）対人関係的使用等、積木では叩いたり投げる、レールに組立てたり水に入れ舟にする等の異つた特徴がみられ、又遊戯展開中の態度、室内の観察者への反応、感情的表出にも児童によつて全く異つた面があり、これらが性格を形成している種々の面を現すのではないかと考えられた。ここから別表の様な性格の特徴を現すと思われる14の角度を設定し、分析を行つた。

結果として、依存性、持久性、独創性、拡大性、進攻性、愛情的態度、一貫性、整理整頓秩序性等の性格特性は遊戯を通じて、明らかに把握できるし、又慎重性、柔軟性固執性も比較的はつきり観察できると考えられた。性格の現われ方は、例えは依存性では、遊戯に熱中し、遊戯を積極的自主的に展開する子供に比べて、しばしば観察者に意見や助けを求めるようとする子供の姿で現われるし、独創性は粘土、積木、絵画製作等の構成活動でよく観察できるし、同時に玩具の応用力および玩具を場面に如何に適用させるかなどの点で、知能をも反映することがわかつた。進攻性は子供の感情生活でままみられることであるが、遊戯中観察者に攻撃的態度をとつたり、玩具を使ひながら乱暴な破壊的行動をとる様な顕著なものから、あまり進攻的態度がみられない者まで、程度の差がある。固執性柔軟性は5回の遊戯を通して使用玩具、遊び方が固執的傾向のものと、玩具を広く用いて工夫したり、構成物を作り直すという様に柔軟な傾向をとる者がみられた。然し、この両者は全く裏はらなものではなく、柔軟性がないから固執性があるとはいいけないという疑問が残つた。どちらかの一面をきめる

ものでなく、両面をあわせ考えなければならないものである。この他、反応速度慎、重性の再度はその処理法に問題があつて、性格診断のためには幼児に使用するには困難があるように思われた。しかしながら、児童の生活である遊戯から、何とか性格をとらえ得るのではないかという推定のもとに次のような14の角度を設定して分析を試みた。どこまで、量化し得るかということを課題として更に研究を継続しつつある。1遊戯展開における個人的傾向、2論理性、3一貫性、4整理整頓秩序性、5柔軟性固執性、6依存性、7進攻性、8反応速度、9慎重性、10拡大性、11愛情的態度、12独創性想像性、13持久性、14その他の遊戯中の態度

83. 知能と学力とのずれに関する研究

——学習能力診断知能検査を中心——

東京学芸大学 辰見 敏夫
田中教育研究所 茂木 茂八
田中教育研究所○松原 達哉

1. 目的 知能の中には、教科学習をはじめ各種の学習に関係している能力と、そうした学習とはあまり関係のない能力とがある。そこで、教科学習に関係の深い知能と、学力とのずれを測定し、個々の児童生徒の学習態度を診断し、学習指導の参考にすること。

2. 方法 (a)被験者、都内M中学校1年生86名、(b)実験期間 昭和33年11月～34年2月(c)検査種類、(1)学習能力診断知能検査(S.A.T) (2)田研式分析的中学校標準学力検査、(国、数、英、理、社)、(3)精神健康度診断検査、(4)家庭環境診断検査、(d)教師の評定、教師が被験者の学習態度を、努力型、普通型、努力不足型の3段階にわけて評価する。(e)成績の測定、5教科の学力偏差値の平均とS.A.Tから測定された知能偏差値の差から全体の成績を測定する。つぎに、S.A.T.の下位検査の中、教科学習に関連の深い検査とその教科の学力偏差値とから成績を測定する。

3. 結果とその考察 被験者86名の中、全体の成績の最上位のものから10人と最下位のもの10人とを選び、S.A.T.の知能偏差値を比較してみると、前者が51.0、後者が53.0であつて、両群の知能程度は等質であつた。両群の学力検査の結果は、上位群の方が下位群よりも国語(学力偏差値)=19.6、数学=20.7、英語=17.4、理科=18.6、社会=20.4、5教科の平均=19.0の差だけ高い。成績では、国語=20.6、数学=19.9、英語=17.4、理科=18.6、社会=18.5、5教科の平均=19.0だけ上位群の方が高い。

個人診断の結果は、全体の成績で優良範囲(+10以上)に属していても、個々の教科を診断してみると、必ずしも全教科がその範囲に属しているとはいえない。例えば、国語、数学、社会は優良範囲に属しているが、理科、英語は普通範囲(|10|以内)に属している場合とか、また全体の

成績では、不良範囲に属しているが、個々の教科では、普通範囲に属しているものもあつた。

精神健康度診断検査の結果は、上位群では、(a)対人的親和度、(b)情緒の不安定、(c)生活観、(e)不適応感、(e)器官劣等感、(f)対人的技能、(g)行動の未成熟などの特性が高く、何れも50パーセンタイル以上であつた。反対に下位群では、(a)行動の未成熟、(b)情緒の不安定、(c)勉強・遊びの調和度、(d)不適応感、(e)生活感などの特性が低く、何れも50パーセンタイル以下であつた。この検査の総得点の両群の差異は31.5であつて、上位群がはるかに高い。

家庭環境診断検査の結果は、上位群は(a)子供のための施設、(d)両親への教育的関心が高い。下位群では(a)文化的な状態、(b)家庭の一般的な状態、(c)両親の教育的関心が低い。教師の評定は、上位群のすべてが努力型、普通型に属し、下位群は普通型、努力不足型に属している。

84. 教研式学期別学力診断テスト (中学)の標準化について

財団法人応用教育研究所 横原 清
○橋本 重治
平沼 良
金井 達蔵

(1) このテストの特色とねらい

わが国における戦後の学力標準テストの動向は、(a)通年式テストから学年別テストへの方向と、(d)概観テストから分析テストへの方向との二つの方向をたどつて、今日に及んだように思われる。

われわれの試みたこのテストは、その基本性格として、この二つの方向にそつたものであつて、(a)学年別を更に学期別にし、(d)分析テストとしては、ペーパー・テストに附することができる限り、現行指導要録の観点別に扱う分析テストとして作つた。

学期別にした理由は、年一回行うところの学年単位のテストよりは、もつと短期間単位のテストを何回も行う必要が現場で訴えられていることに、その直接の動機がある。このことによつて、仔細に学期別に生徒の学力の診断ができる、また一学期から二学期、三学期へと、一年間における生徒の学力の消長の状況を診断できるという利点をもつてゐる。

また、観点別の分析テストにした理由は、現場には指導要録というものがあつて、教師が分析的、診断的に評価する場合は、この要録の目標分析の仕方(即ち観点)に従うのが最も現実的で、教師の必要に即しているということにある。

さらに、本テストが学期別であつて観点別であるということから、教師の通信簿や指導要録の評価の一つの悩みであるところの、いかにして客観的に、所見欄の各観点につ

いての○×の評価（個人内差異の評価）を行うか、の問題に応えることができる。

(2) 学期別テストの標準化上の問題点

第一、教科書ごとに、その内容並に排列を異にしているということが、一般に、今日の学力標準テストの作成と利用にとって困ることであるが、この困難は学期別テストではいつそう大きくなるようである。

第二に、このテストの実施の時期について制約がある。原則として、それぞれの学期のテストが包括する教材範囲の指導が全部終了した時以後において実施するのが原則である。

(3) 本テストの信頼性、妥当性

中学1・2学期用を例にとってこれを示せば次表のようであつた。

Ⅲ 本テストの妥当性・信頼性等の検定

1年 信頼度検定表 2学期用

	国語	社会	数学	理科	英語
信頼度	$r=0.932$	$r=0.931$	$r=0.962$	$r=0.903$	$r=0.952$
平均値の信頼図間	$\theta=43.5$ ±0.96	$\theta=58.8$ ±1.17	$\theta=41.2$ ±1.05	$\theta=51.1$ ±1.05	$\theta=42.4$ ±1.12
G P 析	Z=3.921 1%の危険率にて 弁別力あり	Z=4.626 1%の危険率にて 弁別力あり	Z=5.881 1%の危険率にて 弁別力あり	Z=4.064 1%の危険率にて 弁別力あり	Z=4.947 1%の危険率にて 弁別力あり

学期別学力テスト（1年2学期）と教研式診

断的学力・テスト（中学第5形式）との相関

n = 200

教科	国語	社会	数学	理科	英語
相関係数	0.867	0.846	0.855	0.758	0.833

85. ウエルトテストの発達的研究(1)

日本大学 古賀行義

／ 岡田洋子

ウエルトテストは、住宅、人物、動物等、各種の材料160個からなり、主に、児童の人格診断を目的として実施される。被験者はその材料を30分間自由に使用して世界を構成し、その世界に説明を加える。これらは、A, B, C, D, Rのサインによって評価される。

目的 前回までに、原・駒崎両氏によつて、小学児童、分裂病患者、非行少年と正常青少年を対象として実施した結果が報告されている。今回は、幼稚園児を中心としてこれを実施し、シャロツテビューラーの研究を年齢的に追試しようとするものである。

被験者 2才から7才までの正常児童男女192人と情緒障害児男女11人である。正常児童のI.Q.平均は109である。

方法 ウエルトテストのほかに、情緒障害についての質問紙・母親の面接結果・教師や保母の評価を使用した。

結果 一般的な各サインの発達的推移について、ビューラーの研究とほぼ同様な結果になつた。しかし、各サインの評価および解釈方法については可成りの相違がみられた。

- 1) 正常児童では、年齢が進むに従つて、E, D, Rサインは減少する。Aサインは6才を頂点とする凸形の曲線を描き、Cサインは6才まで増加し以後減少する。また使用される材料数は7才で100となる。
- 2) 2・3才では直線的配列が多く見られる。これが5才以上の児童の世界に現れる場合は、精神的未発達の徵候と考えらる。
- 3) 野獸が5才以下の児童の世界に現れる場合は、一般に、Aサインの評価対象とはならない。
- 4) 人物中、子供のみまたは警官、兵士のみを使用した世界は、すべての年齢を通して、ほとんど現れない。従つて、このサインは、診断上、重要と考えられる。
- 5) 5才以下の児童の世界構成にみられるCサインの中、情緒障害の徵候と解釈される場合がある。
- 6) 正常な構成方法であると考えられる閉鎖面でも、その数が非常に多い場合は、神経症や不安の徵候と解釈される。
- 7) 各年齢において、Rサインは単独に現れることはなく、他のサインと同時にみられ、異常性の弁別上最も重要な手がかりとなる。
- 8) AサインおよびDサインについて、著しい男女差がみられた。

前報告に示されたサインの中で、今回の研究から、配置規模の大小、無口、多弁、拒否等のサインが特に診断上重要であることが確認された。そのほかに手がかりとなるサインとして、所要時間の長短、構成度数、配置の現実性、遊びの活動性や確実性等があげられる。またシャロツテ・ビューラーの示した各サインのそれを更に細かく段階的に評価することによって、一層明確な異常性の弁別が可能になるのではないかと考える。最後にテストに際して、御援助下さった原さん、駒崎さんの御好意を感謝いたします。

86. 非行少年に試みた Y.G. 性格検査 (IV)

— 非行尺度の検討 —

大阪少年鑑別所 ○菅 俊夫
" 杉 村 健
" 石 橋 富和

目的：これまでのY.G.検査の研究で、12の性格特性の大部分に非行少年と高校生の得点差がみられたが、全120項目についてその反応型を分析すると特に差の顕著なものと

そうでない項目のあることがわかつた。それで両群の反応型（○と×）が全く逆転傾向を示した17項目を両群の識別に最も有効な項目として選出し、その差の程度により1, 2, 3点何れかの得点を与え、計35点として非行性を測定する目やすとした。今回はこの尺度を種々な対象に適用し、また同じ非行少年内で非行進度の異なる者によつて尺度の妥当性を検討した。

方法：Y.G.検査を所定の手続で行ない、尺度として採用した17項目の得点をみた。対象は、A. 某製鉄所養成工（中卒後特に選ばれた養成工で3年後には主要な地位が約束されている。年令は高校2, 3年生にあたる）、B. 高校生（大阪、神戸の2校、1, 2, 3年生）、C. 大阪府適性相談所來談者（16才から20才までと20才以上に二分）、D非行少年（大阪少年鑑別所に入所した少年のうち、16才以上、IQ=80以上の男子）の4群で、非行少年はこれとは別に当所から家庭に帰された者と少年院あるいはそれ相応の処を受けた者をえらんだ。

結果：第1表からわかるようにA群が最も低くD群が最も高い。群差は統計的に有意で、社会的適応性が高いA群と社会的不適応者であるD群が相当な得点差により識別でき、B, C群はその間に位地している。また第2表から非行少年内の差も有意であつた。

第1表 非行尺度の平均得点 (i)

	N	\bar{X}	SD	
A製鉄所養成工	235	10.53	5.73	
B高校生	200	12.45	6.02	
C談所の 來談者	$\begin{cases} C_1: 20\text{才まで} \\ C_2: 20\text{才以上} \end{cases}$	$\begin{cases} 117 \\ 133 \end{cases}$	$\begin{cases} 14.74 \\ 15.62 \end{cases}$	$\begin{cases} 5.19 \\ 6.13 \end{cases}$
D非行少年	200	18.28	5.62	A~B, B~C ₁ , C ₁ ~D 差は何れも有意

第2表 非行尺度の平均得点 (ii) (非行少年内の差)

	N	\bar{X}	SD	
家庭で保護されたもの 少年院、その他へ送致 されたもの	210	17.11	6.43	
	240	18.86	5.60	両群の差は有意

結論：Y.G.性格検査の12の特性の把握と同時にこの尺度により次のことがみられる。

- (1) 社会的適応性の診断に役立つ。
- (2) 非行の進度がみられる。

87. 非行少年に試みたY.G.検査(V)

—その価値判断について—

大阪少年鑑別所 菅俊夫
" ○石橋富和
" 杉村健

I 目的 性格を自己診断させる場合、価値判断の入ることは避けられないことであるから、自己診断性格テストを正しく利用するためには価値判断の問題をゆるがせにすることはできない。われわれはY.G.検査の継続研究の一つとして今回はこの問題をとり上げ、Y.G.検査の自己評価と価値評価の間にどのような関係があるか、又、非行少年の価値評価と高校生の価値評価の間にどのような差異があるかを検討した。

I 手続

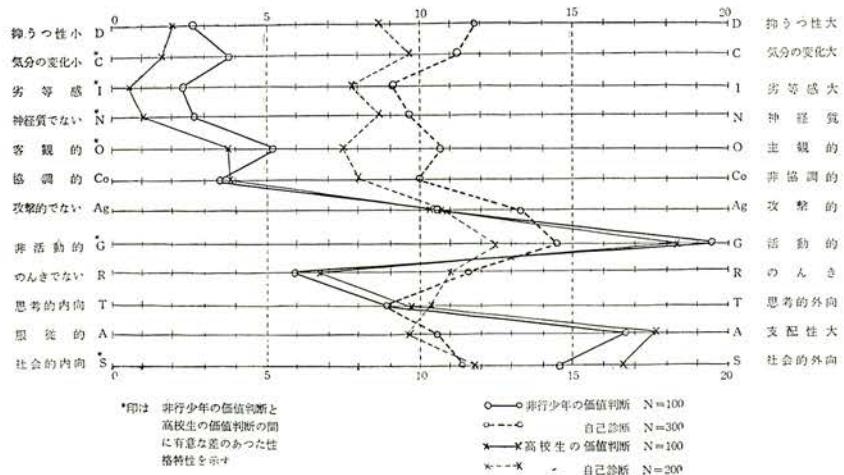
- (1) 被験者、非行少年100名（少年鑑別所へ入所した16才以上、IQが80以上の男子）高校生100名（高2男子生徒）
- (2) 方法 Y.G.検査を構成する120の質問項目について、それがよい性質であるか、わるい性質であるか、よいわるいがつけられないかの何れかに判定させ、それぞれ○×（）で答えさせ、所定の方法により採点した。自己評価は前回の研究結果を活用した。但し非行群については、価値判断をテストする前に予め自己診断させておいた。

II 結果と考察

- (1) 図に示した如く、非行群のT因子、高校群のT及びAg因子を除き、自己診断と価値判断の平均間には両群とも明らかに有意な差が認められた。これによりY.G.検査では、価値判断だけにもとづいて自己を診断していないことがわかつた。しかし両者の有機的な関係については今後さらに検討を要する。
- (2) 図に明らかな如く、CINOという情緒性に関連した性格因子、およびGSの因子については、非行群と高校群の価値判断の平均の間に有意差があつた。このように価値判断において既に両群に差があるということは、両群の価値観の相異を示すものとして興味深い。
- (3) 価値判断の結果を項目分析したところ、非行群と高校群の反応傾向が異なる47項目が見出され、中には全く逆の傾向を示すものさえあつた。これは非行少年の特殊な価値観を知る上に重要なことである。
- (4) 非行少年の自己診断と価値判断の平均の差を同一の被験者について検討すると、Agを除く全因子に有意な差があり、(1)にほぼ等しい結果が得られた。

第1図

価値判断と自己診断の平均得点のプロフィール



88. 問題児指導法の効果と教師の Personality

福島大学 工藤 正悟

本研究の目的は、学校における問題児に対する種々の指導法の効果と、教師のパーソナリティ因子との関係を明らかにしようとするものである。児童の問題性については、行動上とくに問題のある子供と規定するにとどめ、その原因や種類などは限定しなかつた。これは、本研究が、一般的な傾向を知ることを目的としたこと、および、教師の問題児指導の成否の決定因として、客観的・科学的な接近よりも、情意的要因の方がより重要なものであることが、別の資料において、実証できたからである。

教師のパーソナリティを明らかにするためのものとしては、矢田部ギルフォード性格検査を用いた。また指導法の効果を知るために、教師がとると予想される種々の指導法を列挙し、それらのうち特定の問題児に対して実際に適用してみての効果を5段階に評定せしめうるような、チェック・リストを用意した。（本研究においては、種々の指導法のうち、教師のパーソナリティが特に関係すると予想されるものについてのみ検討した。）

対象としては、福島県内の小・中学校55校を任意にえらび、回収したもののうち、考察にたえる資料をえらび出したところ、教師数484、指導の対象となつた問題児数897を得た。

これらの資料を、各指導法の効果の面から、有効とした教師群と無効あるいは却つて悪くなるとした教師群に分割し、両群に属する教師のパーソナリティ諸因子の差を検討した結果、次のような事実が見出された。

1) 種々の指導法を効果的に用いることのできる教師は、

一般に社会性のある、活動的な、気軽な、感情的なあたかみのある、寛容なパーソナリティを持っている。

- 2) 教師として望ましくない予想されるようなパーソナリティ因子を持つ者も、客観的立場に立つて実施するよき方法は、よい効果を得ている。
- 3) 賞および罰に関する方法は、一般にパーソナリティ因子のうち、関係のあるものが多い。ただし、他人の前で叱責する方法にはこの事実が認められなかつたが、これはパーソナリティのいかんを問わず悪い結果をもたらすからであろう。
- 4) 教師一児童間の深い接触による方法は、パーソナリティ諸因子との関係があまり認められない。これは、この種の接触が、パーソナリティの特定のかたよりをこえて作用することによると考えられる。

89. 肢体不自由児のパーソナリティ 特徴について

新潟県肢体不自由児 施設はまぐみ学園 松崎正二

目的：肢体不自由児はその身体的障害によつたパーソナリティ形成に如何なる影響を来たしているであろうか、或いは彼らは如何なるパーソナリティ特徴を示しているのであろうかということを明らかにするために、諸種の心理検査を使用して総合的な調査を試みた。さらにこれを実際の肢体不自由児の療育指導に役立てんとするのが目的である。

方法：被験者は新潟県肢体不自由児施設はまぐみ学園の入園児童で昭和33年7月以来療育を行つている小兒麻痺患者（脳性小兒麻痺90名、脳性麻痺30名、その他失天性疾患等10名、計130名）男子84名、女子46名、年令6才～17

才である。使用テストは知能検査として鈴木ビニー法、WISC知能診断検査法および性格検査としてのP-F Study、人物画法、適応性診断検査、精神健康度診断検査、向性検査等である。これらの諸検査は入園当所個別的に実施した。

結果と考察：

- (1) 先づ知能面では、(1)全体的に肢体不自由児は普通児より劣つており、平均知能IQ 87.1で、その中でIQ 100以上29%、IQ 79以下25%である。(2)男女別に比較すると男子平均IQ 87.6 (IQ 100以上31%、IQ 79以下24%)、女子平均IQ 84.5 (IQ 100以上25%、79以下27%)で女子が稍劣つている。(3)疾患別ではC.Pの平均IQ 77.4、Polio その他の平均IQ 91.8で、C.Pはかなり劣つている。
- (2) P-F Study では比較考察の便宜のために正常児の標準と各要因において比較した結果、一般的にE:N-P%，I:E-D%及びM:E-D%が高く、これらのことから自我の強調と庇護、依存の欲求傾向の強いこと、又、自責過剰で神経症的傾向が強いことが示された。或いは又、GCR%とかE%，M+I%が特に低くI-I%が高いというように社会性の未熟さが著しく示された。これらの傾向は年令が進むにつれて高まつてゐるのが特徴である。
- (3) 人物画法から性格分析基準の象徴的符号に基いて分析するとM, F, Y, C反応が比較的多く、肢体不自由児

の消極的、悲観的、依存的傾向、或いは又欲求不満、焦躁、葛藤等の特徴がみられる。

- (4) 適応性診断検査において小学生と中学生との比較では後者がかなりの適応障害を示している。特に退行的傾向、自己統制、或いは社会的技術、統率性にその特徴が明らかである。
 - (5) 精神健康度診断検査では総得点において、小学生65%ile、中学生60%ileである。特に器官劣等感は両者とも著しく、また生活観、対人的技能等の要因でかなり非健康的なものが示された。
- 以上数種のテストによつて肢体不自由児における総合的なパーソナリティ特徴を示すことが出来た。

90. 催眠誘導における人間関係

東京教育大学 成瀬信策

催眠は暗示によつてひき起こされるが、その暗示を可能にし、有効ならしめるためには、催眠者と被験者との間に催眠関係ともいべき一種の人間関係が成立していかなければならぬ。この人間関係は誘導のはじめから終りまで全く同じというものではなく、誘導の段階に伴つていろいろに変化する。これを、被験者および催眠者の両面から、導入、準備、誘導、深化、覚醒、後催眠の6段階について考察すると、つぎの表のようになると思われる。

段階	導入	準備	誘導	深化	覚醒	後催眠
過程	面接関係	注意集中	覚醒暗示	催眠暗示	解催眠暗示	現実的関係
被 験 者 (患 者)	受容	催眠誘導受容	実験者受容	暗示受容	催眠受容	覚醒受容
	現実態度	弛緩	非現実態度	自我境界退消	覚醒努力	現実態度
	反応	競合	実力者テスト	実力確認	転移感情	現実復帰
		偏見	意識狭窄	全能感	受動的	覚醒困難
		誤解		協力的	從動的	催眠関係維持
				受動的	自退行児的	拒否
催眠者	役割	催眠解説	被験者受容	実験者との協力	感情統制	現実承認
反応	競合	被験者テスト	全能態度	逆転移感情	催眠関係維持	優越態度
	権威的態度	優越態度	実験者本位 あせり立腹	攻撃的 加虐的 erotic	積極的 優越的	全能感

91. 単調連続作業法による緊張寛解の臨床心理学的研究

東北大学 大脇 義一
〃 菊地 哲彦
〃 早坂 和子
〃 ○大脇 三恵子

(1) 問題と方法、単調作業の日による変化

1. 問題：単調且つ殆んど疲労を併わない筋肉作業をゆっくり反覆する事により生体の内部発生的緊張と環境の外部発生的压力を排除し現実の自己の世界から離れて緊張を寛解させるならばこの技法は投影法の意義を持つ作業中の行動や成績は人格深層に到るための手掛りとなる。故に問題少年児童の人格構造分析が可能になる。又、これを或期間反覆継続させるならば表層的性格の変化改善が期待される。我々はこの技法の投影法的性格と非方向的面接法的性格を明らかにしたい。今回の報告は組織的研究の準備的操作である。

2. 方法：被験者宮城県中央児童相談所收容児童男子9人、女子3人、年令満8才から14才。実験実施昭和33年12月中旬より昭和34年1月中旬。年令の高い者には七日間継続した。第1日、自由画二種の動物略画12色鉛筆自由選択、10分間づつ反覆継続。二種の折紙10分間反覆、二種の糸巻10分間反覆。第2日目、二種の動物略画10分間反覆、折り紙一種15分間、曲線たどり10分間直線継続10分間色鉛筆自由選択。第3日二種の糸巻10分間反覆、曲線たどり直線継続、曲線継続10分間づつ、Tapping(メトロノーム69/min) 20分。第5日、直線継続15分、Tapping 20分。第6日目動物略画1種15分、直線継続15分、Tapping 20分、自由画で終る。低年令者には3日間、第1日自由画、2種の動物略画10分間反覆。二種の折紙10分間反覆、2日目2種の略画10分間反覆、曲線たどり10分間、Tapping 69/min メトロノームに合せ20分間、最終日は直線継続15分、Tapping 20分、自由画で終る。

3. 各作業の処理方法：各作業は全作業量、形態色の変化、タッチ、更に時間的経過に併う作業量質の変化も求めた。安定性についても評価した。以上の様なカテゴリーについて三件法で評定し作業プロファイルを求めた。

4. 単調作業の日による変化：各作業において同種の作業を何日も行うと、飽和の現象が見られる。但し各作業間の飽和の転移、蓄積の有無は不明である。この飽和は意志的統制の減退と同現象であり、緊張の減退と同時存在的であると考えられる。以下緊張の寛解が各作業にどんな形をとつて現れたか示す。この飽和は必ずしも緊張の一般的な減退と共に存せずかえつて別種の緊張状態例えれば情緒的興奮を惹起する一原因ともなつてゐる。しかし、飽和は少くとも意志統制の減退と結びついている事は異論ない。以下の見地から報告する。

92. 単調作業法による緊張寛解の臨床心理学的研究

(2) 単調作業の時間的経過及び作業にあらわれた人格

東北大学 大脇 義一
〃 ○早坂 和子
〃 大脇 三恵子
〃 菊池 哲彦

われわれは単調作業の時間的経過およびそこにあらわれた人格を理解するために、作業曲線の分析、作業プロフィルの分析、及び作業経過にあらわれた個人差の分析を行つた。その結果まず作業曲線には、作業が複雑有意なものから単調無意味になるに従い三つの傾向があることがわかつた。すなわち折紙、略画においては、作業経過につれて作業量が増加する一種の練習曲線が観察され、曲線をたどり、直線継続においては、作業量はあまり増加せず殆んど個人について一定であり、Tappingにおいてはむしろ作業経過につれて減少する傾向がみられそれと共に「気持が良くなつた」「眠くなつた」「種々のことが思い出された」疲れた等という内省が報告された。そしてこれらの傾向から逸れる者は作業が単調かつ無意味になるに従つて多くなつた。即ち個人差がより多くみられるようになつた。

作業プロフィル分析においては作業結果を作業量、形、色、touch 安定性の五つの範疇について評定し、それを分析した。その結果作業量は年令に相關するが作業の単調化に伴いその傾向が減ずること、形の巧拙良悪は年令とは関係するが、作業間では同一個人についてはあまり変化がないこと、色は年少者の方が多色を用いること、touch は年令に関係なくその個人について一定であること、安定性も touch と同様であることがわかつた。

作業経過の個人差の分析では、作業経過に伴う変化の指標として形態崩壊と作業量の変動とを選び如何なる個人が如何なる経過を示すかを分析し、分類した。その結果次のことがわかつた。形態崩壊がむしろ少い子供は、一般に眞面目で課題を素直に受け入れようとする傾向が見られ、崩壊が特に顕著なものは、一般に年令が幼く作業の継続に耐えられなくなる者か、或は人格の発達の不均衡のために幼児的局面を、持つもの、器質的障害の疑いのあるもの、abnormal rigidity を示すもの、或は衝動性の強いもの等のように人格に問題のある子供が多かつた。時間経過に伴う単調作業量の変化については、飽和、緊張寛解によるとと思われる漸減の傾向或いは殆んど変化しないものが普通で、漸増のものには課題意識の強さ、或は興奮傾向が観察された。作業量の変動が大きく、一定の傾向を見ることが出来なかつた者には上述のような異常性が観察されることが多い。

touch と安定性についても同様の分析、分類を行つたが、ここでは、一般に安定性の高い子供は touch が強くして

も弱くとも人格上の欠点を持つていないこと、そして安定性が低くて touch の強い子供には人格に問題を持つてゐるものが多いという結論を得た。

93. 単調作業による緊張寛解の臨床 心理学的研究

(3) 単調作業による緊張寛解の自由画に 於ける表現

東大北学 大脇義一
○菊池哲彦
大脇三恵子
早坂和子

この報告の(1)及び(2)に於いて報告された児童の単調作業行動の変化は意志的統制の崩壊の経過と同一視されると考えられた。単調作業が及ぼすかかる効果によつて、児童はより素朴な人格表現を見せるであろう。又、彼が実験場面を特に意識しないでゆづくりと単調な作業を行なうならば、彼の表象は、それが生活に由来し、そしてそれに新旧の度合を考えることが出来るなら、比較的古い表象が支配的となるであろうと考えられる。このことは内省や T.T.A. などによつてもたしかめうるが、今回は自由画を手掛りとした。

〔自由画の内容の分析〕 実験開始直前の自由画と実験終了直後におけるそれを、作画態度及びテーマから見ると、生活回想の描写をはじめにも行つていた Ss は自由画Ⅰに於いても同様の態度で作画した(6名)。しかし、そのテーマは、例えば「近所の家」から「昨年の某日行つた相談所の海水浴の時見た船」へと、或は「不特定の少女像」から「何度も行つたことがあり、前から書いてみたいと思っていた風景」へと移行し、少くもより明確な時点に於ける体験の描写へと移行している。この傾向の例外は2名。残りの3名は自由画Ⅰで見られなかつた作画態度をあの自由画Ⅱで示している。このことは、単調作業中、児童が追想にふけり、それを自発的に報したり、又、過去の生活について特に饒舌になつたりしたこと、及び自由画Ⅱは、体験を物語る Story を伴うことが多かつたことと対応し、一般に児童は自由画Ⅱにおいて児童の過去の特定の経験を物語らうとしたのであるまいか。

〔自由画の形式の分析〕 従つて上述のことは当然形式の上にも反映され、ⅡはⅠよりも構図のまとまりはよくなり、未処理の余白は減少し、タッチはむしろ強い自信のある線となり、ぬり方での問題傾向も消失し、色の数が多くなる。色はむしろ暖色、及び明るい色を用いる傾向があり、動的な感じが強くなる。

〔結論〕 以上の分析から、画そのものが、単調作業によつて誘発された比較的近い過去の体験をそのまま表現して

いるとは思えないが、少くも画に近い表象を児童は自然にもつたと言つたよかろう。

この傾向の例外は精神病質、甚しい虐待児、貧困、T.B. の児童、などにみられた。又、単調作業による意志的統制の崩壊が観察されても、その児童がどうしても実験を意識せざるを得なかつた例に於いては、自由画における上述の傾向が不十分であつたことは今後の問題であろう。

94. Manifest Anxiety と作業との 関係について

茨城大学 林 正邦
○中原弘之

問題：本邦小・中学校児童・生徒を対象として尺度化された Manifest Anxiety Scale によって類別された高不安得点 Ss と低不安得点 Ss とに作業を行わせる場合、Taylor-Spence 仮説に基けば、次の如き予想を得ることができよう。

(1) 両 Ss の習慣 (sHr) を等しいとみなせば、不安ドライブ (D) は高不安得点 Ss の方が大であるから、反応ポンテンシヤル (sEr) は高不安得点 Ss の方が大となる。故に non-stress 場面では、高不安得点 Ss の方が作業量は大となる。

(2) 課題の遂行を禁止するような不安ドライブによる有効反応ポンテンシヤル (sEr) が、反応閾 (sLr) より大となれば、課題を完成せんとする不安ドライブによる反応ポンテンシヤルと拮抗する。故に、課題完成への反応を強める刺激と共に、課題遂行を禁止せしむるような刺激を与える threatening 場面では、高不安得点 Ss の方が、この刺激をより大きくうけとるために、逆に低不安得点 Ss の作業量が大となるかもしれない。

このような予想のもとに、実験計画をたて、上記の仮説を検証しようとしたのである。

方法：本年3月、中学1・2年男女197名にMASを実施し、あわせて波型模様の一連の速度作業を行わせた。この場合、『正確に、しかも速く』という教示のもとに、1分間の作業を行つたのである (Pre-test)。

この Pre-test の結果に基き、MASの不安偏差値50以上のSsから20名のH群、49以下の Ss から20名のL群を抽出し、Pre-test における両群の作業量が等しくなるように構成した。

次にこの40名のSsに今一度、前記の作業を与えたのであるが、教示として、『この検査は性格診断検査である』、『今から1分間実施するが、半分以上できねばならない』等の刺激を与えて、ストレス場面に40名の Ss をおいて実施した (Post-test)。

結果：H群のPost-test合計作業量は382で、Pre-testより135増加し、L群は453で206の増加を示した。

分散分析による検定の結果、次のことが知られた。

(1) 両群とも Post-test において、作業量が増加した
(1%水準)。

(2) 作業量の増加の割合は、L群の方が大である(1%
水準)。

以上の結果から、問題の所でのべた如き、Taylor-Spence
の仮説に基いて行つた我々の予想は、この実験において立
証された。

III 社会

95. 農村家庭にみられるしつけの傾向

日本女子大学 児玉省
" ○亀田紀子
" 高神弘子

過去数年に亘って農村児童並びに親子関係の研究を試み、すでに2年前の大会においてそのしつけに関する都市、農村、漁村、炭鉱の四地域についてみてきたが、更にその研究を延長し今回は違った種類の農村をとりあげて研究を試みた。つまり寒冷地農村として八ヶ岳中腹の玉川、原村、温暖地農村として高松市周辺地帯で両地とも小学校4年から中学校2年までの児童及びその母親約200名づつを対象とし質問紙法によって調査した。他方質問結果の信頼性を裏打ちするため両地で10乃至15軒の農家を訪問して面接調査をおこなつた。ここでは以前の研究にかんがみて、(I)自律的態度の発達に対する親の干渉度、(II)子供の長所、短所に対する親の考え方、又子供の叱り方における親の態度、(III)家庭の一般的な雰囲気及び子供に対する期待についての諸角度から検討を試みる。

(I)についてみると高松市周辺は友人のえらび方、宿題、製作物に必ず目を通す等友人関係、学習面における干渉度が高く、又生活習慣において礼儀をやかましくしつける親が高松市周辺に比較的多くみられたのに反し、八ヶ岳では少い。仕事をきめてやらせる等の面に八ヶ岳が高く、小遣いをきめて与えるでは高松市周辺が多かつた。結局高松市周辺の農村の親の対子供態度がいわゆる文化的傾向が強いのに対して、八ヶ岳では、子供に一定の仕事をきめてさせるほかは高松等に比べて自由放任的である。ここらに2つの大きい類型を代表している。(II)について、八ヶ岳では子供の長所としてあげているものに親その他他人に対する態度等に關係するものが多いのに反し、高松市周辺では子供の自分自身の生活態度、性質に関するものが多くみられた。これも子供の評価の大きい2つの類型である。

「忙しいからといって子供の相手にならなかつたり、叱ろうと思つてもついそのままにしてしまう」親は忙しい八ヶ岳農村に多い。

子供を叱る方法では両地域とも大差なく、体罰よりもくりかえし充分にいいきかすことによく重きがおかれている。又どんなことに関連して親は子供を叱つているかでは両地域とも大体同じで、(1)不勉強、無駄遣い、ぐずぐずする等子供の自分自身のことに関することが高く、ついで(2)口答え、我儘等親に対する態度、(3)道徳的問題の順になつてゐる。

両地域とも親の対子供との感情関係、感情的表現においては、その他のこととちがつて非常に似通つてゐることは

注目すべきことである。強いて言えば、人間の「地」とでもいべき人間のプリミティヴな角度においては余り大きい差がないのではないかということである。ただ八ヶ岳の親は子供の親に対する態度で叱ることが高松市周辺より多かつた。

(II)について。家庭の雰囲気においてはあまり差がみられなかつた。しかし(II)でも述べたように八ヶ岳は、「忙しいととりあわぬ」、「気にくわぬと当りちらす」という点は高松市周辺より多くみられた。子供に対する期待では親の気持は何でもわかつてくれ、子供とは友達のように話せると答えたものが高松市周辺に多い。これも親子関係の近代的傾向の表われである。「のぞましい子供の理想像」では、「誰からもすかれ子供」、「親孝行な子供」、「礼儀の正しい子供」等両地域よく似通つてゐるが、八ヶ岳では努力的、意志の強い子を多くのぞむのに比べ、高松市周辺では「やさしい、素直な子供」をのぞむ親が多かつた。

以下、感情的要素が入つたものは両地域間にその差はほとんどみられなかつたが、全体を通じて八ヶ岳の家庭のもつ雰囲気と高松市周辺のもつそれとには相当な差があつた。この研究は、更に日本各地の農村を追つてゐるもので、いずれ全国各地についての比較考察を試みるであろう。

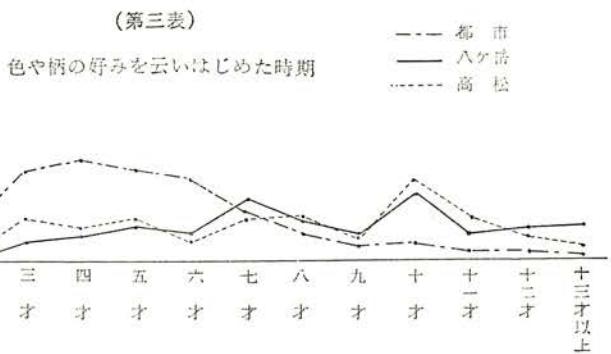
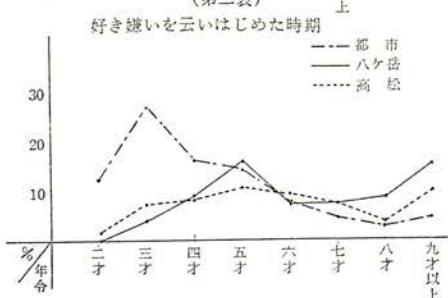
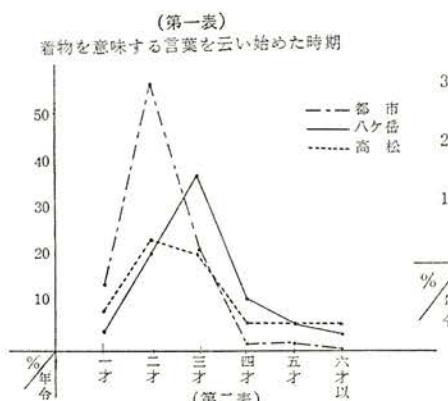
96. 農村児童の被服意識について

日本女子大学 児玉省
" ○高神弘子
" 川尻和子

この研究は地域差が農村児童の被服意識にいかなる影響を及ぼしているかを検討しようとしたもので、前演者と同一地域の児童を対象とし、かつ同時に東京を含む都市、九州、四国地方、東北地方の農村児童を取りあげて調査を行つた。

まず幼児に一番はじめに着物を意味する言葉がいつ頃現われたか？またいかなる言葉が現われたかを検討したが、都市の子供は2才頃におぼえるものが大多数で他の2地域に比べ被服に対する関心が1才～1才半早く現われてゐる。またその言葉は「おべべ」、「きんも」など、着物系統の幼児語が多く、言葉における地域差、男女差はあまりみられなかつた。

次に着物の好き嫌いを言いはじめた時期は第2表に示してある通りで、この点でも都市の子供は他の2地域より発達が早い。その内容をみると高松市周辺では色、柄、「新しい、きれいなもの」など印象による点を取りあげているものが多いが、一方八ヶ岳では「ゆつたりして着やすい」など主に機能的の面を取りあげたものが多かつた。これらの地域では着物に対する関心が違つた角度で発生しつつあるのがわかる。即ち八ヶ岳で機能的な点が多く出ているのはその地域の寒冷地的性格から色や柄よりもより実質的な機



に親が選んだ色を子供が取りあげたものではないかと思う。

次に現在好きな色、柄、また嫌いな色柄とを母親からと子供自身からの両方から調べてみたが、その結果両者にあまり差はみられず第5表、第6表に示した如くである。男女共に黒、紺を好むこと、また型では学生服、セーラー服を好むものが多いことから関連して考えられることは、学校にいる兄姉などが着ている学生服、セーラー服などに対するあこがれのようなものであろう。一方幼児期から現在までの色の好みの変化をみると赤、黄などの暖色系統から漸次青、黒などの寒色系統に移行していることからもうなづけることである。勿論子供の被服に関する好みが全部大人の好みの影響を受けるとは考えられないが、間接的に言えば子供の被服が大人が選んで与える被服であるところからやがては大人の好みが子供に移っていくことが自然であると考えられる。

能の方を要望するようになるものであろう。これが更に一步進んで色や柄の好みを云いはじめた時期をみると第3表の如くである。この点になると年令の幅が相当ひろがつていて、また一番はじめに好んだ色は男子では黒、紺、女子ではほとんど赤であるが、これはある意味では社会通念的

第4表 はじめに好んだ色

順位	都市		八ヶ岳		高松	
	M	F	M	F	M	F
1位	紺	赤	黒	赤	黒	赤
2	緑	桃	青	黄	青	緑
3	水	黄	白	桃	黄	黄
4	茶	水	茶	緑	紺	桃
5	青	緑	水	青	白	

第5表 現在好きな色

順位	都市		八ヶ岳		高松	
	M	F	M	F	M	F
1位	黒	白	黒	黒	黒	紺
2	紺	紺	青	黄	青	緑
3	茶	赤	緑	白	緑	黄
4	灰	緑	黄	赤	白	桃
5		桃	白	緑	水	黒

第6表 現在嫌いな色

順位	都市		八ヶ岳		高松	
	M	F	M	F	M	F
1位	赤	黒	赤	赤	赤	赤
2	黄	赤	黄	茶	茶	紫
3	茶	茶	茶	茶	黒	茶
4	黒	桃	桃	黒	黄	橙
5		緑	緑	水	黒	

97. 98. 静岡県下の農村調査に関する考察第二報告 (その1, その2)

名古屋大学 白石一誠
山本輝夫

する示唆と資料を得ることを目標にして農村調査を実施した。

今回の第二報告では、農業に対する職業意識、勤労意慾、社会意識、教育的関心、政治的関心などの調査項目の中で、以前の解析の結果問題点をもつたり、重要なことが判明した項目の中の若干を抽出し、そこに見出される意見態度に関して、農業高校在学生の調査、その親である農業従事者の調査、世帯の構造と経営などの側面を総合的に考察することによって、農業の経営状態と意識態度の関係、更に意識態度が変化する過程に対して考察することを直接の目標とした。

II 方針と方法：質問項目の選定に当つては、質問の各領域に及ぶこと、地域、年令、経営規模など経営に関連す

る単独の指標に対して特徴的な分布を示すことを目標にした。

数量的な解析の要求に従つて、反応の一般的傾向にもとづいて各選択肢及び指標の各カテゴリーを数量化することにした。変化の方向と大きさに関する情報を得るために数量は二、三の項目を除いて、保守的傾向—進歩的傾向を代表する連続体上に投影して、進歩的傾向に正の荷重を与えるようにした。なお数量化の基準は農業従事者の反応の相対的位置である。

各種の指標を統合する一つの方向として重回帰方程式を利用して経営状態の階級分けに用いた。なお意見、態度の構造の追及に当つては因子分析法を利用することにした。

Ⅲ 結果の概要：(i) 経営状態と意識態度との関係：方程式により分類した五群はそれぞれ農業経営の現状にもとづく一種の Status の上下関係を表わしていると考えられる。この群と意見態度の間に一般には高い相関関係を認めることはできなかつたが、各群平均の位置から眺めると、進歩的な軸に沿つて

$$(1) I \rightarrow [I \ II \ IV] \rightarrow V$$

$$(2) I \rightarrow [I \ III \ IV \ V]$$

$$(3) [I \ V] \rightarrow [I \ III \ IV]$$

$$(4) [I \ V] \rightarrow II \rightarrow III \rightarrow IV$$

(5) 平均に差なし

などの群のタイプが分析され、それぞれの項目を特徴づけていることが見出された。

またどの群においても、一般に農業従事者（親）と在校生（子）との間には著しい差が認められ、特殊な項目以外では子の意見が進歩的な方向に偏つてゐる。第 I 群においては親子の平均が一般に近く、第 V 群では遠く離れる傾向が認められた。

(ii) 変化の過程に対する考察：変化の過程について考察する一つの接近法として、ここでは意見態度を支える因子的構造を追及することにした。ここで取り上げた各項目に対する農業従事者の反応からは

(1) 現実の経済、経営に関連する要因

(2) 農本思想に通じる在來的な農業観に関連する要因

(3) 社会の流れを見通してその方向に動こうとする意識に
関連する要因

が重要な側面であることを認め得た。

また経営の Status 別の因子分析からは [I, II], [III], [IV, V] 群の構造的な差異が、保守的な農業観と社会的関心の二軸によって推測され、各群毎に社会的関心の軸の荷重が大きくなるような一般的傾向を認めることができた。

なお親子の比較においては、特に社会的関心の方向で、
III 群が最も一致しやすく、[I, II] 群 [IV, V] 群の順で一致の度合いが少くなる傾向がやや認められ、[I] 群の農業従事者の傾向と、[V] 群の傾向の特徴がここに反映されているように思われる。

(iii) 方法論的検討：ここでは経験的なデータに基く比較的簡便な相対的位置を利用して数量化し、一般にテストの領域に適用されるような分析法を使用したが、この方面に適用することの可能性は或程度実証されたようだ。但し、数量化の客観的基準としての標準尺度の構成、意図的な Item Selection の問題など改善と反省の余地を多分にもつてゐる。

99. マス・コミの中の子どもたち

—子役をめぐる一研究—

日本女子大学 関野嘉雄
" ○川上良子
" 茂木祐子
" 高橋佳也子
" 高畠允

目的 ススコミメジアの発達とともになつてクローズアップされて来た子役スターの現状をとらえ、又それを一般の子どもたちがどのように受け入れ、そして、それが子役スター自身又は一般の子どもたちの人間形成にどのような影響を与えてゐるかを研究する。

方法 (1) 子役スターの実態を知るため子役スターとその保護者各 8 名、劇団当事者 6 名、放送、映画関係者 6 名、マネージャー 1 名、ジャーナリスト 2 名、教師 2 名、労働省婦人少年局員 1 名にインタビューを行つた。

(2) 又一般の子どもたちが、子役スターをどのように受け入れているかを知るため山手、下町の小中学校各校で小学 4 年から中学 2 年までの子どもたちと子役スターが在学している小学校の学級の子どもたち合計 539 名を対象としてアンケート調査を行つた。

結果 (A) 子役スターの生活・出演のための学校の欠席・早退・遅刻は多く、欠席は週平均 2 日位である。そのため親は学校との連絡を密にとり学習が遅れないよう気をつけ、又先生は宿題やプリントで補おうとしているが、実際には世間学的・雑学的な知識は豊かでありながら系統的な学習やドリルを必要とするものは遅れがちである。このような子どもの生活については、父親は殆んど無関心であり、母親は子どもの忙しいスケジュールに満足している場合が殆んどである。そして、この子どもの忙しい生活のために家族が多く犠牲を払っている例も多い。

(B) 周囲の人々・劇団関係者は、一応学校第一主義を唱えながらも子どもの出演料で劇団経営をしている場合が多いため（3 割から 5 割が劇団の収入）大きなバックのない劇団では、出演決定には学校を無視し、親の事後承諾という型をとることが多い。ジャーナリストはジャーナリズムによつて子役スターを作り子どものスター熱をあおりたてる。そして、これら子役スターの労働に対する監督や取締りも不充分で、教師自身では否定している級における特別扱いも、実際には認められる。

(c) 子どもたちの受け取り方・好きな子役スターのいるものは約43.3%で、そのうち後援会やファンレターなどのような積極的行動に出ているものはごくわずかである。そして、子役スターとのファン的結びつきは、下町より山手、男子より女子、高学年より低学年の方が強い。なお子どもたちは子役スターよりも成人スターにあこがれる傾向が強いことも注目される。

考察 前述のような子役スターの無理の多い生活や大人の誤った児童観のために、これら子役スターには生活にいろいろとゆがみがみられ、一般の子どもたちも、これらのゆがんだ存在に同調し、その結果として、ゆがんだものをノーマルと見るようになる。今後、マスコミの発展を考えられる時に、これらの誤ったものを是正する処置がきわめて必要であると考える。

100. 埼玉県民の生活意識（第一報告）

埼玉大学 山根 薫

(1) 県民性の特徴をみるために22項目、それら各項目には2—6個の質問事項が含まれているが、それら事項のいずれか一つに○印をつけさせる。無記名で答えさせた。

(2) 質問紙は表裏両面に印刷され、周辺にパンチするための穴があけられている。

(3) 埼玉県地域連合婦人会の手によって、およそ3,000枚の用紙が県内各地域の単位団体毎に20枚ずつ配布され、さらにそれを地域内の各種条件にゆきわたるように無撰択に手わたされた。

(4) 回収された数は2,393枚であった。

(5) 答えられた22項目のうち第6までは、年代、性別、結婚、学歴、職業、家庭内の位置についてある。これらを基礎条件として第7以下の答について考察する。

(1) 私が第24回大会において明らかにしたところではある中学校生のおよそ55%のものが、人生における最高の善として親孝行をあげている。他方青少年の道徳性の低下が問題にされ、本調査においても「道徳教育が叫ばれているがどう思いますか」に答えて、各年令を通算すると、(a)修身科の復活がよい、41%，(b)修身科の復活は反対だが、他の方法ならよい、39%，(c)今のままでよい12%，(d)わからない、7%となり、道徳教育の必要を認めるものが80%になつていて。しかしその意見は何を見、何を考えてのことであろうか。試みに問7「親孝行とはどんなことですか」をみよう。(b)親に心配をかけない、44%，(d)よい社会人になる、40%，(c)親の老後の面倒を見る9%というが全体を通じての傾向である。年令別にみても1位と2位とが入れ代つてある程度であるが、ただ3位の%は20歳代以下は4—6%であるのに対して、30歳代以上では11—12%になっている。以上の結果からみて、少くとも知識として示される限り、親孝行について親と子との年令差はあまりない。問題があるとすれば知識についてではなく、心情について

であろう。ということになる。

(2) 教育についてどう考えるかについては男女の別なく、能力と資力に応じた教育が必要であるという考え方が圧倒的である。(96%) 戦後の教育の隆盛は、このような考え方方に支えられているわけであろう。

(3) 男女共学について、長い実績からみて、お互いに理解し合えるから共学に賛成というのが73%。女の子が女らしくなくなるから反対が11%あるのも現実にそう考えせるものがあるからであろう。「女らしい」という概念にどのような内容を盛っているかは明らかにすることはできないが、少くともこのような表現に前時代的な匂いが感ぜられるところからみて、この11%の人々の考え方には現代でないものがあると断じてよいであろう。

なお多くの問についての答も分析しなければならないが、他日に譲りたい。

101. 御成婚報道の受け方分析

——主婦の場合——

1. 皇室についての考え方

法政大学 乾 孝

私たちはかねてから、各生活層に属する人たちに対して、生活体験とその主観的反映との関係についての実験、調査を続け、日心および本学会に報告してきたが、今回は主婦を中心に『御結婚』、報道の受け方を分析し、そこにプロジェクトされた彼らの社会意識、自己理想像の水準と、その変容可能性とをさぐろうとした。

この報道を刺激条件として選定した理由は、

1) 報道量があらゆるメディアを通じて、その形式からいつてほとんど飽和度をこえていたこと。

2) 報道の角度が各メディアを通じて、ほぼ画一化されていたこと。

3) しかも、その内容が、『森厳・崇高』な皇室と『華やか・庶民的』なパレード、『スイート・ホーム』の両面を同時に狙う構成をとつていたこと。これらの理由によつて、もし受けとり像に差がみられれば、それは被験者の主体的要因の差に基くものが相当はつきりと推論できる利点があつた。さらにまた、事柄そのものについていえば——

1) 皇室と民間との結びつきという問題にかかわつてゐるので、主婦たちの国家、社会への関心、認知をこの軸から切出しうること、

2) 結婚と『庶民』のチャムピオンとしての妃にかかわるものであつたから、主婦の自体像と切結びうる面が大きかつたこと。

皇室に対する考え方：

日心既報鈴木陽子「主婦の自己認知」にふれた「現代の日本」についての主婦たちの20答中に、政治・政策にふれたものも少くなかったが、「皇室」、「天皇」にふれたものは皆無であつた（勤労男子の場合には否定的側面から言及し

たものがあつた）。しかし、今回の婚約成立報道についての質問紙中には、（サムブルは、大部分前回に同一人物をふくむ）皇室の尊厳をそこねるとの理由で反対を表明したもの1名をふくめて、天皇制反対の態度をうかがわせる者は少く、消極的支持が半数近くみられた。しかしこの婚約賛成は、「皇室民主化」「国民との距離がちじまる」の答に察せられるように、旧天皇制を崩す方向を前提にしての肯定である。話し合うグループをもつた主婦たちにおいては、この結婚に政治的疑惑ありとするものと、自分には関係のない皇室の「私事」であるとする者とが、ほぼ同数みられた。

テレビ、ニュース映画を見つつのG S Rからみれば、贅所大前の輿や十二重への興味は表面的で、むしろパレードにおける両人の「人間み」に感動を示した。

要約していえば、「崇高」の側の報道はあまり滲透しなかつた一方、一般主婦においては、このことの政治的側面は失われがちだつた。しかし学生群などに比較すれば、人情的関心が強かつたといえよう。

102. 「御成婚」報道の受け方分析

2. 主婦の理想像

心理学研究所 鈴木陽子

目的 第22回・日本心理学会で報告した主婦の自己認知との対比において、御婚約決定の報道を聞いて、正田美智子氏に対してよせられた主婦たちの批判から、彼女たちの理想像を分析しようとした。

対象一

対象	(1) 婚約発表 前		(2) 婚約発表 後		(3) 結婚 当日	
	対象	対象	対象	対象	対象	対象
商店街主婦	10名	主婦	70名	同世代女性	3名	
住宅地主婦	〃	男子学生	16〃	商店街主婦	4〃	
男子学生	〃	夫	12〃	常盤会婦	1〃	
看護学院学生	〃	妻	12〃			

調査手続 (1)私は誰れだろうか、という命題によって想起される事柄を20通りの自由な文に、自由な順序でつづらせる。(20答法)

(2)婚約決定の報道を知った主婦たちの意見を調査用紙によつて調査した。今回の調査の中心的な質問項目「新聞、ラジオ、テレビなどで見たり聞いたりして、正田美智子さんについてどう感じましたか」

(3)結婚当日のテレビ報道を見ている被験者の反応を、G・S・Rによつてとらえた。

結果 一別表(2)に見られるごとく、主婦の美智子さんに対する批判は、性格的なものが多くその内容は、上品とかしさとやかという言葉によつて表現されるような古いものではなく、聰明とか理智的とかいう言葉によつて表現されるよ

り近代的な自我や個人に関するものが多かつた。

一方別表(1)に見られるように主婦自身の自己認知については、近代的な自我や個人としての認知よりも、妻とか母という言葉によつて表現される義務感とか、夫や子どもに對する愛情を持つというような、感性的埋没的なものが多い。これは一見矛盾しているように見えるが、それは必ずしも矛盾ではない。

別表(3)に見られるように、主婦たちの美智子さんへの共感や、その近代的な理智の働きによつて期待しているものは、彼女たち自身が求めているような幸福な家庭の建設でありその中の個人も、冷たい利己的な個人ではなく、権力や因習から解き放たれた個人なのである。

そう見えてくると、一見知的に見える主婦たちの美智子さんに求めた理想像も、感性的埋没的な要素を多分に含んでいることがわかる。そして、このような感性的埋没的な観点からの当然な結果として、この結婚の持つ社会的な意味の重大性についてはほとんど気付いていない。主婦たちが、夫や子どもに對する愛情を足がかりとして、自己の成長を計るということは、主婦たちの特徴であり有意義な方向である。しかし、美智子さんに対する理想像によつて示されたかぎりでは、感性的埋没的な姿勢での自己の成長には限界があることが明らかとなつた。主婦たちのこのような限界をいかにして、越えるかということが今後に残された課題であろう。

103. 「御成婚」報道の受け方分析

3. 受け内容の変容

法政大学 鈴木幹人
〃 池田徹

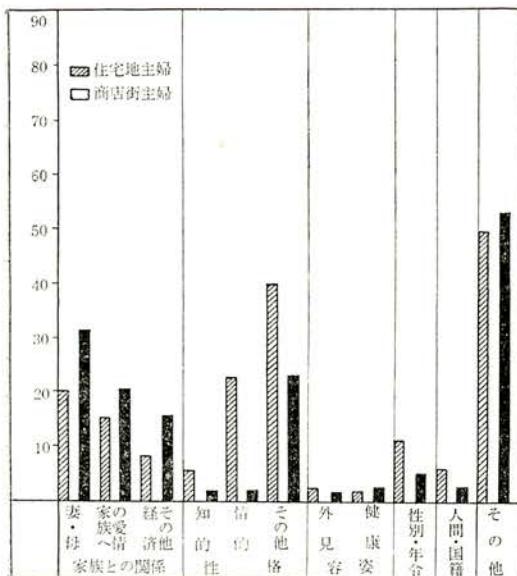
目的 既、日本心理学会にての報告と同じく、映写後、話し合ひによつて、どのように受け内容が変容されるかを観たものである。

手続 映画を写し、それを観覧せしめると同時にG・S・R.をとり、映写後アンケートをとり、ただちに座談会を開く。座談後、再び同一映画を映写しG・S・R.をとる。後、再び同一アンケートをとる。このような手続きから前後の変容を観ようとする。

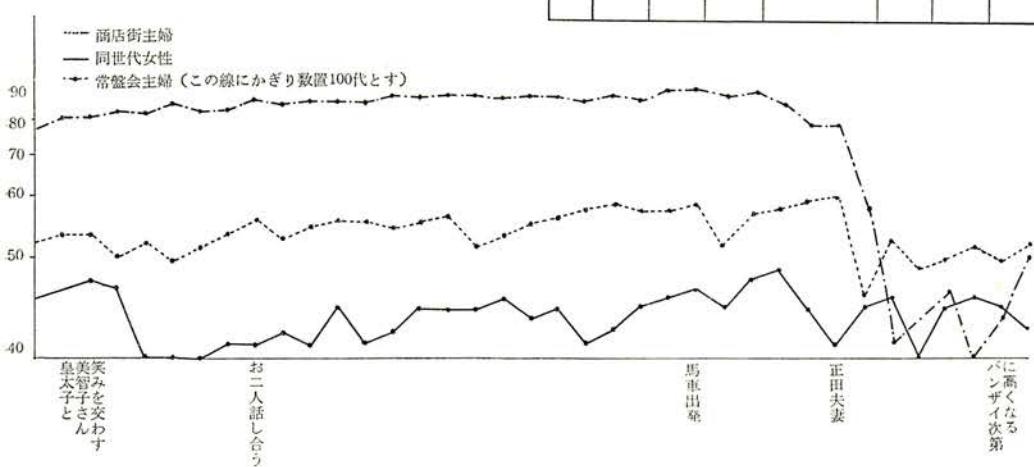
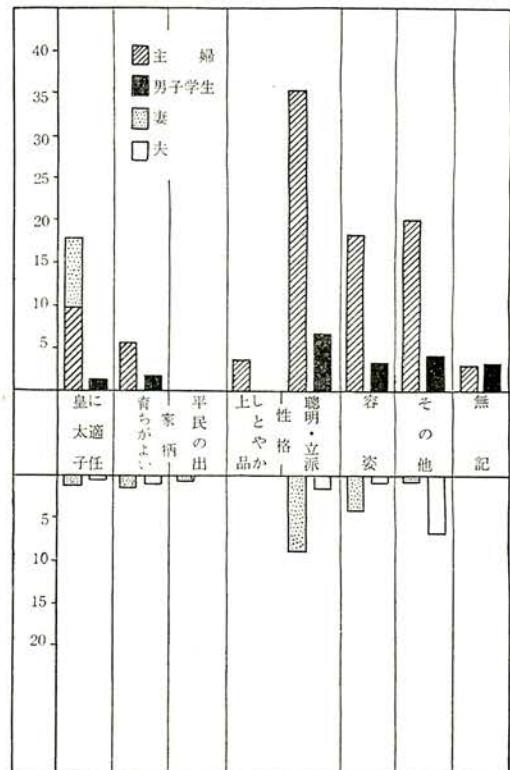
対象 婦人会に属する主婦8名、うち御成婚を肯定するグループ5名、御成婚に批判的なグループ3名。

結果 G・S・R. 2回目では両グループともあきてきて、特に批判グループではその点がいちぢるしい。

座談では、最初批判的な人から強力な意見が出て話しが出来にくかつたが、皇室の風習、民間の風習などから話がほぐれて、主として肯定グループからは、恋愛結婚である、平民の出である。これでますます民主化されるだろう。などの意見がで、批判グループからはどうしてあのようない形でやらなければならないのか、それを国民におしつ



①私は誰れだろうか



けているのではないかというような意見が出て来ている。もちろん1時間足らずで、180度の意見変容は望むべきもないが、アンケートにおいて微妙な変化が現われている。

例えば「美智子さんは今迄の自分を失わないでほしい」から2回目の結果は「民間を皇室にわからせてほしい」と積極化しており、また「美智子さんが自分の思う様な生活が皇太子の協力で……」から「私的な生活で皇太子さんに愛情をもたらす幸福な家庭を営まれる様祈る」というように主体の変化がみられる。

このような結果から、映写後の話し合いということに受け内容変容の有効性が見出される。

104. 流行歌の調査（その5）

心理学研究所 渋 谷 修

これは、前回の「流行歌の調査」に統いての中間報告である。1958年のメーデーの場（神宮外苑）での調査で、前回と同じく質問紙及び、面接調査である。調査数400（男55%，女45%）調査対象は、金属、造船、国鉄、全印刷、全通、日教組、その他組合員で、その年令は20～29が、全体の約70%を占めている。

音楽を「きく」「うたう」では、いづれも相当深い関心を持ち、男は「きき」女は「うたう」傾向を示した。

好きな歌には、「しあわせ」（集団で歌う）民謡「歌い踊る」「クラシック」（聴く音楽）「流行歌」（独りで歌う）といった4つの文脈が見られ、これら文脈の相互関連の中心は「民謡」であり、全体のピークは「しあわせ」であった。また、労働歌を含んだ「民謡」が「しあわせ」をささえ、「しあわせ」と「民謡」との間を「クラシック」が、はしわたしているといった特徴も見られた。

嫌いな歌（抵抗）には、「ロッカビリー」（愛ちゃんはお嫁に、芸者もの、軍歌）「ジャズ」（マンボ、シャンソン）「流行歌」（浪曲）「その他」といった4つの群が見られ、最も嫌われているのは、「ロッカビリー」次いで、「ジャズ」「流行歌」といった順である。また、これらの歌の内容は、いづれも女の身分に関する歌が多い。

好きな文脈と嫌いな群との関係を見ると、「しあわせ」「流行歌」（好き）は「ロッカビリー」を最も嫌い、「民謡」「クラシック」は「流行歌」（嫌い）を嫌っている。「ジャズ」は、いづれの文脈からも嫌われてはいるが、いづれも二次的な嫌われかたである。したがつて、「しあわせ」が嫌っている「ロッカビリー」「流行歌」（嫌い）は、これら文脈全体の嫌い（抵抗）を代表しているということができよう。

全体と生活感情との関係を見ると、歌うときの気分、歌った気持は、大体「ほがらか」なとき「ほがらか」になり、「なぐさめ」られるで「希望」といった気持はあまり見られない。しかし、各文脈の嫌い（抵抗）の切口からこれを見るならば「ロッカビリー」を最も嫌う「しあわせ」「流

行歌（好き）には「ほがらか」「希望」をもつものが多い。だが、この二つの文脈の裏付が同一でないことから、「しあわせ」は「会合」のとき「希望」をもち「流行歌」（好き）は（ほがらか）なとき「ほがらか」になるといった特徴が見られる。また、「流行歌」を最も嫌う（抵抗）「民謡」「クラシック」では、「民謡」が「ほがらか」に集中し「クラシック」は「ほがらか」「希望」半々となる。このちがいは一応ジャンルのちがいからと考へられるが、それにもかかわらずこの二つの文脈が深く関連しているのは「雑誌」「ラジオ」への興味のちがいを持つつつ「うれしい」「腹だち」が、共通しているからのように思われる。

1958年のメーデーに現われた音楽文脈の相互関連の中心は「民謡」であり、全体のピークは「しあわせ」だった。このことは、「民謡」が生活感情に深く根ざしてはいるもののそれが意識化して生活に働きかける力の弱さを示しているし、また、「しあわせ」は、行動を意識化して生活に働く強みを持つてはいるものの、感情が生活に深く根ざすことの弱さを示している。けれども「民謡」のパーソナリティーが「しあわせ」へ導入され「しあわせ」がピークであるということによつて、将来これらの矛盾は、克服されるであろうことを見越すことができよう。

105. 大衆の社会意識——憲法の判断枠の調査——

社会心理研究所 滝沢 正樹

一口に社会意識といつても、その定義はなかなか困難である。それは異つたレヴェルで表出し、しかも一連の機能的連関をもつものだろう。そこで一先ず、社会に行動する個人がかなり成長した後で、彼の所属する集団の規範や社会価値が内面化して形成される『判断の枠組（Frame of Reference）』、という概念を方法上の切り口として大衆の意見調査を行い、その結果から社会意識の内的関連を抽象しようとする。本発表はその中間報告である。

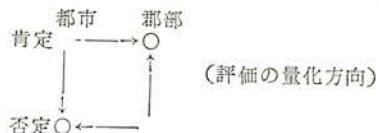
このばかり、上記の集団を大規模な集団=国民に指定し、この集団員の行動を基底的に規定している憲法条文をとりあげ、憲法的な判断の枠組がどの程度日常生活のなかで機能しているかを調べた。（対象、東京都内在住の満15歳以上の男女420名、及び比較調査として、郡部〔埼玉県上尾市大谷〕から110名をえらんだ。抽出、層化二段無作為抽出法、調査方法、質問紙による個人面法。有効対象、東京都352〔m180, f172〕郡部85〔m44, f41〕。回収率、東京都84.3%，郡部（77.2%）。以下、この調査の一部分である。

(1) 憲法に対する一般的な認知。憲法前文中の一部に、一般的な認知反応をおこしたもの、都26.2%，郡8.2%。このうち憲法と正解したもの上記%の都54.9%，郡28.6%。全対象（都、郡）では正解が12.1%となる。即ち約一割強

が憲法を具体的に認知しているといつてよいだろう。

(2) 具体例 (第9条の理解(+), (-), D.K.)

一般的な理解	都	郡	評価	%	都	郡
(+)	64.7	61.2	積極的肯定	5.4	5.9	
(-)	11.9	10.6	消極的肯定	34.2	37.7	
D.K.	20.9	27.1	消極的否定	26.0	16.5	



上の3つの図表から、一般的な理解としては、都郡の別なく、約6割が憲法第九条を正しく理解しているが、それが具体的な社会の文脈のなかの具体的な『自衛隊』の存在にたいする評価では、都市と農村の間にはつきりした差がみられる。この相差は学年別及び労働運動（ストライキ）にたいする評価と相関させると明白な有意差となつて現われる。

つまり、現状においては、戦争反対の社会感情は男女の区別、都市、農村の区別なく、ほぼ6～7割を占め、それが土台となって憲法第9条の規定を肯定する大衆の意識がくみとれる。また具体的な社会の文脈のなかでは、教育程度の高いものほど第9条の文字通りの解釈を要求し（したがつてこの層は都会が多い）、学年が低くなるにしたがつて、消極的な肯定（いわゆる戸締り論による自衛隊賛成）に集まる。また労働者組合活動の支持尺度が、ほぼこれと一致した態度の分布をあらわす。したがつて自衛隊の存在にたいする反対否定の意識は、知的能力（criticability）及び階級的判断力に依存しているといえる。

(3) 国民の権利及び義務の項目については、日常的、身辺的な事柄にたいする判断と、政治的体制判断的な事柄にたいする判断との、二つのくくりとしたパターンに分かれる。ここでも、知的能力と階級的判断力がこの二つのパターンを分けるインデックスとなつてゐる。

ここで結論は、現在のところ、憲法的な判断枠は自然成長的な意識では維持されないということである。

106. 同 上 (2)

社会心理研究所 石川 弘義

（原稿未提出）

107. 児童とマス・コミュニケーション (1)

—児童雑誌を中心として—

野間教育研究所 寺内礼治郎

児童とマス・コミュニケーションの問題は今まで、組織的、系統的には研究されていなかった。児童心理学、教育心理学の分野で、児童読物の研究が数多く行われ、また最近ではラジオやテレビと児童との関係が調査研究されてきたことは事実である。しかしそれらの研究は、あくまでも児童と読物あるいはラジオやテレビと児童という形に限定されていて、1人の児童が1日の生活の中で、夫々が占める位置及びそれらの相互関係にまで立ち入つて考察することをしなかつたようである。

本報告は以上の点を考慮して、1958年10月に、3地域（東京、地方都市、農村）の小学生1年、3年、5年生計2,053名を対象として行われた調査結果の一部である。つまり東京と農村の小学生計371名の結果である。

調査方法は紙面配布による質問紙法調査で、調査は、(1)児童雑誌に対する要求調査、(2)1日の生活時間調査（金、土、日曜日）の2つに大別される。

結果

1 ラジオ・テレビと雑誌

調査の整理、分析に当つては、単に数量的に集計するだけでなく、児童のbehavior patternを見出すことに努めた。テレビ所有家庭では、

(1)TV（テレビをみて）・L（ラジオをきく児童）型、(2)TV・NL（ラジオをきかない児童）型、(3)NTV（テレビをみないで）・NL型の3つの型を見出すことができた。テレビ非所有の家庭の児童では、

(4)NTV・L型、(5)NTV・NL型、(6)TV・L型の3つとなる。これらのうち(1)～(5)までの型に属する児童は、雑誌では、マンガを一番読みたいと思っているが、それ以外（例、読物、絵物語等）も読みたいと思っている。これに対して(6)の型の児童は、マンガ以外のものを読みたがらない。

2 単行本・マンガ本と雑誌

テレビ所有家庭の児童は、(1)BR（本を読み）、NCBR（マンガ本を読まない）型、(2)B.R・CB.R（マンガ本を読む）型、(3)NBR（本を読まない）NCBR型の3つの型にわかれる。テレビ非所有の家庭では、これら3つの型に(4)NBR・CB.R型が加わる。これらの型の児童が雑誌で一番読みたい部分は、(3)、(4)の型がマンガで(1)、(2)の型の児童は、マンガ以外のもの（例、学習記事、読物、絵物語等）である。つまり単行本を読まない児童は、マンガを読みたがるということになる。

3 雑誌の型と児童要求

児童雑誌を日々読む児童（SR型）がもつともマンガを要求し、ER型（娯楽雑誌を毎月読む）とMR型（毎月学

習雑誌と娯楽雑誌を読む)が、これにつぎ、LR型(毎月学習雑誌を読む)のマンガに対する要求は一番低い。DR型(全然雑誌を読まない)は、雑誌を読みたいという欲求を起さない。そして、LR型の関心は読物にあるといえる。

108. 夫婦関係調整における心理学的問題点——II

——第25回大会発表のつづき——

東京家庭裁判所 日上 泰輔

調査対象——家裁に係属するほど夫婦間の紛争の悪化しているケースが母集団であつて、S32, 7~S33, 6の間に私の手がけた32ケースがサンプルである。

調査結果——夫と妻の各々についてパースナリティの自己診断と相手方診断を求める

	夫	妻	計
自己診断	180	167	347
相手方診断	181	285	466

上の数の評定が得られた。ケース1件平均5~9の評定を得たことになる。

それらを下記6つのパースナリティ類型にあてはめて考えてみると次の表のようになる。

類型	自己診断				相手方診断			
	夫	%	妻	%	夫が妻を	%	妻が夫を	%
S H	29	16.2	15	9.0	27	14.9	68	23.8
S S	36	20.0	12	7.2	15	8.3	63	22.1
S E	55	30.5	61	36.5	56	31.0	77	27.0
Z E	28	15.5	27	16.2	20	11.1	36	12.7
Z Z	30	16.7	42	25.1	22	12.1	12	4.2
Z H	2	1.1	10	6.0	41	22.6	29	10.2
計	180	100.0	167	100.0	181	100.0	285	100.0

これらの結果を分析するために、上記表中の自己診断と相手方診断の%を対応させてみると次の表のようになる。

	夫(自己)	妻が夫を	妻(自己)	夫が妻を
S H	16.2	23.8	9.0	14.9
S S	20.0	22.1	7.2	8.3
S E	30.5	27.0	36.5	31.0
Z E	15.5	12.7	16.2	11.1
Z Z	16.7	4.2	25.1	12.1
Z H	1.1	10.2	6.0	22.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0

かくして次のことをいうことができる。

1. 自己診断においてもこれに対応する相手方の診断においても、常に、夫と妻の双方共、SE型のパースナリティが最も多い。

2. 全般的にみて、Z型よりもS型が多い。

3. SH型とかZH型とかのヒステリー性格を含むものについては、自己診断の%に比較して、これに対応する相手方の診断の%が飛躍的に増大している。

考察——もし日本人全体のパースナリティの分布が、SE型に著しく多いということがわかつているのなら、紛争当事者にSE型が多いという結果が出ていても不思議はない。しかし日本人全体のパースナリティの分布がSE型に少いのに、紛争当事者にSE型が多いということになると、この場合はSE型に属するパースナリティのあり方が紛争原因となつてゐるのではないかとの仮説が成り立つかもしれない。

同じようなことがZ型よりもS型が多いということについてもいえるのであって、ひつきようするに日本人全体のパースナリティの分布について信憑するに足りる統計がない限り仮説が立てられないという段階にある。

具体的なケースよりみたパースナリティのいわゆる相性の問題については、次回大会において発表したい。

IV 一般・文化

109. 登山動因の考察—(1)—

東京教育大学 小林重雄

登山というものが一部のかぎられた人達のみのものから、数年来、その幅が拡大されてきて、ブームという現象を起している。

しかし、こうした登山といふものも、一体スポーツなのであるかとか、何故生死をかけて、こうした行為をしなければならないか、といった基本的質問に対しても、満足な解答を与える事の出来ない程度しか、じつくりと科学的メスが加えられていないわけである。

千坂は登山論を体系づける試みを提出しているが、それによれば、登山論をまず二大別し、本質論と技術論に分けている。前者は更に第1：登山（もしくは登山家）とは何であるか。第2：何故に登山が行われるか。第3：登山は何を目的とするか。に分けられ、後者は、こうした本質論にもとづいて、それを達成する為にいかなる方法によるか。という事が問題となるとしている。

さて、筆者は、ここで何故登山という行動が起るかという問題、即ち登山動因が一体いかなるものかの一考察を行う。先ずもつとも新しい比較心理学の成果に従つて動因を5つのカテゴリーに分けた。(1)homeostatic要因。(2)外部刺激（山の美しさ、好奇心）要因。(3)逃避、回避要因。(4)フラストレーション要因。(5)社会的（名誉、自慢）要因。そして、その各々に合致する質問文を作製した（各カテゴリーについて4項目）。そして1項目に対し4点、2点、又は0点を与える。従つて全部で20項目存するわけであるから、最高総得点80点、一方最低は0点となるわけである（登山動因テストと命名）。

先ず上述のテストの総得点が、登山緊張（登山中でなくとも、山を常に思っている状態）を示すかどうかである。これをテストする為に、社会人山岳会と会社の同好会のメンバーを比較したところ、平均値で53.8と43.5という10点の差が見出された。検定によると統計的有意差が見られる（1%レベル）。これによつて直ちに、登山緊張を総得点が表わすとは言えないが、わざわざ山岳会に入ろうとする人達は、一般に高い値を示すといつてよかろう。

Table 1 ベテランと新人の比較

	Ho.	Curio.	Esca.	Frust.	Social.	Sum
ベテラン f=18	10.3	9.90	8.2	7.3	7.6	43.5
新人 f=15	10.4	12.1	7.9	9.2	10.7	50.3
Ratio	0.990	0.818	1.039	0.793	0.72	0.845

Table 2 男性と女性の比較

	Ho.	Curio.	Esca.	Frust.	Social.	Sum
♀ N=15	8.8	10.6	7.2	9.7	11.7	48.1
♂ N=39	10.2	11.3	7.9	9.1	9.6	48.3
Ratio	0.862	0.947	0.911	1.066	1.119	0.996

第2にいわゆる「かけだし」とベテランを比較したもののがTable 1で、♀と♂を比較したものがTable 2である。これをまとめてみると、ベテランといわれる人達（登山年数5年以上）は、新人と比較して年をとつていているにも拘らず分類の(1)のho要因が低下していない。この事は、テクニックが体力のおとろえをカバーしているといえる。又新人がベテランよりも、♀が♂よりも、登山に関して自慢したがる傾向を示し、体力的な面で♀がより苦しみを味うにも拘らず、山行を続ける大きな要因かもしれない。いずれにしろ資料は100程度で、現段階では、あくまで試論といわざるを得ない。

110. 曲線性の視覚いき

東京都立大学 今井省吾

目的 曲線の弦の長さを変数により、曲線として認められる視覚いきを測定する。また、これらのいき値について2、3の指標をとつて曲線の大きさとの関係をみる。

方法 曲線の大きさは、円弧の半径、10cm、50cm、1m、3m、5mの5種類、これらの円弧の弦の長さについて条件変化。円弧は白画用紙(25cm×36cm)の中央部に黒インキで描かれる。弦と画用紙の短辺とは常に平行。線の太さ0.5mm。図形の提示は單一刺激法、いきの測定は極限法、上昇下降各4回、判断は、曲つてみえる、わからない、の2件法。円弧の空間的配置については、垂直方向（左凸、右凸）、水平方向（上凸、下凸）に条件変化、さらに、半径1mについては、線の太さ、1mm、2mmの条件を附加。北側窓の実験室で、原則として自然光の下における、両眼視。観察距離1m。被験者は心理学専攻生、男4、女1、計5名。いずれも万国式試視力1.0以上（裸眼）。

結果

- (1) 円弧の弦の長さを指標とする曲線性のいき値は、円弧の半径が大となるにつれて、ほぼ直線的に増大する。Table 1。なお、いき値の増加率は、詳細には、半径1m以上の円弧の方が、それ以下の円弧よりも、相対的にやや低下する。
- (2) 円弧の高さを指標とする曲線性のいき値(Table 1から計算)は、半径10~50cmでは一定であるが、半径1m以上では直線的に増大する。Table 2。半径10cm~1mにおける曲線性のいき値(円弧の高さ)10~19mmは視角にすると20°~40°となり、ノニウス視力が11°、白地

の上の黒点の視力が25"~36", 網膜中心窓の錐体の直径が視角で35"あるから、この円弧の高さはもはや視力の限界と考えられる。

(3) 円弧の太さが大となると、曲線性のいき値はほぼ直線的に増大する。Table 3。

(4) 円弧の弦を垂直方向に布置したばあいの方が、水平のばあいよりも、曲線性のいき値はやや低下の傾向を示す。ただし、半径5mの円弧においてのみ、統計的に有意な差が認められる。

Table 1, 2

曲線の大きさ (円弧の半径) cm	曲線の認められるいき値				
	弦の長さ cm		円弧の高さ cm		
	垂 直	水 平	垂 直	水 平	
10	0.88	0.93	0.10	0.11	
50	1.98	2.05	0.10	0.11	
100	3.69	3.88	0.17	0.19	
300	7.43	7.53	0.23	0.24	
500	10.95	11.59	0.30	0.33	

Table 3

曲線の大きさ (円弧の半径) cm	円弧の太さ mm	曲線性の認められるいき値		
		弦の長さ cm		
		垂 直	水 平	
100	1.0	3.93	4.07	
	2.0	4.34	4.38	

111. 日本語への近似度の異なる文字系列の認知と記憶について(Ⅲ)

——対連合法による記憶の研究——

名古屋大学 大西誠一郎
〃 久世敏雄
〃 太田雅夫

1. 問題：日本語への近似度の異なる文字系列を刺激材料として、対連合法によって記憶研究を行う場合、刺激系列をどのように作成すればよいかその手続きを考え、さらに、それが記憶された場合、その結果にどのような差異があるかを比較考察する。

2. 実験手順：2・1 刺激材料、0, 2-Orderの2種、各々 Order には、A, B の2系列、各系列は、2字のひらかなよりなる12対。2-Order は、日本語の中に出現する digrams の相対的頻度に応じて層化抽出し、0-Order は、二重文字の出現する可能なケース $71^2=5041$ の中から同じく層化抽出する。

2・2 示し方および被験者、集団の表示、1対の文字の表示時間2.5秒、表示直後再生、試行5回、被験者は中学2年生女子80名。

3. 結果：3・1 A, B 2系列による再生率の差異は各試行ごとに認められなかつた。したがつて以下は、A, B, 系列の結果を平均して考察する。

3・2 試行回数ごとの正答、無応答、誤答率の比較。(表)。この結果によつて見ると、

Order	試行数					平均
	1	2	3	4	5	
正 答	0	16.2	42.6	54.0	64.8	73.6
	•	24.6	68.0	87.8	94.7	95.9
	2					77.5
無応答	0	54.4	32.8	26.4	17.4	10.5
	•	26.5	12.5	6.1	1.7	1.5
	2					9.7
誤 答	0	64.5	36.5	26.7	21.3	18.1
	•	32.4	13.0	10.3	5.0	3.6
	2					9.7

* 0-Order, 2-Order の間には、すべて1% level 以下で、有意差が認められる。

各試行回数とも正答率は 2-Order の方が常に高く、無応答および誤答率は 2-Order の方が常に低い。

次に誤答を、他の反応文字を誤つて再生した場合、他の刺激文字を誤つて再生した場合、および無関係文字の侵入の3種に分けてみると全体としては他の反応文字の再生がもつとも多く、無関係文字の侵入はもつとも少ない。なお、それぞれの誤における 0-Order と 2-Order を比較すると、ほとんど常に 0-Order の方に多くの誤を示している。

以上のことから、われわれの記憶は、日常使用することばの Pattern に対応するものであり、それがことばの Pattern に近いほど記憶されやすく、誤は少ないとこどを、対連合法学習法を用いて確かめ得たものである。

112. 語音韻の意味象徴

東京教育大学 深田博紀

ある色彩がある、ある意味を象徴するという事実は一般によく認められているところである。これと同様の現象が、音韻についてもいえないだろうか。これは詩歌を鑑賞するさい、また商業放送を聴くさいの経験から想像されうるところである。音韻の象徴性を考究することにより、言語の本質と機能とに関する一面があらためて明らかにされるかもしれない。筆者は、日本語の代表的存在たる東京、横浜方言の子音14個について、ひとまず、各々の持つ象徴性をある程度量的に表現することに目的をおいて、この研究を行つた。

第一実験：上述の14子音の各々について、それを特に多く含むところの、無意味音節からなる4行の韻文を作り、

これを刺激として男女各10名の被験者にきかせ、受けた感じを自由に述べてもらつた。

第二実験：第一実験において、音韻の弁別にすぐれていた男女各6名の被験者のみを対象として、次の実験を行つた。第一実験で得られたすべての陳述記録から、比較的広義にわたる単語40語を選び、これを反応材料とし、前実験と同様の刺激と対応させてもらう。この実験を2回反覆し、その対応の安定度をたしかめる。

結果：これらの全段階から得られた諸結果はほぼ次の通りである。

○次の対応は、ほぼ普遍的と断じてよい。

g—粗野。

p—軽快。開放。軽薄。

n—柔弱。なまめかしさ。

h—爽快。

ŋ—執拗（女子のみ）。

k—明快。開放。

○発音の調音法別にみると、次のような傾向がある。

無声摩擦音（s, h）は爽快である。

無声破裂音（p, t, k）は軽快である。

有声破裂音（b, d, g）は粗野、汚濁の感がある。

鼻音（m, n, g）は柔弱である。

これからして、対象たる事物がわれわれに与える感情と発音との間に生理的な連関があるように思われる。すなわち、言語発生に関するメカニズムを示唆するものである。

○鼻音、ことにりは聴きとりにくい。したがつてわれわれの言語生活においては、hは、意味の上から捉えられている。

○音韻各々に対してなされた回答の数は一定していない。すなわち、含蓄のゆたかな音韻と、乏しいものとがある。

113. 比喩からみた文学作品の比較

東京教育大学 下山 剛

目的：読む人に与える作品の感じとそこに用いられている比喩、特に直喩と隠喩との関係をみることを目的とする。

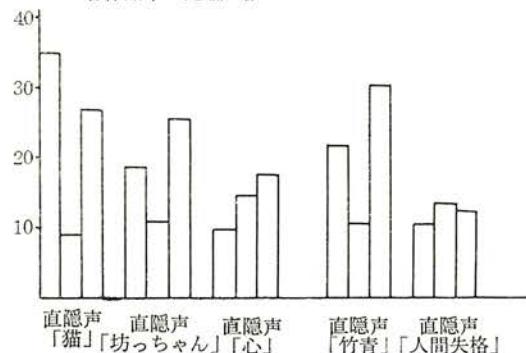
方法：材料として夏目漱石の「吾輩は猫である」「坊っちゃん」「心」の三作品、太宰治の「竹青」「人間失格」の二作品を選び、漱石の作品については文庫版で地の文331行、太宰の作品については同じく182行の中に含まれている比喩をとり出した。さらに、直喩についてはたとえられるものとたとえるものをそれぞれ具体的なものと抽象的なものとに分類した。

結果：各作品における比喩の量は図に示した。

- 1) 一般に全比喩中声喩の量が多い。これは日本語の特徴とも思われる。
- 2) 太宰治の方が夏目漱石よりも比喩を多く使う傾向がある。

る。

各作品中の比喩の数



- 3) 「猫」「坊っちゃん」「竹青」など明るい感じの作品においては直喩の方が隠喩よりも多く、「心」「人間失格」など暗い感じの作品では逆に隠喩の方が多くなる傾向がある。
 - 4) 明るい感じの作品では具体的なものを具体的比喩で形容する場合が多く、暗い感じの作品では抽象的なものを具体的比喩で形容する場合が多い。
 - 5) たとえられるものだけについてみると、明るい感じの作品では具体的なものが、暗い感じの作品では抽象的なものが多い傾向がある。
 - 6) たとえるものだけについてみると、明るい感じの作品では具体的たとえが、暗い感じの作品では抽象的たとえが多くなる傾向がある。
- 結論：以上の結果から次の様に結論される。
- 1) 明るい感じを与える作品においては隠喩よりも直喩が、暗い感じを与える作品においてはそれとは逆に直喩よりも隠喩が多く用いられ易い。
 - 2) 明るい感じの作品に用いられる直喩は具体的であり、暗い感じの作品に用いられる直喩は抽象的である傾向が強い。
 - 3) このような作品の性質による比喩の相異は作者の意図によつたものか、あるいは、作品の性質により自動的に生じたものは明らかでなく、また、用いる直喩と隠喩の量を変化させることによって作られた文章の感じを決定することが可能かどうかは明らかでない。このような問題は文章心理学における興味ある問題であり今後の研究にその解決が待たれるものである。

114. 「文体心理学」研究の一方法

東京教育大学 佐野直子

〔目的〕波多野完治氏の文章心理学、小林英夫氏の言語美学などによる従来のいわゆる文体論は、最近種々の面か

ら批判されている。そこでこれらの方法の長所を探り短所を捕い、新しい最近の幾つかの研究を参考にして、文体心理学を研究する際の一つの方法論を考える。以下具体的な手順を述べると、

- I 文章構造の統計的分析
- II 対象作家およびその文章の背景の研究。
- III 文章言語のダイナミックな把握。
- IV 文章内容の全体的・意味的な分析。
- V 国語の現代文教育への、方法論の適用および作家・作品批評の基盤としての資料の提供。

〔方法〕対象として、変ったパーソナリティの持主であつたと言われる芥川竜之介をとり上げ、方法論の確立に努める。

I 従来の方法と同様、文長・句数・句長・漢字使用率・文長指數等を調べるが、資料の普遍性を得るために、従来よりはるかに大がかりな方法を必要とする。これらを、1. 代表的数作品、2. 系統別、3. 年代別、4. 他作家との比較、5. 一般小説文章との比較、6. カタカナ・原語・品詞・感情感覺語などについて分析調査する。他作家についての調査結果との対照も必要である。

II 対象作家についてその生活史・精神遍歴文学史を調べ、背景的資料を固めておく。

III 従来のとくに断片的な文章研究を避けて文章を生きたもの動的なものとして捕える。すなわち、7. 文章の構成と展開とを一作品の全体およびその中の一部として研究すると共に、8. 一文はどのような句構成をとるか調べる。9. ダッシュなどの補助記号による作者の感情表現、10. 文末にくる結辞の表現効果と役割、等を調べまた、11. 作者の視点がどのように変わつつあるかは場面をどのように変えながら文章を書き進めているか、12. 登場人物はどのような心理の推移をたどつてゆくかを分析する。最後にこれらを総合して、一作品を各方面から研究する。以上は主として書かれた文字そのものを取扱うが、次に内容を考えてゆく。

IV 作品の、14. 創作の動機、15. 作品の素材、16. プロット、17. ストーリー、18. テーマ、19. 登場人物の性格描写等を調査、分析して、最後に、20. 作者の投影を考える。この際にはI～Vの総ての研究が参考になる。

V 従来の作家・作品の評価はとくに主觀にかたよりも、以上の手続きにより作品評価の最低基準が客観的に得られる。

またこのような分析方法の幾つかは、国語の現代文教育の際に応用して、明確な分析・鑑賞、批評が出来よう。

〔結果〕以上は文体心理学の一つの方法論であり、本論文の骨組みであるが、この順序に従つて分析した1～20の具体的な資料については省略せざるを得なかつた。

115. 特色の列挙とその効果

—CM作製上の一つの問題—

慶應義塾大学 印 東 太 郎

コマーシャル・メッセージCM作製に含まれる一つの心理学的な問題に関し青木茂之の協力を得て、理論的考察と実験とが行われた。

CMは、多くの場合、商品の特色を列挙する形をとる。そこで、対象の状態をC、それに対する評価をVとする。すなわち、ciの状態にあるという特色をもつ対象に対する評価はvi、ciとcjを兼備する状態(ci+cj)にある対象に対する評価をvijとし、viとvijなどを数量化し、その関係を調べることにより、 $v=f_{(c)}$ の函数型fの形を明らかにし、そのfの成立する背後の機構を分析するのを目的とする。

対象としては電気洗濯機と家庭婦人とが選ばれ、前者に対しては、外見がスマート、布地をいためない、故障が少い、一度に沢山洗えるの4項目、後者に対しては、身体が丈夫、気立が優しい、きれい好き、家計のやりくりがうまいの4項目を用いた。これらの特色を単独あるいは兼備の状態にある対象を対にして与え、その望ましい方tを直線の一端で表した場合、望ましくない方sがどの位の位置にあるかを答えさせ、その位置をrstとすれば、rstはvsとvtとの比を示すから、 $\frac{1}{m} \log vt$ と単位を定めれば、 $\log vs = \frac{1}{m} \log rst$ から vs ($S=1, 2, \dots, m$) の数値が定まる。すると、vi、vijとの関係から、

$$(第I型) V_{ij} = (vi + vj) + k_{c_0} \quad (1)$$

$$(第II型) V_{ij} = V - \left(\frac{1}{V} \right) e^{-k_{c_0}(V-vi)} (V-vi) \quad (2)$$

$$(第III型) V_{ij} = \beta Vi Vj \quad (3)$$

の3つの場合が見出され、これからvとcとの関係は

$$(第I型) V = k(c - c_0) \quad (4)$$

$$(第II型) v = V \left\{ 1 - e^{-k(c-c_0)} \right\} \quad (5)$$

$$(第III型) v = \frac{1}{\beta} e^{\frac{c}{V}} \quad (6)$$

ということがわかる。

状態cの上における対象の分布 $f_{(c)}$ 、状態cにあるものの率を考えることができるものとし、それを指数型と仮定すれば、第II型、第III型は次のようにして導かれる。状態cの価値vがそれより以下の状態のものの存在する率に比例するものとし、

$$v = k \int_{c_0}^c f_{(c)} dc$$

とおけば(5)式となり第III型になる。一方、価値はそれより以上の状態にあるもの、珍しさ、すなわち、そのようなものの存在する率の逆数に比例するとおけば、

$$V = k \left[\int_c^\infty f_{(c)} dc \right]^{-1}$$

から式が導け、第Ⅲ型が成立する。なお、第Ⅰ型は上記の分布が指型ではなく、矩形分布をとる時に成立するものと考えられる。

116. 書の心理

—書風と筆圧・速度との関係—

日本大学○妻倉昌太郎
〃山岡淳
〃浅井正昭

〔目的〕書風の成立するためには字形が大きな要素をなしていることは論ずるまでもないが、書字の際の速度、筆圧も関係するところが大きいと思われる。書風によつて、速度と筆圧とがどのような差異を示すかを検討するのが本研究の目的である。

〔方法〕古来、喧伝されている碑版、法帖はその数が極

めて多く、それぞれ独自の書風をもつて書かれている。しかし、碑版、法帖から直接、速度や筆圧を測定することはできない。けれども書の専門家はこれらの碑版、法帖のうちのどれかを選んで学習し、自己の書風を作り上げているのであるから、それぞれの碑版、法帖について共通した見方や臨書態度をもつてゐることが予想される。そこで、われわれは楷書の代表的な法帖と目せられるもののうちから、北魏の鄭文公下碑（永平4年、A.D. 511年、鄭道昭書）高貞碑（正光4年、A.D. 523年、書者不明）初唐の九成宮醴泉銘（貞觀6年、A.D. 632年、歐陽詢書）中唐の建中告身帖（建中元年、A.D. 780年、顏真卿書）の4つを選び、この筆意を以てSとYの2人の書の専門家に「方」の一字を毛筆で4通りに書き分けさせる方法をとつた。SとYは日展5回ないし11回の入選歴をもつ書家であつて、Sは顏真卿の書風を得意とし、Yは鄭道昭の書風を得意とする。書字の際に筆圧計を用いて、速度および筆圧を記録せしめた。

〔結果〕1. 速度

書字速度（秒）

「方」字	Y				S			
	鄭文公碑	高貞碑	九成宮	建中帖	鄭文公碑	高貞碑	九成宮	建中帖
第1画	1.92	1.15	0.88	1.12	1.08	0.77	0.84	0.88
第2画	3.50	2.00	2.48	2.35	1.73	1.32	1.41	1.39
第3画	4.00	3.21	3.25	2.71	2.57	2.13	1.83	2.05
第4画	2.46	1.68	1.57	1.48	1.50	0.99	0.91	0.75
計(下筆時間)	11.88	8.04	8.18	7.66	6.88	5.21	4.99	5.07
1字書の所要時間(休を含む)	14.74	18.81	10.54	9.37	7.83	6.68	6.89	6.65

各碑について4回ずつ書かせ、その平均値をとると表の如き結果を得た。一般にSの方がYより速度が大である。しかし2人とも、鄭文公下碑、高貞碑、九成官、建中帖と時代が下るに従つて、速度が早くなるという共通の傾向を示している。しかし点画別にみると多少の例外がある。

2. 筆圧(国省)

SもYも、同じ碑についてを4回ずつ書かせたが個人としては、曲線は殆ど変化を示さない。しかし、異なる碑の間に著しい差異が見られた。SもYも共通して、時代が下るにつれて圧力が大となり、圧力の強弱の差も大となる。また時代が下るに従つて、同じ圧力が加わつている時間が短縮し変化が早くなる。従つて、起筆、終筆の時間が短くなる。また時代が下るにつれて、圧力の増大は起筆、終筆、転折に限らず線の途中にも出現してリズミカルな運筆となるが、古いものは律動感が少く、細かい重疊波が見えるだけである。

117. テレビのスーパー・インポーズについての研究

東京大学伊藤隆二
○上村忠

(原稿未提出)

118. フリッカーレート低下率にあらわれたテレビ視聴の距離・角度の差異について(第一報告)

東京学芸大学堀内敏夫

テレビ視聴のために生ずる教育的効果を検討する目的をもつて、まず、その前段階として視聴適条件を明らかにするために、視聴最距離・角度について行なった実験結果が本報告である。

使用テレビは、ビスター・ジョン新製品の14インチ・テレビ。画面中心は床上1.2メートルの高さにおく。実験開始前あらかじめテスト・パターンにより明度・焦度・音量を最適状態に調整しておく。

疲労度測定のために、フリッカーメーター2台（山越製作所、柴田科学）を用い、テレビ視聴の前中後のフリッカーメーター値を測定し、テレビ視聴のために生じたフリッカーメーター値負荷量の低下率によって、視聴の条件差を比較した。

実験室は、窓と暗幕にておおい外光を遮蔽し、床上2.7メートル、テレビ画面水平距離1.5メートル、画面入射角54度に、100ワット電燈をつるす。

第1実験 テレビ視聴距離の差によりフリッカーメーター値低下率

予備実験（児童7名、1日視聴時間1時間、5日間継続）によつて、視聴距離1メートルがもつとも疲労度大であつたので、本実験においては、1メートルを除き、1.5メートル、2メートル、2.5メートル、3メートルの距離の差による疲労度を測定。

視聴時間は2時間、実験前後および視聴中30分毎にフリッカーメーター測定。なお、学生4名の被験者による個人差を除去するため、30分毎に視聴位置をかえ、必ず各位置より1回、視聴するようにした。

実験結果は1.5メートル（フリッカーメーター値低下率マイナス4.86%）がもつともよく、次いで2.5メートル（マイナス4.94%）、2メートル（マイナス5.23%）、3メートル（マイナス6.20%）となつた。

第2実験 テレビ視聴の角度の差によるフリッカーメーター値低下率

第1実験において最適視聴距離1.5メートルを一定として、テレビ画面正面（0度）左右に15度、20度の5カ所から視聴し、その疲労度を測定した。視聴時間は2時45分。被験者学生3名、児童2名。

その結果、最適のものから、テレビに対し右15度（マイナス3.06%）、左15度（マイナス3.66%）、0度（マイナス48.6%）、右30度（マイナス5.32%）、左30度（マイナス4.86%）となつた。

右角度偏りがよいということの原因は不明でさらに研究する必要があるが、この事実が誤りないかを検討するため、追実験として、0度、左右20度、40度について行なつてみたが、その結果も、右20度がもつとも疲労度小で、次に左20度、3位が正面の0度となつて、視聴角度はテレビ画面に対し、右15度から20度程度斜めに視聴することが疲労度小であることが明らかにされた。

119. 映画に対する鑑賞指導の効果について

岐阜大学 石黒 鈴二

1. 目的と方法：この研究の目的は、さきに第23回大会で報告したものと同じく、映画の社会的態度に及ぼす影響

を、教師の鑑賞指導によつてどの程度変化させることができるかを明らかにすることである。前の研究では「真昼の暗黒」という映画について、その影響の一部を是認しながら、一部を是正しようと試みたために生徒の反応が多面的になり、一義的にその成果を確かめることがやや困難であった。そこで今回は、その影響を鑑賞指導によつて一方的に限定しやすい題材を選び、順方向と逆方向への指導の放果を統整群法によつて確かめようとしたのである。

題材は、昭和31年10月に起つたハンガリー事件の記録映画で「苦悶するハンガリー」と「この若き世代の怒り」の二編である。この映画はハンガリー人が生活改善の要求から民族の独立と自由の獲得への要求に進み、政府を樹立したが、ソ連の武力介入によつて挫折した過程を描いたもので、ハンガリー新政府の側に立つてアメリカ（U.S.I.S.）が編集したものである。従つてハンガリー人の英雄的抵抗を讃嘆し、ソ連の干渉を非難する傾向が強くあらわれている。

そこで、鑑賞指導に当つては、(1)ソ連の暴力を非難し、ハンガリー人の自由への戦いを強調する場合(強調群)と、(2)ソ連のとつた行動が終局的には正しく、ハンガリー人の眞の幸福をもたらすものであることを強調して、ソ連への反感を弱めようとする場合(消去群)との二つの立場がとられる。これらの結果と何も指導を加えない統制群のそれとが比較されるわけである。比較のためには、次の調査がなされた。(1)国民好悪の調査(12カ国の国民に対して、一対比較法による)、(2)人権意識テスト(国際教育研究会)、(3)ハガリー事件に関する意見と知識の調査、(4)感想調査。

以上のうち(4)は映画観覧直後に、又(1)、(2)、(3)は映画観覧前と鑑賞指導直後と、更に1カ月後の3回にわたつて実施した。被験者は中学1年60名(各群それぞれ20名)。

2. 結果：

- (1) 映画の影響は、感想調査の結果からみると大体予期した通りであつた。
 - (2) 国民に対する好悪では、事後の2回の調査で、共にハンガリー国民への好意的態度とソ連国民に対する非好意的態度の増加が3群とも見られるが、消去群の変化はやや少ない。
 - (3) 人権意識テストでは、指導後 Human な方向への変化が消去群においてわずかに少ない。
 - (4) ハンガリー事件に対する意見の変化は、やはり指導した方向へ、それぞれわずかずつ偏問してあらわれている。
 - (5) 個人別にみると、指導後、2回の調査で、ソ連に全く非好意的になつたものがあり、又ハンガリーに逆の場合のものもあつて注目される。
- (注) この研究は昭和33年度文部省科学研究助成金による研究の一部である。

120. 児童のラジオ放送の聞きとり能力について

—とくにラジオニュース・
ニュース解説の理解能力調査—

国立国語研究所 村 石 昭 三

目的 マス・コミュニケーションの発達とともに、児童のラジオに対する接近度は非常に高まっているが、児童はある番組をどのように聞いて理解しているか、理解の度合い、理解過程の特徴についてはわかつていない。本研究ではこの点を明らかにするために、とくにラジオニュース・ニュース解説を材料にして理解能力調査を試みた。

方法 ラジオ放送をテープに録音し、それを再生して聞かせ、選択肢法、自由記入法によって理解度を調べた。

対象 都内小学校1校、6年生および5年生、1学級ずつ。

調査時期 2学期末および3学期末

材料文、つぎの6種

- 1 子ども向け国内ニュース
- 2 子ども向け外国ニュース
- 3 一般向け外国ニュース
- 4 ニュース解説（2種）
- 5 科学対談

結果 1 放送の聞きとり理解度について

- 1) 子どもニュースは6年生の8割が正しく聞いてわかる。一般向けのニュースでも7割は聞いてわかる。ニュース解説は児童の6割5分が解説の要旨を正しく聞く。
- 2) しかし、ニュースを組織化して聞きとることは困難で、6年生で3割しかわからない。ニュースの組織化とは、同じニュースでありながら、とりあげた事実が異なる二種のニュースを組織化して聞きとることであり、これは批判的に聞く能力である。
- 3) ニュース解説を聞かせて、これはニュース解説か、ニュースか子ども向けニュースか都民に知らせる広報かを尋ねたら、6年生の3割が正しく答えられたにすぎない。
- 4) 6年生と5年生とでは、それぞれの放送の聞きとり能力について、順当な発達がみられた。

結果 2 放送の聞きとり理解過程の特徴

- 1) 読解過程にくらべて、要旨、意図は聞きとりやすい。
- 2) 詳細な事実を正確に聞きとることは困難である。ニュースの要旨、要点にたいして積極的な関係をもたぬ詳細な事実は極端に忘れられる。
- 3) ショッキングなニュースはきわめて正確に聞きとられる。

結果の解釈と提案

- 1) ラジオニュース、とくにニュース解説は実態調査の面では好んで聞く番組ではない。しかし、聞かせれば十分

に理解できる。児童に対するニュース番組の適正な時間配当が望ましい。

- 2) 文章の要旨、意図をつかむ能力を伸ばすために、聴覚的指導法を重視されたい。

121. 話し言葉の発達の一指標

福島大学 田 口 孝 之

〔目的〕 話し言葉、特に日本語の場合の発達を示す指標として「～ではないでしょうか」（これを「和らげ語」と仮称する）の使用の拡がりは重要なものの一つと考えられる。すでに2~3才児に現われる、(1)誘いの言葉（例——遊ばないか）に始まり、小学3~4年生になると、或る程度広範囲に亘り、多義に使用されるようになる。よつて、(1)と共に(2)依頼・願望、(3)同意を与え・求める、(4)疑問・質問、(5)想像・推量、(6)意見、(7)指令・強要の7個の会話場面を質問紙方式で与え、児童生徒が「和らげ語」を選択する度合によつて話し言葉の発達の時期を明確にするのが本研究の目的である。

〔手続〕 質問紙は前記7個の会話場面を基に、その相手を友人、教師（小使さんをも含む）、母親及び弟妹とした23問から成る。各問題は和らげ語1、中断形の言葉1、積極的意志表示の言葉2割を原則とした4選択肢と自由記入応答欄から構成され、和らげ語による応答をもつて得点とした。

被検者は福島大学付属校、福島市内公立校、磐城市（港町）及び農村地域の公立校で延べ校数小学校7、中学校6の小学3年以上として3,410人。他に大学生107人（いずれも男女計）。1959. 2月実施。

〔結果の一部〕

1. 和らげ語の選択による得点の平均を基に、学年間の差を検討すると
 - a 付属小学校の場合は3~4年の間に男女とも有意な差が見られる。
 - b 福島市の公立学校では同じことが女子にだけ言える。
 - c 農村校の場合には女子は5~6年の間に、男子は小6~中1の間の差が有意である。
 - d だが、福島市公立学校の男子と磐城市（男女とも）の場合とはかような時期を摘出することはできなかつた。
 - e 中学3年のと大学生の得点との間には一般になお大きな差が見られる。
2. 得点の平均は各学年とも総じて、高い方から大学付属校、福島公立校、農村の学校、最後が臨海地域の学校、（たとえ市制は施行していても）となつている。
3. 男女間の得点の差は
 - a 大学付属小・中学校及び大学生においては殆んど常に女子が有意の差をもつて優れている。
 - b 農村校ではむしろ男子が優れ、その他の地域の学校

の場合には女子の得点が高い傾向にあるが、しかし必ずしも常に有意であるわけではない。

4 これらの得点は知能、学業成績、家庭の教育的関心度のいずれにも対応してはいない。従つて和らげ語得点による差はもっぱら学校と学年による子供の社会生活圏に関連するもので、話し言葉の発達の時期を劃すに極めてふさわしい指標となるものではあるまいかと考察する。但しテスト化で出来ないであろう。

122. 人間の生き方に関する心理学的研究

九州大学 秋 重 義 治

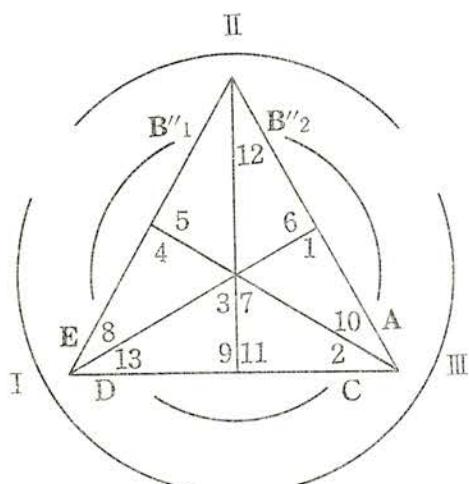
Semantic の提唱者 C. Morris は1942年 Paths of Lifeにおいて、シェルトンの人間体質の三基本型に対応する人間理想の三基本型、ディオニソス型、プロメチウス型、ブッダ型の組み合せによって、7つの生き方をたてたのであるが、それはまだ十分な科学的根拠の上に立つものではなかつた。ついで1956年 The Open Self においては、実際的必要からさらに6つの生き方が追加され、これらの生き方に対するアメリカ青年の第一選択率等の実証的研究等も加えられた。これら約10年間にわたる研究の成果をとりいれた1956年の Varieties of Human Value においては、日本、印度、中国、ノルウェー、アメリカの大学生を被検者とし、体質、年令、身長等の生物学的条件、気質、性格等の心理学的条件、宗教、階級、人口等の社会的条件を統制し、体質分類のほか、気質性格テスト、態度調査、因子分析等の方法を用いて研究が進められた。

これらの研究の成果として、第一に交文化的間隔尺度が設定され、第二に三つの主要な文化サンプル・米国・中国・印度に現われた五つの価値因子：A(社会的拘束・自制)、B(行為における享樂・進歩)、C(引退・自足)、D(受容・同情)、E(放縱・官能的享樂)の各因子が因子分析によ

つて抽出され、第三に価値の場の概念を支持する多くの根拠が明らかにされた。

第1図は彼によつてたてられた価値構造の理想模型を示すもので、第I範ちゆう(依存)、第II範ちゆう(支配)、第III範ちゆう(離脱)の3つの人間行動の基本的態度を3頂点とする三角形をもつて現わし、範ちゆうIは因子E、Dよりなり、その中にそれぞれ13, 8, 4, 9, 3の生き方が含まれ、範ちゆうIIは因子B₁”, B₂”よりなり、生き方12, 5, 6が含まれ、範ちゆうIIIは因子A, Cよりなり、生き方10, 2, 11, 1が含まれ、生き方7はその中心の位置を占めている。

彼の研究において用いられた被検者は、主として大学生のみに限られたものであつた。これは今後、各年齢層、社会階層の被検者に拡げられねばならない。大学生のデータのみによつた所謂価値模型も、各階層のデータによつて今後補わるべきである。因子得点は、胚葉型、気質性格、文化的伝統、経済的条件等によつて変化することは証明されたが、その相対的な重みの詳細な解説は今後の研究に残されている。なお、彼によつて先きに立てられた記号体系と価値体系との関係も、さらにいつそ具体的に追及すべきであろう。



123. 精神薄弱児の集団構造の研究

特殊学級に於ける Scape-Goats について

江東区立元加賀小学校 岸 本 英 男

1) 解決すべき問題の所在（ここに言う児童とは、精神薄弱のこと）

- a 児童各個人の適応能力の増大方法
 - b " 行動の予備可能性の増大方法
 - c " 個性を人格にまで昂める方法
 - d 社会に正しく受け容れられる方法
 - e 環境の教育的構造化の方法
- 2) 手続きについての仮設
- a 基礎学力の獲得、教育課程の吟味
 - b グループダイナミックスの原理方法の適用
 - c 「仲間はずれ」の処遇に関して、洞察力 Scape-Goats を深めてゆく
 - d 普通児に精神薄弱児を正しく受け容れられるように学校教育を構造化する
 - e 学級 P T A P 地域団体のグループワークを活発にしてゆく
- 3) 正確な記録（行つた処置について）
- a 年間学校生活条件との関連
 - b 「仲間はずれ」は、どのように発生したか
 - c 「仲間はずれ」に対する教育的処遇
 - d 学校職員とのグループワーク、管理職者との意志疎通（パズセッション）
 - e 児童の背後にある学級 P T A についての問題、アーティキュレーションの問題
- 4) 結果の判定（どの程度まで目標が達成されたか）
- a 自発活動、問題処理能力の質と量
 - b 児童相互のグループワークの質と量
 - c 児童自身の「よき意志」の発表及び実践
 - d 学校社会の中で児童がどの様に、受け容れられているか
 - e 保護者や地域社会が、児童の取扱いに対して、どのような変化を見せる様になつたか
- 5) 改善の為の処置と、目標達成との一般的関係の推定
- a 適応能力の範囲をどこまで拡げるか
 - b グループワークの評価法と、グルーピングの実施方法
 - c 「仲間はずれ」を出さずに教育効果を上げてゆくには、どうすればよいか、自己洞察能力の増大と、フィードバックの理解、安定感の獲得
 - d 迷信や偏見をなくし、正しい人間観価値観を理解し、適確な自己主張をなし得るようにするにはどうするか

e 保護者の精神衛生、地域社会の健全なりクレーンション、特に社会連帯意識と独立自主の精神を、又正しい政治家による正しい政策の実施を望む

- 6) この一般的関係の仮設の普遍性についての検討
このアクションリサーチは、たまたま特殊学級内に起つた事例であるが、Scape-Goats の問題は、どこの社会にも見られる。これが悪い意味で政治的に取り扱われる恐るべき人間疎外となり得るし、教育的に取り扱われる時、人類はより高い次元に発展するのではないか。

124. 精神薄弱児にたいするセレモン

錠の効果について

医療法人 木村病院 木 村 薫
千葉市立大森小学校 小 井 戸 博
千葉県教育研究所 ○大 野 桂

序 精神薄弱児にたいする薬物療法の研究は、これまで主にグルタミン酸を中心として行われてきた。ところがその効果については、人によって説がわかれている。これにたいし、最近（1954年）Harrer, Leng, Hetze 等によつて試用された脳の酵素水解物 Cer-ebrolysin が俄に注目されはじめ、わが国でも科研薬化工株式会社創製にかかる Ceremon C を用いてなされた研究が既にいくつか発表されている。われわれもまたその一環として、昭和32年2月以來継続的に研究し、この程一応の結果を得たのでここにこれを発表し、大方の御批判を仰ぎ度いと考える。

I. 薬品の成分（1錠中）

牛脳酵素分解物（脳実質総合成分）	187.5mg
コンドロイチン硫酸	20.0mg
L-グルタミン酸	20.0mg
ビタミン B ₁	0.5mg
" B ₂	0.5mg
" B ₆	0.25mg
" C	5.0mg

II. 実験手順：実験群（C市立○小特殊学級児童6名）にはセレモン錠を1日9錠1年間連続服用させ、統制群（A一同校普通学級の精神薄弱児7名、B—C県S群K小特殊学級児童3名）には何らの薬物をも服用させずにおき、服用前及び服用1年後の知能検査成績を比較した。尚この外、一卵性双児グループ1組につき、（一方は前記実験群と同じ特殊学級に入級、セレモン錠の服用をさせ、他方は普通学級にあつて、同錠を服用させない）同様の観察を行つた。

III. 実験結果：1. 田中びね一個人知能検査による I.Q. の変化は殆んど全く認められなかつた。

2. WISC 知能診断テストによる I.Q. の変化も全面的には認められないが、部分的には認められた。即ち Perf. Test の絵画完成、絵画配列、組合せ問題等において

ては認められた。

3. Perf. Test の積木模様の成績の向上は全くみられなかつた。

4. Verb. Test 中の一般的知識、算数問題の成績の向上は、実験群、統制群の別なく上昇しているので、薬物の効果というよりも教育の効果によるものと思われる。これに反し、2項所述の変化は実験群にのみ見られるものであるから、これはセレモン錠の効果といつていいようと考えられる。

125. 精神薄弱児と作業意欲

一課題差と事態差について—

東京大学 伊藤 隆二

1. 研究目的：意欲ないしは情意に関する研究は、中断再行、代償行動、心的飽和及び要求水準などの方法によつて K. Lewin 及びその門下達によつてなされ現在に至つてゐるが、これらの諸研究を通じて指摘されねばならない点は、(1) そこの実験的操作が被験者単独事態で、しかも実験者との 1 対 1 の関係での臨床実験場面に限られている点、(2) 与えられる課題が被験者側にどう受けとられているかの吟味が殆んどなされていない点である。

そこで本研究ではこの二点に改善の手を入れ精神薄弱児の作業意欲向上の条件を検討した。

2. 被験者：旭出学園、滝乃川学園児童 23 名（精神薄弱児）、文京区立 Y 小学校 1 年 31 名（平常児）

3. 第一実験：作業意欲に及ぼす集団の影響性を吟味するため単独作業事態と集団作業事態とを比較対照し事態条件の差異により作業意欲の様相に相異があるか否かを検討した。課題は 13cm 四方の紙に点が五つ打つてあり、その諸点を結んでいく作業で飽和に至るまで継続させる。結果：飽和微候出現時 ($P < 0.01$)、全作業量 ($P < 0.01$)、1 分間作業量 ($P < 0.02$) は、いずれも集団事態の方が大であつたが、描法の変容、粗雑化、動搖などみられ、又よそみ、集団規準に規定される傾向が強く出た（第二実験で検討）。さらに実験者の存在が強い圧力となり飽和微候が出現してから作業中止までの時間が長かつた（第三実験で検討）。

4. 第二実験：集団事態に於て集団成員間のコミュニケーションを禁止し、集団規準の規定力を操作的に低減させた場合の作業意欲の様相を検討した課題は紙テープで輪を作りチェーンにしていく作業。結果：飽和微候時、作業中止時、全作業量、一分間作業量など大きな差は認められなかつたが、被験者は不安定な状態になり逆に、集団規定力が増大し作業意欲は第一実験の場合より低下した。

5. 第三実験：実験者が作業事態に存在するか否かによつて作業意欲にどう影響するかを検討するため両事態を構成し中断再行の方法で、色ぬり、紐通し作業を課した。結果：集団・単独両事態とも実験者が存在した場合、中断作業再行率が高く ($x^2 = 8.57 \ P < 0.005, x^2 = 12.28 \ P < 0.005$)、実験者が存在しない事態では被験者は実験者の出

現を期待しているような状態にあつた。これは又、課題差、中断時期、洞察力、人格の硬さなどと関係してくる。

6. 第四実験：課題に「意味づけ」した場合とそうでない場合とで作業意欲にどう影響するかを吟味するため、色ぬりと紙折り作業を代償行動の方法を改良して行つた。即ち、代償価を「意味づけ」作業に置き換えて中断作業と再行・不再行を検討した。結果：「意味づけ」作業の場合、挿入課題を継続したものが有意に多く ($x^2 = 4.667 \ 0.05 < P < 0.025$)、作業目的が理解され、「意味づけ」られた場合、その作業が正の誘意性を帯び、作業意欲も向上すると考えられる。

尚、作業意欲と個人差について、次回報告する。

126. 精神薄弱児の能力段階（第一報告）

愛育研究所 津守 真
小溝キツ
○田中麗之助

1. 本研究は愛育研究所内愛育養護学校における（津守、小溝、田中、飯田、藤原、松本、稲葉、谷口、津賀）共同研究である。

2. 目的として次の二点をとりあげた。

- (1) 精神薄弱児の教育効果の客観的判定
- (2) 历年令効果 (C. A. effect) の実態を具体的に把握すること

3. 研究方法——経過のあらましを記すと、昭和 31 年、32 年とわれわれは、精神薄弱児の教育場面の行動の研究を進めて來たが、一層具体的で、教育的に利用価値のある評定段階を作製することを、33 年春より着手した。7 月末には、現場教師のあつめた資料に基づく第一次案を得たが、これから各段階の取捨選択、統合、配列を行い 9 月に第二次改訂案を作製、更に 10 数回の共同討議の過程を経て、各段階の用語の統一や、表現の具体化、客觀化など推稿に推稿を重ね第三次改訂案を作つた。この経験的、帰納的な方法は、その制約を有することも認めていますが、半面現場の体験に基づいている点で、われわれの自負する所以でもある。

第三次案は、(A) 社会性、(B) 運動能力、(C) 生活習慣、(D) 作業への準備段階、(E) 表現の 5 部に別れ、合計 114 項目を含んでいる。今回の評定は、この(A) と (C) の二部 55 項目を、愛育養護学校児童 47 名に実験的に用いて、我々の段階の性格をやや明らかにすることを目標とした。評定は 6 名の現場担当者がこれに当つた。

4. 結果 (1) 通過率——各項目につき M.A. 1 歳の 75%、2 歳の者の 75% と、夫々 75% の者が通過している段階を調べました。その結果次のことが考えられた。(1) 項目により通過段階に偏りが見られる。生活習慣の項目では特に上の段階の方に 3 歳以上のかたまるのが見られた。(2) 年令的に 1 歳から順次に上の段階を通過していくという風な配

列が見られなかつた。（これは被験者の数やパースナリティの特異性もあるので、そのまま本段階の性格を示すとは考えられない。）（3）M.A.別に各項目での通過段階が異つてあらわれる。（これは今後整理、配列してみることもできると思う）

結果(2) C.A. M.A.と段階点との相関関係

一応第一段階は1点、第二段階は2点の得点として計算し、各個人の[A]及び[C]の総点による順位と、M.A.（或はC.A.）による順位との順位相関を見ると、次の様に有意の関係が見られた。

	C.A.	M.A.	
社会性	.35*	.86**	* P<.05
生活習慣	.59**	.69**	** P<0.1

(1)われわれの段階はM.A.の発達と相関あり、満足できる範囲にある。(2)暦年令との相関もある。(3)生活習慣の領域でM.A.に比べC.A.との相関が高い。（暦年令効果または教育効果を示唆しているものが、今後の課題として興味あるもの）

127. 精神薄弱児と知的作業

(2)読書レディネスについて

日本大学 安藤 公平
○岡本 健

昨年慶應大学でおこなわれた日本心理学会大会で、われわれは精神薄弱児と知的作業という題目の下に、精神薄弱児の記憶について報告したが、今回の報告も同じ題目の下におこなわれている研究の一端であつて、特に精神薄弱児の読書レディネスについて阪本一郎氏の読書レディネス診断テストを用いておこなつた結果を報告する。

被験者は前回と同じく三島市見晴学園に収容されている児童32名を対象としたが、その内20名には本テストを完全に施行することができなかつたので、ここでは実施できた12名だけを取扱う。

全被験者の田中ビニーによるIQの平均は48.7、WISCによるV.IQ、P.IQの平均はそれぞれ54.7、55.9となり、RAの平均は6歳6月、RQのそれは55.5となる。またRQとIQとの間の相関は、田中ビニーIQとの間に.65、WISCのV.IQ、P.IQとの間では.51、.54であつた。

次に Sub-test 別の得点を同一RAの正常児25名（某学園小学部本年度就学児童で6歳児）のそれと比較してみたが、「絵の指摘」では正常児33.0、精神薄弱児32.6、「同形結合」11.2、7.2、「記憶結合」13.0、10.7、「文字認知」14.0、13.8、「眼球運動」15.5、19.7となり、眼球運動を除いてはいずれも正常児の方が高くなつてゐる。「絵の指摘」の問題に於ては両群の間に殆んど差異はみられない。阪本氏によればこの問題に含まれる要素は読書能力の広い基礎になつており優劣が最もよく現われ易いものようだ

あるが、本研究に於て両群の間に殆んど差の認められなかつことは、精神薄弱児の年令が正常児のそれに比較してかなり高いことによるものと考えられる（正常児6歳5月、精神薄弱児12歳1月）。「文字認知」に於ても殆んど差が見みられないが、齊藤氏の結果（教育心理2卷2号）によれば精神薄弱児の方がかなり高くなつてゐる。これは齊藤氏の使用された被験者は比較的IQの高い層のものであつたためであろう。いずれにせよ本研究の結果をも含めて、精神薄弱児の方は能力ぎりぎりまで開発されているのに反して、正常児の方はまだ開発の余地を残しているものと思われる。また精神薄弱児においては「き」、「す」、「と」、「り」の認知に於て、裏返し文字を選ぶものが正常児に比してかなり多く認められた。「同形結合」は精神薄弱児の方が著しく低いが、阪本、齊藤両氏も指摘しておられるように、細かい部分の異同を弁別する能力が文字認知の決定的要因であるといえよう。「眼球運動」は精神薄弱児の方がかなり高い。これは読書レディネスにとつてあまり高い意味をもたぬ要因ではなかろうか。次に精神薄弱児群には7カ月をへだてて2回テストを施行したが、RA、RQにおいて進歩したもののが12名中5名、変化のないもの2名、退歩しているもの5名を数えた。このことは、精神薄弱児の読書能力の開発には単に文字だけを教えるだけでなく、「絵の指摘」、「同形、記憶結合」において必要とされるような基礎的能力を高めるように指導することが最も必要であることを示しているものと考えられる。

128. ソシオメトリック・ロールシャッハ・テスト

金沢家庭裁判所 市村 潤

ソシオメトリック・テストに現われる人間関係を規定する一因として、成員の性格的な側面が考えられる。本研究はソシオメトリック・テストで大勢に好かれる人、嫌われ排斥される人、また誰からも関心を寄せられない全く孤立した人達において何らかのそれぞれ共通の性格特性が見られるかどうかを検討するためになされた。勿論、ソシオメトリック・テストは社会的なものでその結果も特定集団内についてのものであろうが、ここではそのような人間関係を規定するのに成員の性格的特性が何らかの影響を与えてゐるのではないか、またもし関係があるとすればどのような性格の側面が関連しているのかを、ソシオメトリック・テストの結果とロールシャッハ・テストの所見との関係からとらえようとした。

被験者は金沢市内の女子高校1年A組60人のクラスから選ばれた。5%水準でクラス成員から好かれた好意群6名、嫌われた排斥群6名、それと好意および排斥の選択が5%水準でなされていない孤立群8名、それと選択が偶然の範囲にある中間群20名がそれである。

好意群は中間群に比しFM、FCが5%水準(Uテスト)により多く、活動性に富み、対人関係は円満で洗練さ

れた社会性を示した。

排斥群は5%水準で中間群に比しPが少なくFMは多い。この群は社会協調性に乏く、活気のある点は好意群と共通であるが、FCが10%水準で低いので衝動統制は不十分であろう。

孤立群は中間群に比し5%水準でWが多い、P、Ddts、Adjustment Scoreは少ない。これはこの群が協調性低く、刺激に対する融通のきく変化ある見方に乏しいこと、更に一般的な性格変容の傾向があることを示すものであろう。

排斥群と孤立群の直接の比較では5%水準でFCに差が見られただけである。これは排斥群がより情緒統制が不十分であることを示すのである。

更にソシオメトリック・テストの際記入させた選択理由とロールシャッハ反応との関係を考察した。この際好意群と排斥群に与えられた性格記述のいくらかはそのロールシャッハ特性と同一の傾向であることが推測せられた。

これらの研究によつて被選択者の性格がソシオメトリックな選択を決定する因子の一つであることが指摘せられた。

129. 日本人ロールシャッハ反応の研究(27)

—シヤハテルの非行少年の研究の追試—

日本女子大学 児玉省
東京家裁山本晴雄
日本女子大学○折井陽子
" 細田富恵

シヤハテルはグルックの著書「非行少年の解明」の中で、ロールシャッハを用いて非行及び普通少年各500名の性格構造の比較を試みているが、その分析角度は、A権威と社会に対する態度（自己主張反撲服従性等6項目）、B不安感情劣等感等の感情に関する11項目、C親切並びに敵意性に関する9項目、D一般性格構造として感情的衝動性自己統制等6項目、E知能関係12項目、F依存性独立性6、動機の目的2項目などの7部54項目に亘っている。われわれはこのシヤハテルの研究を追試する目的をもつて非行少年14歳から19歳までのもの約300名をロールシャッハでテストし、その反応と、他方われわれの研究室に於てテストした同一性別、同一年令、同一IQの同数の正常少年の反応とを比較検討した。コントロール対象の年令分布は14歳41名、15歳31名、16歳33名、17歳42名、18歳37名、19歳32名である。シヤハテルが非行少年と普通少年とを比較する為にとり上げた角度は、反応数、Dd反応、S反応、M反応、C反応、FC対CF+Cの角度、被験者1人ごとのM、EC、CF、C反応の数の分布、及びE.B.の10角度であるが、この10角度について、シヤハテルの非行少年及び普通少年、日本の非行少年、普通少年の反応をそれぞれ比較してみると次の如くである。

(1) 平均反応数：シヤハテル（以後Schとする）平均

反応数に於ては普通非行少年間に有意差なし。日女大の結果でも差なし。

但し、Sch 6~10, 11~15, 26~30、日女大0~5、21~25各反応数区間に大きな反応差が見られた。

(II) Dd及びDd% Sch : Dd%に於て、普通>非行
日女大：いずれも有意差はない。

(III) S反応 Sch : 普通>非行 日女大：普通<非行
(S%, S所有者%ともに)

(IV) S反応の数 Sch : 1つ及び3つ以上のS反応所有者数 普通>非行 日女大：3つ以上のS反応所有者数普通<非行

(V) M反応 Sch : 普通>非行 日女大：普通>非行

(VI) C反応 Sch : 非行：C or CF>FC, zC>FC
普通：C or CF<FC, zC<FC
日女大 非行：C + CF<FC
普通：C + CF>FC

(VII) E.B. Sch : M> zCに於いて普通>非行。C及びM反応のないものの数、普通>非行
日女大：同上

(VIII) M: zC, C>M Sch M: zCに於いて普通>非行
C>Mに於いて普通>非行

日女大 M: zCに於いて普通<非行 C>Mに於いて有意差なし

130. 日本人ロールシャッハ反応の研究(28)

—ロールシャッハによる非行青少年の特徴—

日本女子大学 児玉省
東京家裁山本晴雄
日本女子大学 渡辺和子
○鶴田郁代

前演者と同一資料を用いてシヤハテルの角度にとらわれることなくして非行少年と普通少年とを識別する角度を考察し、且つロールシャッハ反応による非行の類型を考察しようとした。

(1) 反応総数に於ては両者間に差がない。

(2) C + CF>FC, C + CF<FCの角度はある場合に非行少年と普通少年を区別するが、必ずしもいつも識別の指標とはなり得ない。

(3) F+ %についてもこれだけで両者を識別する角度とはなり得ない。

(4) S%, S反応数もこれだけでは両者識別のメルクマールにはなり得ない。

ここに於て私達は両者を識別する角度を見出すために、私達の対象とした非行少年の反応カテゴリーの各々を、非行少年の反応平均に近い数値を示した場合には、これを非行少年性格構造の一角落たる可能性あるものとしてとりあげ、逆に正常者に近い時は無視した。

そして非行少年の特性たる可能性のあるカテゴリー数を拾いあげてみた。

こうして得られたものが次の表である。

即ちこの表は非行少年の内で問題的な角度をこれだけ持つている者は、普通少年に対してどれ程の比率であるかを示している。

$M+M\%$ と ΣC が問題となる非行少年は普通少年の16に対して30であり差が14である。この差の多いもの程非行性的可能性が高いというわけである。

ΣC だけが問題となるものが最も多く、次に $M+M\%$ と ΣC 、 $S+S\%$ と $M+M\%$ と ΣC が問題になるものがつづいている。即ちこの表は非行少年を普通少年と識別することができると考えられる反応型であつて、最も著しい類型がこれらのものであつて、非行少年の性格として5~6の類型が考えられる。

感情分析では非行少年はH(Hostility)及びA(Anxiety)の角度に於て普通少年より上回っている。

(普通 A反応平均数4.28, H反応平均数1.86)

(非行 A反応平均数8.46, H反応平均数2.70)

コンテンツではA及びA+Ad反応数が最も両者をひき離す角度のようである。

(普通 A 8.97 A+Ad 10.41 Ad 1.44)

(非行 A 13.6 A+Ad 15.93 Ad 2.33)

他の反応に於ては多少の差はあつても有意の差は認められない。

類型						
			普通	非行	差のある項目数	
Dd	S	M	ΣC	M : C	3	7
Dd	S	M	ΣC		3	14
Dd	S	M			0	4
Dd	S	M		M : C	1	0
Dd	S		ΣC		9	9
Dd	S		ΣC	M : C	1	2
Dd		M	ΣC		16	30
Dd		M	ΣC	M : C	17	11
Dd			ΣC		28	6
Dd				M : C	2	0
Dd			ΣC	M : C	2	1
Dd					1	0
Dd	S			M : C	1	0
Dd	S				6	1
Dd	M				6	5
S		ΣC			1	0
	M	ΣC			0	1
		ΣC			2	1
S	M	ΣC	M : C		0	5
S	M	ΣC			0	4

計100 計100

131. Rorschach と TAT の研究

—Emotional controlについて—

名古屋大学 ○秋谷たつ子
 " 江見佳俊
 " 近藤信義
 " 関根忠直
 " 西尾明
 " 庄司肇志

目的：Rorschach, TAT は現在では臨床で Popular なテストとして使用され、多くの研究があるが両テストの関連性について言及したものが少い。夫々のテストには特徴があつて、把えられる人格の aspect にはちがいがあつても何等かの関連性がある筈である。

それを主として Rorschach の formal analysis によつて検討するのが本研究の目的である。

被験者：教育程度は neurosis では高小卒から大学卒を含み、criminal では高小卒程度である。

group	sex		age	
	♂	♀	M	SD
neurosis	8	12	30	(5.8)
criminal	26	0	27	(4.9)

手続及び結果：Rorschach・original版、TAT名大版10枚により、上述の2 group を夫々に検討した。

- (1) Rorschach の各 category と10枚のTAT図版に示された aggressiveness との関連。
- (2) M : FM, FC : CF+C の組み合せと TAT, Schedl's aggression score との関連。
- (3) 上述の Ror. categories を中心として他の categories からも総合的に判定した emotional control の良否と TAT に於ける control の良否との cross-relation。
- (4) 上述の Ror. の control 良否と TAT に於ける自殺或は他殺のテーマの有無との関連。
- (5) Ror. BRS 得点と TAT の総合的な emotional control 得点との関連。

(1)(2)(5)に於いては両テストの関連性なく(3)(4)に於いては、neurosis group に於いてのみ10%以下の有意水準で両テストの関連が示された。即ち Ror. で control の悪いものは TAT でも悪く、TAT で殺人のテーマを作る者は Ror. でも control が悪い。criminal では control の悪い者でも社会的タブーにふれないと物語を作る傾向がみられた。

討論：人格診断テストとしての両テストには一貫した Picture がみられるであろうとの予想は一部を除いては否定された。こうした結果をもたらした理由として、(1)被験者に不適応グループのみを用いたこと。(2) approach の仕

方として得点を使用した点が考えられる。criminal case はテスト場面で非常に defensive になるから、こうした研究に単独で用いるのに不適当である。得点は元来、適応、不適応のグループを便宜的に区分し得るものではあっても、同一グループ中の質的な差違も示すものではないからである。

132. Pre-schizophrenia 児の Rorschach protocol

信州大学 間 中 大 十

L. Bender が child-schizophrenia なる概念を使用し初めてから10数年を経過した。米国におけるこの概念の使用法を見ると、成人の schizophrenia と同様、それは一種の waste-basket たらざるをえない運命をもつてゐるよう見える。

しかし一方において臨床的に子供の行動問題を扱うさいに、いかなる psycho-therapy をもほとんど受けない子供がいることもまた事実である。このような子供にたいし種々の psychological test を試みてみると、彼等が種々の面において通常の問題児とはなはだ異なる心理像を示していることを知ることができる。他に特別の原因が発見されぬ限り、このような子供を child-schizophrenia または pre-schizophrenia として叙述しておくことは一応の便宜となろう。

Halpern は schizophrenia 児の Rorschach record の特色として、①事物の識別における重大なる混乱、②破壊的ともいえる不安、③発達段階にふさわしくないほど現実認識力の欠陥、④事物間の満足すべき関係を設定することの不能、の四つをあげている。観念主義過大 (hyper-ideationalism) への傾向や、sex への過大な関心や偏見もまた多いという。

小生が発見した四例の child schizophrenia 児はいずれも教育的指導や psychological therapy ではほとんど行動を改善しえなかつた（一例は精神科医の薬物治療によつて粗暴な行為は消えたが、いちぢるしく自閉的となり、この1年間にWISC IQで12の低下をしめした）。そしてその Rorschach protocol の全部に共通するものは F+ % の極端な低下 (50%以下) であり、増大する不安である。他の点は普通児または通常の問題児からの烈しい程度の deviation という以外に表現の言葉がない。以下各 case の特徴点のみを記す。

Case No.1. S.F. 男 小学3年生

I card 反応18コ。チョウチョウ、鳥、カモ、アヒル、ツバメ、スズメ、トビ、鳩、コウモリ、ウグイス、トビ、目白、アゲハ蝶、カラス蝶、黄アゲハ、モンシロ蝶、白アゲハ、シジミ蝶。〔全部W〕第二 card 以下もこれとほとんど同じ反応のくりかえしである。R228. A93%, F+ 16% MはO。hyper-ideationalism の好例。

Case No2. H.O. 男 小学2年生

V card まではやや normal だが、VIで突然つぎのような悪い反応を連続する。クジラ、狼、鶯、トンビ、人間、熊、犬、ネズミ、猫、ライオン（いずれもW）。いずれも頭と四肢のみを指摘できるのみ。F+ 29%, C F 3, C 3, At 2, Bl 3。

以下の case は紙面なきため略す。

References

- Bender, L : Childhood schizophrenia. Am. J. Orthopsychiat. 1947.
Halpern, F : A Clinical Approach to Children's Rorschachs. New York, Grune & Stratton, 1953.

133. 筆圧測定法による犯罪捜査並びに臨床診断

早稲田大学 ○相 場 均
警察庁 金 沢 良 光
警視庁 町 田 欣 一

(原稿未提出)

134. 筆圧に関する基礎的研究

—(I) 筆圧曲線の周波数、帯域分析について—

日本大学 古 賀 行 義
" 山 岡 淳
" 村 上 英 世
" ○細 木 照 敏
" 郡 司 良 典

われわれは筆圧曲線の基礎的研究の一つとして、曲線波型の周波数帯域別分析を試み、二三の知見を得られたので報告させていただく。

I 測定器機および方法…山越製F HA筆圧測定器により筆圧曲線を画かせるとともに、その output を脳波用周波数分析器（三栄測機製）に導き、周波数帯域別積分値と記録する。周波数帯域は次の通り。1~2 cycle ; 2~4 cycle ; 4~6 cycle ; 6~8 c ; 8~13c ; 13~20c ; 20~30c；

II 実験 A. ——筆圧の恒常性について：筆圧の有する一つの重大な問題たる恒常性の問題を曲線の周波数分析の角度からアプローチしてみた。同一個体に、イ) 書字速度、ロ) 字の大きさ、ハ) 鉛筆の硬さ (2H→4B) を変化させて見て、記録された筆圧曲線の周波数分析を行つてみた所、圧水準の変動にも拘らず、曲線の周波数帯域別積分値相互間の比率関係は、以上の諸変数のかなりの変動に対し恒常を保つことがわかつた。すなわち個人の筆圧曲線波形はその絶対値は状況により変化するが、波形そのものの恒常性はかなり高度なことが証明される。

実験 B. ——正常成人筆圧曲線の周波数

分析結果：被験者：大学生 200名（♀ 100名）試験語：“momom”「くくのくくのくく」一筆書き。各語とも10回試行。被験者の体型分類を、着衣のまま Kretschmer 体型分類にて行つて、筆圧曲線の周波数分析の結果と対照した。多くの曲線周波数分析データを通覧した結果、筆圧曲線の大体の骨格は 8 cycle 迄の周波数成分で構成され、8 cycle 以上の波は曲線の微細構造を決定するものと思われる。殊にしんせん (Tremor) は 8~13 cycle のバンドに顕著である。周波数帯域別積分値を 1~30 cycle にわたりプロットして出来るプロフィールを、その最高点がへるバンドの順番に従つて命名し、I型（1~2 cycle に max がくるもの）II型（2~4 cycle に max）III型（4~6 cycle に max）とした場合。

1 各プロフィール類型の出現度

	I	II	III	計
“momom”	57 (♀20)	69 (♀37)	51 (♀30)	177 (♀87)
	I	II	III	計
「くくのくく」	127 (♀46)	55 (♀28)	51 (♀30)	177 (♀87)

2 各プロフィール類型と体型の相関

	Leptos	Pyknik	Athlet
I	22 (43%)	7 (15%)	3 (20%)
II	11 (21%)	13 (27%)	5 (33%)
III	18 (36%)	28 (57%)	7 (46%)
計	51	49	15

3 書字速度とプロフィール類型

	2秒～	3秒～	4秒～	5秒～
I	9 (33%)	12 (44%)	3 (11%)	3 (11%)
II	3 (6%)	37 (71%)	9 (17%)	3 (6%)
III	12 (35%)	20 (58%)	1 (3%)	1 (3%)
計	24	69	13	7

要約：イ) 各プロフィール類型の出現度を見るのに、大部分は I 型、II 型、III 型であり、ごく少数 IV 型がある。I、II、III 各類型の出現頻度は男女とも “momom”、書字の際には均等であるが、多少 II 型が多い傾きがある。「くくのくく」は I、II 型しか認められず、この意味で識別力が不足し試験語とし不適当である。

ロ) 体型との相関については、肥満型には II 型が多く、細長型には I 型と III 型と II 型がやや目立つ。

ハ) 書字速度と各プロフィール型との間には余り明かな関係はないが、書字速度の早いものにおいては III 型が多い

といえる。

ニ) 各類型内の筆跡間に同一傾向はみとめがたかつた。

135. 筆圧に関する基礎的研究

—(2)記載条件による筆圧の変化について—

警 視 庁 ○町 田 欣 一
山 下 富 美 代

目的：記載条件による筆圧の絶対量の変化について比較検討すること。

方法：1 記載条件

- a 記載文字（漢字一三川木・平仮名一あいうえお）
- b 記載速度（普通に・速く・ゆっくりと）
- c 姿勢（椅子に腰掛けて・立つた儘で）
- d 筆の持ち方（軸の下を持つ・上を持つ）
- e 腕の構え方（提腕・懸腕・枕腕）
- f 記載用具（鉛筆・万年筆）

2 被験者 正常成人男女 30名

3 装置 F H A 式筆圧測定器

各条件別に適合するよう Instruction を与え実験を施行する。

結果：1 記載文字による変化。漢字、平仮名間の文字の違いによる筆圧の絶対量については後者の構成が曲線的であることから若干の圧の低下は認められるが、有意差はない。

2 記載速度による変化。書字速度に教示を与えた場合、いずれも筆圧の絶対量は上昇する。（順位一普通に速く ゆっくり）但し、「速く」と「ゆっくり」の両者間に有意差はない。尚、実際の所要時間は「速く」の場合は「普通」より可成り短縮されるが、「普通」にと「ゆっくり」の間には時間的に有意差はない。

3 姿勢・筆の持ち方・腕の構え方等、直接書字行動を制限するようなものは、通常の条件下に於ける筆圧より、全体に上昇又は低下傾向を示す。特に鉛筆の軸の上部を持つ時と懸腕の時の様な不安定な条件下では一般に筆圧は低下する。又同一人に於いて通常条件下では認められない波形特徴（主として Sz）が現出する。但し曲線の全体的傾向には顕著な変化は認められない。

4 用筆の違いによる変化。鉛筆に比較し万年筆の場合は筆圧は著しく低下し、速度も稍々延長される。

5 各条件を通じ、書字速度が著しく短縮又は延長される傾向は認められない。

6 字画線相互間の圧力の順位相関について。

- (1). 全試行数を通じ、字画線間の圧力の強弱の順位相関を示すものは全体の約70%である。（W=0.92）
- (2). (1)に於いて和閾を示した者の中、約85%が更に各条件を通じ、圧力の順位相関を示した。（W=0.96）

結論：本実験に於いて、記載条件により筆圧の絶対量は多少の増減を示すことが明らかとなつたが、各文字の各字画線相互間の圧力の強弱の比については、条件が異なつて

も、各人一環した傾向を認めることが出来た。

これは今後筆圧の恒常性を論ずる場合に、この様な相対的筆圧の面からの検討の可能性及び筆圧の応用面に一示唆を与えるものと思われる。

136. 筆圧に関する基礎的研究

—(3)精神病患者の筆圧について—

警 視 庁 町 田 欣 一
○山 下 富 美 代

目的：精神病患者の筆圧について、絶対量を取り上げ、正常者の対照群として傾向を捉えること。

方法

- 1 装置 F H A式筆圧測定器
- 2 試験文字 漢字一大、中、小一
- 3 被験者 精神病患者53名（分裂病、癲癇、躁鬱病、精神病質）正常者10名

結果：I) 各疾病別による筆圧の絶対量及び書字速度については下記の結果を示した。

1 正常者群に比し一般に平均筆圧は高く、書字速度は遅い。

2 精神病群内に於いては癲癇が最も高い筆圧を示し、次いで分裂病、躁鬱病の順位である。

3 書字速度に於いては各疾病別には有意差はみられない。但し精神病質者は正常者とほぼ同一のテンポを示す。

4 試行数別による筆圧の変動は全般的に正常者群より大である。（S D=24.04）

各疾病群は夫々稍々独自な傾向を示す。

(1) 分裂病 壓の変動は他の疾病群より大で、一般に最終回が強くなる傾向を示す。

(2) 癲癇 比較的変動が小で、試行数経過中顕著な変化は認められない。

(3) 躁鬱病 癲癇より圧の変動は大で、最終回は弱くなる傾向を示す。

5 書字速度は第一試行より第二試行の方が短縮されるが、第三試行では第二試行より稍々遅延される。

6 字画線相互間に表われる圧力の順位相関を示す者は精神病患者群では63%，正常者群では80%である。

II) 附隨実験として試験文字一くくのくくのくくーの結果による大体の曲線傾向は以下の通り。

(1) 分裂病 書圧水準は一般的に高く、振巾は狭い。曲線経過はほぼ基線に平行する。波形特徴としてはSz (Spitterzachen) が多い。

(2) 癲癇 書圧水準は分裂病群より更に高く、振巾は稍々広い。波形特徴としてはDp (Druckplateaus) が多く認められる。

(3) 躍鬱病 書圧水準は前記二群に比し低下する。波形特徴として特記すべきものは認められない。

全般的に振幅傾向が強い。

結論：本実験は、筆圧の恒常性を問題とする前提条件の

一つとして絶対量につき検討を試みたが、その結果筆圧及び書字速度につき正常者とは異なった傾向を示した。絶対量に於ける筆圧の恒常性は可成り崩れるが、相対的筆圧についての恒常性は約6割の者については認められる。従つて筆圧の恒常性をこの点から究明する事は無意味ではないと思われる。尚試験文字が続け字ではなくとも、各字画線の圧力、所要時間、文字の間隔等を細密に測定することにより筆圧の一般的傾向を掴むことは必ずしも不可能ではないと思う。

137. Family Counselingにおける三者面談法の効用

お茶の水女子大学 松 村 康 平
○鈴 木 隆 子

Family Counseling とは、家族関係の調整を目的として、家族の成員のいく人かを対象としておこなう相談助言のことであり、三者面談法には4つの型がある。(1)来談者1人と相談者2人。(2)来談者2人と相談者1人または2人。(3)来談者1人と相談者1人または2人と相談場面に特定なもの、つまり診断・治療に役立つ道具を入れる場合。(4)来談者2人と相談者1人または2人と、特定なものを介入する場合である。特定なものとは、CAT, TAT, ロールシャッハ図版、世界構成テスト、語彙連想テスト、指絵、粘土、自由画、サイコドラマの舞台などである。

この研究の目的は、三者面談における語彙連想テストの効用を明らかにすることである。このテストを介入させる目的は、テストを媒介として、治療者と被治療者との間で、「治療」と「診断」を同時におこない、被治療者の認知構造の改変を、容易にすることにある。テストを介入させる一般的な方法は、施行過程から4段階に分けられる。

第1段階：三者面談参加者が別々に、定められた同じ刺激語に自由言語反応をおこなう段階。第2段階：与えられた初めの刺激語を別紙でおおつて、自分で自由に反応した語を刺激語として、再び自由言語反応をおこなう段階。第3段階：三者面談参加者が記入された用紙を持って集まり、そこで刺激語から第1反応、第2反応への連想的結合の仕方を、自己洞察する段階。第4段階：これは、4つの部分からなっている。(A)三者面談参加者が、刺激語10ヶを同所で同時に受け、それに反応する。この刺激語としては、監督が新しくつくつたものを使用する。(B)この刺激語に反応してから、反応したことばを刺激語として反応する。(C)参加者相互に反応紙を交かんする。この場合、監督はとりかえる組合せを決定する。参加者は他の人の反応をみて「ああ、そうか」体験、同意や疑問の箇所、感動したところなどに印をつけ、感想を記入する。(D)参加者は、(C)までの操作をおえてかかれた用紙を媒介として、話しあう。この話しあいの段階では、来談者からの洞察体験が期待できる。

テストを施行する時期と施行に必要な条件は次の通りである。(1)治療者と被治療者との関係が密接になり、三者面談の途中から、役割体験が比較的容易にとられるようになった時期。(2)被治療者から出された問題が、治療者に理解され、また提出者自身にも、相談者の話しあう機会などを通して、問題が客観的に把握されるようになった時期。(3)来談者の人間関係の把握が二者関係的になった時期。(4)来談者から出される話題の内容が、ある程度整理される時期。(5)話題の性質が過去的なものから現在的なものになつた時期。

まとめ：(1)類型把握型の母親について、他のテストを用いた場合よりも、母親の認知構造の転換に役立つ。(2)自己の反応に反応する試みは、被験者の自発活動をたかめ、三者面談における三者関係の発展に役立つと思われる。

138. 学生相談への来談者の特性

金沢大学 多田治夫

〔目的〕学校カウンセリングにおいては、counseling for all という理念があるが、実際に来談する者はある一定の特徴をもつた一部の学生に限られているのではないか。1953年度中に金沢大学学生相談室に来談した者についてこの疑問を検討した。

〔手続〕1 相談記録にもとづき、問題をもつて2回以上来談した者を抽出した。(1回しか来談しない者はその動機も弱く、また情報提供だけで来談目的が満足されるケースが多い)。来談者はその問題内容によって次の4群に更に分類された。a. 経済的問題群(N=19), b. (学業問題群(N=19), c. 適応問題・テスト希望者群(N=27), d. 適応問題群(N=15)。

2 一度も来談しなかつた者の中から比較群(N=100)が任意抽出された。

3 各群の社会的・教育的な要因を比較するため、次の7個の変数が選ばれた。性・入試成績・浪人か否か・大学学業成績・家庭の経済状態・出身地の遠近・現在の住居種別。

4 各群の性格特性をみるため、矢田部ギルフォード検査の12特性を調べた。これは来談した際に記入させたのではなく、入学直後のオリエンテーション期間中に入学生全員に対し一斉に実施したものである。

〔結果〕1 a群は家庭経済状態が比較群より顕著に低く、遠隔地から入学してきた者が多く、自宅通学者が少い。その他の変数では有意の差を示さない。

2 b, c, dの3群は性格特性以外の変数では、比較群と有意の差がない。

3 b群はYG特性のうちD・Coの2特性が高い(抑制的・非協調的)。

4 C群はC・G・Agが高くS・Aが低い(外向的・活動的だが情緒不安定)。

5 d群はT・D・C・N・O・Coが高くR・Gが低

い(神経症的)。

〔YG特性による来談予測表〕 上述のようなYG特性を利用して、a群を除く3群につき来談者特性を判定するサインリストを作成した。(例) d群のリストは、T>13, D>11, C>11, R>7, G>9, N<10, O>8, Co>7であり該当項目数が5個以上の者は来談者の80%, 比較群の22%であった。適応問題の来談者は入学当時に既にその問題をもつていたのでもあろうが、入学当初に行つたテストとでその後一年間の来談者をこれだけ判別しえたことは、その意味でかなり高い予測性があるといえよう。

〔結語〕 経済問題で来談する者は家庭経済状態が低い。その他の問題で来談する者は社会的・教育的要因では非来談者と異つておらず、性格特性において顕著な相異を示している。

139. 兄弟関係を中心とした臨床例

仙台市小児精神衛生相談所 新井清三郎
朴沢一郎
小野尋子
○鈴木いつ

このcaseは、行動が乱暴で反抗的であり、学校の成績が悪いので、家庭で如何に指導したらよいかという訴えで当clinicに来所した8歳の男児である。

本児は、両親、祖母、兄妹弟5人の2番目である。

家庭環境は経済的に困難であり、また両親共難聴で、母親は家事に追われて子供を顧り見る暇もなく、子供達の養育は、すべて父親の手でなされていた。

当clinicにおいては、両親の訴えから、両親との面接を続けると共に、本児をplay therapyにのせる方針をたてた。

このtherapyに於ける治療の方法は、特に兄弟関係の利用に重点をおき、父親によつて歪められた兄弟関係の調整をはかつた。

20数回にわたるplay therapyにおいて、14回ほど兄妹弟と共に面接を重ねた。

治療過程での兄弟関係は本児が常に当clinicでは主人であり、あとの兄妹弟はお客様にきていたという感じで終始した。

父親との面接における兄弟関係と、治療過程における兄弟関係とのgapは、父親の家庭における兄中心主義という差別待遇から、非常に抑圧を感じていたため、また兄弟中で一番成績が悪いための極度の劣等感から、兄弟に対する反抗的乱暴な行動という形であらわれたのではないかと思われる。その反面、治療場面では、本児の様々な要求がある程度まで満された。またsocial workerとの面接により、父親の子供達に対する態度の反省と取扱いを改める必要のあることの自覚が生じ、母親の治療への参加に伴い子供のことを母親にまかせるようになり、精神的緊張が幾分解消された。その結果、次第に家庭においても、学校に

おいても本児の行動面が改善された。

断テストなどでも確認される。

140. 問題児治療における事例分析

田中教育研究所 品川孝子
” ○山口久恵

目的及び問題：教育相談に來談した者のうち、特に攻撃的傾向が強く家庭及び学校での生活に支障をきたす2名の児童の長期にわたる治療の経過の分析である。

M児 6歳 女児 実父母、妹

N児 7歳 男児 養父母

2名共家庭内の乱暴攻撃著しく、また学級ではその反社会的、非協調的のために他の児童と共に授業を受けることができない。友達に乱暴し盗癖もあるため誰にも相手にされない。N児においては学級内のもののみならず商店街の商品を盗み問題を起している。またM児の場合は過度に落ち着きを欠き教室内に30分も着席していることができず、1人校庭で泥遊びをしている状態である。

治療方法：本治療は単に治療者によるのみでなく、家庭における父母、学校における担任教師の三者協同に重点をおいた。即ち、相談担当者は、両親及び担任の訴えを聞き、児童の問題行動の原因及びメカニズムを解説し、家庭の親の態度の改善、日常生活の指導などについての助言をし、担任教師の学級内の取扱い、友人関係の調整についての助言を与え、児童をとりまく人間関係、生活環境での治療を行つた。一方児童には治療担当者が、フィンガー・ペインティング、粘土、電話、なわとびなどを用いて遊戯治療を行つた。治療時間は、週1回1、2時間程度で、M児は20回、N児は10回実施した。

治療経過及び：治療の全過程を第1、第2、第3の3段階に区分しその変化を分析してみると、M児の場合は、第1段階の警戒、反抗から第2段階の退行、乱暴、親和と発展し、第3段階の協調、不定の効果の確認できる段階で終了している。但し治療効果は単純な上昇傾向をたどらず、中間に幾度かの逆行現象を示し、次第にその間隔が遠のき問題の程度が軽減している。この間治療回数20回約6カ月を要している。

また効果ははじめ学級生活に現われ、その後家庭生活に及ぼしたため、父母のあせり疑惑がかなり強く相談者はその都度面接して解説激励にあつた。

N児の場合もほぼM児と同様の経過をたどつたが、第2段階における退行現象はみられず、むしろ乱暴攻撃の状態が認められた。

N児の場合の効果は、母親から感激に報告されるのに反し、学校における行動は以前として反社会的傾向を残している。N児は養母子関係であり、母親は問題を表面的、理論的に片づける傾向が強く、そのため治療も徹底しないためではないかと推察される。

いずれにしても両者の盗癖傾向はもとより全体的に良好で、その効果は、WISC、ロールシャッハ、親子関係診

141. 精神病院に於けるレクリエーション療法の検討

桜ヶ丘保養院 西尾忠介
○大久保康彦

(目的) 従来、精神病院に於けるレクリエーション療法の在り方は、患者の自発性発現を期待することに主として目的がおかれていたようである。本研究では、更に、この療法のもう一つの側面として、ある程度の自発性を有しながらも、フラストレーション・トランクスの低い患者に対して、円満な、妥協的な社会生活を賦与する目的をも、併せ考えてみた。

(方法) 昭和33年10月より、昭和34年3月までの間、桜ヶ丘保養院男子閉鎖病棟(総数平均141名)に行つた。22項目に亘る諸種のレクリエーションをA種目(患者が受動的に参加したと思われるもの)B種目(患者が能動的に参加したと思われるもの)に分け、夫々の種目への患者の参加状況をみた。次にそれらの一層詳しい内容を知るために患者の生活態度からみた分類によつてレクリエーションとそれらとの特徴を眺めてみることにした。患者の分類は、開放病棟との連りに於て、(I)入院後日数浅く生活態度のみきわめのつかない新しい患者群。(II)症状増悪に基づく危険な患者群。(III)精神病質様状態の患者群。(IV)不活発な荒廃した患者群、というように考えた。

(結果) A種目は、具体的には映画やのど自慢の観覧、音楽の鑑賞、花見等の受動的参加を意味するもので20項目あり、B種目は、運動会、のど自慢フォーク・ダンスの出場等の能動的参加を意味するもので、7項目あり、これらの参加者の平均は下記の通りである。(全レクリエーション22項目の中、参加の性質からみて、A・B両群に含まれるもののが5項目ある)

(何れも平均値)

	患者総数	参加者数	%
A種目	141	74	52.8
B種目	140	27	19.6

更に、上述した、本病棟構成の4群の患者について、夫々、A、B両種目の参加者平均を下記の如くあらわした。

(A種目) (B種目)

	I	II	III	IV		I	II	III	IV
総入数	2	12	34	93	総入数	2	12	34	92
参加者数	0.6	9.9	24.1	38.9	参加者数	0.1	5.0	12.4	9.9
参加者%	27.5	82.1	70.7	41.4	参加者%	5.0	41.7	36.5	11.0

(考察) 以上の結果から、レクリエーションに於ける受

動的参加は、常に能動的参加よりも多いが、その最高ですら、約70%程度（全患者中）であり、精神障害者全般について自発性の減退が認められる。これを、各群別にみていくと、ここでは、第Ⅲ、Ⅳ群に就いてのみ言及するならば、第Ⅱ群では能動、受動両種目共、参加者は多く、第Ⅴ群では少いことがわかる。

（結論）それ故、レクリエーション療法の立場は、その治療的価値に鑑み、1) 荒廃患者の低下した関心を引き上げる意味で、種々のレクリエーションを課しその興味を利用して、より多く参加せしめ、更に又、能動的方向へと進めて行かなければならぬ。2) レクリエーションを通して、患者を社会的行動に近づかしめ、そこに患者個々の社会的役割の復帰を意図しなければならない。3) 精神病質様状態の患者に対しては、単に参加を目的とするのみではなく、むしろ、レクリエーションへの参加の態度に、円満な、妥協的な社会行動の習得を目的としなければならない。

今回は、レクリエーション療法を集団を対象として検討してきたが、今後、個人についても併せて考えていく。

即ち治療者の役割、療法の効果の判定の検討、他の療法との関連等、益々多岐に亘つて行くものと予想される。

142. 収容少年に対するオリエンテーションに関する基礎的研究 その1

久里浜少年院 平尾 靖
○戸出健三
河野元昭

院内生活への見通しを与え、併せて、それへの参加の態度を形成させるために考査期間中にオリエンテーションがなされているが、この効果を更に増加させるために必要な基礎的知識の獲得を目的として調査を試みた。

はじめに、一般社会にいる時に少年院に対してどのような態度を持つているかということを明らかにしようとした。

調査の対象となつた少年は久里浜少年院に入院した50名の少年で、入院後14日間の考査期間中に調査がなされた。方法は質問紙法によつた。50名のうち23名は鑑別所より送致された者で残りの27名は他の少年院から移送された者である。年令の平均は18.3、少年院入院度数平均1.6。

結果 1) 少年の大部分に共通して見られる少年院に対する行動傾向は、これを回避し遠ざかろうとする回避的態度である。その態度形成には大体4通りある。第1は理窟を抜きにした感情的判断、第2は少年院の短所を強調、第3は行動の制限を嫌つて、そして第4は個人的な不利益、の4つである。これを年令及び少年院入院度数の点から見ると、第1は入院2回以上の者で、しかも19歳以上に多く見られる。第3は19歳未満に比較的多く見られた。

次に、どうしても少年院に行かなければならないという

ような場合を仮定して少年院を選ばせると、中等52%特少38%刑務所2%その他8%となつてゐる。選択の仕方に次の3通りが見出された。第1は職業補導設備に重点を置いて判断する。第2は年令程度等自己の能力を中心と考える。第3はむしろ積極的に苦痛を求めるとする自虐と安っぽいヒロイズムのあらわれとも見られるものである。こうした選択の仕方は、入院度数1回の者つまり未経験の者に第1、第2を、2回以上の者に第3を選ぶ傾向が強い。

2) 次に久里浜少年院についての情報の獲得とその経路は、人から聞いたという者が全体の88%に及んでゐる。その内訳は、少年院退院者から~42%、少年院で友達から~26%、先生から~6%、鑑別所で友達から~10%、先生から2%、その他2%となつてゐる。他に映画（純愛物語）~10%、雑誌~2%である。そして彼等は久里浜少年院をどのような処として受け取つてゐるかといふと、こわい、おそろしいといふような強烈な情緒的刺激で印象づけられている者が62%、訓練その他がきびしいとして受取つてゐる者12%、地理的環境に関心を示した者10%、その他16%となつてゐる。これは年令、入院度数とは関係が見られなかつた。

143. 収容少年に対するオリエンテーションに関する基礎的研究 その2

久里浜少年院 平尾 靖
戸出健三
○河野元昭

ここでは新入少年はどのような心構えで送致されて来るかを明らかにしようとした。久里浜少年院収容少年統計（33年度）に依ると入院者のうち他少年院から移送された者は、45.7%と極めて高い割合を示してゐる。ここに鑑別所より送致された者と他少年院より移送された者との間で、入院時の心構えに違いがないかということが問題になつてくる。

1) 鑑別所より送致された者について

鑑別所で一番心配なことは少年院送致か、それとも帰れるかということである。それについては事犯、保護歴、保護関係等の判断の基準となつており、各々自分の場合を照し、審判の予想を立ててゐる。そして送られるとすれば特少か、刑務所だろうというのが87.1%を示してゐる。次に決定に対し納得している者が82.6%で、納得の仕方には次の4通りが見られる。第1は帰つてうれしい、第2はそのまま我慢する、第3は客観的判断で割切る、第4は原因を自分自身に負わせ自責自罰の気持になる、の4つで第3、第4が最も多い。次に少年院に来たことに対する役割知覚は、第1に真面目になる機会を与えられたというものが最も多く、第2にここにいれば悪事を働くだけ良い、第3に技術を身につけられる等、自分のために良かったというのが69.7%であった。反対に気持が荒んで良くないという者が26.0%となつてゐる。

2) 他の少年院から移送された者について

22.2%の者が特少に憧れ、或はやり直しを理由に移送を望んでいる。他の者も積極的に移送を望んではいないが、特少は退院が早く、且つ少年院の中で最高であると認知している。そして移送されるなら特少へという者が81.5%を示した。次に決定に対し納得した者は74.1%でその仕方を鑑別所より送致された者と比べると自責自罰の気持による納得はあまり見られない。移送されたことに対する役割知覚はやはりこれを機会にという者が多いが、鑑別所より送致された者と違い、行きつくところまで来たから前のだらけた気持を捨て事故を起きず早く退院しようという気持である。これと同じ位多く見られ且つ、鑑別所より送致された者に見られないものとして、「前の少年院にいたら事故ばかりやつて仲々退院が出来ない。移送されて良かった」というものである。自分にとつて良くないことだと答えた者33.3%の中には、久里浜を出ると友達に奉られ再び悪くなるという意見も見られた。

以上の結果を総合してオリエンテーションは彼等の少年院に対する認知内容、役割知覚を考慮し、移送者と鑑別所より送致された者とを別々に行うのがより効果的であると云うことが出来る。

144. 日本女子大版 MMPI スケールの項目分析

日本女子大学 児玉省
多賀景子
○松山次子

日本女子大学研究室では、元慶大神経科教室の塩入円祐博士と協同のもとに、MMPI 日本女子大版を作製し、かつ、精神衰弱、てんかん、破瓜型、妄想型、緊張型、単相型(Simplex)、進行麻痺、うつ病、ヒロポン、心因性反応についてのスケールを作製したが、今これらのスケールの中に、各項目がいかに配分せられているかを示そうとしたのがこの研究である。日本女子大版項目を一応、その項目内容から病状、症候、その他関味、関心、日常生活の諸断面に分けて分類した後、各スケール中に採択せられたものを羅列したのが次の表である。MMPI の特長の一つは、単に症候的なものばかりでなく、項目が生活の全面に亘ることと、また各項目がスケール中に重複していることである。スペースの関係上、説明はできないが、次表の○は、該当項目がそのスケール中に包含せられていることを示すものである。

項目内容	病名	精神衰弱	てんかん	破瓜	妄想型	緊張型	単相型	進行麻痺	うつ病	ヒロポン	心因性
健 康 意 識	○○	○○	○○	○○○	○○	○○	○○	○○	○○○	○○○	○○
自 律 神 経 障 害	○○○	○						○○○	○○		○
病 気 の 圧 迫 感	○	○	○	○		○	○	○	○		○
バイキンノイローゼ	○				○		○	○			○
疲 労 感											
ひ き つ け											
飲 酒	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
性 の 問 題							○	○○			○
エ ロ シ ョ ー 嫌 い								○			
恋 愛 小 説 好 み								○			
犯 罪 記 事 好 み									○		
宗 教 的 ロ マ ンチ シズ ム	○○	○	○○	○○			○○○	○○○	○○○	○○○	○○○
神 秘 主 義	○	○			○	○	○	○○○○	○○○		
宗 教 的 使 命 感							○	○			○
つ よ い 個 人 的 意 見	○						○	○			
つ よ い 政 治 的 意 見	○						○	○			
利 己 的	○	○			○		○○		○		○○○
対 人 反 感 的	○				○		○○○	○	○		○
う つ 的	○	○	○	○	○	○	○○○	○	○		○
人 世 に 悲 觀 的	○○	○	○	○	○	○	○				○
さ い ぎ 的									○		○
人 の 批 判 に 敏 感								○			○○
好 奇 的					○		○		○		○
自 己 主 張 的								○			○
嬌 正 的								○			○○

項目内容	病名	精神衰弱	てんかん	破瓜	妄想型	緊張型	単相型	進行麻痺	うつ病	ヒロボン中毒	心因性
説得的							○	○			
周知好き		○					○	○	○	○	
自分への批評無視								○			○
賤やか好み		○						○○			
子供の絵が好き									○		
背の高い女が好き		○									
困難に勝てない		○									○
修繕好き		○	○								○
仕事に執ようう									○		○
機械好み							○				
社交好み								○		○	
身なり無関心				○	○	○	○	○○		○○	
非強迫神経症的		○	○						○		○
被害妄想	○○○			○○○						○○○	
誇大妄想	○	○		○						○	
関係妄想										○	
空想的									○	○○	
恥かしがり									○	○○	
日記つけ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自分は嘘をついている	○	○						○○	○○	○○	○○
不機嫌でない			○	○	○	○		○	○		
他人に傷害した	○										
あきやすいい	○	○							○		○
爆発的	○										
根気なし	○										
幼少時の恐怖											
家族関係わるい	○	○	○	○	○	○	○	○			
愛情		○							○		
家族に冷淡		○							○		
両親に別離								○			
異母	○	○○	○	○	○	○	○	○○	○○	○	○
幼少時ひどく叱られた	○										
幼少時友達がない								○			
幼少時祖父母でき愛	○							○	○		
幼少時泣き虫	○							○			

145. 鑑別結果の妥当性の吟味

—少年院経過の予見性について—

津少年鑑別所 富田与

研究目的：少年院送致となつた少年を院側で処遇してみた結果によると、約3割が現在の矯正教育によつては、処遇困難者と判定されている。処遇困難は必ずしもその少年の社会的予後を決定する要因ではないが（相関を認めている報告も多い）その内容を調べると逃走、暴行の虞れ等矯正教育以前の問題で悩まされている事が多く、こうしたもので院側が苦慮する限り、本来の目的である矯正教育は歪曲されざるを得ない。

少年院送致者を鑑別分類しているわれわれは如何なる対象が処遇困難、或は経過不良となるかを予見する必要があり、又要請されている筈である。これには処遇結果を鑑別の中に生かす事により始めて具体的なものが得られるのであるが、現在の鑑別機構では鑑別のしつ放しと云う一方交通的色彩が強く、現場の具体的問題を鑑別の中に生かし難い状態である。本研究は少年院側で処遇上持上る院内経過を鑑別所に於てどの程度までとらえ得るか、どのような対象はどのような経過をたどり易いか等を調査しようとするものである。

研究方法：少年院送致後3カ月、6カ月、1年の3回に亘り、同一少年の院内経過報告を受け、鑑別予測との相関

を求める。

研究結果：現在までの所、資料も十分でないので報告を受けている76例についての概略的全体観察を述べる。

入院後的一般経過を、(1)経過良好群、(2)施設順応群、(3)無変化群、(4)経過不良群、(5)不定群の5つに分け鑑別所に於ける経過予想と少年院の処遇経過を $m \times n$ 分割表により比較すると $X^2=42.7$, $P<0.01$, $C=0.62$ で差と相関が認められた。詳細に調べると鑑別判定に於て経過良好と認定された者23名の内、経過不良と院側で判定した者は1名に過ぎず、又鑑別予測で経過不良とした者は、少年院側に於ても7割計上同様な判定が下されている。鑑別予測の立ちにくい者は施設順応型と判定される者であり、これは再収容の如き者が多いためと思われた。

処遇の難易についても同様な検定をした所、((1)処遇容易、(2)やや困難、(3)困難) $X^2=19.83$, $P<0.01$, $C=0.47$ であつた。鑑別所に於て処遇容易と判定した者37名中24名は少年院に於ても同様な判定をしており、処遇困難とした者は5名にすぎなかつた。鑑別判定に於て処遇困難と判定した者は、少年院に於ても10名全員を処遇困難者としている。以上の事からも少年院に於ける処遇の困難、容易は鑑別判定時に概ね予見出来ると云える。

少年院経過や処遇の難易に關する要件については施設経験、性格類型、精神診断などによつても相異があると考えられたのでこれについても分析した。

146. WAIS 知能診断検査による非行青少年の反応の研究

日本女子大学○児玉省
慶應大学塙入円祐
田中教育研究所品川不二郎
〃成瀬葉子

非行少年は、その知能構造において、何らかの特徴をもつていないだろうか？WAIS を用いて Glueck の研究を追試してみようとしたものである。対象は某施設収容の16才～20才の青少年97名で、1959年4月にテストした。

先ず第一に、言語性(Verbal)と動作性(Performance) I.Q. のうち、どちらが優位であるか、(Glueckの場合とも比較)、また我々の対象のV.I.Q.平均、P.I.Q.平均、並に両者の平均I.Q.間の差を示すと次の通りである。

優位の割合		I.Q. 平均				
日本	Glueck	全検査	言語性	動作性	言語と動作との差	
V>P 17.5%	17%	M 18.07	87.9	93.8	83.2	10.6
V<P 80.4%	83%	S 15.21	82.6	77.7	92.4	-14.7

また各被験者が、各下位検査を通じて、最高得点、最低得点をとつた者の%を示すと次の通りである。V>Pのグループでは、最高得点であつた下位検査は、算数、数唱、符号で最低点のものが組合と単語であるが、V<Pに於ては最高点の下位検査は配列、組合せ、符号で、最低点下位検査は単語が断然多く、それに続いて理解である。結局両

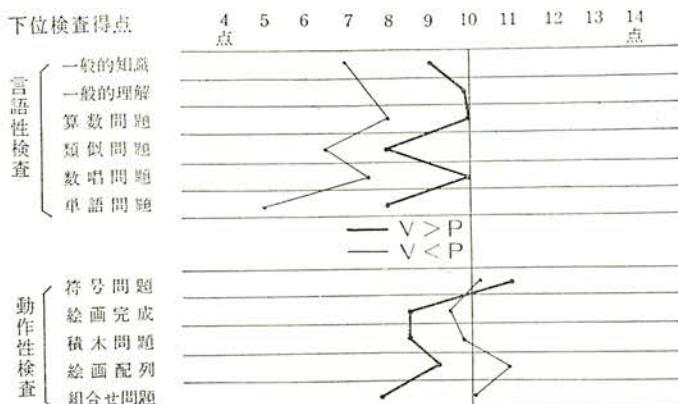
者を通じて、最も成績の悪いのが単語、類似で、最もいいのが符号である。単語、類似が悪いというのは、結局観念活動が最も成績の悪いことを暗示している。最高点のグループに入ると同時に最低点のグループに入る下位検査は、組合せ、積木、完成と理解である。

型	V > P		V < P	
	最高点	最低点	最高点	最低点
知識	5.0%	2.7	0.5	13.6
理解	12.5	8.1	5.8	16.3
計算	17.5	0.0	3.2	9.3
類似	5.0	10.8	2.7	13.6
数唱	15.0	10.8	4.8	9.8
単語	7.5	16.2	0.0	32.0
符号	22.5	2.7	17.5	0.5
完成	5.0	10.8	12.2	1.6
積木	2.5	10.8	13.3	2.2
配列	5.0	8.1	22.3	0.5
組合せ	2.5	18.9	18.0	0.5

また同一被験者の下位検査間に4点以上の差のある最高率を示す(20%以上の被験者に於てみられる)組合せは次の通りである。

符号<配列(35%)	符号<組合せ(38%)
完成<符号(31%)	完成<配列(29%)
完成<組合せ(27%)	積木<符号(33%)
積木<配列(39%)	配列<符号(33%)
配列<積木(23%)	配列<組合せ(27%)
組合せ<符号(37%)	組合せ<配列(35%)
符号<完成(29%)	符号>積木(30%)
符号>組合せ(25%)	完成>符号(24%)
完成>積木(29%)	完成>配列(24%)
完成>組合せ(24%)	積木<完成(30%)
積木>配列(26%)	積木<組合せ(26%)
配列>完成(25%)	配列>積木(33%)
配列>組合せ(22%)	組合せ>符号(29%)
組合せ>完成(33%)	組合せ>積木(21%)
知識<理解(38%)	知識<数唱(27%)
理解<計算(28%)	理解<類似(20%)
理解<数唱(27%)	算数<理解(50%)
類似<理解(25%)	類似<算数(26%)
類似<数唱(24%)	唱<理解(36%)
数唱<算数(21%)	唱<類似(21%)
單語<理解(20%)	單語<算数(26%)
單語<数唱(21%)	單語<理解(23%)
知識>類似(23%)	知識>單語(42%)
理解>知識(21%)	理解>類似(20%)
理解>單語(31%)	算數>理解(21%)
算數>類似(20%)	算數>單語(39%)
類似>理解(25%)	類似>單語(40%)
數唱>理解(23%)	唱>類似(21%)
唱>單語(36%)	單語>理解(25%)
單語>類似(33%)	單語>數唱(25%)

またV>P及びV<Pの両グループを通じて、その各々の平均得点を示すと、次の通りで、両方のグループを通じて、下位検査成績に於て同一傾向が見られる。非行少年を特徴づける傾向である。(1)単語が低い。(2)類似が低い。(3)組合せが低い。(4)算数が高い。(5)数唱が高い。(6)符号が高い。(7)配列が高い。(8)V<Pグループに於けるV-Pの差は、V>PグループのV-Pの差より大きい。



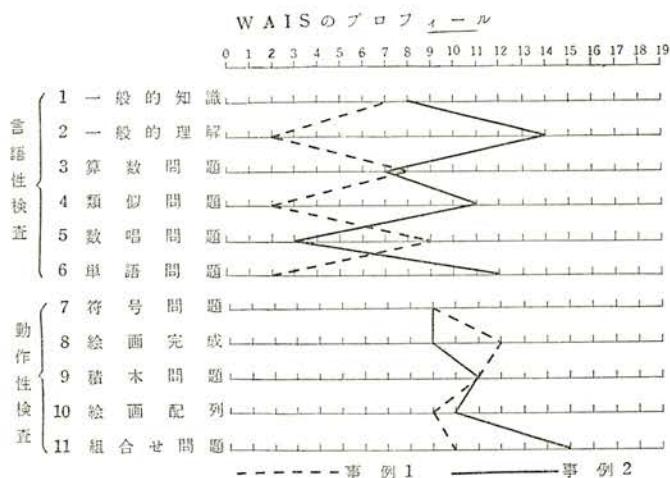
147. WAIS 知能診断検査による非行青少年の事例研究

日本女子大学 児玉省
慶應大学 塩入円祐
田中教育研究所○品川不二郎
成瀬葉子

1. 研究目的：非行青少年の反応における特色が統計的に検討された結果、とくに言語性検査における一般的理

解、類似問題、単語問題の三下位検査の成績が低いことが判明した。よつてそのような事例をさらに検討するとともに、その型にあてはまらない事例をも追求してみたい。そういうことによつて、非行青少年の知能構造の特質を明らかにしたい。

2. 研究結果：
<事例1と事例2>プロフィールの比較
事例1は言語性I.Q.65(最劣)動作性I.Q.92(中)、全検査I.Q.73(劣)であり、事例2は言語性92(中)動作性98(中)全検査93(中)であるが、両者のプロフィールは対称的で次の図の通りである。(事例1は点線、事例2は実線)



事例1は典型的な非行青年のタイプであるが、事例2は珍らしいタイプである。そして事例1は窃盗であるのに反して、事例2は私文書偽造という珍らしい犯行をしている。それは一般理解、類似推理、単語問題のよさと意味関連があるといえる。

犯行は前者が強盗、後者が強姦というように積極的である。両ケースとも下位検査のアンバランスが大きい。

<高得点と低得点の問題>

次に、動作優位型の中、知能水準が境界線級と中下に属するもの35名について上記三種の下位検査中の下位項目について、彼らの成績の高低のものをとり上げてみると次の通りである。

一般的知識 { 高 3, 1, 4, 2 低 7, 8, 9, 10 問題 (11問以下不能)

類似問題 { 高 1, 4, 7 低 6, 8, 9 (10問以下不能)

	言語性	動作性	全検査
事例3	133(最優)	98(中)	115(中上)
事例4	130(最優)	114(中上)	125(優)

単語問題{高 1, 3, 5
低 7, 9} (11問以下不能)

148. TAT に関する研究 (10)

—偏位反応表について—

名古屋大学 丸井文男
近藤信義
関根忠直

TAT分析法は種々あるが、そのいずれも共通の問題は客観性が他の心理診断法に比し乏しいということであろう。

従つて、これが心理診断法として、広く利用且つ信頼性、妥当性の高いものにするには、基本的には主観的なものに影響されることの少い、且つ一定の規準にもとづいた分析法を考えられねばならない。

われわれは、さきの本学会に於いて、数回に亘つて名大版TATの標準反応を発表してきたが、今回はその結果にもとづいて、分析の客観化を目標とした偏位反応表について述べることにする。

図版は、名大版TATのうち、Standard set 男女10枚ずつ、計12枚(2枚の男女別を含む)。

対象は、名古屋市及び他の3カ町村より、無作為抽出した768名(図版により対象数に変動あり)を、男女別、年令別(18~24, 25~34, 35~49, 50~64, 65歳以上)に夫々分析した。

偏位反応表は、次の7項目に分れ Eron の方法に準じた。

- 1) 構成
- 2) 主人公
- 3) 主題
- 4) 人間関係
- 5) Emotional tone
- 6) Outcome
- 7) Shift

以上7項目のうち、1), 2), 5), 6), 7), については、すでに発表しているので、重複はさける。

3)の主題は、TAT分析の主体をなすもので、各図版にあらわれる種々の主題を類別した。尚主題に関して、人間関係を主目標とする図版(JM1, M3, J9を除く9枚)については、人間関係の設定の領域に於いても、そのそれを分析した。

以上の7項目の分析検討により、男女別、年令段階でのかなりの有意差のあることが分り、特にEronの研究で不充分であった年令段階の考慮が重要であることが指摘出来た。

このようにして、偏位反応表によつて、各図版ごとの反応をチェックし、その偏位度を調べ絵の刺激状況によつて規定される反応と、それ以外の個別性をもつ反応との区別をし得ることになる。

TAT分析が経験を必要とすることは、投影法である限り止むを得ないものではあるが、これにより従来より一層分析が容易に、且つ客観的に用い得るようになつたと信ずるのである。

149. TAT に関する研究 (11)

—臨床的分析法(名大式)について—

名古屋大学 丸井文男
近藤信義
関根忠直

TATは精神医学の臨床面に於て、疾病学的診断への適用のみならず、パーソナリティの構造の把握にも広く認められているが、その信頼性及び妥当性については充分とは言えない。この理由の一つとして分析法が確立されていない点にあるように思われる。従来のTATの分析法を大別すると、(1)主人公中心法、(2)直観法、(3)対人法、(4)標準反応法、(5)知覚法の五つになるが、いずれも一長一短があり、單一の方法のみでは充分とは言えない。そこでわれわれはTATの分析法の客観的で、且つ総合的方法を確立するために、名大版TATについての新しい名大式臨床的分析法を作成した。

われわれの分析法は次の4段階からなつている。

1 形式分析

これは主として疾病学的診断を目的とするもので、形式の総括的特徴(16項目)、形式の特性(23項目)、内容の特性(31項目)の三部分からなつている。

2 標準反応分析

Random Sampling により、正常人男女761名のTAT反応を年令別に7項目(物語の構成、主人公、物語の主題、人間関係、Emotional tone, Outcome, Shift)について分析した結果を基準にして、偏位度を四段階(正常人において10%以上、10%以下、5%以下、1%以下の出現率)にわけて作成したもので、この分析法は名大式の最も特徴とするところである。

3 内容分析

上記の客観的な分析法の上にたつて、更に個人の反応の特徴性を把握するもので、TATの分析の中核をなす部分である。われわれは、Bellakの方式に修正を加えて次のような分析表を作成した。(1)物語の要約、(2)主人公の欲求とその意味、(3)絵に導入されたもの、除外されたもの、誤認されたもの及び各々の持つ意味、(4)圧力、(5)人間関係、(6)葛藤、(7)不安、(8)適応機制、(9)解決、(10)以上の要約である。

4 総合的分析・診断

以上の分析をへて、最後に人格の特徴を知的水準、内的適応、外的適応、対人関係等の諸領域において、総合的に分析診断を行うわけである。

以上、TATの名大式臨床的分析法の概要をのべたが、この分析法によつて、TATが疾病学的診断、人格構造の

力動的把握、心理療法への応用等広い適用領域を持ちなが
ら、その分析には長い経験を必要とし、容易に役立たせる
ことが困難であるという理由で、一般に広く用いられなか
つた欠点が除かれ、比較的容易に且つ客観的に臨床に用い
ることが可能となるであろう。

150. 精研式 TAT の改訂図版のノ ルマタイプ・スタディについて

精神医学研究所○佐野勝男
〃 横田仁

ベースナリティの比較的深い dynamics を狙うものとして、数年来精研式 TAT 図版を試作し、一応の図版として14枚構成による計29枚の図版を作製し、その評価方法も公刊したのであるが、ケースをとり乍ら更に検討を加えていつた結果、不満足な図版が現われてきたので、それらの改訂を試みた。即ち場面がこちらの狙つている領域を適確についていないものもあるし、又グループBの図版は更に工夫を加える必要を感じた。そこで新たに場面を設定し直した新図版を17枚つくり、これらにノルマタイプ・スタディを行い、より精度の高い図版をつくるべく試みた。

被談者はMF版は大学生を用い、BG版については中学生を用い、スライドによつて集団的に施行した。

その結果は次の如くである。

番号	図版のスケッチ	図版の狙い	評価結果
2'	農村の風景	家族関係	+
3'M	男二人が窓辺にいる	兄弟友人・同性愛関係	+
3'F	女二人が縁側で応待	姉妹・友人・同性愛関係	++
4'M	年輩の男と青年	父と息子	±
4'F	年輩の男と若い女	父と娘	+~++
4'B	ネクタイの男と少年	父と少年	++
MF26	階段・若い女と部屋にいる男女	友人・家族関係	++
BG29	縁側・少女と部屋にいる男女	対両親関係	+~++
F29	受話器をもつてゐる女	日常の軽度の刺激場面	++
MF27	公衆電話と三人の男女	同上	-
BG30	机にうつぶしてゐる少年	児童に於ける同上の場面	±
S13	短刀をもつた腕	攻撃的行動	++
S14	クローズ・アップした眼	深層に対する刺激場面	-
S15	ねてゐる男と後姿の男	同上	-
S16	変な恰好の一人の男	同上	±
S17	手術の場面		+
S18	病室の場面		++

以上の結果により新図版の中、評価結果が++を示して

いるものは充分使用に堪えるものと思われた。これら新図版を入れて再構成をし、現在MFを使用する時は12枚構成とし、BGに対しては10枚構成を考えている。

151. 吃音治療過程に示された音読テ ストによる吃音の Adaptation Effect の変化について

—吃音治療効果測定に関する基礎的研究—

東京大学 内須川 洋

目的：音読テストに示された吃語の頻度を手掛りとして、Adaptation Effect (A.E.) が、治療過程で、如何なる変化をうけるかを考察し、その特性について見透をうること。

対象：昭和33年より35年にわたる期間中、東大耳鼻咽喉科、言語障害科外来に於て、治療をうけた患者のうち、臨床上特に、治療効果の表われない 2 Case を A Group、明らかに見られるもの 2 Case を B Group とする。いずれも成人で Secondary Stuttering (第二次吃音) をもつもの。

手続：所定のテキストをごく自然の態度で連続5回音読し、テープレコーダーに録音する。テキストは200語よりなる童話風の易しい読物からなつていて、3名の評定者に、テープを再生して聞かせ、吃語を評定させて、共通に吃つた語数を頻度として算定する。テストは治療開始前に1回以下治療中、2カ月毎に施行し、合計4回行う。

結果の処理：各 Case 每に算出された頻度をもとにし、次式によつて A.E. を算出する。

$$A.E. = \frac{A1 - A2,3,4,5}{A1} \times 100$$

但し、A1：初回に吃つた語数、A2,3,4,5：夫々 2 回、3回……5回に吃つた数。

さらに 5 回の平均を A.E. の平均として算出し、平均及び A.E. の両者を指標として使用し、結果の分析を行う。

分析結果：A.E. の平均を指標として、各測定期毎に Group A 及び B を比較すると、

- (1) 治療効果の著しい Case は 40% 以上の値を示し著しく大きい。すなわち Adaptation の度が大である。
- (2) 治療効果の低い Case は、その逆で 10% 以下又は全然認められない。

更に施行回数毎に A.E. を比較すると、理論的には一般に、初回から施行回数がふえるに従い順次 A.E. は増大し、5回を頂点として漸次低下の傾向をみるという現象は、そのままみることが出来なかつた、吃音の Pattern によつて可成りの相異が生れるものと思われる。

且、A.E. が増大の傾向にある時でも、必ずしも吃音の程度は小とならず、頻度を手掛りとしたのみならず、Duration (吃的時間) 等を手掛りとした A.E. の指標をも工夫する必要がある。

結論：少數の臨床的事例を基にして、治療過程における

A.E.の変化に対して、より正確な見透を立てる為には、
(1) A.E.の平均の量を指標とすること。
(2) 吃音の Pattern にもとづく分析を行うこと。
(3) 分析の方法特に指標のとり方について、更に工夫をすること。
以上の知見が見られた。

152. 吃音児治療の研究 (1)

—遊戯療法中における言語療法 (スピーチセラピー)の使用について—

愛育研究所 多勢 豊次

9名の吃音児に対して遊戯療法を行い、中6名に対して

言語療法を併用してみた結果の報告。

目的 吃音は多くの場合、情緒的障害の一症状と考えられるので、遊戯療法によつて情緒的原因を解消し、間接的に吃音を治癒せしめるのが原則であるが、遊戯中、吃音自体を特に早く緩和させる事がより望ましく、又実際に可能でもあり、さらに学童以後の吃音は二次性の段階に迄進んでいるから、情緒的面を良くしても吃音自体は良くならない場合が多く、どうしても直接的な治療が必要となる。

方法

脱感作法 (Desensitization Method)

偽吃音法 (Fake Stuttering Method)

自発的吃音法 (Voluntary Stuttering Method)

結果

	ケース	性、年令	吃音度	治療回数	個人、団	言語療法の種類	吃音の変化	他の問題の変化	吃音の後	他の問題の予後
遊戯療法	A	♀ 2. 6	2 R P B	9	個 個 集	△	++	++	±	±
	B	♂ 2. 11	2 R P B	32			+	±	-	-
	C	♂ 4. 11	2 P B	19			±	-	-	-
言語療法の併用	D	♂ 3. 3	2 P B	13	個 個 集 個 個 個	DF	+	+	+	+
	E	♂ 4. 6	2 P B	13		DF	-	-		
	F	♂ 4. 8	1 R P	7		DF	±	-		(報告なし)
	G	♂ 5. 6	2 R B	18		DF	++	++	++	++
	H	♀ 8. 2	3 B	41		D V	+	±	±	±
	I	♂ 8. 11	3 B	39		D V	+	+	±	±

- (注) 1. 吃音度は軽い方から 1, 2, 3。
2. R : 連発吃音, P : 伸発吃音, B : 難発吃音。
3. D, E, V はそれぞれ三つの言語療法の頭文字。

各ケースの概略:

ケースD: 治療4回目から遊戯中、9回目頃から家で連発性吃音が始まり、間もなく吃音が激減。

ケースE: 集団遊戯中、攻撃的、自己中心的な行動が多く、治療者とのラポートもあまり成立しなかつた為か何の変化も見られなかつた。

ケースF: ケースEと同集団で、Hから遊びを妨害されたりし、7回で来院しなくなる。

ケースG: 一人言、連発吃音が順調に現われ、その後吃音は非常に好転し、現在完全に消失している。

ケースH: 非常にゆっくりと話す様になり、吃音が軽減したので、自発的吃音をやらせたところ急に又悪化する。しばらくそれを止めてから少しづつやらせる様にしたが、結果はあまり良くない。

ケースI: 脱感作法の効果が少し現われてから自発的吃音をやらせた処、連発吃音は生じなかつたが吃音自体が激減した。しかし治療終了後2カ月目頃再発し始めている。

考察 現在はまだケースが少なく、言語治療の技術自体にも検討すべきものがあるので未だ何ら結論は出ないが、次の様な事が一応考えられる。

- 1 言語療法は確かに有効らしい。但し予後が良くない場合もある。
- 2 児童中心的な原則を必ずしもこわさずに併用出来る。

3 個人療法が良いか集団療法が良いか未だ明らかでない。

4 治療日の間隔を少くした方が良いとも考えられる。

5 ケースEの場合を考えると、自発的吃音を用いる時は色々な条件を考慮すべきである。

今後の問題

1 治療回数、期間、間隔

2 治療技術

3 効果の評価法

A 治療室、家庭、幼稚園或は学校に於ける評価基準。

B 遊戯添法による効果と言語療法自体による効果の差異。

153. 吃音児の思考過程 (1)

—動作性問題について—

日本女子大学 児玉省
○吉永和子
仁平教子

目的と方法: この研究は、吃音児童と普通児童の思考過程を比較し、思考の速度及び内容を実験的に調査する目的

で行なわれたものである。実験に先立ち、次の様な仮定をたてた。即ち(1)言語を使用しない動作性反応の速度に於て, normal と stutterer が同程度ならば、思考速度も大体同じ可能性が多い。(2)言語性反応速度において、stutterer は思考速度が早いとしても、吃るために表現までの時間が長くかかる可能性がある。(3)もし動作性反応速度に normal,stutterer の差がない、しかも言語反応に stutterer が遅れを示す場合には、吃るために思考に感情的負荷が増加するためではなかろうか。

研究の方法：この目的の為の特別の瞬間露出器を作成し、電鍵 3 個、Counter 3 個、電池 15V、及びパルス装置を併用した。被験者には、ほとんど同じ位の I.Q. の normal 55 名、stutterer 33 名計 85 名の幼児、小学生、中学生を用いた。(stutterer は A 吃音矯正所の生徒)。本実験は動作性と言語性の 2 つに別けられる。問題は各 3 問あり、前者には簡単な算数、絵画分類、複雑な算数があり、後者は物語、記憶、自由連想問題より成っている。

動作性実験の手続き：動作性問題では、瞬間露出器の窓から刺激を呈示し、答をボタンで反応する方法をとつた。そのうち簡単算数問題は、窓から呈示される問題の答と標準刺激の数字と比べて、大か小か等しいかをボタンで反応するようにした。絵画分類問題は、呈示される絵を見て衣、食、住に分類しボタンで反応する。複雑算数問題は答が 6, 8, 10 の何れかになるようになつていて、答が出たら所定のボタンを押す。各々の問題について反応時間を Counter により記録しこれを秒数におした。

被験者	幼児平均		小学生平均		中学生平均		
	normal	stutterer	normal	stutterer	normal	stutterer	
簡単算数	mean			2.8	3.4	2.0	1.8
	maximum			5.1	7.4	3.5	2.8
	minimum			1.5	1.5	1.0	1.2
絵画分類	mean	4.0	4.5	1.9	1.9	1.2	1.4
	max	9.1	8.1	3.4	3.6	2.4	2.1
	min	1.9	2.2	1.1	1.1	0.7	0.9
複雑算数	mean			4.2	9.6	4.0	3.2
	max			8.1	12.2	7.5	5.2
	min			9.8	3.2	1.9	1.8

結果：上の様に整理した資料について年令、知能程度の同じ normal,stutterer を比較検討した。反応速度については、表の様な結果を得た。(1)動作性実験の反応速度では、normal,stutterer 間の差は、小学生の複雑算数問題を除いては非常に少ない。特に絵画分類問題では、小、中学生共に normal,stutterer 間の差は少ない。(2)なお絵画分類では簡単算数の反応時間よりも normal,stutterer ともに反応時間が短くなっている。複雑な算数問題では、小学生の normal,stutterer 間にはいちじるしい差が現われ、stutterer がとくにおくれている。問題が複雑になる程反応時間が長

くかかるることは常識的にも容易に考えられるが、stutterer において特にこの様におくれるのは注目すべきでこれについては一層多くの資料によつて検討すべき問題であるが、stutterer の方が問題がむずかしくなるにつれて感情的負担が normal よりも一層増加するのではないかと思われる。(4)動作性問題の実験では、全問題を通じて normal,stutterer 共に年令が進むにつれて反応速度が早くなつてゐる。(5)以上の事から、言語表現を用いない処の動作性問題ではその反応速度において、問題が簡単であれば、normal,stutterer 間に大差がないのではないか、しかし問題が複雑になると stutterer の方が感情的に緊張して、normal に比して反応がおくれる可能性が多い。

154. 吃音児の思考過程 (2)

——言語性問題について——

日本女子大学 児玉省
○仁平教子
吉永和子

実験問題：研究の目的および方法。被験者は前演者と同一である。言語性の問題として物語、記憶、自由連想を与えた。1 物語問題は露出器の窓から呈示される絵を見て話を作るのであつて被験者が話し終つて「終り！」の合図によつて窓を閉じる。Counter によつて反応開始時間、話し時間を記録し、全反応語を計算する。2 記憶問題は一枚の紙に 3, 4 個の品物を描いた絵が窓から呈示される。被験者はわかつたらすぐ、その名を云うのであるが云い始めるとすぐ窓を閉じる。これも全反応語、開始時間、話し時間を記録する。3 自由連想問題は窓を使用せず言葉で刺激語を与え、被験者に自分の頭に浮んだ言葉を反応させる。これも反応語、開始時間、話し時間を記録する。これら三問の各々の反応開始時間、反応時間、及び一語所要時間を秒数におして年令、知能指數を揃えた normal,stutterer を比較検討した。

結果：(1)反応開始時間は三問を通じて normal より stutterer の方が遅い。特に物語に於ける差が大きくて、記憶問題では normal,stutterer 間の差が特に少ない。記憶問題の様にあらかじめ答の内容が明確であるか又は一定している場合には反応時間の差が少いが比較的漠然とした問題に対して自分の考えをまとめあげる場合には、言語の発声の表現にのみおくれるのでなく、思考的な面、例えば言語の選択などの面においてもおくれている可能性が考えられる。(2)反応時間の測定は被験者の合図を頼つたため非常に正確ではないが、一つの傾向が見られる。すなわち物語問題で幼児は 0.3 秒、中学生 0.03 秒だけ stutterer の方が多い。一語所要時間に stutterer の方が長くかかるということは言語使用の場合において自ずと全体的な反応速度に遅れが生ずるということが出来よう。(3)反応速度の年令的变化は殆んどない。しかし stutterer の物語開始時間は幼児が最も

早く年令が進むにつれて遅くなつてゐるのは興味がある。簡単に云い切れないと思うが stutterer では年令が進むにつれて言語表現をちゅうちよする面が強くなり、或いは思考の内容が多くなり言語の選択その他の事から反応の速度が遅れるのではないかと思う。(4)そこで stutterer にも吃音の原因と関連して上のような考察からの類型があるのではないかと考えられる。(5)言語反応内容の検討、自由連想の反応内容を検討した結果反応語に感情的意味を持つてゐる「恥しい」「恐ろしい」等が多く現わされた。

感情的反応：(1)連想反応における感情反応については、normal より stutterer の方が表現率が高い。また stutterer の幼児 1.3% 小学生 9.8% 中学生 5.8% で、中でも小学生が最も高い。(2)同じく連想反応における繰り返し語については normal と stutterer 間にかなり差がある。また、normal の幼児に「わからない」、「知らない」が多いが stutterer の幼児は「バス」「電車」等の語を繰り返し反応している。(3)刺激語の接頭語、終末語的使用平均回数は stutterer は normal より多い。(4)文章と単語とで反応する割合については、normal は文章の率が多く、stutterer では単語の率が多い。

また、私たちは作文を書かせ、言語性反応における normal と stutterer との差を見ようとしたが我々の使つた方法では殆んど差を見出しがれなかつた。

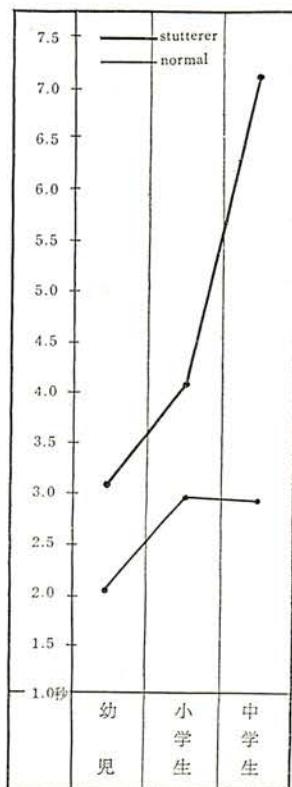
言語反応速度：normal,stutterer の比較

被験者	幼児平均		小学生平均		中学生平均	
	normal	stutterer	normal	stutterer	normal	stutterer
物語開始時間(秒)	2.09	3.15	2.93	4.02	2.88	7.10
話時間(秒)	1.45	12.65	3.83	6.08	3.82	7.58
語数	4.40	12.00	20.50	27.20	18.00	21.80
1語所要時間(秒)	0.29	0.61	0.21	0.35	0.24	0.26
記憶開始時間(秒)	3.08	3.42	1.97	2.07	1.46	2.11
話時間(秒)	4.09	6.42	3.84	4.15	3.67	4.30
語数	10.30	12.50	10.70	10.90	12.40	11.60
1語所要時間(秒)	0.42	0.56	0.41	0.41	0.31	0.34
自由連想開始時間(秒)	2.70	3.78	2.73	2.86	2.06	3.82
話時間(秒)	1.20	2.34	3.21	2.65	1.81	2.15
連想語数	5.60	5.90	13.90	9.80	9.61	9.70
1語所要時間(秒)	0.22	0.44	0.22	0.30	0.24	0.21

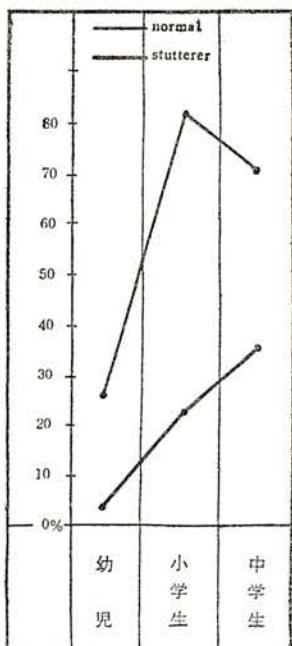
感情的表現率の比較

	normal	stutterer
幼児	2.9%	4.2%
小学生	2.8	12.6
中学生	6.0	11.8

物語の開始時間



文章で反応する率



155. 児童の目と手の協応に関する研究

—特にその検査法に関する試み(1)—

早稲田大学 小嶋謙四郎
武藏野赤十字病院○岸本慶子

〔目的と研究観点〕 協応度の検査を目指して検査は沢山あり Bender-Gestalt Test, 鏡映描写ある時は Reaction Time など、その仲間に数えあげられる。あまりにも異常性を強調しすぎたり、不安感情の支配を伴つたり、遊戯的性格を表立たせる嫌いがあるため競争などの要因が働くのを避けるため、Ellis の Visual Design Test を適当なものとして選んだ。如何なる組合せの協応動作でもそのメカニズムには沢山の興味ある要因が含まれている。しかも、複雑な要因の介入があるが故に、協応動作の結果には可成りの個人差が生じて来る。だが、現在に至つてこれと言う確実な方法がないと言うのは、この間の事情を物語つて居り、可成り曖昧な概念から出発したためと考えられる。そこで極力、概念を明らかにする様に努力して在來の検査法の一つを再検討し、発展しようとするのが本研究の大きな目的である。Testに参加する機能として、記憶、Personality Dynamics, Co-ordination の二点から検討を加え、Co-ordination のみの問題であるか、又、器質的脳症患がどの程度まで関与するかを知りたいと考える。つまり Visual Motor Skill における成熟テストとして、又、Personality の逸脱を発見する手段として確かめたい。しかし、現段階においては、発達の問題と異常性の問題を分け、前者について研究の主点をおくことにする。

〔検査方法〕 Ellis による検査では 図形再生法を使い、刺激図形と再生図形を比較し形状の上で合致したものについて 1 点、1 カ所だけ不一致のものに 0.5 点、2 カ所以上一致しない点がある場合 0 点の採点方法をとつた。又、再生用紙については特別なものがない。問題の性質上、正確に測定などで結果を求めるることは困難であるが、各図版の性質を分析し、試みに傾斜関係、広がり、角の完成、距離関係運動の control を主点として採点項目をきめ、あとは従来の方法に準じて三段階法により評価することに改めた。又、用紙も特定の区割を持つたものにして再生場面の周囲関係の統制を計つてみた。

〔研究対象・手続き〕 再生法のみで行われて来た従来の方法に同一刺激・図形を用いて再認法描記法を加え比較検討を試みた。

対象：都下公立小学校一校に在学するものから各学年 1 組、計 261 名

手続き：同一被験者に下記 3 回実施

- 1 昭和33年 7月 再生法（個人検査）
- 2 " 33年 9月 再認法（ " ）
- 3 2と同じ日図形描記法（団体検査）

再認法は正答を含み 7 ヶの類似图形から刺激图形と思われるものを選ばせた。

〔結果〕 表示の様な結果を得た

性差、年令グループ差 (M.A., C.A., 学令) は認められない。三方法間の相関は再生法による検査が記憶検査としてのみでなく目指す協応度の検査としての機能を果そうとしている事を或程度示したと考えられる、個人差は年令が進むにつれ明確になつてくる。

結局、今後三方法による総合得点の吟味を加え、検査法として必要な諸検討も進められてよいと言う糸口に到達したと言える。

検査法	再 生 法			再 認 法			描 記 法		
学 令	M	S.D.	C.V.	M	S.D.	C.V.	M	S.D.	C.V.
1	0.99	0.66	66.7	5.37	1.20	22.3	1.24	0.90	72.5
2	1.02	0.72	70.5	5.80	1.23	21.2	1.58	0.97	61.5
3	1.98	1.11	56.1	6.20	1.24	20.0	3.21	1.56	48.6
4	1.76	0.89	50.6	6.28	1.05	16.7	3.01	1.73	57.5
5	2.23	0.96	43.1	6.05	1.11	18.3	3.46	1.66	48.0
6	2.23	1.17	51.5	6.65	0.93	14.0	3.56	2.20	62.9

再生法：再認法 $r = 0.23$

再生法：描記法 $r = 0.53$

再認法：描記法 $r = 0.22$

156. 矯正施設における集団傷害事件について

—(a) 人間関係を中心として—

信州大学 新 海 安 彦

" 新 井 康 祐

" ○中 川 大 倫

" 五 十 巍 斎 一

昭和33年 8月 2日、M少年刑務所第2工場に起つた集団

傷害事件を中心にして、矯正施設における informal な人間関係にさぐりを入れ、集団形成の機制、反則行為発生の要因を知ろうとした。

1 ソシオグラムの吟味 工場所属全少年に面接し、できるだけ自然な関係のうちに知り得た友人関係によつてソシオグラムを作つた。事件当時のソシオグラムには 6~7 人の強固な結合からなる主要な 2 集団 (A, B) が明確に分化形成されていた。同年 5 月のソシオグラムには A 群がある程度認められたが、B 群は形成されていなかつた。

2 両群の形成過程と事件発生の要因 A 群は同一成員を中心とした小 4 集団の層状の結合をなし、成員は大部分古いものであつた。4 小集団にはそれぞれ入所前の義理関係や友人関係、入所後の接触の頻度、現在同舎房等の関係が認められた。その主要成員の 2 人は特に神經症的で、ひがみ、被害的妄想の傾向を示していた。その 1 人は同年 4 月新入少年に顔を傷つけられてから、とりわけひがみつぽくなつていた。B 群は比較的一様な強さの緊密な結合による 1 つの集団の様相を呈し、凝集の程度は A 群よりも大であつた。本群の形成は 5 月以後のことである。すなわち、在群の中心となる成員は、A 群の主要成員らが同工場にいたのでは informal な自己の地位確立は困難であるとし、彼らの地位を失墜させる為に、非行 readiness の強固な新入少年の見栄を利用し、又入所前の地縁的関係等による親近感に裏づけられながら、A 群に対抗的に自己の仲間をふやした。しかし、B 群の中心成員は集団の強大化とともに安定し、7 月頃には「眞面目にやうとしていた」。一方、A 群の方は、B 群中心成員の野望を 5 月頃から知つて、ひがみと被害的妄想を強め、しかも B 群の急激な強大化に対比して自己集団の組織の弱体を痛感し、彼ら特有の価値体系の中にある見栄の維持に対するあせりをおこし、これが又、ひがみや被害的妄想をかりたてていた。これら的心的傾向は両群の社会的距離を押し拵げ、又顕著に目立つて來た両群の不均衡は、両群主要成員らのひがみ、被害的妄想、見栄の維持に対するあせりをますます強化した。結局これらの要因によるかつとうの破局が 8 月の集団傷害事件になつたものと思われる。

3 結論 a. 8 月の集団傷害事件を理解する為には informal な人間関係が重要な手がかりとなる。b. informal な集団のかつとうには、心的要因と社会的要因とが相互に緊密に作用しあつている。c. ソシオグラムは informal な人間関係を知る上に貢献するところが大であるが、ソシオグラムを解釈し、有効に利用する為には、面接や観察により、集団内、集団間の力動的な過程を知る必要がある。

157. 矯正施設に於ける集団傷害事件について

—(b) 心理学的テストの結果について—

信州大学 新 海 安 彦
〃 新 井 康 祐
〃 中 川 大 倫
〃 ○五 十 巖 斎 一

目的：心理学的テストによって事件関係者のパースナリティを明らかにし、これによつて事件を解明しうるかどうかを吟味した。

テストの種類：私達が昨年この学会で発表したものと同一で、すなわち、i) 絵画要求不満テスト（成人用）、ii) ロールシャッハテスト——集団人格診断検査、iii) TAT ——臨床心理学研究会編の図版 No. 1, 2, 3, 4, 7, 11 の 5 枚。

被験者と方法：両グループの殆んど全員で A グループは 5 名、B グループは 7 名。A グループは全員独房に収容され、革手錠をはめられていたがその状態でおこなつた。B グループでは、(9), (10), (11) が独房に収容されていた。独房に収容されていた者は、夫々の房でおこない、その他の者は食堂で集団的におこなつた。

実施の期日：テストは事件発生 8 日後から行い、午前中に終るようにして、2 日間で終了した。

結果：今回の調査で得られた各種テストの結果を、私達が昨年受刑少年の中、取り扱い困難と見做されたグループに同一のテストをおこない、それを通じて見い出された人格的特性 (E G 的傾向とする) に照合して、個人別にその E G 的傾向をみ、さらにグループ的に見ていくた。

i) 個人別の E G 的傾向について——省略

ii) A, B 両グループ共に E G 的傾向の者が多く、その間にはその個人構成において著明な差異が見られないと思われる。

考察：この事件はその直接的動機が、A グループ側特にリーダーである。(9) と (10) との可成り強いひがみや被害的妄想等に根ざしていたのであるが、それらの重要な心的状態が今回のテストではとらえられなかつた。しかし、前回の調査で精神医学的臨床所見による、ひがみと、P-F スタディにおける、1 %との間にやや負の相関関係を見い出しているので、今後詳細な研究が必要と思われる。

結論： i) 今回の調査で用いた心理学的テストでは、両グループの間に差異が見られなかつた。ii) しかし、事件関係者に E G 的傾向の者が多かつた。この事実は、この事件発生のメカニズムを解明するに示唆を与えるものと考える。iii) 心理学的テストの詳細な研究が望まれると共に、前進の人間関係の追求は、この種の問題解明のためにみのり多い研究方向であると思われる。

158. 女性犯罪の一特性

明治大学 小熊虎之助

女性犯罪の特性については従来内外の研究者の多くの発表があるが、私は昭和4年、わが国の女性犯罪者検挙人員数（第1審有罪者や刑務所内収容の受刑者などでは実際の犯罪者からやや遠ざかる）について統計的に調査し、男性犯罪者とちがう2つの特性を指摘し、発表したことがある。その第1は、一般にもよく注目されているように女性犯罪者が、男性の約10分の1程度の少數であるという事実である。第2は、各年令層にわたる男女犯罪者の割合（無論、男女各年令層の各一般人口と比較しての割合、すなわち Kriminalitätsziffer である）の分布をみると、男女共に犯罪者の最も多い年令層は25才以上30才未満であるが、ただ男子ではこの年令期に集中しているのに対し、女子ではそれより年少期でも年長期でも男子ほど激減せず、殊に大多数の場合、30才以上40才未満でやや減少して40才以上50才未満で再び増加し、頂点が2つも出来、分布がきわめて散漫であるという事実である。結局、男子では壯年期に集中するピラミッド型、女子は全一生に亘る塚（ツカ）型の各曲線をなし、その意味で女子は男子に比較して終生罪を犯しやすい危険性を多くもつといふことができる。この第2の特性は、従来の内外の研究上で注意される事が少なかつたので、私は特にこの特性を力説したい。

私の今回の研究は、(イ)外国の女性犯罪者と、(ロ)大戦後のわが国の女性犯罪者とについてのこの特性の有無の新調査である。(イ)では、種々の年度の各国の統計を掲げてみたが、いずれも先の男女2種の型の区別が、わが国ほど対立的ではないが大体認められた。ことに一般的に注目されるのは、女性の犯罪期が、男性において激減する30代から50代の高等期の方に反つて余計に傾いている事実である。

この事は外国の犯罪学者も認めている（たとえば、E. Seelig, Lehrbuch der Kriminologie, 1951, S. 186. O. Pollak, The Criminality of Women, 1950, P. 99.）。(ロ)では、やはり戦前と同様の女子特有の型が認められる。ただし女性犯罪者が男性と同様に戦後激増してきたこと（たとえば女性に非常に少ない強盗罪が、昭和23年には昭和15年の4人の42倍という最高增加）と、また男女を通じて犯罪最高年令期が20才前後の青少年期に移ってきた事も注目される。問題はこの男女両型の発生原因であるが、ここでは私の仮定的説明だけにどまる。犯罪も環境に対する一種の適応行動である。同一の家庭や社会のなかにあっても、男性と女性とではその生活環境、行動環境を大に異なる。一般に女性は、男性に比べて精神身体的の素質でもまた社会的制度や組織の中でも多くの活動制限をもつために、独立の生活を歩むに困難であると言いうる。この意味の一生にわたる独立性の少ない生活環境中の女性的適応行動から、かのエネルギー過剰反動ともいべき血氣壯年期集中の男性犯罪分布と違う特色が生れでるのでないかと私は仮定してみたい。

159. 拘禁場面における心理学的テスト（2）

——非行少年のS C T. その2——

八街少年院○小山内 光一郎
日本大学 花沢 成一

I 本研究は第23回心大会において発表されたものに引き続いて行われたものである。（その1）では被拘禁者と夜間高校生の両群の間の差異を検討し、またそれぞれの記名群と無記名群との間の差異を検討したので、今回は被拘禁者の拘禁期間によつてテスト結果の解釈あるいは診断において考慮すべき点があるかどうかを検討してみた。

II 方法としては前回同様、特別に試作された40問からなるS C Tを昭和34年3月に実施。被検者は中等少年院に収容されている非行少年のうち 在院期間4カ月未満の者（移送入院を含まない）39名と在院期間8カ月以上の者37名、計76名について両群とも記名式で実施した。テスト場面はできるだけ自由な雰囲気が保たれるよう考慮した。

III A) 得られた資料から各群について、まず全体的に対家族、更生意欲、教官・施設に対する態度、性的反応というカテゴリーについて、肯定的・積極的応答、批判的・否定的応答、疑問的・不安的応答、その他、というように分類し量的に比較考察してみたが、更生意欲は両群とも積極的、性的反応は両群とも少く、いづれも著明な差異に見られなかつた。しかし、対家族は両群とも大多数が親和的ではあるが、新入少年群の方がより多く親和的であり、特に家族 stems 以外の stems に対しても顕著に親和的な家族関係の記述をしている。教官・施設に対する態度は両群とも批判的・攻撃的応答が多いが、古参少年群のそれは新入少年群のそれよりもはるかに多く見られた。

B) 次ぎに各 stem ごとに両群の差異を質的に検討してみると、全般的には特に目立つほどの差異も見出されなかつたが、古参少年群の方が在院成績に不利であろうと思われるようなことはつきりと表現しているのに比し、新入少年群の方にはそのような応答は見られず、より stereotype に反応している。特に教官・施設に対する応答が要求されるような stems についてはかなりはつきりした差異が見られる。即ち、量的分析においては批判的・攻撃的であるとされても、その内容・表現は新入少年群に比して古参少年群は、もし先生がおこれば反抗したくなる・この少年院はうるさくて嫌だ、というように激しい非難攻撃の表現をしている者が多いため、この点新入少年群は、特食を多くして欲しい。自分たちを理解して欲しい、というような回答が多い。

C) また特定の stem に見られるのではないか、新入少年群の方は各所に同僚との関係、今後の院生活についての不安感をもらしている応答がかなり見られるが、古参少年群にはかかる傾向は全く見られない。これは未知の生活場面に対する不安感が一時的に濃厚に表現されているといえ

よう。入院後1週間以内の者数名については特にこの傾向が強く見られた。

D) 以上の如く拘禁場面におけるS C Tの使用に当つては拘禁期間を考慮することの重要性を本研究では見出すことができた。

160. 犯人と被疑者との同一性認識の確実度に関する研究

一橋大学 植 松 正

いわゆる「面通し」の方法として、単独面通しと選択面通しという二つの方法がある。日本の実際において通常もちいているのは前者であるが、裁判心理学上の定説のごくにいわれているところによると、後者でなければならぬということになつていて（Seelig, Hellwigなど）。わたくしもそれに従つてきたのであるが、未だ内外ともに厳格な実験的証明を経たものを聞かない。そこで、1959年春に小実験を5回おこなつた結果、正解率から見れば、かえつて単独面通しのほうが優るとさえ思われる事実をたしかめたので、これを報告する。もつとも、この実験結果を考慮にいれて、採証上の注意を払えば、選択面通しの長所を活かす道があるであろうとは想像できることであるから、從来経験上から定説化されていることをいちがいに捨て去ろうとするものではないが、從来の説が無条件に選択面通しを推賞しているのは、軽卒であるといわなければならない。

〔実験方法〕 「この人が強盗にはいつたと仮想して、よく見ておいてください。あとでこれについて聞きます。」との指示のもとに一枚の着帽・ジャンパー姿の男の写真を見

せる（所要時間1分余）。時日を経過してから、別の無帽・背広姿の男の写真を見せ、前の人物と同一かどうかを問い合わせ、その再認条件別による正解率を比較研究した。

単独面通しでは、再認時に示された人物（想定上の被疑者）が前に示された強盗犯人と同一かどうかを判定させ、選択面通しでは、他の4人または9人と共に示された人物につき、犯人を選び出させるようにした。「もし犯人がいたら、それを選べ。いなければいないと答えよ」と指示するのである。I, II組は選択面通し、前者には本人を含まず、後者には本人を含む。III, IV組は単独面通し、前者では別人、後者では本人を示す。各組はほぼ等質の被験者群であるから、組別による正解率の相違は、だいたいにおいて面通しの方法による差と考える。

その他の実験条件には各回（実験施行の順序は別表最上段を第1回とし、順次下段に及ぶ）の間に多少の相違がある。それは研究を重ねて改良したためであるから、理想的なのは第5回目の大学生（男）について実施した4組制のものである。しかし、その前の2組制、3組制のものも、その組別の比較には十分の意味を持つ。選択面通しの際に使つた1組の写真の数が5枚のものと10枚のものとあり、最初の提示から再認までの時間の長短に差があるが、それらは別表に示すとおりである。

結果の数値は別表のとおり。分数で示したのは、分母がその組の被験者数で、分子がそのうちの正解（たとえばI組については「いない」が正解）者数を示し、正解率はこの分数を%（小数は四捨五入）化してその右の欄に示してある。

備考——詳細は雑誌「ジャリスト」1959年7月15日号参照。

〔別表〕

被 験 者 別 正 解 率

被験者とその年齢		再認までの日時	選択枚数	I組		II組		III組		IV組	
				選択(本人なし)	選択(本人あり)	選択(本人あり)	選択(本人あり)	單別(本人)	單独(本人)	單別(本人)	單独(本人)
司法修習生	26	15日	10			4 11	36%	10 13	77%		
女子大生	22	24時	10			5 13	38%	4 11	36%		
警官(特)	24	21時	5	2 9	22%	7 9	78%	5 8	63%		
警官(警部)	33	54時	5	1 39	3%	21 38	55%	26 40	65%		
大学生(男)	22	7日	5	5 17	29%	13 17	76%	16 17	94%	13 17	76%

161. 矯正施設における人間関係

—対職員ノイローゼとも
いるべきケースについて—

法務省矯正局 奥 沢 良 雄

ケースは昭和2年9月28日生れの韓国人で某A級刑務所に強盗罪で4年の刑を言渡され昭和32年6月から服役している収容者である。彼は服役後9ヶ月経た昭和32年12月に、担当抗弁（他の収容者と意見が合わなかつた時、担当が相手側の意見のみをとり上げたといつて担当に抗弁した件）で転業を命ぜられている。その後表面は目立つて変った行動は認められなかつたが、昭和33年4月、妻との間に争いが生じた時、妻との和解を急ぐ余り、「何の気なしに」自分の受持担当でない他の職員に特別発行の手続きを依頼したが、このことで彼は自分の受持担当の感情を害しはしなかつたかと後悔し、妻とは和解が成立したにも拘らず、この時以来、受持担当はもちろん、他のどの職員にもその機嫌を損じない様に気を使う様になり、同時に職員に対し礼（おじぎ）を欠かさない様に、遠くから礼をしたり、追いかけて行つて礼をしたり、そうしないと落付かないという風になつた。

ついで同年10月頃から、次の様な「笑い」を示す様になつた。

1 職員が工場に巡回してくる時自分はつとめて礼を欠か

さない様にしているが、その礼をしようとする時に、しばしば、ツツとおかしくなり笑い出したくなる。しかし笑つては失礼になると思うから笑いを押えると腹の上のあたりが痛くなる。

- 2 その笑いは一人で仕事をしている時にも起るが、何か職員のことを考えこんだり、何となく不安な時によく起つてくる。
- 3 職員の巡回の時刻が近づいて来たと思うと笑いが出やすい。

この「笑い」の他に、担当職員に対する被注視念慮、被害念慮も示され、要するに不安状態・神経衰弱状態・易感状態・強迫状態などの症候群を持つ神経症と診断された。

このケースは、拘禁施設における人間関係のうち、職員と被収容者との関係において一つの典型を示すものであろう。即ち、被収容者は施設内で適応するために、機械を持つ職員に対し出来るだけその機嫌を損じない様に協調しなければならない一方、その緊張が高くなるだけ職員に対する不信・反発・攻撃も強くなると考えられ、何れにしてもこの様にして高められた緊張や不安は何らかの方法で解消を求める事となると思われる。そこでこのケースにおける「笑い」について考えるならば、この前者の自制的抑制的機制が強ければこの笑いは「へつらい」の笑いとして解釈される可能性が大きくなろうし、後者の攻撃的機制が強い場合には「嘲笑」として解釈される可能性が大きくなるであろう。

162. 法政二高博多事件関係投書の分析

法政第二高校 豊田国夫

〔資料〕昭和32年12月1日、九州一周の修学旅行の帰途、法政二高生が博多駅ホームで、惹起した事件で、寄せられた投書145通を分析の対象としたものであり、純粹な投書意欲の動機からとみなされる、はがき91通、封書54通が資料である。

〔事件の経緯〕17分間の停車時間に、土産物を買うために売店におしかけた生徒達が、間口の狭い上に人手不足と、発車時間にせかれたということから、群衆心理も加わって混乱し合い、約20名の生徒が金を払わずに品物をもつて乗車してしまった。物的被害は早速解決されたが、居合せた新聞記者によつて「百数十人駅売店を襲う」という大見出しにより、集団万引事件として全国に報道されたものである。

〔結果〕うわ書きの表現は、61%が学校長宛であり、あとは単に学校としたもの、個人宛、校務分掌宛、生徒関係宛で、差出人は、匿名が63%，はがきだけでは78%，封書は37%で形の整つたものは封書に多くあつた。

内容の分類では、同情34%，批判64%，戯嘲20%であり、封書が52%の同情的傾向に対して、はがきは57%の批判傾向で、戯嘲的なものは大体同%であつた。批判傾向の67通が強調するものは、関係者のことばを弁解と受けとつたものに28%，責任処分27%，教育的反省19%等が主なものであり、封書では当時問題となつていた道徳教育と関係させた教育的反省が26%あつた。三傾向と全体の63%91通の匿名投書の関係は、批判1%，同情と戯嘲1%の表われ方で、匿名で批判するという傾向が強い。とくに封書40%に対して、はがき52%はあつた。三傾向と地域の分布状態は、現地の九州からは同情16%，批判12%で、中国京阪神は批判が多く21%の同情16%で、関東は同情批判ともに、51%，東京でも同様33%ずつであり、戯嘲的なものも九州、関東が同様の28%ずつであった。女性の投書12通は全部同情であり、男子学生は同情21%，批判15%，高校生は男女を通じて10通の少なさであった。

教育関係者とみられるもの7通、法政関係は全体の20%で同情批判とも14通ずつであった。

〔考察〕マスコミによる社会的紐帯感の向上、社会的共感の普通化は投書といふことに社会的なこの行為をますますかき立てるものと思われが、このような事件への投書は、地盤がマスコミの報道にあるので、厳密にはこの報道態度との関係的考察が必要であると思われる。

自由意志を表明しようとしての、緊張からの解放が、匿名意識を支えているものとすれば、投書の本質的性格と価

値をこの匿名の投書に見出したいと思う。

投書に使用された、はがきと封書は、各そのはがきと封書という形式が、投書内容を条件づけるものであるといえよう。

163. 自由労働者の職業経歴の研究

日本大学 伊藤祐時

久保島徳保

1) 職業経歴の研究は個人の人生における職業発達の指針として、きわめて重要なものであるばかりでなく、職業指導の分野に於いても広範囲な適応を受けるものと確心する。

2) 自由労働者の実態調査（横断研究）は处处に於いて、なされているが、職業経歴については、ほとんど皆無と言つていい状態である。そこで、自由労働者の職業経歴を面接法によつてしらべ、職業大分類を用いて分析してみた。

3) 自由労働者は緊急失業対策法による土建作業労働者、100名の男性で、就学平均年令7年、平均年令51.7才である。

4) 調査場所は、山梨県と東京都である。

5) 職業と年令との関係は下記のごとくである。

職業大分類	農林漁	非熟練	半熟練	熟練	販売	事務	管理	専門
10	55.4	9.6	45.0	13.3	7.5	15.2		
20	17.9	11.9	25.0	37.7	28.4	32.6	50.0	
30	12.5	17.3	16.7	31.1	29.8	21.1	50.0	
40	8.9	24.3	10.2	15.5	26.9	17.4		
50	5.4	11.9	1.7	2.2	7.5	13.0		
60		0.6						

6) 被験者の職業経歴はそのおおのによつて異なるが、職業経歴の四つの型、〔上昇(R)、波動(F)、水平(L)、下降(D)〕のいずれかに集約される。

7) 自由労働者の職業経歴は、下降型が約半数で、波動型と水平型が残りを占めている。

下降型は非熟練の職業に、上位の職業グループから落ちてきたものである。

波動型は4つの職業グループ間を動いていた者である。水平型は非熟練、農林漁業および販売、熟練、半熟練の職業カテゴリーに見いだせた。これは顕著な沈澱層を形成し、上にはあがりにくいことを示している。

自由労働者は、以上のことから、不安定な経歴を示しているということができる。

164. 職業的フラストレーションの測定について

——文部省総合科学研究所「青年の職業的発達の研究」分担研究——

静岡大学 北脇 雅男

問題 24種の職業を略図化して、この絵に示された2人の人物のあいだに介在しているフラストレーション事態において、図中の一人がその相手に向つて、いかに反応するかを被験者に書き込ませた。そして、その反応語を規準によって分析して、フラストレーションを数量的に測定しようとするものである。

この職業は威光度 Prestige によって、類似したものと3種づつまとめて、8類型とした。

フラストレーション反応は Rosenzweig の分類にしたがつて障害優位、自我防衛、要求固執の3類型とし、これを外罰、内罰、無罰の3方向とした。なお反応方向は段階を構成するものと仮定し、外罰は2段階、内罰は2段階、無罰は1段階に区分した。

反応語の分析にあたつては、文章の長短はフラストレーション反応量の多寡を示すものと仮定して、できるだけ細く分析した。それから、分析にあたつては形式的分析を主とするが、文章全体のニュアンスによって決定する内容分析をも取り入れた。

被験者 中学校103人、補導所58人、短大44人、計205人に実施し、その反応語を反応型、反応方向、反応量の3方面から考察した。

反応型 反応型についてみると、O-E型は15.2%、E-D型は59.7%、N-P型は25.3%で、自我防衛がもつとも多い。これを発達的にみると、障害優位と自我防衛は年令とともに減少していく傾向があるが、要求固執は増加している。職業別にみると、O-E型は専門、公務奉仕、機械技能、戸外職に多く、管理、芸能、企業、書記、対人販売職に多い。E-D型は、管理、芸能、企業書記、公務、対人、戸外に多く、専門、機械技能に少い。N-P型は専門、機械に多く、諸他の職業には少い。

これをみると、専門技術職や機械技能職では障害を強調したり、職務にたいする固執傾向を示すが、その他の職業では批難攻撃や自己弁護の反応型が多い。

反応方向 反応方向では、Eが75.5%、Iが22.6%、Mが2%で外罰が圧倒的に多い。これを発達的にみると、外罰は減少し内罰と無罰は増加していく。職業別にみると、専門、管理のごとく下僚にたいする上司の関係にある職務では外罰的であるし、上司にたいする下僚の関係にあるその他の職務では内罰が多い。無罰はごくわずかで規則的傾向はみとめられない。

反応量 反応量をみると、芸能的職業と対人的職業ではやや低いが、その他の職業はこれと比較して高い。発達的にみると、管理、芸能、企業、戸外ははあきらかに増加し

ているが、その他の職業はそれほど規則的な増加はない。

165. 大学生に対する適性相談の事例研究

大阪大学 増田 幸一

近畿大学 山田 久喜

〃 ○広井 甫

近畿大学職業科学研究所適性相談室で、昭和33年度中に実施した適性相談のうち、2つの事例を選んで発表する。

第1例 Case No. 4. K.M. 商学科3年男21才

(a)主訴 会計士または經理事務職業を希望するが、それらに適しているかどうか不安である。

(b)相談経過 10回の面接を行う。知能検査、一般職業適性検査(2種)、事務的職業適性検査、職業興味検査、向性検査、Y.G., 診断的適応性検査を行い、その結果を総合して、次のように判断した。

興味・性格の点からは別に問題はないが、性能が、適・不適の境界線上にあるので、他の要素、特に学力についても考えあわせ、希望職業を再検討する必要がある。

(c)相談結果 希望職業の水準を一段下げ、主として経理事務職業をめざすこととする。

第2例 Case No.17. S.S. 経済学科1年 男 19才

(a)主訴 高等学校教員を希望するが適職かどうか。

(b)相談経過 6回面接する。途中で希望職業が映写技師にかかり、さらに映画館経営者にかかる。このように変化したので、職業に対する適・不適よりも、まずこれらの職業を希望するようになつた動機をさぐることにする。

父との関係、家族構成の特質、性格、現在までの職業的経験などから、映画館経営者という仕事に職業希望が凝集して行つた過程が明らかとなつた。教員を希望したのは、地域の人たちの評判に気をつかつていたためであつて、特に強い希望とはいえない。

(c)相談結果 映画館経営者を希望するようになつた過程に、特に是正しなければならない不合理もなく、また実現の可能性もじゅうぶんなので、これを受入れることにする。しかし希望が完全に安定していると判断することには、まだ時期が熟しているとは思えないので、今後の変化を追つて行くこととする。

以上の2例のほか、相談室で扱つた事例から、大学生に対する適性相談という点で、次のようなことが考えられる。

(1) 学生の学部・学科の選択、それにもとづく職業の選択の基準が、きわめて主観的であり、非合理的なものが多いので、能力性格などを客観的な測定法により測定し、得られた基礎資料や的確な職業情報を提供することは、大学生に対しても、きわめて重要な意義をもつ。

(2) 対象が大学生なので non-directive な相談方式によつてはいる。相談が長引く傾向があるが、個性の把握がかなり深部まで可能であり、また自己成長の姿を職業選択の過

程とともに明瞭に理解できる。

(3) 職業選択上の問題は、personality の問題とからみ合っていることが多い。職業選択上の問題の解決途上で、同時に personality の問題もある程度解決される。

166. 青少年の職業興味について

——青少年の職業的発達に関する分担課題——

大阪府職業適性相談所 行田忠雄

1) 方法 当所編『職業興味調査票(改訂版を)』を用い昭和33年11月大阪市内2つの高校男女生徒についての職業興味を調査した。この調査票は44作業分野に含まれる173項目の作業を『好き』、『わからない』、『嫌い』に分けてチェックさせるものである。

2) 結果 第1表から第4表までの通りである。

3) 考察 (I)学年別職業興味は機械工学とその関連作業

については明らかな差を示した。 $(X^2=128.79, df=10, P<0.01)$ が、一般事務についての差はあまり明瞭ではなかつた $(X^2=8.65, df=10, P>0.20)$ 。但し女子のみでは差が認められた $(X^2=14.05, df=4, P<0.01)$ 。(2)文科、理科各コースは管理的作業については文科の興味が高く $(X^2=23.66, df=2, P<0.01)$ 、研究所の科学的作業については理科の方が高かつた $(X^2=19.57, df=2, P<0.01)$ 。家庭の職業と生徒の興味の関係は研究所の科学的作業については医師家庭生徒の方が一般家庭のそれにくらべて高かつた $(X^2=9.86, df=2, P<0.01)$ が、教示的奉仕作業については教員家庭と一般家庭との差はあまり見られなかつた $(X^2=3.98, df=2, P<0.20)$ 。

4) 結論 普通課程高校生徒の職業興味は特定の作業の分野について、学年別、性別、志望コース別の差が認められる。家庭の職業は子供の職業興味と深い関係にあることが認められているが、それに反対する発達段階もまたあるようである。

第1表 学年別職業興味(其の1)

(I) 0-×7.4 機械工学とその関連作業

学年	性別	好き	わからない	嫌い	計	人數
1	男	41 (27.2%)	45 (30.0%)	64 (42.7%)	150 (100%)	25人
	女	13 (8.7%)	40 (26.7%)	97 (64.6%)	150 (100%)	25
2	男	79 (43.9%)	49 (27.2%)	52 (28.9%)	180 (100%)	30
	女	25 (13.9%)	69 (38.3%)	86 (47.8%)	180 (100%)	30
3	男	58 (32.2%)	72 (40.0%)	50 (27.2%)	180 (100%)	30
	女	37 (24.7%)	56 (37.3%)	57 (38.0%)	150 (100%)	25
計	男	178 (34.9%)	166 (32.5%)	166 (32.5%)	510 (100%)	85
	女	75 (15.6%)	165 (34.4%)	240 (50.0%)	480 (100%)	80
合	計	253 (25.5%)	331 (33.4%)	406 (41.0%)	990 (100%)	165

$X^2=128.79, df=10, P<0.01$

第2表 学年別職業興味(其の2)

(II) 1-×4 一般事務作業

学年	性別	好き	わからない	嫌い	計	人數
1	男	42 (25.5%)	66 (40.0%)	57 (34.5%)	165 (100%)	55人
	女	61 (43.2%)	51 (36.1%)	29 (20.6%)	141 (100%)	47
2	男	36 (23.5%)	45 (29.4%)	72 (47.1%)	153 (100%)	51
	女	53 (29.4%)	64 (35.6%)	63 (35.5%)	180 (100%)	60
3	男	45 (25.0%)	58 (32.2%)	77 (42.8%)	180 (100%)	60
	女	46 (27.8%)	58 (35.1%)	61 (36.9%)	165 (100%)	55
計	男	123 (24.7%)	169 (33.9%)	206 (41.4%)	498 (100%)	166
	女	160 (32.9%)	173 (35.6%)	153 (31.5%)	486 (100%)	162
合	計	283 (28.8%)	342 (34.8%)	359 (36.4%)	984 (100%)	328

$X^2=8.65, df=10, P>0.20$

第3表

志望コースと職業興味

(I) 文科コースと理科コース (0-×8 管理的作業, 男子のみ)

コース	好き	わからない	嫌い	計	人數
文科コース	57 (49.1%)	20 (17.3%)	39 (33.6%)	110 (100%)	29人
理科コース	25 (20.1%)	47 (37.9%)	52 (42.0%)	124 (100%)	31
計	82 (34.2%)	67 (27.9%)	91 (37.9%)	240 (100%)	60

 $\chi^2=23.66$, df=2, P<0.01

(II) 文科コースと理科コース (0-×7.0 研究所の科学的作業)

コース	好き	わからない	嫌い	計	人數
文科コース	30 (14.8%)	50 (24.2%)	123 (61.1%)	203 (100%)	29人
理科コース	61 (28.2%)	70 (32.2%)	86 (39.6%)	217 (100%)	31
計	91 (21.7%)	120 (28.6%)	209 (49.7%)	420 (100%)	60

 $\chi^2=19.57$, df=2, P<0.01

第4表

家庭の職業と子弟の職業興味

(I) 医師家庭と一般家庭 (0-×7.0 研究所の科学的作業)

家庭	好き	わからない	嫌い	計	人數
医師家庭生徒	43 (40.9%)	40 (38.1%)	22 (20.0%)	105 (100%)	15人
一般家庭生徒	77 (27.5%)	102 (36.4%)	101 (36.1%)	280 (100%)	40
計	126 (32.1%)	142 (36.8%)	123 (31.9%)	385 (100%)	55

医 男7名, 女8名, $\chi^2=9.86$, df=2, P<0.01

(II) 教員家庭と一般家庭 (0-×6.0 教示的奉仕作業)

家庭	好き	わからない	嫌い	計	人數
教員家庭生徒	18 (30.0%)	25 (41.7%)	17 (28.3%)	60 (100%)	20人
一般家庭生徒	23 (21.9%)	36 (34.2%)	46 (43.9%)	105 (100%)	35
計	41 (24.8%)	61 (36.9%)	63 (38.8%)	165 (100%)	55

教 男12名, 女8名, $\chi^2=3.98$, df=2, P<0.20

167. マネージメントの心理学的研究

—本邦における市場調査の現状について—

日本大学○村上英世
〃馬場昌雄

今日のマネージメントにおいて、ヒューマン・ファクターを無視することは不可能である。生産活動や経済活動を促進させるためには、ヒューマン・ファクターに関する理解を深めることが必要である。実務家はこの点をどのように理解しているであろうか。このような立場から、今回は、特に、セールスプロモーションの面を調べてみることにした。そこで、とりあえず、本邦における市場調査活動の現状を明かにすること目的とした。

本調査の項目は次の通りである。すなわち、1) 市場調

査活動に対する態度、2) 市場調査活動のやりかた、3) 調査のための組織、4) 調査関係職員の構成、5) 市場調査活動の問題点(a. 製品の調査に関して、b. 市場分析に関して、c. 販売政策に関して)、6) 市場調査の経費、調査の対象として、全国の消費材生産または販売の紡織・加工、水産・食品、醸造、石油、金属、車輛、電気、精密機械、楽器、レコード、油脂・塗料、化学・製薬、ゴム、光学・写真、デパート、映画、玩具、化粧品、出版、文具等の150社を抽出した。調査用紙の回収率は約50%で、比較的の低調であつたが各業界にわたって平均に分布していたことは幸であつた。これらを集計して、各項目別に反応率を算出した。また、これらと、手元にあつた1953年にA.M.A. (American Management Association) で実施されたこの種の調査の資料とを参考までに比較してみた。

調査の結果は次のようなことを暗示した。すなわち、本邦において市場調査活動は初期の段階にあり、注目と関心

を持たれているにもかかわらず組織的におこなわれていない。このことは、企業体のスタッフとして、組織的な調査部門を持つ会社が少いことでも明かである。また、さらに、調査部門を構成する職員が適当であるかどうかも重要な問題となつているようである。

市場調査活動の目標も、このようなことから、A.M.Aの結果と異つたものになつたものと考えられる。すなわち、本邦のマーケットは米国に比して規模が小さく、また、特殊事情もあり、製品の調査に関しては、新製品に対する消費者の反応が重視され、新型競争の激しさを物語ついている。これに反して、他社製品の改良に対する反応、新用途、不満等について、あまり関心が持たれていないのは、明かに顧客の要求にアプローチしようとする努力の少いことを意味している。市場分析に関しては、マーケットの諸特性を分析するというような、米国式の大規模な調査はあまり行われず、むしろ消極的な販売予測、顧客の型の分析等を重視している。販売政策の調査に関しては価格の比較、広告効果の測定等が重視されている。いずれも A.M.A の結果と全く異つた傾向を示していることは一つの特色であろう。

本邦における市場調査活動は歴史が浅く、これらは一方で、顧客側に立つて、購売動機、欲求等にアプローチする試みが充分なされていない印象を受けた。市場調査が心理学の分野であるかどうかというかという問題はとにかく、心理学的知識の導入は必要であるとの結論を得た。

168. 計器読み取りに関する研究 (I)

—長時間作業に伴う行動崩解ならびに、
計器読み取りの変容に関する実験的研究—

立教大学 豊原恒男
○正田亘

目的：狭空間内で高度の長時間熟練作業を主とする操縦者の作業を想定し、かれらの作業遂行による疲労の推移に伴つて生ずる動作反応ならびに計器読み取りの変容過程を追究する。

実験条件：狭空間を設定し、被験者は着席し、長時間協応動作をおこなう。被験者、大学生1000名、熟練旋盤工1000名。器材、パンタグラフ式協応動作器一式。瞬間露出装置(手製)。

計器の種類は Horizontal, Vertical, Semicircular, Round の4種。瞬間露出の条件、観察距離、80cm、時間250ms、ダイアル面での照度50lux。計器は白紙上に描かれたもので、数字の型、大きさは一定、0~9まで、度盛の間隔は一定、度盛線の長さ1単位7mm、0.5単位、指針の長さはすべて縦1cm、横0.8mm。

実験方法：第1実験、単一協応動作のみ、作業時間は一

系列3時間(15分作業、5分休憩)成績は time limit, 15分毎の作業量、作業毎の脱出頻度数を測定、作業はA.M 9:00~12:00, P.M 3:00~6:00, 8:00~11:00, A.M 1:00~4:00に4回おこなう。第Ⅱ実験、協応動作試行前、中、後に瞬間露出法により前記4種 Dial のモデル計器各5枚を表示。他の条件は第1実験に同じ。第Ⅲ実験、手続方法は第Ⅱ実験と同一、計器の表示面を被験者の前方左右45°の視角面上で表示。以上各実験とも予備実験を毎日一試行ずつ4回おこない、各実験中逐時的なフリッカ値を測定する。

結果：単一協応動作の作業量及び誤り数には逐時的変動がみられ、特に深夜の第4試行において誤り数は増大する。個人差因と測定時刻についての分散分析の結果は個人差因について有意差を認めることができた。第Ⅱ実験において協応動作中に計器の読み取りをおこなわせた場合の変化は、計器の種類による顕著な差異が認められる。また、作業の前後を問わず、計器の種類による読み誤りは、H型がもつとも多く、W以下V, S, R型の順となる。R型計器と他の計器間にはいずれも5%以下で有意差が認められた。計器読み取りに伴い協応動作の作業量は平均18%の低下、脱出頻度数は平均23%の増加を示した。第Ⅱ実験中における疲労度は第1に比し急増し、7%の低下率を生じている。第Ⅲ実験による左右45°視角面での計器読み取りの誤りは第Ⅱ実験に比較すると、若干の相異を示しているものがあるが、ほぼ同一の傾向をあらわした。(本研究は文部省の昭和33年度科学試験研究費「航空におけるヒューマン・エンジニアリング」の研究費による豊原恒男が研究分担者としての研究の一部である)。

169. 誤脱—事故—不和—犯罪の作業曲線型

—作業性格検査 19 —

東京都職業適性相談所 板倉善高

○事故・犯罪=f(意志)

社会で数々の不幸を招く事故とか不和、犯罪の多くは、われわれの意志の在り方いかんによる。今回は連続作業の瞬時値の変化の仕方を通してこれらの在り方を検討しよう。

クレッペリン式連続加算又は加算とカナ書換を複合した作業の休憩法で、休の前後の作業曲線型を、正常(N)、上昇(U)、下降(D)、突出(O)、陥没(I)、平坦(S)に分類し、作業速度を後半平均分速A70 a 50 b 30 c 15 d 0の5段階に分け、これらと、左右名称記号比較テストのミス量との比較(1,000名)、自動車運転手の事故者、無事故との比較(193名)、家事サービス(女中)の定着度との関係(120名)、3少年鑑別所受容者の場合(374名)を調べてみるとおよそ次の如き結果になる。

(1) 書記誤脱の多いタイプ	少いタイプ
(前型) D・I	S・N
(後型) I・U・D	S・N
(速度) a・b	A
(2) 自動車の事故型	無事故型
(前型) I・D	N
(後型) D	N・S
(速度) a	b
(3) 女中不定着のタイプ	定着のタイプ
(前型) O	N
(後型) O (30才以下のもの)	S・N
(速度) a	b
(4) 少年非行のタイプ	正行のタイプ
(前型) 0	N
(後型) O・D	N
(速度) c・d	A・a

以上の結果を概括すると、誤脱とか事故といった対物的不適応は「注意散漫とかねばりのないあき性」の場合が多く、不和とか犯罪といった対人的不適応は「怒りっぽいといった異常興奮」の場合に多いことが客観的に明瞭である。

170. モラール・サーベーに関する研究 IV

—改訂された Wording の影響の吟味—

立教大学 安藤瑞夫
○松尾健吉
正田亘

N R K 従業員態度調査法は、発表後 3 年間に大約 12 万の実施例を獲得することができた。

昭和 30 年 11 月に発表されたそれは、S R A 態度測定法の翻案であつて、シカゴ大学の要請もあつて、国際比較研究の tool とするため、原案と同一の items を含み、且つ可能な限り原案に忠実な分析過程を経て尺度化されたものであつた。これが多数の実施例を得たので、ここに、国内実施の実情に適合するように手続方法を改訂し、あわせてより高度の標準化をはかつた。この再標準化にあたつて、特に重点的に検討が加えられたのは次の諸点であつた。

- (1)* グループ・スコア (N=20) を基にして尺度を構成する。
- (2)* 項目別にも新たに尺度を構成する。
- (3)* フィード・バックの手続、方法の標準化をはかる。
- (4) 集計整理の方法を容易にする。
- (5) 質問および応答の多義性を排除するように Wording を改訂する。

本研究は、これらの改訂の中(5)の Wording の改訂の影響を吟味しようとするものである。

問題：再標準化された尺度の素材は、Wording 改訂前の質問表で調査された Data であった。したがつて今後、改訂された Wording による調査表で得られるスコアを前尺度で測定することが可能かどうかを吟味する。

方法：同一対象について、10 日間隔をもつて実施した、新旧両調査表のスコアを項目別に比較する。

結果：Wording が改訂された項目は、76 項目中 53 項目であつた。その中で、三肢分布の型が 5% 水準以下で有意差を示したもののが 12 項目認められた。Tab-1 は、これら 12 項目についての対象集団別の分布差の有意水準を表示したものである。なお、3543 の項目では、Wording の改訂を加えなかつたにもかかはらず、有意差が認められた。

Tab-1 有意差のある項目

新	旧	管 理	交 換	タ イ プ	調 査	化 学
3, 4						P<0.05*
6, 11			P<0.05*			
14, 28						P<0.05*
15, 29				P<0.05*		P<0.05*
22, 17	P<0.05*					
24, 22	P<0.05*	P<0.01*				P<0.01*
○35, 43	P<0.05*			P<0.05*		
46, 38						P<0.01*
52, 52		P<0.05				P<0.01*
56, 73	P<0.01*	P<0.01*	P<0.01*	P<0.01*	P<0.01*	P<0.01*
62, 34						P<0.05*
73, 66						P<0.01*
75, 47						P<0.05*

N=10.10, N=9.8, N=9.9, N=8.8, N=6.8

又、種目別スコア、総計スコアにもそれぞれ有意差は認められなかつた。

171. 広告の好みについて—特に性格と地域差と広告タイプとの関係について—

立教大学○志津野知文
〃 早坂泰次郎
〃 桜井恵里子

【目的】動機調査に関する方法論的研究、特定の課題において広告图形を選択させその選択傾向と三つの要因（性格、広告タイプ、地域差）との関係をみるとす。

【方法、手続、条件】

○広告タイプの条件変化（图形内容のみによる統制）、4 種の商品（石鹼、洗濯機、ワイヤーツ、ビール）4 種の広告图形（A 説明、B 懸賞、C 衝撃、D くすぐり）計 16 枚の広告图形、但し图形の構造、布置要因は無統制、注：懸賞……懸賞課題を中心とした图形、説明……単なる説明廣告、衝撃……見る人に視線をとめさせ、注意を換起する様な图形、くすぐり……見る人にそれとなく自

専心を浮びあがらせそれを指摘されることによつて嬉しい感じをひき起こさせる様な图形

○パーソナリティー 労研パーソナリティーテスト(B.P.I.)による測定、5次元×三段階の整理。

○V.P. 東京289人、大阪178人、計451人会社員、家庭の主婦、学生の三層より抽出。

○実験方法 次の教示下で各商品毎に購売時に最も適当と思われる图形を一枚選ばせる。

○教示 「あなたが今広告だけで夫々の品物を買うとしたらどの広告の商品を選びますか?」

〔結果〕

○图形要因 図形に関する要因が最も強く見られる他は特殊ものを除いて殆ど効果がみられなかつた。Table 1は商品と图形要因(タイプ、構造)との関係を示す。これによるとたまたま無統制であつた刺戟構造要因が強く効果していた。即ちいづれの商品の場合でも抽象的な線图形が一番多く選ばれている。二次的な要因としてタイプ即ち图形内容の要因がわずかに働いている様な傾向を示す、即ちD图形、くすぐり広告がやや多く。B图形懸賞広告はほとんど選ばれていない。他に、比較される刺戟相互の関係もいく分関係があるようである。

○パーソナリティー要因 ワイシャツに関する広告图形のみに差が認められる。即ち神経症的傾向、内向性、従属性の中程度のものはC>Bなる傾向がみられ、極端に低いもの又は高いものはB>Cなる傾向がみられた。

○地方差、東京・大阪×広告タイプ×商品において高次の交互作用が1%水準で認められた。

Table 1.

商品 選択率	ビール	石鹼	ワイシャツ	電気
1	D a 1	D a 1	A a 1	B a 1
2	A a 1	C r p	D r p	D r p
3	C r p	A a 1	B r p	C a 1
5	B a 1	B a 1	C r p	A r p

A: 説明広告、B: 懸賞広告、C: 衝撃広告、D: くすぐり広告。

a 1: 抽象、線画、r p: 具体的人物写真。

172. Error-Choice Test における Latent-Structured Analysis の適用

市場調査研究所 斧田 大公 望

近年とみに、マーケティング・リサーチ(市場調査)がいんしんをきわめてきている。広義にいえば、社内分析、商品分析、そして消費者分析の各面を兼ねてそなえるものであるが、とりわけ、フィールド・ワークをともなうマー

ケット・サーベイ(市場実査)がさかんである。

これらは、精密標本理論の発達にささえられて、一商品の普及、購入状況の把握等については、世論調査とともに実用化の域に達している。つまり、市場・経済活動の量的側面をとらえて、企業に有効性をあたえるということは、着々と成果を挙げつつある。

しかし、人間の営む経済活動においては、当然のことながら、その量的側面とともに質面な側面をもなおざりにせざるをえない。たとえば、参万円持つていても、電気洗濯機を買わずにカメラを何故買ったのか、また、Aカメラを買わずに何故Bカメラを買ったのか、などという問題が、質的側面の一つであるといえよう。一般にモチベーション・リサーチ(購買動機づけ調査)とよばれているものは、まさに、その「何故」をあきらかにしていく試みなのであり、市場調査の当面する課題である。

人間を購買行動に動機づける要素としては、これまでの心理学および隣接諸科学の成果により、アティチュード・センセイション・イメージ・アサンプションなどの概念があきらかにされている。これらをときほぐし、モチベーションをあとづけていく方法としては、アティチュード・サーベイ、グループおよびデプス・インテリビューイング、PFTなど各種のプロジェクト・テクニークが用いられているが、今のところ、まだ標準的な方法は確立されていない。

もちろん、モチベーション、リサーチは、オピニオン・サーベイと異なり、意識下・無意識の段階を的とする関係上、プロジェクト・メソッドな方法が主流とならざるをえない。が、定性的なものをテーマにするときは、これを定量的に表示することにいちじるしい困難さをともなうものである。片方、企業体においては、客観資料として定量的表示を求めるることは必要であり、ここに、モチベーションリサーチが、その重要性を云々されながら、実用化の域に達しえない点がみられるのである。

今回実施したエラー・チョイス・テストは、基礎をプロジェクト・メソッドに求めながら、ストラクチャードな形式によつてとらえ、それを潜在構造分析して、定性的なものを定量的に測定、表示しようとする試みの一つである。

十枚の数字カードを裏返しにしておいて選択させれば純粹に統計学の課題となるが、数字面を表にして選ばせた場合は、特定の数字に偏つてくる。これは、意識されない伝統的、社会的なジャッジメント・テンデンシイ(判断傾向)によつているものと考えられ、この歪みから逆にアティチュードを調べようとするものである。だが、エラー・チョイス・テストのコツともいいうべきものは、調べたいことについて、いかに被調査者にさとられずにエラーさせることになる。

173. 精神健康度調査

—実施結果の考察—

人事院 松 浦 健 児

第20回日本心理学会発表した「精神健康度調査——項目の因子的構成——」に引き続き、今回は、各職種に実施した結果について、一致度、地域差および応答率などを中心に考察する。

I 調査の結果

精神健康度調査を実施した職種と、各基準との比較は次の通りである。

(A)某官庁において上級試験合格者78名に調査を実施し、面接結果（a～e 5段階判定）との関係をみると、健康度「中」以上の者は比較的面接判定がよく、健康度「中の下」以下の者は100%が面接判定で「C」以下を示した。(B)最高裁書記官研修所速記研修生30名に調査を実施し、ステノタイピスト適性検査との関係をみると、健康度の高い者は比較的適性検査成績もよいが、健康度「劣」では100%が適性成績平均以下を示した。(C)皇宮護衛官受験者67名の実施結果と予備面接との関係では、健康度「優」以上の者と「中」以下の者とをよく識別している。(D)婦人自衛官73名に実施し、最終学業成績との関係をみると、健康度「優」では88%が上位群であるが、「劣」では100%の者が下位群であった。(E)保健婦長16名に実施した結果と監督者判断力検査とでは、健康度「中の上」では75%が検査上位群であるが、「中の下」では20%であった。(F)保健婦、助産婦、看護婦56名に実施し、協調性との関係をみると、健康度「優」では80%以上の者が協調的活動を示し、「劣」の者は100%示していない。

次に、皇宮護衛官受験者128名について地域差（危険率5%）を調べた結果。健康得点では中国——北海道、中国——東北、九州——東北に有意差が認められた。方向別にみると情緒では認められず。意志では中国——東北。社会では中国——北海道、九州——北海道、九州——東北に差が認められた。なお、年齢別（17才～23才）には有意差が認められなかつた。また、方向別の応答率をみると情緒・意志・社会の平均応答率は26%であり、これより高い率の質問項目は情緒3、意志7、社会8である。分野別の応答分布では欲求不満、批判癖などが典型的な山形を示している。

II 結果の考察

(1) 各職種とも基準と高い一致度を示し、特に不適合者の選別には妥当性が認められる。(2) 健康度は年齢より居住地による影響が大きいようであるが、今後の研究により、得点の標準化も考慮が必要である。(3) 応答率の低い項目に対して好ましくない方に答えた者は、臨床的な面接により診断指導する必要がある。(4) 方向別応答数の分布は、得点が少いほど健康であるから、左上りの直線や中央の凹んだ折線になるのが山形よりも好ましい。

174. 国鉄傷い者の職業興味について

鉄道弘済会 丸 山 茂 樹

- 1 目的 国鉄の業務災害により傷いを受けた職員の再起のために職業指導の必要から、適性考査を行い、このTest Batteryの一連である職業興味検査を整理し counseling の information の資料を得ようと試みた。
- 2 期間 昭和29年10月から昭和34年1月まで約5ヶ年間
- 3 場所 上諏訪鉄道療養所（長野県）と瀬波鉄道療養所（新潟県）で若干その他の療養所のケースも混入した。
- 4 使用した職業興味検査 藤原喜悦編 職業興味検査 金子書房刊
- 5 対象傷い者 238名
- 6 結果 興味のあり方（興味の強いものとしたのは 80 percentile 以上をとつ。）
 - 1) 総体的に見た場合
 - a 職業の領域において、機械的な領域に興味を持つ者が最も多く、次に自然的な領域と、対人的・社会的な領域に興味を持つ者が多く、芸術的な領域には興味を持つ者は甚だ少数であつた。
 - b 興味の型から見ると言語的と計算的に興味を持つ者は多いが、技能的な型に興味を持つ者は比較的少數であつた。
 - c 興味の水準は低い水準に反応した者が多い。
 - 2) 職種別に見た場合
 - a 信号保安掛、車輛掛、構内手、線路工手、技工は機械的な領域に興味を持つ者が多い。
 - b 貨物掛、車号掛、駅手は実業的な領域に興味を持つ者が多い。
 - c 車輛掛、電力工手は自然的な領域に興味を持つ者が多い。
 - d 操車掛、転轍手、荷扱手、用務員、臨時係員は対人的・社会的な領域に興味を持つ者が多い。
 - e 燃料掛、技術掛は研究的な領域に興味を持つ者が多い。
 - f 車掌（バス車掌を含む）は芸術的な領域に興味を持つ者が多い。
 - 3) 年令別に見た場合
 - a 対人的・社会的な領域には各年令を通じて、かなりの数の者が興味を持つ。
 - b 自然的な領域には30才以上の年令の者が多く興味を持つ。
 - c 機械的な領域には各年令層を通じて興味を持つ者が多い。
 - d 実業的な領域には38才以上になると特に興味を持つ者が多い。
 - e 芸術的な領域には若い年令21、2才頃に興味を持

つ者が多い。

f 研究的な領域には35, 6才から3, 4, 5才の中年層の者が興味を持つ。

g 興味の水準は高い年令層は低い水準に若い年令層は高い水準に反応する。

7 処理 職場復帰に当り職能判定委員会に強い興味をしめた職務に関するよう進言した。

175. 採用面接における人格検査と面接試験との関連について

人事院 菅原 鑑
人事院 曾我 剛
人事院○金 平文二

職務を遂行する場合、職務の特殊性から各個人に要求される人格的特性に差異があり、また職場によつて非常に高い緊張を必要とするために人格的特性に欠陥のあるものは職務を継続することができず退職したりあるいは職場における組織の一員としてうまく適応することができず、情緒不安定な状態や不適応化すものがみられる。このような理由から職員の選抜に際して単に知的機能のみならず人格面についての評価の必要性が痛感されるようになつた。人格的特性を評価するのに面接試験による方法が行われていたが、限られた時間内に受験者の人格を評価するということには限度があつた。そこでこれらの要請に応えるために人格検査を面接時以前に使用するということが、考えられたが採用試験に人格検査を使用する場合に種々の問題点があつた。すなわち、

1 採用場面は診断的場面と異なるために受験者の作為が入りやすい。特に質問紙法の場合にはこの傾向が顕著である。

2 現在の段階では、採用場面で使用しうる妥当性、信頼性の高い人格検査は

3 一般に人格検査は結果の解釈に高度の熟練を必要とする。

このような難点を克服するための一つの方法として、採用面接を段階にわけ、予備面接と本面接を行い、予備面接では面接以前にいくつかの人格検査を実施し、これらの検査結果をプロファイルにあらわしてこれらの結果および採用時に入手しうる各種の資料に基づいて予備面接者が主として人格的特性について評価を行い、その面接結果を本面接の面接者に情報として提供し、本面接では一般に行われている方法で面接を行い、これらの結果を総合して判定を行うという方法が考えられた。

本報告では予備面接の評価結果と本面接による判定とどのような関連があつたかを分析し、予備面接の効果をくらべようとしたのである。その結果は次表のとおりである。

例1 予備面接結果と本面接結果との関連

本面接	予備面接	予備面接による結果			計
		適	不適	疑問	
本に結 面よ 接る果	上位群	31	6	1	38
	下位群	50	28	11	89
	計	81	34	12	127

例2 予備面接結果と本面接結果との関連

本面接	予備面接	予備面接による結果			計
		適	不適	疑問	
本に結 面よ 接る果	上位群	37	1	4	42
	下位群	27	32	27	86
	計	64	33	31	128

176. 主婦の購買行動と被影響性に関する一研究

東京都教育大学 目良達夫

調査の目的 化粧石鹼、洗濯用粉石鹼において、主婦は如何なる購買行動をとつているか、又如何なる購買習慣を構成しているか、を被影響性物語を介して追求する一市場調査である。

方法及び手続き

期日 1958年11月8日から同年11月30日

被調査者 比例確率無作為地域抽出法で、新宿区99町より7地域選出、各地域10名。計70名（予備調査20名）。

調査票 調査票(1), (2)共に面接法。面接時間は(1), (2)で平均、30分間。調査票(2)は投影法を使い、被影響性物語である。

問題

1) 被影響性の高い被調査者は、石鹼の種類を色々変えて使用しているだろう。

- (イ) 学歴、年令、家の職業と購買行動との関係
(ロ) 学歴、年令、家の職業と被影響性との関係

2) 被調査者が少ないため、ケース・スタディ的に購買行動分析し、今後の問題を提起する。

結果と考察

1) 化粧石鹼では被影響性の低いグループがやや多用し、粉石鹼では高得点グループが多用していた。これは、Hollingworth, Starchらがいうように、各商品によつて動機、信条、被影響性を考えなければならぬことを示している。

- 2) (i) 学歴の高くなるにつれて、被影響性が低くなり、石鹼の使用種類数は逆に増加する傾向がある。これは学歴年数に比例して情報が確かなものとなつていいき、自己の判断に自信をもつて行くことがわかる。
- (ii) 20代、50代で被影響性が大になつたが、物語の内容によるのではないか。20代、30代ではマス・コミの影響がみられるが、古い権威は通じない。反対に50代以上になるとマス・コミは信用されず、世代にずれがある。

被影響性と購買行動との間には必ずしも平行関係はないが、20代から50代にかけて使用種類は1.5に近づく傾向がある。これは、年代と共に石鹼の選択基準が確立して来ていることを示している。

- (iii) 職業別は職業(3)……小企業主……が被影響性、石鹼使用種類数が共に高い頻度がみられた。これは、その社会、経済的背景から分析されねばならない。

今後の課題

市場調査、広告調査をやる場合、もつと厳密な意味でのケース・スタディが多く望まれるのではなかろうか。

177. 電信タイプライターの改良の基礎としての打鍵行動の分析（その5）

東北大学 大脇 義一
 " ○丸山 欣哉
 " 大脇 三恵子

本研究は電通研、電子応用研究室の協力の下に仙台電報局において行なわれているものである。

〔実験I：打鍵数—所要時間実験〕 前に約束した様に今回は電文呈示法を改良して、1つの文字を打つ瞬間に次の文字が表示用の小窓に1づつ呈示されるようにした。即ち、予め『テープ式タイプライター』でテープの上に電文を印刷し、この刺激電文を『電信タイプライター』の刺激表示窓に打鍵の都度1字づつ現れるように仕組んだ。そして各文字に対応する電信符号 Pulse を“Ampex”磁気録音機に録音し、これを電通研へ郵送してここでパラメトロン統計機によつて各文字に関する打鍵速度を演算するようにした。^{*1}

まずこの方法によつて長時間打鍵を行つた場合速度はどのように変遷してゆくかを調べた。1920字を4人のOperatorにうつもらつたところこれをうち終る迄の所要時間は18'11"～21'32"の間であつた。160字ごとに速度をcheckすると、960字(7'55"～10'56")を境に速度は急に乱れはじめ、徐々に遅くなつたり或はむしろ速くなつたりする。これは飽和、疲労或いは焦燥感によるものであろう。480字(3'58"～5'28")迄であれば速度は全く一定であり、疲労等の阻害要因を考える必要はない。4分～5分の連続打鍵時間はこの種の心理実験における時間配慮からいつても隠

当であろうし、電文の数値的操作上からも適當なので、以後の実験に於ては480字電文を使用することにした。録音資料は現在分析中である。

〔実験II：各指打鍵数比変化度実験〕 各指の速度が異なることはすでにわかつてゐるが、最も適當な打鍵数負荷比はこの速度の違ひからは出てこない。一定電文をうつ際の各指に最も適當した打鍵回数比を求めようとした。小指<無名指<中指<食指の順に負荷数を増すことを条件としてあらゆる可能な打鍵数比を作り、その中から代表的パターンとしてA形式(小、無名、中、食指鍵数単純比2:3:4:21), C形式(2:3:12:13), D形式(2:7:8:13), E形式(2:7:8:13), CH形式(4:5:10:11), 平等形式(15:15:15:15)の6種類を選んだ。電文は一枚の紙に印刷して呈示する。Operatorは7人。その結果、速度の順位は、E, D, A, CH, C, 等形式の順であつた。即ち食指のみに負荷が多くとも速くはなく、各指に2:7:8:13位の比で打数がふり当てられるのがよい。なお電文における各指の使用率にはほとんど大差はないので、^{*2} この結果は文字の使用頻度に大きく依存するものではなかろう。中枢を含めた動作における各指間のinteractionから由来するものであろうと考える。

〔実験III：左右手の打鍵数変化実験〕 上記の実験では左手=右手の負荷数で行つたのであるが、左右手の最適比を求めるに各指比即ちE形式を重ねれば最も望ましい手指間の打数比が得られる。左/右の比を0/480, 48/432, 96/384, 144/336, 192/288, 240/240, 288/192, 336/144, 384/96, 432/48, 480/0の電文を作つた。Operatorは6人。所要時間をplotすると片側に上り目の弓形のcurveを得た。最も適當な左/右の比は144/336, 192/288, 240/240の間である。右手の負荷がこれ以上多くなつてもいけない。難易スケールの結果は240/240。

178. 電信タイプライターの改良の基礎としての打鍵行動分析（その6）

東北大学 大脇 義一
 " 丸山 欣哉
 " ○針 生 亨
 " 平井 正弘

〔実験IV：左右手受持列数変化実験〕 左手と右手の受持つ列数を変えてみて最も適當な比を求めようとした。即ち、各手の上下の行動範囲を調べるものである。左手右手の打数は240字:240字で平等、受持列数は左手≤右手の条件の下に左:右は、4列:4列, 3:3, 2:2, 1:1, 3:4, 2:4, 2:3, 1:4, 1:3, 1:2の10ヶの列比を作つた。電文は一枚の紙に印刷して呈示した。Operatorは男2人、女2人。4人の平均所要時間を記すと、4:4=3'08", 3:3=2'27", 2:2=2'42", 1:

$1=2'40''$, $3:4=2'31''$, $2:4=2'28''$, $2:3=2'28''$, $1:4=2'25''$, $1:3=2'19''$, $1:2=2'40''$ のようである。まず、 $1:1$, $2:2$, $3:3$, $4:4$ と動作範囲が規則的に増加するにつれ速度は遅くなるであろうと予想したが、結果はこれに反して $3:3$ がとびぬけて速くなっている。又、左手 4 列目が入った $4:4$ が極めて遅いのはうなづけるが $1:1$, $1:2$, $2:2$ 等の単純比が遅く $1:3$, $1:4$ のように右手は或程度列数の多い方が速いということは面白い結果である。上記の平均値を夫々左手右手列数の増加函数として作図するとの関係は更に明瞭となる。即ち、左手は 3 , 2 , 1 と列数が少くなる程速く、右手は 3 列又は 4 列位に列数が多い程速い。これを結べば、 $1:3$, $1:4$, $2:3$, $2:4$, $3:3$, $3:4$ の左:右関係が得られる。特に $1:3$ 及び $1:4$ の受持列比が最も適当であるという結論を得た。難易スケールは速度の結果と略一致している。

〔実験 V：受持列数倍加実験〕 前の実験では $1:1$, $2:2$, $3:3$, $4:4$ と列数が規則的に倍加するにつれ速度は函数的に遅くなるであろうと予想したが結果はこれに反した。これは恐らく電文の与え方からくる要因のなせるわざであろうと考え、この要因を除くべく刺激文字は一つづつ度に呈示される様な録音実験を用いた。即ち単純な S-R 連合形式になる様に実験を仕組んだ。動作範囲及び符号量の規則的増加の函数として打鍵速度をとらえ、何列目から曲線は鋭く曲つて上昇するかをみようとした。

480字無作為配列電文を女 1 人を交えた 6 人の Operator にうつても各指の速度を録音した。6 人の所要時間の平均は $1:1=281.1''$, $2:2=288.9''$, $3:3=296.2''$, $4:4=218.2''$ である。結果は予想通り + 加速度をもつて曲線は上昇し、3 列目を境に上昇率は急激に大きくなる。従つて列数は矢張少い程打鍵速度は速いが、前の実験と合わせてみても上下動作範囲は 3 列迄が適当な範囲であろうと結論出来る。この曲線を延長すれば 5, 6 の仮想タイプライターの打鍵速度についての知識も得られる。

実験 IV と V の結果の違いは矢張電文の与え方からくる set に依存するものであろう。全電文の見透しがきき先読み可能な実験 IV では経験からくる set によって、或程度文字が異質であり、動作範囲が 3 列位迄広い方がうち易いものであろうと解釈している。録音による詳細な各鍵の速度は現在統計機によつて演算中である。

179. 船内人間関係に関する研究

—HR 分析の試み—

労働科学研究所 大須賀哲夫

本報告は、船内 HR の実態とその一般的傾向を明らかにするため、8 船（約 400 名）について行つた調査結果（詳細は運輸省海運局の海上労働調査報告第 9 集）の一部で、

問題を船内集団規範への近接法とその実態にしぼつて報告する。

A インフォーマルな集団体制からみた場合の船内集団規範の分析

ソシオメトリック・テストにみられた船員の特長は、選択指名数が少いことと、不特定対象の選択の多いことで、（例えは「同じパートの者なら誰でもよい」），これは船内のフォールマルな集団圧の強さを示すものであるが、集団規範に関しては次の所見が得られた。

1 ソシオメトリック・スタイルとモラール得点との対応関係：両者は小型船（1隻）ではプラスに、大型船（7隻）ではマイナスに対応する。従つて小型船の集団規範は経営にプラス、大型船のそれはマイナスの方向をもつことが推定される。

2 グループの待合度とモラール得点との関係：両者の間に $-0.5 \sim -0.6$ の逆相関関係が成立する点からも、集団規範の反経営的性格が推定される。

B フォールマルな集団体制からみた場合の船内集団規範の分析

船内の職位とモラール得点とは見事な対応関係を示すが、職員層と普通職員層とのモラール得点分布には M, σ とも期待される差が見出されない。これは、以下の船内集団の特長に由来するものと思われる。

1 タテの HR からみた集団規範の構造：船内の垂直的な下位集団間のモラール点の相関分析を行い、船内モラールの体系が職長層で断層を示すことが認められた。

2 ヨコの HR からみた規範構造：船内の水平的下位集団間のモラール相関から、一部パート間の対立が認められた。

この方法は、下位集団のモラール相関を手がかりとして、全体集団の規範の客観的な分節構造へ接近する手法として認めえる。

C パーソナリティと集団規範

1 情意的侧面と態度的侧面：船内規範としてのタブーが成員の情意的特性を規制すること、及び規範遵奉の結果がモラール得点の船内勾配を縮少させる一方船間のモラール格差を拡大させる傾向が認められた。

2 意識構造：モラールの項目得点間の内部相関から、低モラール職長の意識が反経営的構造をもつことを明らかにし得た。

この手法は、生活空間の領域間の関連体系より認知構造を明らかにし、主体的な規範構造を分析しようとするものである。

以上の A, B, C はそれぞれ、集団規範の価値方向と、客体的および主体的な規範構造へ近接するための有効な方法と思われる。

180. 海上航行安全と労務管理の関係について

東京商船大学 小門和之助

普通われわれの研究対象となる海難とは、次の如きものである。

- 1 船の衝突、乗揚、火災、てんぷく、沈没、滅失又は行方不明
- 2 船体又は機関の重要部、又は船舶の重要な設備、属具の損傷
- 3 船の積荷の滅失又は投棄
- 4 船の構造、設備又は運用に関連した人の死傷

さて、わが国における毎月の海難発生数を調べると、月によつて相違があるが、昭和32年即ち一昨年の海難統計では、月平均295隻、屯数で31万屯となつてゐる。この海難事故の数は、かなりなもので之れを欧米海運国に比べても海難発生の比率が高い。

次に之れらの海難のため死亡した者、又は行方不明になつた者の数を調べると、昭和32年度では一年間に560名の海の犠牲者を出しており、このうち船客の犠牲者数は124名にのぼつてゐる。イギリスでは1953年即ち昭和28年に鉄道の連絡船が沈んで約200名の犠牲者を出した。この事件が同国の国会で大きな問題となり、旅客船の海難防止対策が真剣となつた。その結果それ以後現在に至るまで、同国における船客の犠牲者はここと数年間はほとんど見られなくなつた。わが国で問題となつた青函連絡船洞爺丸事件の犠牲者は実に1,446名にのぼり、18世紀以来の世界三大海難事件の一つとして數えられるほどである。之れは昭和29年9月のことであつたが、わが国ではその後も紫雲丸、第五北川丸、南海丸と毎年のように旅客船の海難が起つて多数の犠牲者を出している。

このことは、結局、イギリスとわが国における人命尊重観念の厚薄によるものと考えられる。とにかくわが国では人間のいのちが安く扱われ、人命の安全が経営上の採算や災害保証とすりかえられている感が深い。

海難防止対策について重要な問題点は、海難発生の原因については、従来わが国では、物的又は技術的な面のみが研究調査の対象となつたことである。即ちわが国で海難の原因を問題とするときは、船を運航する上においての技術的ミステークとか、機関取扱い上の不注意とか、或は火気の不仕合とか、そうでなければ気象、海象の状況とか、又は港湾施設の不備、材質構造上の欠かんとかの面が追究されるのみで、そういうミステークや不注意や不仕合が、どうして起つたかという、もつと掘り下げた条件分析がほとんど看過されてきたのが、現在までの実情であつた。ところが、この看過されてきた奥のものこそ実は海難防止対策上のニュー・フェースとして登場しなければならないのである。というわけは、海難原因についての現場調査によると、ここでは実例を省くが人間関係及び乗組員の家庭

上の心配ごと、或いは運航責任者の心のあせりや疲労などが海難誘発のひとつのファクターとなつてゐることを知る。これらはいずれも労務管理上の問題であり、特に海運産業の場合は、陸上産業では問題とされていない家族対策が、重要な関心事とならざるをえない。即ち、母国にのこした家族についての心配を船員にさせなくてもよいような留守家族対策が、船員労務管理の上で考えられることは、実は海難防止の見地からも必要と思われる。海難はまた船長と機関長との不和が素因のひとつとなるおそれがあるので、船内首脳部のコンビということも船員人事の上で大切なこととなる。また船の乗組員一同のメンタル及びフィジカル・コンディションを、できるだけ適正に保つためには、とくに船内首脳部の管理能力に俟つところが大であるが、現在のところ、以上のべてきたところの問題点につき、労務管理上の配慮が、行政的にもまた経営労働の見地からも一般に看過されている。その他、船長、航海士、機関長、機関士など船内における運航責任者の適性についての調査研究が全く手がけられていないのであるが、私たちは今年度からこの問題を探りあげたいと思っている。

これまでの海難事故に関する私たちの研究では、海難を誘発すると考えられる物的及び精神的・肉体的要因が平素から存在しているのであるが、之れらのもろもろの要因が単独で存在していても又は二つ三つぐらいかみあつても海難が起つていない場合が多いと推定されるのである。海難が起るときは、だいたい之れらの多くの要因が積み重なつたとき、はじめて起るものと考えられる。だから海難を防止するためには、かかる海難誘発の条件を摘出して、それらの条件をひとつひとつ、平素においてつぶしてゆくことが必要と思う。しかも、このさい、一般に看過されがちの海難を誘発する精神的・肉体的要因については、とくに注意を要するであろう。之れらへの配慮は常識的には一見無駄のごとく考えられがちであるが、その無駄を取てやる必要がある。換言すれば、一見無駄と考えられることを平素にやつていなければ、1年か2年に一回起る可能性のある海難が実は防止されえないであろう。

今回、わが国にも社団法人組織の日本海難防止協会という海難防止の対策をつかさどる団体が生れた。そのなかに、海難と労務管理の関係を究明するひとつの調査研究委員会が本年の1月から発足した。私は現在この委員会の委員長の席を汚しているが、目下、小型旅客船の海難と労務管理の関係を調査しているが、次の機会にはその調査の一端を発表したいと思っている。

181. 交通標識に関する二、三の研究

名古屋大学 横瀬善正
〃 内山道明

交通標識の見易さについて、(イ)、(ロ)の二点から実験的な検討を加えてみた。

(イ) 個々の標識の図がらそれ自体の認知度について。

〔実験 1〕

目的 個々の標識の認知度の測定とそれらの知覚過程の分析。

方法 瞬間露出器（竹井製）を使用し、個々の標識の認知度を時間閾法で測定した。知覚過程については被験者の内省報告によつた。刺激として用いた標識は $25 \times 16\text{ mm}$ の大の警戒標識と禁止標識21種で、素地は白で図がらは赤と青のインキを用い、黄土色のボール紙の上にはりつけたもの。

結果 一般に禁止標識の方が警戒標識よりも時間閾値が高いが、個々の標識間にも可成の相違が認められた。また、二、三の標識は、その図がらが正しく認知されるまでに、屢々誤認されることがあつた。それらの知覚過程が類似しているからである。

なお、特に見にくくい標識について図がらを修正認識し、その効果の有無を見てみた。図がらの試作は標識の知覚過程についての資料をもとにした。その重点は認知の極めて困難な部分图形の修正と全体として複雑な图形の簡潔化である。

(2) 周囲背景との関係での標識のマスクのされ方について。

ここでは先づ、標識相互間の抑制の問題を検討することにした。実際場面では地形的な制約などにより、標識を並立させている場合が多く、それによつて、それらの標識が見にくくなつてゐることは否めないからである。

〔実験 2〕

目的 標識が並立しているいろいろな事態での標識の認知度の測定。

方法 実験1と同じだが、標識は指示標識と禁止標識を使用した。

結果 一つの標識が他の標識に隣接しておかれたとき、及び、パースペクティブに並べられた数箇の他の標識の中におかれたときには、それが単独に見られる場合にくらべて時間閾値はかなり高くなつた。しかし、それも並立する標識間の間隔距離に関係することは云うまでもない。なお、妨害標識の方位による効果の差は著しくはないが、左右にくらべて上下の方が大きいようであつた。

現在、更に複雑な事態で標識のマスクのされ方についての実験的研究を進めているが、その面からの見易い改訂標識を試作し、それらを現地に使用して認知効果の吟味調査を実施する予定である。

182. 183. 交通事故に関する心理学的研究——交通標識に関する実験心理学的研究——(1)及び(2)

東京教育大学 小保内虎夫
東京女子大学○大川信明
日本大学○浅井正昭

昨年行われた第25回大会に小保内と大川とは交通標識を見あやまる錯誤現象を情報論の立場から分析し報告した。今回はそのような錯誤現象を生じる原因と考えられるものを検討し、若干の実験的資料を得ることができ、またそれによつて具体的な改良方法を提案しうることと信じて、敢えて十分な条件分析をほどこさぬままに報告する次第である。

本研究の目的。この研究は街路における信号機類、及び道路標識分による道路標識の管理状態を検討し、これらの標識の認知程度をしらべ、街路における広告物件との関係を分析することを目的としている。

研究の手続及び方法。街路における信号機及び道路標識の管理状態を具体的に知り、また街路における広告物件の有様が如何なる状態のもとにおかれているかを知るためにこれらを写真及び小型映画に記録することにした。それと同時に、これらの写真や映画は実験の刺激材料として使用しうるようにあらかじめ次のようないきさつをもつて撮影した。すなわち、(1)信号、標識の管理がよい場所、(2)その反対に管理のあまりよくない場所、(3)広告物件の規制が行われている場所、(4)その反対にほとんど統制されていない場所、(5)交通量の多い場所、(6)事故の頻発している場所、の6種の基準である。これらの基準に合致するものとして、警視庁交通第二課では次の道路を選定していたので、その順序に撮影を行つた。都道20号線、国道15号線、国道246号線、都道24号線、国道17号線、都道23号線、の6種の道路である。これらは若干のものを除き、すべて、いわゆる指定道路であつて、交通量が多く、交通渋滞及び交通事故が頻発する都内の主要幹線道路である。この外に、広告物件の統制が良好である丸の内——有楽町間の道路を撮影した。

撮影方法。自動車を20糠/時乃至32糠/時の速度ではしゃせ、助手台の窓を通して前斜方向の道路を撮影した。フジ・カラー15本を使用した。この他に、エクタークロームによる静的な色彩写真及び白黒の普通写真も併用した。撮影日時は1958年、11月28日、午前10時より午後3時までである。天候曇り、撮影データの詳細は省略する。

このうち、都道20号線（日比谷——勝鬨橋手前まで）国道15号線（京浜国道、日本橋——新橋間）及び丸の内線（有楽町——東京駅間）を実験用に使用し、他は記録用として保存する。この記録は、警視庁において1958年10月1日に施行した道路交通取締規則第57条の一部改正によつて、電

柱、側柱、その他道路上の工作物を利用する広告物の規制が行われたあとで撮影されたものである。実験に刺激として用いるために編集したものは、(1)広告物件の多い場所、都道20号(日比谷—勝鬨線)、(2)国道15号(京浜国道線)、これは広告の数は多いが比較的よく管理されている場所、(3)広告物のない場所、丸の内線の3道路を用いた。

編集したフィルムの上に撮影されている道路標識及び信号機の正確な数は不明である。

実験方法。 映画を映写し、その前に被験者を坐らせ、標識及び信号の数を読みとらせる。教示としては、(1)常識的に標識、信号と思うものを数えさせる；(2)自動車の免許証をもつものは入れない；(3)信号・標識の定義を口頭で与える；(3)信号・標識について詳細に説明するの3種とし、これによつて被験者を無作為に3群に分けた。

被験者は、日本大学、東京女子大学の学生男子26名、女子32名である。

記録は測定した信号・標識の数をとり、その平均、及び標準偏差をもとめた。なお、客観的な標識数が不明であるので、夫々の標本平均からのずれを測定の尺度に用い分散分析を行つた。その結果は以下の表のようになり、広告物の多い日比谷勝鬨線の数のばらつきは偶然とは思われないくらいにちらばつている。この他に、教示すなわち群化によつても多少差がみられるし、群化と性別との交互作用も有意になつてゐる。それゆえ、この結果から、交通標識のみえをわるくする原因が広告にあると直には判定しがたい。

分散分析表

要因	平方和	自由度	不偏分散	分散比
(G) 教示	997.7	2	498.9	3.2*
(S) 広告効果	89,006.0	2	44,503.0	28.6**
(D) 男女差	145.0	1	145.0	
交互作用	475.6	4	118.9	
G × S	1,243.6	2	621.8	4.0*
G × D	438.5	2	219.3	
S × D	2,4867.3	160	155.4	
誤差項	115,173.7	173		

考察：しかしながら、広告物件が交通標識のみえに影響していることは明らかである。前回にも述べたように、正常な状態にあつても、交通標識や交通信号はみすごされているのである。換言すれば信号や標識はそれが情報源として働くかぬかぎりは運転者達の意識にはぼらない。感覚的にみえていても、知覚はされないものである。それゆえ、危急の場合に、ある種の反応を要求する信号や標識が他の道路上の工作物と区別されるようにすることが望ましい。

広告物を完全に撤去することが困難であるならば、その高さを統一するとか、色彩の使用の仕方で広告と標識とは区別をつけるとか標識の種類を簡易化するとか、植えつける位置を考察するなど、種々な問題が提起される。

終りにこの研究は文部省試験研究費によつて行われ、警視庁の援助によつて完成をみたものであことを報告し、謝意を表する次第である。

184. 不安反応を指標とした航空適性に関する研究

東京教育大学 小保内虎夫

○原野広太郎

藤沢清

航空機乗員の情緒的反応の一つとして不安をあげることができる。さらに不安反応は航空適性の一つめやすとみなされる。本実験は、不安尺度の標準化を航空適性の診断性という点から企てられた。そのために一応取り上げた各項目の信頼性を弁別力の有無から検討した。つぎに不安尺度によつて得られる得点と各被験者の主觀的主訴との間の相関性から妥当性をみた。

項目構成：Taylor, J. A. によつて完成された Anxiety Scale から日本人に適した項目を選び、さらにこれに修正を加えた。また日本人に一般的にみられる不安反応項目を上記各項目につけ加え、計66項目から成つていた。

被験者：大学生(18—22才)100名、自衛隊普通科部隊員(19—27才)100名、自衛隊航空作業従事志願者(19—28才)100名、計300名より成つていた。

手続きおよび方法：被験者自身の現在の精神状態を恐怖感、不眠、いらいらする、疲れる、怒りっぽい、ゆううつ、朗らか、普通、快活の項目について1つ以上チェックさせた。つぎに66の各不安反応項目について被験者の判断を求めた。判断は肯定の場合は(+)、否定の場合は(−)として記入され、疑問、内容のあいまいさなどは各被験者の主觀的判断に任かせた。したがつて(+)、(−)のいずれかの判断によつた。項目の弁別力は中得数によつた。

結果：各3グループの不安得点平均は学生グループ24.8(S.D.6.4)、自衛隊普通科隊員24.3(S.D.6.5)、自衛隊航空従事志願者14.2(S.D.6.0)であつた。得点分布についていえば、学生では平均を中心にはば正規分布をし、自衛隊普通科隊員も同じように平均を中心にはば正規分布をした。他方自衛隊航空従事志願者では、ほぼL型曲線を画いた。平均得点や分布曲線から、学生グループと自衛隊普通科隊員グループとは同じ不安反応を示すものと判断される。しかし、航空作業従事志願者グループは上記2グループとは著しく異つていた。これはこのグループの集団性格、内容が異なるものと考えられ、実際に航空作業に従事した際の不安反応の結果と比較され、検討されるべきであろう。

被験者の主觀的精神状態判断について、学生、自衛隊普通科隊員との間にはほとんど差異がみいだせなかつたが、自衛隊航空作業従事志願者は上記2グループとは著しく異つた結果を示した。

185. 日本女子大版 MMPI 事故頻発運転手スケールの検討

日本女子大学 児玉省
○多賀景子
松山次子

昭和31年から33年にかけて、応用心理学会事故防止対策委員会の共同研究の一環として、警視庁において優良自動車運転手と事故頻発運転手を各、70~80名を日本女子大版MMPIをもつてテストし、両者を識別すべく使用できる項目を摘出して、優良運転手の事故頻発運転手を識別するための161項目から成るスケールを作製した。その後このスケールの信頼性と妥当性を検討するために、某自動車会社(A)の乗用車運転手約百名を無差別的にテストし、スケールの事故点と優良点を検討したところかなりの妥当性を見出した。なお事故点と優良点の相関を求めたところ、逆相関のあるのを見出しており、その後事故スケールの点数はそのままとし、それに同一人の優良スケールの点数の逆数を加算して、事故点数としたところ、一層識別力を増加することができた。

しかるに、更にその後、他の自動車会社(B)の乗用者運転手のほとんど全部である105名に対してテストを行い、上述の(A)会社の運転手のテスト資料によつて作製したスケールを適用したところ、その信頼性、妥当性がにわかに減少し、スケールとしての能率が著しく減退した。そこでこの会社の運転手を年令的に20~30才代とそれ以上の二群に分けて整理して見出されたので、(B)会社の運転手を20~30才代とそれ以上に分けて、優良群と事故群の反応差を基準として、事故スケールの作製を試みた。

すると、(B)会社の20~30才代のためのスケールは(A)会社の運転手のスケールと非常に似通つていて、どちらのスケールも交換できることが見出された。これによつてみると、事故頻発運転手の性格構造に、ちがつた類型があることが想像できる。勿論(A)会社の運転手の資料で作製したスケールによつてみても、事故頻発者のなかに、少くとも二つの類型があるようと思えたが、更にその上に年令構造に関係のある類型があることが想定される。それで、我々は、後この二つのスケールを使つてみることにしたがまだこのほかにも類型の存在する可能性も考えられるので、更に多くの運転手をテストすることによつて検討の幅を広める所存である。

なお、(B)会社スケールの項目の主なる特徴は

MMPIに於ける事故頻発運転手のスケール

30才以上の事故者項目	30才以上の無事故者項目
赤面	健康を気にする
恥かしがり	飲酒を否定せず
強迫的	他人の事はあまり気にならない

緊張型	自分の家庭生活が他より愉快とは限らぬ 他人に対して客観的依存心あり
いらいらする	苦痛に耐えられる すべての娯楽が好きとは限らぬ
人に対して腹をわって話さぬ	探偵小説が好き 真面目な講演を聞くのが好き
幸福感なし	性的満足
性的早熟(発達)	
一人前に扱われなかつた。(発達)	
20~29才の事故者項目	20~29才の無事故者項目
自己主張	恥かしがり
人が自分の噂さをしている人が自分を批難するのが気になる	恥かしさをかくそうと努力せぬ
罪悪感あり	あわてる、まごつく
神経質	いらいらする
理由なき不気嫌	だまされると憤慨する
物事をすぐ投げ出す	人から失望させられる
スリルを好む	世の人がだまし合つているのが不思議
細かい仕事が嫌い	人の誤りを訂正する
苦痛に耐えられぬ	他人に対して客観的
常に疲労感あり	特に子供好きでない
爽快感なし	医者にかかるのは嫌い
便祕に悩む	話しぶりは常に同じではない
頭の調子がおかしい	背の高い女が好きでない
奇妙な経験を持つている	幼少の頃同じ父母に育てられた
神秘主義	手足はいつもあたたかい
宗教的ロマンチズム	
性的早熟	
性的の問題に悩む	
異性への性的関心	
ダンスが好き	
がき大将、かんしやく持ち(発達)	
団結のかたいグループに居た(発達)	

186. 自動車運転手のための P. F. 検査について

日本大学 浅井正昭
" 大村政男

I 投影法によるパーソナリティテストは、個人の人間像をダイナミックにとらえるとともに、治療的效果をも持つていなければならない。この自動車運転手のためのP. F. 検査もその意味において構成されている。

II 住田勝美および林敬造による Rosenzweig の絵画欲求不満テストを参考にして、自動車運転手の日常生活において生ずる可能性のある場面(道路・乗客・会社のそれぞれの関係を含む)を略画に描き出した。すなわち、1. Uターン禁止個所における違反に対する叱責、2. 通行人にハネをあげてしまつたことに対する叱責、3. 列車の発車時間に間にあわなかつたことに対する叱責、4. 料金未払の督促とそれに対する圧力、5. カセギの悪かつたことに対する叱責、6. 雨天でしかも大混雑の道路上における問題の解決、7. カセギ高に対する仲間の疑問、8. 車体に対する乗客の無遠慮な批判、9. 頑迷な所長の命令に対する態度——などの9場面である。場面の数が原版や改訂版

よりも少ないので、多忙な自動車運転手のためを考慮したからである。

III このP.F.検査が従来のものと異なるところは、1.多くの場面において第三者の傍観を想定したこと、2.外的な言語的表現ばかりでなく、その場面では社会的に抑制することを余儀なくされているもの（内的な言語的表現ともいいくべきもの）をも記述させたことである。

IV 被検者は主としてK交通・Tに属するタクシー運転手12名であるが、特に優良・不良というグルーピングはしなかつた。1名の検査時間はおおむね20分間である。

V 検査の整理に当つては、一般的には住田・林の改訂版に従つた。1場面に対する表現はさきに述べたように内的および外的に分けられているが、その相違には著るしいものが見受けられた。一致率の最高は第8場面の75%，最低は第3場面の17%である。（第4場面67%，第7場面58%，第5場面42%，第1・6場面33%，第2・9場面25%）

2. それぞれの場面に対する反応傾向を、E・I・Mの3方向と、O-D・E-D・N-Pの3型との連関からみると、おおむね次のとおりである。（枠内の下側の数値は、内的なものをあらわす）これらの傾向の表現は、ひとつの治療効果を生み出しているといつてもさしつかえないであろう。（34・5・4）

	O-D	E-D	N-P	%
E	6 4	20 52	6 7	32 63
I	0 0	26 14	19 10	45 24
M	3 1	5 4	14 7	22 12
%	9 5	51 70	39 24	99 99

この検査器は、上記の点を考慮して、特に練習20秒、検査一分の極めて短時間に、しかも、その採点に少しも時間と手数を要さないという実用性を重視して考案したものである。構造はハンドル操作・ペダル操作から成る自動車模擬運転台であつて、検査は、1) アクセルペダルを適当に踏込んで右上方の白ランプを点灯させる。これは踏み過ぎても足りなくても点灯しない。無点灯の時間は1/10秒単位の計数器でアクセル減点として示される。2) ハンドルを操作して、前方回転ドラムに描かれた道路からヘッドが外れぬようにする。外れは同様1/10秒単位で計数器にコース減点として示される。3) これらの二重作業下にあって、前上方にある刺戟窓に出る赤ランプ・橙ランプに反応して、赤でブレーキ、橙でクラッチペダルを踏込ませる。青ランプは無反応。0.8秒以内に正しく反応した場合に反応得点が計数器に示される。成績は、アクセル減点・コース減点・反応得点の三点で判定するわけである。

【実験結果】

1) アクセル減点・反応得点において、事故者群は優良群及び受検者群にも劣る成績を示す。但しコース減点においては、事故群の成績は二者の中間となる。結局、優良者はその孰れにも極めて秀れた成績を示すこと、又事故に対してアクセル減点・反応得点が示標的意味を持つことが言える。

2) 受検者成績を標準として上25%，中50%下25%に、アクセル・反応で9・4・1点、コースで3・2・1の評点を与えて総合成績とした場合、優良者と事故者で次のような著しい分布差を示す。

総合点分布（累加百分率）

	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
優良群						2	6	6	10	28	40	50	72	78	100
事故群	4	14	14	18	32	42	52	64	74	86	92	92	100		

187. 自動車運転手を対象とする適性検査の立案

大阪大学 太城藤吉

阪大式運転適性検査器を用いて、運転免許試験受検者（自動車学校生徒）140名、警察関係優良運転手50名、重大事故運転手50名を対象として行つた研究結果を報告するものである。

自動車運転手に必要な心理的特性は、四肢の協応・反応の敏速確実・注意の分配・情意の安定と考えられる。しかし、このための検査法は、これまで多く行われているような要素的手法では、適切でない。これは、上記の諸特性が互いに関連して、実際には全一したものとして求められるからである。又、要素的手法では、検査のために多くの時間を要することとなつて、免許試験や採用試験において実用性を欠くことになるからである。

188. 事故頻発自動車運転手の適応性について（第2報）

日本大学 長谷川 貢

交通事故の原因は当事者の不適応によることが多いであろうと考えられる。不適応には能力的不適者（認知、判断、行動習慣の不適切などを含む意味において）と、感情的不適応との区別がある。感情的不適応は現象的には不適応行動を誘発する情動(emotion)を指すのであるが、素質的には情操(sentiment)の不適切に基づく。そこで、この情操的不適応こそ交通事故発生に関する重要な原因であろうと思われる。

情操は特定の対象についての情動生起傾向の体制である。対人関係における情操（社会的情操）を検出するための適応性検査を考案した。田研式適応性診断検査がそれで

ある。（昭和33年7月、日本心理学会第22回大会において、その特質を報告した。その後の実験に従事して若干の修正をした。）これを用いて実験を試みた結果は次のようにある。

昭和33年1月警視庁における実験。被験者は事故頻発自動車運転手60名、無事故自動車運転手28名、計88名。内30才以下56名、31才以上32名。

31才以上のものにおいては、事故群と無事故群との間に適応性の有意差が現われなかつた。30才以下のものにおいては、事故群と無事故群とを弁別することができると解される点が現われた。たとえば次の如く。

不適応点		16	21	26	31	36	41	46	51	56	66	76
機制群	20	25	30	35	40	45	50	55	65	75	85	
政 事	無故 事	1	2		3							
攻 擊	事故		3	7	19	13	6	2				
逃 避	無故 事				1	2	1	1				1
	事故		1	2	5	5	8	9	6	10	4	

上表における2重線の位置において適応者と不適応者とを区別して見れば、攻撃性においては、 $X^2=4.18$ 、 $df=1$ 、 $0.05 < P < 0.02$ である。また逃避性においては、 $X^2=1.24$ 、 $df=1$ 、 $0.30 < P < 0.20$ である。

これらの結果から考察すれば、事故頻発者の適応性は30才以下の場合においては、攻撃的および逃避的対人不適応性が無事故者に比べて多いようである。けれどもこれらの分布から見ると、事故頻発者と無事故者とを対人的不適応性だけによって一義的に区別することはできないと思われる。交通事故の原因は本人の適応性以外の要因によつても支配されているであろうからである。

189. 自動車運転者のプラスストレージョンの研究

東京大学 中村弘道

〃 末永俊郎

横浜国大 杉溪一言

〔目的〕交通事故防止対策の一環として、運転者の適性を見出す必要は早くから認められ、すでに諸方面において適性検査の研究作成の仕事が進められていることは周知の通りである。

ところが個々に検討すると、検査結果の必ずしもわるくないものにあつてもしばしば事故を起す例がみられ、かれらの事故時における環境、とくに職場、家庭などをめぐる問題とそれへの不適応が事故の背景として考えられるばかりが多いように思われる。

われわれの研究はこの点に関する資料を集め、さらに適

応状況にある運転者の早期発見と治療のための有効な方法を確立することによって事故防止に貢献することをめざしている。ここでは研究の予備段階として取扱えず現在までに集めた資料の一部をまとめて発表する。

〔方法・対象〕 上記目的のために、まずMooney Problem Check List の成人版を邦訳し、これを運転者に実施してかれらの不適応の実態をさぐる手がかりをえようとした。調査対象は岐阜の警視庁自動車運転免許試験場において昭和34年2月～4月の間にキャッチした939名の運転者である。そのうち運転専従者は307名（未婚193、既婚114）、その他免許証をもつているが職業的運転者でないものは632名（未婚444、既婚188）であった。

〔結果〕

i) 全体として専従者の方が他のものより反応項目数が多い。専従者平均30.24、その他の運転者24.93。そのうち特に問題と感じている項目の平均数は専従者5.52、その他4.28。

ii) 領域別平均反応数では両群に大差なく、特に問題と感じている項目にもとづいて領域別に反応数を調べてみると、反応数の高い順に、(1)自己改善、(2)性格、(3)経済生活、(4)身体、(5)職業、(6)家庭・家族、(7)求愛、(8)人生・宗教、(9)性となつてている。

iii) 未婚者と既婚者とで反応傾向に著しい差は認められない。ただ、既婚者はとりわけ経済生活に多くの問題をもつており、未婚者は自己改善により大きな関心を払つてゐるようと思われる。

iv) 専従者、その他の運転者、未婚者、既婚者の4群について反応領域の順位を比較したが列位相関0.9以上で事实上差違を認めることができなかつた。

v) 多反応項目を検討してみると、運転専従者に特有なものが幾つかあげられる。例えば、「いま労働条件に満足しない」(13.3%)、「胃の具合がわるい」(12.3%)、「仕事の将来の見通しがわるい」(8.4%)、「十分な休息や睡眠がとれない」(7.8%)。これは現在における自動車運転者の職場や生活における問題点の所在を暗示しているように思われる。

190. 自動車運転専従員実態調査について(その1)

東京大学○中村弘道

東京教育大学 小保内虎夫

立教大学 豊原恒男

国鉄能率管理研究所 鶴田正一

東京教育大学 中野佐三

慶應義塾大学 大田垣瑞一郎

立教大学 大塚博保

——交通安全問題シンポジウム参照——
(154頁)

191. 同 上 (その2)

同 上
○大塚 博保

(シンポジウム参照)

192. 同 上 (その3)

同 上
○鶴田 正一

(シンポジウム参照)

193. 小学校における交通安全教育実施の状況

東京教育大学 中野 佐三

目的：交通安全教育の徹底はますます重要性を増大してきていると考えられるが、小学校はこれについてどれほどのことを行っているのか。この研究は、その実態を知ることをめざして行われた。

手続き：児童数50以下のもの、および私立校、国立校を除いた全国22,006校（昭和33年5月1日現在）から、各府県における学校数と学校規模の大小（児童数）とに比例するよう、無作為に、500校を抽出し、この500校に、（昭和34年2月初旬、下部内容）質問紙を配布し、回答を求めた。

結果と考察：回答は248校（49.8%）から得られた。その中不備のものを除いて242校からの回答について考察した。回答率の高い（70%以上）府県は、山形、埼玉、山梨、岐阜、三重、岡山、香川で、低い（25%以下）府県は、和歌山、高知、高崎、鹿児島であった。

1. 右側対面交通について何らかの特別の方策をとっているもの106校、とくにとつていないもの122校。その特別な方策としては、(1)廊下の中央に白線を引いておいて訓練する、(2)交通安全委員会を設けて校外指導をする、(3)週訓練としてとくに訓練する、(4)道徳の時間、社会科に単元として学習させる、というのが目立っている。特別な方策をとつていない学校は、その理由として当校は寒村偏地でその必要がないということをあげている。しかし、児童の将来には交通頻繁の地域に出る可能性があるのであるから、その理由は理由にならないと考えられる。

2. 交通安全週間（旬間）に何か行事を行つてているというものの194校、何も行つていないというもの30校。その行事は、多くは警察署と協力の下に行われる講演会、映画会、紙芝居会で、中にはポスターを募集し、賞品を与えていているところもある。しかも、むしろ警察署の要請によるというものの82校で、学校の意志によるというのは僅か21校にすぎない。かかる行事を学校としていかに扱うべきである

かの問題もさることながら、低调といわざるを得ない。

3. 登校下校の際、高学年児をして、要所において交通安全指導をさせているもの73校、させていないもの153校。寒村・偏地には、いうまでもなく、かかるとの必要はないといえるので、この結果はほぼ予想されたところである。なお、その要所は（1校につき）3～4ヶ所というものが最多で大部分6年生を当て、1ヶ所5～6人、これに教師2人がついている。

194. 騒音の表示方法の一提唱

北海道大学○結城錦一
青山学院大学瀬谷正敏
東京工業大学清宮栄一

（適性検査）作業の種類によっては、単純な2、3の機能だけを持って適性を判定してよいこともあり得るが、運動適性のごとき場合においては、関係する諸機能の個別の問題としてとりあげないで、諸機能間の均衡がとれているかどうかを中心とする問題にしなければならぬのである。従ってこれに対する適性検査も、従来の多くの案におけるような個別機能の検査目を集めしてゆくごとき方式は避けられるべきであり、諸機能間の均衡を直接に検査するごとき方式のものが纏まなければならぬ。

（警音器）現行法規の90—110フォン（前方2米での値）による警音器は、実測してみると1キロメートル以上の遠距離にもひびくことがわかった。ところで新法規の下に警音器の基準を改めるに際し、この規定のフォン数値のみを低下させる処置を講じても意味がない。心理学的には音の恒常性が働き、型の大きい感じのする音響措置の音は、距離にかかわらず大きい感じがする。その意味での大型の感じの音は、同時にやかましいのである。これらの点を開拓した音響業者のやかましさに対する見解は心理学的には支持されないものである。

小型の印象の音を得るためにには、音響構造の上で2つの点に注意することが必要である。(1)音域に注意すること。一般的にいふと音域の低いものは音域の高いものよりも型が大きい傾向がある。この意味からは警音器の音の高さは相当に高音域に持ちゆくべきである。（但し2,700—2,900サイクル辺を避ける）(2)楽音構造のものは、音域が高くても差音の発生などの理由により大型的印象を生じ易いので避け、ある程度に噪音的な構造のものを選ぶことが必要である。楽音構造のものはこのほか他の音響を遮蔽し易い等の欠点を見せるので、警音器としては全体として噪音構造のものに劣る。警音器の選定はあくまで楽器の選定とは異なる見地のものであることを忘れてはならない。やかましさの問題は、音響の見地のみでなく、生活全体への関与の見地から見なければならないが、警音器の選定にもその音響としての良否でなしにまた生活関与案をたえず念頭において考へなければならない。

195. 道路場面における処置判断検査のための「交通制御擬似実験装置」設計

北海道大学 結城錦一
 " 戸田正直
 " 高田洋一郎
 " 寺岡隆

(原稿未提出)

196. 運転手適性検査団体式テストパッテリーの研究

—交通心理学研究(8)—

東北大学 大脇義一
 科学警察研究所 小野章夫
 東北大学 丸山欣哉
 東北大学 長塚康弘

運転手の適性の個人式精密検査法の標準化はすでに完了した。これが大脇式選択反応検査である。そこで今度は真に実用的な、短時間に大勢テストできる団体式検査のテストパッテリーを試作し、実施した。

(企画)

〔I〕 シグナルテスト(3分)：両側の線に触らないように各交差点に置いてあるシグナルの指示に従つてなるべく速くペンで細道を辿つて行くテスト。判定の指標：(1)3分間に正しくできた作業量。シグナルを正しく1つ通る毎に1点づつ与える。(2)シグナルを見誤つた数。(3)両側の線に触つた数。 $\epsilon = (1) - (2)$, ϵ と(3)を見比べて決める。

〔II〕 迷路テスト(3分)：迷路の両側の線に触らないように全部で16箇の迷路图形ができるだけ速く正確に各々の入口から出口までペンで辿つて行くテスト。判定の指標：(1)番号順に正しくできた迷路图形の数一つにつき1点与える。(2)間違つた方向へ行つて又正しい方向へもどつた回数。(3)両側の線に接触した数。

〔III〕 単調線引きテスト(4分)：2本の水平線の間に例示と同じように斜めの線を一定の間隔でどんどん引いて行くテスト。判定の指標：(1)几帳面だが余り多くできない型→A型。(2)疊雑だが沢山できる型→C型。(3), (1)と(2)の中間の型→B型。

〔IV〕 狙準テスト(3分)：出発点と水平線上の対応する位置にある目標点に向つて一気に直線を全部で14本引くのだが、目標点前の所定の位置でびたりと引くのを止めるテスト。判定の指標：(1)止めるべき点より行き過ぎた線の数。(2)止めるべき点に達しない線の数。(3)丁度停止点で止つた線の数。(4)狙うべき点を正確に狙えたかどうか。 $A = (2) + (3)$, ϵ と(4)を見比べ判定する。

以上のテストは、昭和33年12月東北大学文学部心理学専攻生に対して予備的検査を試みられた後、昭和34年1月12日警視庁自動車運転免許試験場で192名について実施された。

(結果) 4種類のテストの中からもれなく2つづつを重複しないように取り出して各々の組について Pearson の相関係数 $r = \frac{\sum XY}{N \times \bar{X} \bar{Y}}$ を求めた。第1表がこれである。

第1表

テスト	シグナルテスト	迷路テスト	単調線引きテスト	狙準テスト
シグナルテスト		$r = +0.56$	(a)	$r = +0.75$
迷路テスト			(b)	$r = +0.59$
		単調線引きテスト		(c)

ただし単調線引きテストはその処理が数的ではないので、このテストと他の3つのテストとの関係は第2表のような仕方で捕えた。

第2表 (a)

シグナルテストで平均点(31点)以上の者73名中単調線引きテストで

A型の者	43名	59%
B型の者	20名	27%
C型の者	10名	14%

シグナルテストで30点以下の者111名中単調線引きテストで

A型の者	72名	65%
B型の者	27名	24%
C型の者	12名	11%

第2表 (b)

迷路テストで平均点(12点)以上の者96名中単調線引きテストで

A型の者	57名	59%
B型の者	24名	25%
C型の者	15名	16%

迷路テストで11点以下の者81名中単調線引きテストで

A型の者	50名	62%
B型の者	20名	25%
C型の者	11名	13%

第2表 (c)

狙準テストで平均点(7点)以上の者77名中単調線引きテストで

A型の者	50名	65%
B型の者	18名	23%
C型の者	9名	12%

狙準テストで6点以下の者99名中単調線引きテストで

A型の者	60名	61%
B型の者	26名	26%
C型の者	13名	13%

以上によれば、シグナルテストと迷路テスト及び迷路テストと狙準テストとはそれかなりの相関を示している。又シグナルテストと狙準テストの間には非常に高い相関力がある。単調線引きテストと他の3つのテストとの相関はまづないとみてよい。尚これらのテストの標準化は事故運転手群と無事故群について実施した結果をまたなければならない。

(註) 受検者総数の全部がどのテストにも参加したとは限らない。

197. 騒音の肉体的並びに精神的作業に及ぼす効果の研究 (1)

東北大学 大脇 義一
 " ○長塚 康弘
 " 丸山 欣哉
 " 小野 章夫

問題：騒音の及ぼす心理的影響は非常に多方面的で微妙である。吾々はその影響を検討すべく、心理的影響が数量的に割合測定可能な作業場面を選び、仕事の上に騒音のために現われる作業成績の低下を、便宜上肉体作業と精神作業とに分けて実験的検討を試みた。

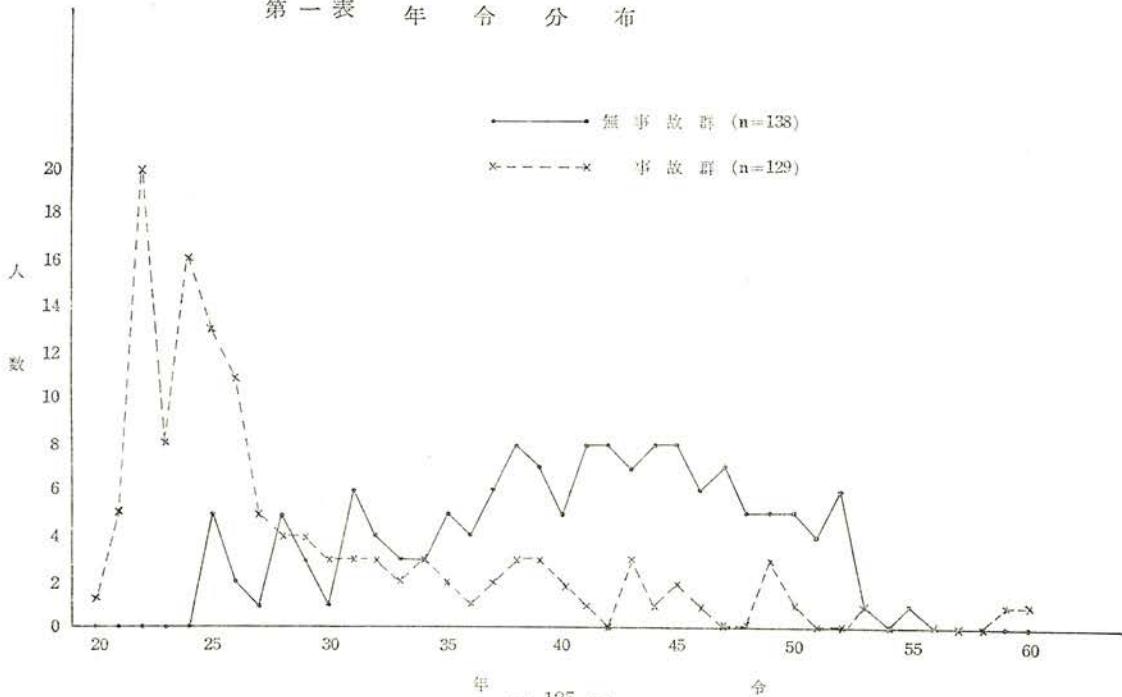
方法及び結果：A. 肉体作業は pursuit rotor 作業である。左廻りに毎分35回転する円盤上の中心から約10cmの追跡点（直径1cm）を追い捕える。東北大心理学科学生22名を第1実験、(1)第1系列（統制群）7名、(2)第2系列5名、第2実験、(3)第1系列5名、(4)第2系列5名に分けた。第1実験(1)は騒音ナシ6試行（1試行は1分で各試行毎に休止時間1分あり）(2)は6試行全部騒音附与系列である。尚騒音は以下全て白色雑音で肉体作業では80phon（指示騒音計による）精神作業では60及び80phonの毎1秒の

規則断続音をスピーカーによりVpのやや左前方0.5mから与えた。結果は(1)、(2)両系列間に特に著しい差はない。寧ろ騒音の伴う(2)で若干成績が良いと思われる事及び(1)、(2)共試6行目に成績の急激な上昇を見た。この後者の事実に着目して行つたのが第2実験(3)、(4)で共に7試行とし、(3)では6試行目だけ騒音附与、(4)は6試行目だけ附与しない群とした。その結果(3)では6回目に追跡成功時間が幾分抑制され、騒音ナシの7試行目で再び促進された。(4)では逆に6試行目に成績が高まり7回目に低下する傾向を見た。

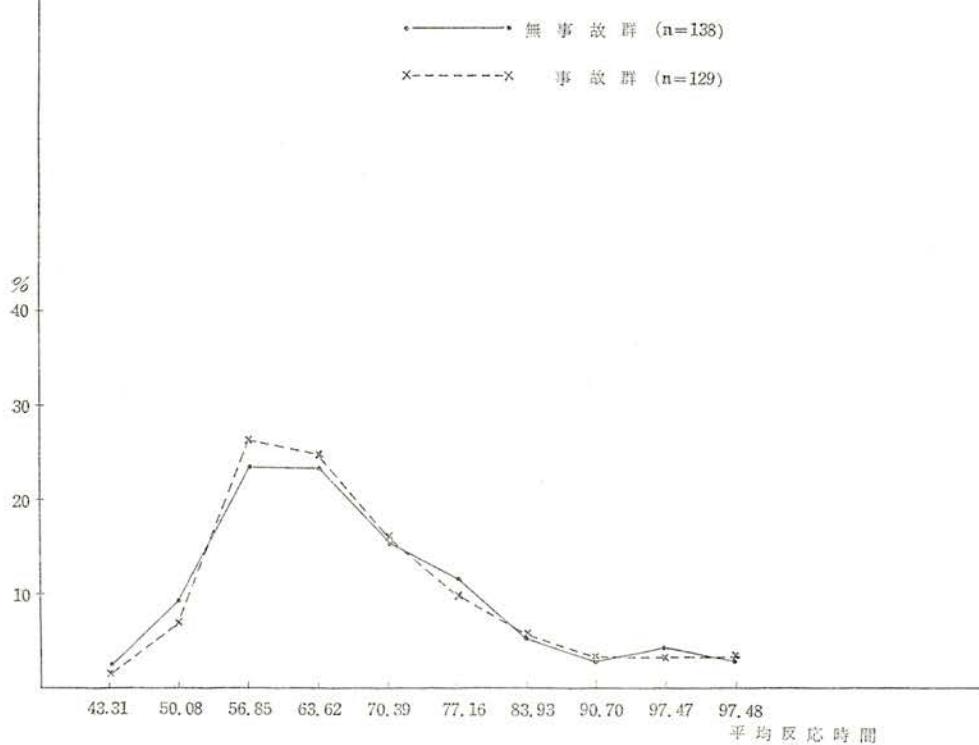
B. 精神作業は無意味綴字の母音置換作業である。5級の綴字10個（これを1試行とす）をメモリードラムにより各綴字1.5秒ずつ呈示。窓から出るCotef（コテフ）の如き綴字のoとeを早く置換えて Cetof（セトフ又は、ケトフ）と発音する。Vp. 17名を (A) 統制群（騒音ナシ）7名、(B) 60phon の騒音を与える群5名及び(C) 80phon 群5名とした。全て正しく置換発音が出来る迄試行を重ねた。VI. は置換エラーを記録し誤発音を騒音の影響の指標とした。結果は80phonの場合試行当初から誤数多く（平均9.4綴字/10綴字）（統制群6.6/10との差2%水準有意）又置換完成迄の試行数も統制群の平均18試行に対し45試行（平均差0.1%水準有意）で置換作業の進行に対し明らかな妨害的影響がみられた。之に対し 60phon 群ではかような騒音は見られなかつた（当初の誤数平均7.6、完成試行数22）。Vp. の内省も上の傾向に極めてよく一致した。

結論：(1)肉体作業への影響に就いては所謂作業成績の低下等に関連する積極的結論は得られなかつた。併し肉体作業に対しては必ずしも妨害の影響にあらず好影響を及ぼしたかの様であり、作業の種類、実験法等と併せて更に検討の余地がある。(2)精神作業に対する騒音の妨害的影響は非常に著しい。殊に80phon騒音に於いては甚だしい。60phon騒音に於いても若干の妨害が見られる様である。

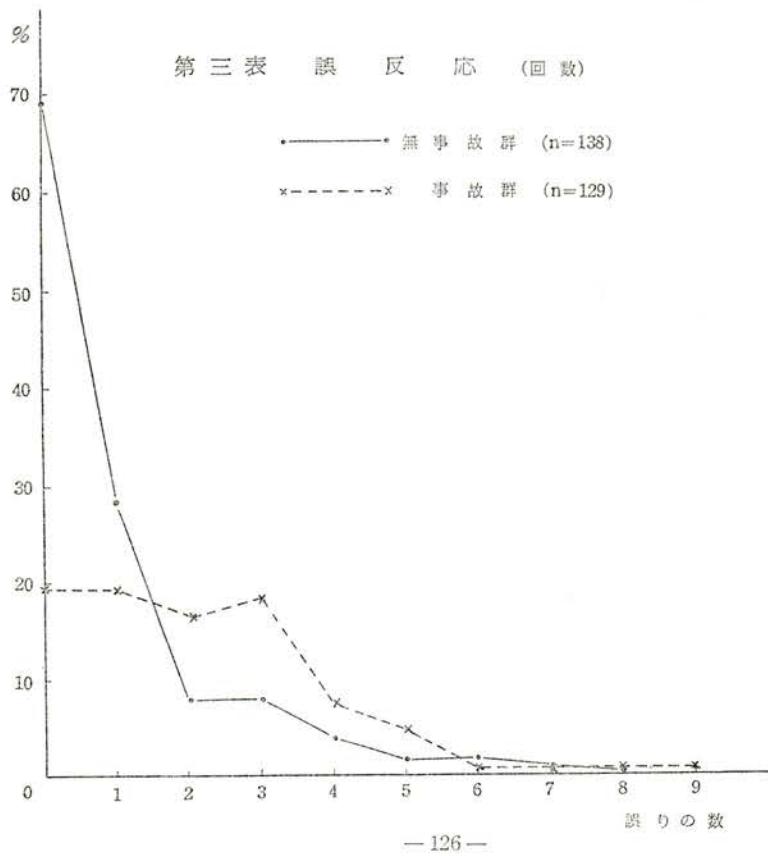
第一表 年令分布



第二表 反 応 速 度 (32年、33年合計表)



第三表 誤 反 応 (回 数)



%

第四表 変動係数

●—● 無事故群 (n=138)

×—× 事故群 (n=129)

50

40

30

20

10

15

25

35

45

55

65

75

85

1

~

変動係数

第五表 変動係数 (32年度のみ)

●—● 無事故群 (n = 85)

×—× 事故群 (n = 69)

%

50

40

30

20

10

15

25

35

45

55

65

75

85

1

~

変動係数

ロールシャッハシンポジウム

ロールシャッハの整理と解釈の問題

—各研究室における 方法の比較検討—

司会	日本女子大学	児玉	省
1. データーについて	進行係	国立精神衛生研究所	片口 安史
2. めくら分析 (i)		京都大学	河合 隼雄
3. "	(ii)	日本女子大学	児玉 省
4. "	(iii)	早稲田大学	本明 寛
5. "	(iv)	名古屋大学	村上 英治
6. "	(v)	大阪大学	辻 哲
7. 面接記録の紹介	国立精神衛生研究所	片口 安史	
8. 討論	予定質問者	長坂 五朗 高橋 茂雄 田中富士夫 武川圭弘 滝沢清子	
9. まとめ	日本女子大学	児玉 省	

5月2日午後1時から5時45分の長時間にわたって、ロールシャッハの「めくら分析」を中心に、5名の演者による発表と、予定質問者を含む参加者各位からの質問、討論がおこなわれた。児玉教授によつて立案されたこのシンポジウムの目的は、一つのロールシャッハ・プロトコルを、各研究者がそれぞれの立場から分類・解釈し、それを発表し討論することによって、研究者相互間の理解を深めることにあつた。

演者には、あらかじめ筆者がとつた詳しいテスト記録と録音テープとをお渡ししておき、それをそれぞれの立場から分類解釈してもらうという方法をとつた。一応「めくら分析」ということだつたので、演者には被験者の年令・性別・学歴しか知らさなかつた。

とりあげられた被験者は、28才の女性で、大学を卒業した公務員である。聰明できちんとしているが、現在精神分裂病を疑わせる2、3の症状をもつている。

この被験者のプロトコルに関する各演者の分析の要旨は次の如くであつた。

河合隼雄氏（京都大学）

Klopferの分類・解釈の体系に、できるだけ忠実に従うという立場をとる。従つて、分類に関してはほとんど言及せず、解釈を中心にして話をすすめる。まず被験者のパーソナリティに關し、知的能力は相当に高いが強迫的傾向があり、内的資源を利用する能力はありながら自己実現をなしえず、性的未成熟と受動的な情緒的欲求が認められ、外界からつよい衝撃をうけたときに実現吟味を失う傾向があるが intellectualization によって表面的な解決をしようとするなどの諸点を指摘し、自我防衛は一応成功しているが、つよい情緒的障害を示す点などから、妄想型分裂病を疑えば疑えないことはないが、強迫神経症の可能性がつよいと結論する。

本明 寛・富田正利氏（早稲田大学）

Klopferの形態水準評価に重点をおくこのグループでは、まず与えられたプロトコルの質疑のやり方では分類が思うようにできない点を指摘し、具体的な例をあげながら資料の不備な点に批判を加えた。しかしかかる条件の下で、次のような解釈が考えられるという。空想逃避の傾向、幼児的情緒性、色彩効果による形態水準の低下などがみられるが、2.0以上の形態水準値を示し現実吟味はないので情緒障害は考えられない。けつきよく、現実吟味、経験の統合、内的創造性には問題ではなく、情緒性に問題があるとすればあるだろう。また完全癖も認められる。内容分析的にみると種々問題はあるが、正常に近い資料と思うと結論する。

村上英治（名古屋大学）

分類法は、Klopferを多くとり入れながら、Shadingに関してはBeckのカテゴリーを用い、内容分析としてDeVosの情緒象徴カテゴリーをとる名大スケールによつている。まず、反応単位の問題をとりあげたのち、解釈にあたつて3つの側面、すなわち、1) 知能的側面、2) 情緒的側面、3) 対人的側面が考えられるとのべる。

知能的側面からは、反応数、形態水準、WとMの質量、構成力などの点から、知的潜在力も効率もよいと評価する。

情緒的側面では、情緒カテゴリーに中性的なものが低く、F%が低いことから、外界に対する過敏な反応性を想定し、Mの性質から空想的傾向があるとみる。また情緒の分析から、依存心がつよく、子供っぽいがM:F:Mの比から衝動的に行動することはないとみる。また不安に関し、free-floating の形はとらず、対象化された具体的な刺激に対するものと考える。

対人的側面に関しては、内容分析と継続分析から、一般に対人関係は敏感で、依存傾向がつよいが、常識はあり、人あたりもよい。また性的認知の混乱も指摘している。

最後に、思考障害の問題にふれ、主觀性のつよいことから、ヒステリー性格の存在を考え、人間関係に問題を生じやすい neurotic personality を考えると結論づける。

児玉 省氏（日本女子大学）

分類法は主として Klopfer 法をとるが、解釈法については Klopfer の仮説についてゆけぬ点が多く、Beck の考え方方に同感をもつ。

また、先の演者が、プロトコルから人間像の復元を試みていることを批判し、このテストが人間像の復元よりも、パースナリティ理解の補助として役立てるべきであると主張する。あまりに詳しい質疑法や形態水準評価法はゆきすぎであり、もつと方法を簡略化しても、同様の結論に達しうることを述べる。

そしてこの被験者は、Wの数、形態水準などからみて知的であり現実吟味は良好であり、強迫的傾向はあつても論理障害はないから、分裂病とは考えない。また情緒カテゴリーの分析から、不安が高く、子供っぽいことがみられ、神経症として、ヒステリーあるいは強迫神経症が予想されると結論する。

辻 僕氏（阪大医学部）

まず解釈のプロセスを、図式的に黒板に示し、解釈には推論Ⅰと推論Ⅱの段階があり、推論Ⅰでは各記号に対応する人格特徴の可能性を考え、推論Ⅱではそれら単独的な知識を、一定の人格学説や臨床の知識にもとづいて統合し、人間像の復元を試みるとのべる。

分類・整理法は阪大式によつており、解釈の順序もその方式に対応させて考えてゆく。

すなわち、Ⅰカテゴリー（反応数・反応時間など）、Ⅱカテゴリー（反応領域）；Ⅲカテゴリー（反応決定因）、Ⅳカテゴリー（質的分類：形態水準）、Ⅴカテゴリー（内容分析）、Ⅵカテゴリー（文章型）について、めんべく分析する。ここからえられた知見を、次の諸点に絞つてまとめる。

A. 反応数が大で、形態水準が高く、興味の巾もひろいことから、十分な知的能力があるとみる。しかし intellectualization への努力も認められる。

B. 全体へのこだわりと、生産性へのこだわりが認められる。

C. 情緒的 豊かだが、安定性を欠いている。また空想への逃避がみられる。

D. 人間に対するつよい関心と、人間接触に距離をおこすとする傾向の共存。

E. 子供っぽい依存性の存在。消極性。

F. 性的未成熟。

さらに最後に、かかるパースナリティの形成について若干の推測を加えた。

このあと、堺脳病院の長坂、金沢大の田中、都立大の滝沢各氏から、質疑のつづ込みの程度、形態水準、診断名などについて質問がおこなわれ、この点について演者からの答弁があり、国立精研の加藤部長から被験者の面接記録について補足的説明があつた。またこのほか、阪大の沢中、武藤療養所の久間、お茶の水女子大の松村などの諸氏からも、質問があつたが、時間不足で十分に問題を発展させることができなかつた。

今回の事例に関する限り、パースナリティ診断に関しては各グループ間にかなり高い一致がみられたが、疾病学的診断に関しては結果はまちまちであつた。これはこの事例の特殊性によるところも大であろうが、しかしロールシャッハテストそのものの問題もある。また、このシムポジウムを通じて、各グループが分類法で一致していないことはやはり不便であり、将来、少なくとも基本的分類カテゴリーにおいて一定の方式に従うようになりたいものと思う。

P25. 参照

（国立精研 片口 安史記）

名古屋大学 村上英治

与えられたプロトコールは、名大スケールにもとづいてスコアされた。反応単位の問題としては、カードⅠの「鹿の頭」、「猫の顔」がそれぞれ別の反応として処理され、カードⅡの「カマキリ」はその前の「蟻」の反応と同じものとして、またカードⅩの「エビ」はそれにつづく「海中の状態」という反応の中にまとめられるものとして、共に反応単位からけずられ、計48個のRが分析の対象となつた。決定因子に Blends 的操作を行い、明暗反応にわれわれ独自の体系を用い、反応領域、平凡反応またはわれわれの設定したリストにしたがつたこと、さらに感情ならびに思考障害のカテゴリーを併用したところにわれわれのスコアリングの特徴がみられた。

これらの基礎的スコアリングに準拠して、われわれのロールシャッハ・パーソナリティ解釈は大要次の3点からなされた。

1) 最初にはいわゆる知的な観点からの分析である。Klopfer, B の基準にしたがつても、そのものについている intellectual potentiality は十分高く、しかもそうした高い potentiality を有効適切に働かしむるという意味で、efficiency としての intelligence も十分発揮されていとみられる。achievement need の高さと共に反応内容は仔細に点検しても、いわゆるけん掲的な傾向は否定しがたい。しかしそれらは一応知的な高さでおさえていこうとする努力がみとめられる。

2) 第2に情緒的侧面に関しては、反応拒否なく、Rも多くの初発反応時間も速く、事態に対して現実的に即応できる reactivity の高さがみられる。F% が低く、客觀刺戟に対する主觀的感受性は豊富であるが、体験型は一応 introversive で、しかも phantastic な面が非常に強く指摘されうる。Affect も依存反応が高く、A% も高率で、未成熟度が残存しているが、衝動的欲求は一応これを delay することが可能のように思われる。しかしながら内的緊張を内包していることは否定しがたい。

色彩反応でも爆発的情緒のあらわれはみられないが、外界刺戟に対する社会的統制のくずれは指摘できる。FC と CF との関係をみてでも、CF のでの sequence に関しても、CF 一のあらわれにしても、これらの観点を裏づけるものといえよう。さらにまたこの被験者の情緒的特徴

1 個人法ロールシャッハ・テストの解釈に於ては、普通下表の如き段階がふまれる。

段階	記述	スコア	解釈	
			推論 I	推論 II
操作内容	・反応 (言語的) ・動作的 ・場の特徴	・記号への置換 ・サイコグラムの作成	・対応する人格特徴の可能性	・人格の詳細化 ・種々の行動予測 ・診断
操作方法	・記述的	・一般化 ・集計的	・単独的 ・相互比較的 ・継起的	・デシタルト構成的 ・階層的(運動的)
推論の基盤			1. 経験的 スコアと (1)精神発達 (2)共通した人格特徴を持つグループ (3)Normative Data (4)他のテストとの関係より 2. 解釈仮説	1. 人格学説 (殊に力動的) 2. 臨床の知識 3. 他のテスト (殊に投影法)より得た人格像

めくら分析に於ては、記述段階で動作的反動、場の特徴の2つの資料が制限され、推論IIの推測度が増大する。

2 解釈に到る上述の各段階に留意しながら、与えられた粗材の整理と、解釈に於ける推論の根拠を示したプリントを会場で配布した。かくすることによつて、めくら分析に於ける解釈の制限が、他の知見を得ることによつて修正される場合の修正点を明らかにし得ると考える。

3 スコアの段階に於ける粗材の整理法の骨子は、形式分析面は、心理診断法双書第1巻に示されたものであり、コンテンツ面は、ロールシャッハ研究誌第1巻に示されたものである。尚今回の報告では、次の点が変更されている。1) 人間及び動物関係の運動反応は次のように分けた。 $M = \text{人間の運動} \cdot (M) = (H)$ の人間様運動・ $FMM = \text{動物の人間様運動} \cdot FM = \text{動物の運動}$ で、人間様運動を示さぬもの。2) Shading 因子は、一応 $T \cdot V \cdot Y$ の記号を用いた。3) 間隙反応は、 $S_s \cdot S_c \cdot S_b \cdot S_w \cdot S_u$ に分けた(ロールシャッハ研究誌第1巻参照)。

4 $M \cdot (M) \cdot FMM \cdot FM$ の各スコアの意義は、コンテンツに於ける $H \cdot (H)$ に關係づけて、会場に於てやや重複的に考察を行つた。

5 解釈に到る各段階の詳細は、配布したプリントにゆずらざるを得ないが、解釈の推論IIの段階では次のような点を指摘した。

1) Subj. は、相当高度の productivity と、比較的高い intellectual efficiency を示し得る能力を持つている。そしてこの能力は、対象事物の相互関係に対して払われた強い関心、全体へのこだわりと密に関連した全体的・抽象的(現実に即したというよりも、より fantastic である)な性質を示すという特徴を持つている。また、外界情緒刺戟が加わった時には、対象事物の正確な把握から逃避する

は、明暗反応に明らかに示される。色彩反応の総和よりも C' をふくめた明暗反応の多いことは、この被験者の内部的深部感情の感受性の高さのあらわれである。しかしそれも Y によつて示されるいわゆる free floating の不安ではなく、むしろ対象化された具体的な刺戟事象に対する感受性が基調をなす anxiety であり、さらに T 反応のあらわれが、こうした現実的な社会刺戟に対する接觸を求めての、いわば愛情要求の反映として示されていると考えられよう。

3) この被験者に関しては、その感情的な問題を、特に対人関係という側面に関して分析していくことが、必要のように思われる。P 反応はわれわれのリストで 5 個示され、テストに対する入り方もためらいではなく、Fisher, S の rigidity score は 21 で正常成人の範囲であり、社会的な水準を十分保つているように思われるが、その P の出方がカード II を除いては、すべて最初に出ないで、2, 3番目に出てくるところに問題がある。一般的に対人態度は sensitive で依存的傾向が強く、反応内容からも子供っぽいところがみられる。empathy ability も十分で M は高いが、その M の内容も動物の人間様運動であつたり、人間をみて、H が 2 個、Hch が 2 個、そして Strange Human が 8 個といった形で、現実の人間をみず、phantastic な方向へのもつていき方に、いわば対人関係に根ざした frustration の存在を疑わしめる。しかしながらその frustration は、先ほどの Fisher, S の maladjustment score では、2, 3 の contaminative、もしくは confabulatory な傾向の所在をとりあげなければ、極端な偏倚を示すものではなく、むしろ子供っぽい空想的なものに逃避することによつて、問題を解決していくこうとする方策が立てられている。しかしそれだけでは dependent need は十分満足しきれず、いわゆる 内的緊張の 所在となつてあらわれたり、たとえば isolation の傾向として、positive feeling と共に存する Agl の感情として弱々しい受動的態度が目立つたりする。

この傾向は具体的に反応の内容を追つて、その sequence を問題にすると、いわゆる sequence analysis の形で、興味ある知見が得られた。それらをあわせなおこうした対人関係の frustration となつているものを推測してみると、この被験者にとって、性的な問題が何らかの形で重要な因子となつてゐることを疑わせられる。

以上のような 3 つの観点を総合し、さらに思考阻害のカテゴリーで、感情強調連合が、非常に顕著にみられるのをあわせ、一応、この被験者の基本的なパーソナリティーとして、次のように結論づけることができよう。

character としては Hysterie な傾向をもつが、症状としては、いわゆるヒステリーの症状はおそらくみとめられず、診断の上では、むしろ neurasthenic な像を呈するような、知的水準の高い、何か人間関係、さらにいうなれば性的な関係に問題をもつと考えられる neurotic personality である。

傾向を示し、一部の特徴で全体を類推しようとする傾向も否定出来ない。独創性に乏しい点も特徴である。

2) 性格面では、全体へのこだわりが問題になる。一方では場の全体に対するこだわりとなり、実際活動での調達さが制限され、一方では、Completion と high productivity へのこだわりとなる。

3) 豊富な情緒反応を示しているが、それは、一方では感情にまどわされることなく、外界との関係を比較的安定した姿に置くことを困難ならしめている。

内部衝動のコントロールは、Secure な emotionality の上に立つ他人への共感に裏付けされていない面が強く、それだけ表面的となる。

外界情緒刺戟に対する反応も基本的には不安定で、表面的な反応で補償される。時には Integration¹ の不充分さとなり、時には Social Veneer に頼る形となる。また現実に即したコントロールが放棄され、fantastic activity に置きかえられる傾向も可成り認められる。

4) 性格面での第 2 の大きい特徴は、人間に対する強い Sensitivity-Isolation Complex の存在である。

5) さらに、Completion, high production に対する努力を示しながら、一般的な構えとして、passive, weak な態度を示し、childish dependency が存在する。この両者の葛藤から Rest の欲求、疲れた自己の方向が生じている。

6) 以上のような人格特徴が生じた背景を推測させる材料として、IV カードの第 1 反応が、眼の指摘をともなつた仁玉立ちのショーキであること、VII カードの第 1 反応が、おどけたいたずら小僧であることは、重要な手掛りではないかと思われる。

6) 面接記録紹介後の討論で、以下のことを補促した。

1) Subj に、より pathological な disintegration の過程が存在する可能性は、記述段階での動作的反応・場の特徴の資料を与えられていないこと、Inquiry における方法論の問題と関連して、積極的には指摘されなかつたが、粗材の中にその可能性は存在する。

2) Nosological diagnosis は、会の意図もあり、はじめの発言ではさけたが、high aspiration を示しながら、訴えとして weak な神経衰弱様症候群を示すもの、Obsessive-Compulsive な特徴を示すもの (typical ではない)、及び妄想を中心とした活発な精神症状を示す精神疾患のいずれかであり、他のものはロールシャッハテストの成績によつて除外し得る。

T. A. T. シンポジウム

パースナリティ診断における TAT の役割

司会 早稲田大学 戸川行男

1. 本シンポジウム計画の主旨と計画

世話人 精神医学研究所 佐野勝男

2. 精研式 TAT のねらいならびにその構成

精神医学研究所 横田仁

3. TAT に対するわれわれの立場

早稲田大学 小島謙四郎

4. 名大版 TAT と分析法を中心とする二、三の基礎問題

名古屋大学 丸井文男

5. マレー版による TAT 10 枚法の経験

大阪大学 辻悟

○高石昇

6. 討論

7. まとめ

早稲田大学 戸川行男

概要

TAT のシンポジウムは「パースナリティ診断における TAT の役割」という共通課題で、以下の 7 人によって行われた。各人の課題は、次ぎの如くである。司会——戸川行男（早稲田大学）。「本シンポジウム計画の主旨と計画」——佐野勝男（精神医学研究所）。「精研式 TAT のねらいならびにその構成」——横田仁（精神医学研究所）。「TAT に対するわれわれの立場」——小島謙四郎（早稲田大学）。「名古屋版 TAT と分析法を中心とする二、三の基礎問題」——丸井文男（名古屋大学）。「マレー版による TAT 10 枚法の経験」——辻悟、高石昇（大阪大学）。

先ず、佐野から本シンポジウムの主旨と、経過とについての説明があつた後に、横田から精研式 TAT を中心として以下の要旨の報告が行われた。

TAT をも含めて、一般に図版を与えて言語反応を得るテストの基本的な条件を考えてみると、そこに種々の条件が考えられる。

主な点について 2, 3 あげると、まず言語反応の程度の問題を考えられる。即ち、与えられた図版に対して、単に単語の反応を要求するか、或いは短い文章で答えさせるか、或いは物語を構成する所迄要求するかによつて、図版の性格、テストの狙い、S の程度等も問題になつてくる。例えば、ロールシャッハテストの図版を与えて物語を作らせる事は一般には困難である。故に、TAT が物語の反応を求めるテストであるならば、一般的には登場人物のある、ある程度物語性をもつた、普通の人に統覚可能な図版であるという事が条件になつてくる。

同様の事は、登場人物をどの程度対応させるか、図版の統覚をどの程度迄指定するか、パースナリティのどの領域を調べるか、分析評価のレベルをどの程度の深さに於て行うか或いは整理方法のレベル等によってそれぞれ条件が変化してくる。而して、それらの条件の変化によって、TAT, CAT, P-Fテスト、ロールシヤッハ・テスト等のテストが作られている。

以上の点からTATというものを定義すると、結局、TATとは「或る程度、対応のある登場人物を描いた、普通の人間に統覚可能な、物語性をもつた図版を与えて、それをもとに物語を作らせる形式のテストであり、その物語は1~2枚の絵について長い物語をつくらせるのでなく、10~10数枚の図版について梗概をつくらせるものである」という事になる。

この様な点から、さらにTAT図版の条件を考えると、TATの図版は概ね3種類に分れる。故に、この3種の図版を適当に組合せてTAT図版を構成する事が必要である。
(佐野・横田記)

ついで小嶋は、小児精神衛生相談室に於ける一例についてそのTAT物語の分析と解釈を行い、早稲田大学でのTATの取扱いを説明した。その骨子は、いわゆる欲求・圧力分析にも形式分析にもとらわれない自由な洞察的方法ということができる。次ぎに丸井は名古屋大学版のTAT分析法として、標準化の試みについて報告し、nosologicalな診断を目的としたTAT使用は別としてもcultural personalityの研究にはどうしても標準反応の研究が必要である点を力説した。最後に高石はマレー版によるTAT 10枚法の経験を一例について述べ、欲求・圧力分析の結果の詳細な報告を行つた。

以上、5人の報告後、討論に移つたが、各報告者の提起した問題がかなり多方面に亘つていたため、戸川はここから、やや共通話題と考えられる次の2点を取り出し、これについての討議を行つた。

第1はTAT図版の指定性という点で、図版の製作者は、この図版ではこれこれの点の診断を目的とするとか、図版2では何を狙うとか、そうした「図版の指定性」による「狙いうち」を期待しているが、かかる狙いうちは可能であるかどうか。被験者の空想は製作者の意図を無視して展開されるのではないか。特に、患者がなにか激しい悩みや不安や訴えたいことがらやを持つ場合には特にこの傾向が、つよいのではないか。一見、図版の特定性が物語にうまく活かされている場合でも人格診断に必要な資料は図版の指定性をうけぬ部分にあるのではないか。

第2は標準化の問題で、物語のテーマの標準化的研究が果してTAT診断の客観性、妥当性を増すことになるかどうか。TATによる診断はいくつかの物語を総合的に分析し解釈して行われるべきもので、各人の各図版の物語をばらばらにしてなにか平凡反応をとり出してみてもTATの診断的価値は増さないのではないか。

以上の点を中心として活発な論議が行われた。TAT図

版の指定性という事を強調するとTATが文章完成法(SCT)に近接してしまうのではないかとの意見も提出され、また別の点で、図版の選択は余りやかましくいいう必要がない、文化的背景は著しく相違してもマレー版を使用して診断上にいらの不便もない、という意見も述べられた。

この問題は当然、各討議者のTATに対する根本的立場の相違に関係してくるのでシンポジウムが一つの結論を出すことはできなかつたが、いろいろな点で有益な示唆を交換することができた。

(戸川記)

(1) 図版に関する1, 2の問題

(イ)マレー原版使用の根拠：絵の人種的文化的背景の差違のために施行が困難であった経験ではなく、異人種の像に対して投影がより促進されるのではないかという可能性、直接外国の結果と比較しうる利点などが与えられる。

(ロ)10枚法の根拠：下記の10枚における対人関係についての叙述は20枚におけるものの70%を占めることが経験され、対人関係の把握を主眼とする時は、20枚法の疲労、長時間を要する点などの欠点を補うものとして妥当な方法と考えられた使用カード

♂ 1, 2, 3BM, 4, 5, 6BM, 7BM, 10, 13MF, 14

♀ 1, 2, 3GF, 4, 5, 7GF, 8GF, 10, 13MF, 18GF

(ハ)今後のシンポジウムでは同一図版について得られた結果について議論する必要のあることを強調した。

(2) Need-press 分析法を検討すべく、その分析例を報告した。

(辻・高石記)

道徳教育問題シンポジウム

司会 日本大学長谷川貢

1. 道徳教育実践報告

杉並区立馬橋小学校 西尾豪之

2. 中高校生道徳意識調査報告から見て

I 東洋大学恩田彰

II 大阪大学天野利武

3. 文部省道徳教育方針

東京大学沢田慶輔

4. 日教組道徳教育計画

群馬日教組川野理雄

5. 学会委員会から文部省あて提出意見書について お茶の水女子大学松村康平

6. 一般討論

7. まとめ

日本大学長谷川貢

大会第2日、5月3日午後2時15分から開始した。時局的に特に重大視された問題であつたので、会場にあふれるほど多数の出席者があり、活発な論議が交わされた。広範

にして深刻の問題ゆえに3時間半の時間内では決定的な結論は得られなかつたが、現下道徳教育の実態とそれに関する多方面の問題が提起され、対立意見の本質をかなり明かにすることことができた。テープコーダーによる如実な記録を次に掲げる。

(長谷川記)

司会 長谷川

私達の考えます焦点において見解を深めることができればと思うので、一つお含みおき願いたいと思います。道徳教育はあらゆる面から考えなければなりませんけれども、主として学校に於る道徳教育の問題を明らかにするということを中心にしていきたいと存じます。学校におきましても直接・間接いろいろ問題がございますけれども、特に高校における生徒の道徳教育ということを中心にしてご討議をいただきたいと思うのでございます。小学校或は中学校のほか、高校につきましてのいろいろなご研究をもお話ししていただきまして、それを材料といたしまして、願わくば高校の道徳教育というところへ皆さん方のお話を向けていただきたいと思うのであります。

そういう生徒の道徳教育のうちでもいろいろございますが、直接に生徒に指導すると云う道徳教育の面についてもその指導のうちの方法論、指導方法というところに一番の中心をおいていただければと思うのでございます。方法にもいろいろありますけれども、生徒に向つて指導するというところを中心にしていただきたいと思うのです。それでも沢山な問題がございましていろいろと焦点のぼやけることがもございますかも知れませんけれども、皆さん方のご協力でその点に向つて前進していただくならば幸せと存じます。

各方面の方々にご無理をお願いいたしましてお話をいただきますけれども、委員会で考えます中心点として以上をお願いする次第でございます。それでは只今からプログラムの順に従いまして杉並区の西尾さんにご報告お願ひいたします。

1. 道徳教育実践報告

西 尾 豪 之

私の学校は昭和34年度の東京都及び杉並区の実験学校として、「学級会活動はいかにあるべきか」の研究テーマで指定を受けてこの4月から36名の職員が一丸となって研究にスタートをした。そもそもこの研究を引き受けた理由は職員の研究意欲から出たものではあるが、一つには昨年度牛の歩みのようであつたが道徳教育の実践を特設時間の中で行つてきた反省の中で、今後の方向づけをどのようにすべきかという、いわば悩みの上に立つて解決の糸口を見つけ実践していこうという考え方の結集の現れであつた。即ち道徳教育は特設された時間のみでなされるものではないという文部省の指針は指導要領の中で理解はしていても現場で行う実践者として、学級づくりからにじみ出たものの頂点が道徳教育であり本質的には日常の学級づくりが問題であり、いつでも、学級という場で指導すべきだと考えたのである。言いかえれば学級会は子ども達の実践の場である。

り、ここで共同の問題を合理的に処理することを通じて道徳教材へつながるものであると考えたのである。

勿論道徳教育の特設された昭和33年度頭初における職員の考え方はその研究の十分でなかつたことも原因して、道徳教育は一体必要か、何を教えるのか、やる必要が果してあるのかとか、研究期間をほしい等様々であった。教育の現場で子どもをかかえている者として指導する前に適切な思考をすることの必要さは、いうまでもないがとに角立場上——指導法の研究——をということで、道徳指導計画をたてる前に、従来行つてきた生活指導の効果について考えてみた。1. 集団の規律をわからせるによい。2. 個性の伸長。3. 奉仕精神は培われた。一方生活指導の反省としては1. 公共物の処理が十分でない。2. 社会人としての参加するルールがあまり守られない。3. 言葉使いがよくない。4. 尊敬する気持の不十分等がなされ、指導の重点目標を低学年では社会生活をするのに必要な約束を知るために集団に十分馴れさせること、中学年では集団の一員として自分がその役割を果すこと、高学年では集団の中で善惡の価値判断をくだして積極的に参加する態度をつくることを発達段階から考えて設立したのである。その上道徳目標は道徳意識と行為の調査の結果より、行為化即ち実践を強調する項目を明確に、正直、誠実、尊敬、公徳心、健康、明朗の7つにしぼりここから主題の設定を考えたのである。次はこの主題の一覧表である。この表は実践の記録であり計画の表ではない。

指導法の実際として、

読物、話合い、説話、実践、研究作業、劇化、スライド、テープコーダー等の視聴覚教材を利用した。

最後に、道徳は一朝にしてなるものではないし又週一時間で費したとてその効果を早計に期待できるとは考えない。すでに述べたように生活指導の行きづまりはそのよつてきたるべき原因があつたはずである。そこで一時間が特設されたわけであるが道徳の時間が教科や教科外とはちがつた性格をもつものであつて、この時間に取扱われる内容や方法は、

1 決して量を消化することのみが重要でなくかえつて内容を厳選しわざかでも確かな効果を収めることが大切である。

2 道徳の時間で取扱うのにふさわしい内容をもつもの、それは偶発的なものではなく、どうしてもここで指導する心要のある内容をもつたもの。

3 発達段階を考慮することが極めて重要であることは前述したが、例えば高学年では実践的指導もゆるがせにしないと同時に複雑な人間関係の場に対決させて道徳的判断力を養い育てるべき内容をもつことが大切である。

司会 有難とうございました。今のお話についていろいろご質問もございましようと思ひますけれども、一応各講師からお話をうけたまわることを先にさしていただきたいと思います。どうぞ一つご質問の点等をメモしておいていただきまして、あとで西尾さんにお伺いしていただくようお願いいたします。今のお話は実践をされた先生の体験か

表一 質 索

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
学年	・あいさつ ・よいへんじ ・かえりみち	・ちようかい ・えんそくのや ・雨の日 ・ゆびかた	・きわいせいいけん ・えさ ・つ日の家 ・ながい夏休	・水あそび ・すいえい ・日直の家 ・おあさん	・わかれいなはん ・じだら ・しずかにある ・よいう本	・あかいクレヨン ・きれいな校庭 ・おかかるさん	・よきん ・お正月	・やくそくを ・守りましょ ・うかのあ ・おこづかい	・樂い日やチ ・ラジオやテ ・学びい会 ・(てんなん ・会)	・ひなまつり ・もうすぐ2 ・年生		
1	・もちのし ・らべいと身 ・せりりまじや ・おたじよくし	・すていね ・春の遠足 ・母の日 ・せいとん	・三人のひみつ ・ひなんくんれ ・身のまわりを ・きれいに指先 ・きに	・夏のたべも ・夏休みの作 ・品でんらん ・かいじょりの ・日と秋まつり	・仲よく遊ぶ ・かかし ・と学校とよか ・えんそく	・たすけあい ・おとしだま ・冬休み ・おてつだい	・おきやくさ ・おとしだま ・冬のあそび	・一年かんぶ ・せいかたち ・友だまち ・やまと	・ひなまつり ・もうすぐ3 ・年生			
2	・三年生にな ・つて学級委員の ・えらひかたけ ・しんさ	・どちらが正し ・いかで口 ・予どもの日 ・り	・いつしょにや ・るう ・時の記念日 ・学級日誌 ・開校記念日	・先生のいい時 ・水泳のとき ・子ども会	・発表会 ・人に聞かれた ・とき ・秋まつり	・うんどう会 ・かげひなた ・いきもの ・遠足	・なかよし ・おとつだい ・冬休み	・友だちの欠 席にいことば ・悪いことば ・ない	・住みよい町 ・映画 ・もうすぐ4 ・年生			
3	・進級のよろ ・発表のしか ・机のひきだ ・し	・学級文庫づく ・廊下の歩き方 ・給食の係り ・きまり	・なかまの時の衛 ・生の日のくら ・し ・約束と時間	・一学期の反 ・整理整頓と ・夏休みの計 ・かく	・夏休みの反 ・省と女 ・男の子と女 ・明君の考え	・運動会 ・読書の工夫 ・学級園 ・共同募金	・学校美化 ・勉強とあそび ・ガラスのかけ ・冬休みのけ	・上品なこと ・火の用心 ・火から ・いかく	・尊敬する人 ・男女仲よく ・私のよいと ・ころわろいと ・ふまん	・世話をなつ た人 ・物の使い方 ・物の使い方 ・ふまん	・忠告	
4	・新しい仕事 ・委員の選挙 ・発表のしか ・た	・いつしょにや ・るう ・校外学習日 ・男の子と女の ・協力	・どちらが正し ・規律のある生 ・活人のことば ・よい習慣	・水泳の注意 ・リーナバー ・一学期の反 ・省と夏休み ・の計画	・夏休みの反 ・省とご ・し方 ・協力	・運動会の後 ・始末 ・学校図書館 ・食後のだん ・らん	・成功のかげに ・平和な世の中 ・勤労感謝の日 ・仕事と協力	・争い ・家での役割 ・友情	・一年の計画 ・私の長所と ・短所	・一年間の反 省 ・六年生を送 る		
5	・ばくらの遇 ・最上級生と ・整頓	・憲法記念日 ・奉仕活動と ・時間の尊重	・いかにや ・るう ・校外学習日 ・男の子と女の ・協力	・水泳のダー ・メンバー ・一学期の反 ・省と夏休み ・の計画	・夏休みの反 ・省と科学 ・老の日 ・係の仕事	・運動会の後 ・部民の日 ・読書 ・かえつて ・ハト	・世界の人々 ・友情 ・年互助け合 ・い運動	・訪問の心得 ・家族会議 ・訪問の心得	・自由と責任 ・人間のねう ・ち ・病気見舞	・偉人伝記を よん ・六年間の思 い出		
6	・ば番	・最上級生と ・じての自覚	・なくなつたボ ・ールの使 ・い方	・夏休みの反 ・省と科学 ・老の日 ・係の仕事	・運動会の後 ・部民の日 ・読書 ・かえつて ・ハト	・労働の尊さ ・日本した人 ・つくなめに ・人類した人々	・世界の人々 ・友情 ・年互助け合 ・い運動	・訪問の心得 ・家族会議 ・訪問の心得	・人間のねう ・ち ・病気見舞	・偉人伝記を よん ・六年間の思 い出		

らの実態或は問題点等多々あつたと思います。

次は二番目に入りまして、今度は生徒の方からみました実態、一つは東洋大学の恩田先生から、二は大阪大学の天野先生から各々のご調査の報告を承つて、そういう実態に対してどういう方がよろしいか、という点へ進む案でございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 中高校生道徳意識調査報告 から見て I

恩田 彰

応用心理学会道徳教育委員会の行つた「中・高校生の道徳意識調査」に基づいて、中高校生の道徳性の問題点と、それに対する道徳教育のあり方について試案をのべることにする。

1 友情と責任の葛藤場面に当面するさい、かれらのとうとする行動には、相手に悪く思われたくないという「人間関係崩壊に対する不安」とか、面倒だから放つておくという「放棄」という動機が10%内外認められる。そこで指導の対策としては、人間関係に対する安心感、信頼感を養い、積極的に人間関係を発展させるような態度を養う機会と場を与えることが必要である。

2 民主主義社会における小数者のあり方について理解が案外に欠けており、このような個人主義的態度は、発達とともにふえる傾向がある。そこで中高校生に集団の成員としての責任を自覚させるとともに、小数者の意見を尊重するような態度を養うことが必要である。

3 会議で発言することは、集団の成員として当然の義務であることを知つても、それを実行するものは学年とともに減少している。すなわち規範と行為とのずれがあるものが30%いる。そのための指導の対策としては、規範をあまり高いところにおくことなく、これを現実化していくことが大切である。

4 「友人の批判は正しいと思ったが」親の弁護のために友人を攻撃した行為をわるいと認めて、結局自分もそうするというものがかなり多い。これによると知的には相手のいうことを認めて、感情的にはそれを認めたくなりという自己防衛がみられる。ここで考えられることは、正しいことをすなおに認める気持を養い、合理的に問題を解決していく態度を養うことが必要である。また特に性格に問題のある場合は、カウンセリング、心理療法を施すことが必要である。

5 生徒の仕事に対する重要性、責任についての理解は十分とはいえない。そこで学習または仕事の意義について、理解を深めていく指導は必要であると思われる。

6 中高校生の学習生活についてみると、かれらの中に個人主義的な態度をもつものが約25%ほど認められた。その点仲間意識が十分ではない。そこで学習の仕方に関連して、競争と協同とをどのように調和させていたらよいか

という友人関係のあり方について考えさせ、同時に過度な利己主義的態度を脱却させが必要である。

7 中高校生の社会生活をみると、とかく狭い友人関係を重視して、ひろがった人間関係を無視する傾向がみられる。つまり公共の迷惑を考えることが少い。そこで中学生ぐらいまでは、公共心を十分に養わせるとともに、現実の行動としての社会道徳のしつけをしっかりと行うことが必要である。

8 日本においては、以上のように知り合いの人には非常に親切だが、知らない人に対しては比較的不親切である。また外出しようとしている時、客がたずねてきたので「どうぞ、ごゆっくり」と心にもないことをいうのは日本の社交上の慣習と認められている。そこでこのような日本の慣習に対して再認識と反省を行い、その悪い点を改めて、より合理的な生活態度がとれるように指導することが大切である。

9 都合によつては嘘をいつてもよいという考え方があるが、学年とともに多くなる傾向がみられる。このような問題は、「正直」とは何かということを生徒に考えさせるのによい題材となると思われる。また正直にいつたのでは、うまくゆかないところの社会というものを考えさせ、そしてこれから真実をいつて困ることのない、よりよい社会をつくるための態度を養っていくことが必要である。

10 中学生では「人生は金だけではない」という見方がいくらか多く、高校生では「人生は金だ」という考え方を肯定する傾向が多くなっている。これは学年とともに、金銭の価値ならびにその必要性を痛感するようになってきていることを示す、すなわち一般に「人生は金だけではない」ことを認めながら、しかも現実には金銭の重要性を知つて、金をためようという現実主義的な態度をとるようになるわけである。そこでこのような「人生は金だ」という金銭という価値を追求する一つの生き方から、そのほかいろいろな生き方があることを理解させるとともに、自分の生き方を考えさせていくことが必要である。

以上のことをまとめて、道徳教育のあり方についてのべると次の通りである。

(1) 生徒の人間関係の積極的発展を促進するような機会と場が豊富に提供されることが必要である。

(2) 集団生活のあり方について、その理解の徹底をはかり、実践的態度を養うことが必要である

(3) 生徒のレディネスを考慮して、行動の規範の現実化をはかることが大切である。

(4) 即時のまたは合理的に問題を処理していく態度を養うことが必要である。また特に性格に問題のある場合は、カウンセリング、心理療法を施すことが必要である。

(5) 学習または仕事の意義について理解を深めていく指導が心要である。

(6) 極端な個人主義的態度を脱却し、共々に進歩向上しようとする態度を養うことが心要である。

(7) 狹い関係にとらわれないで、もつと広い立場から物事を考えるような態度を養うことが心要である。

(8) 日本の慣習に対して、その再認識と反省を行い、悪い点を改めて、合理的な生活態度がとれるように指導することが大切である。

(9) 社会のあり方について考えさせ、よりよい社会を建設してゆこうという積極的態度を養うことが心要である。

(10) 世の中には様々な生き方があることを理解させるとともに、自分の生き方を考えさせることが心要である。すなわち創造的な生活態度を養うことが心要である。

司会 次は天野先生にお願いします。

Ⅱ 天野利武

私の報告は、指導中心の報告には至らず、高校生に道徳教育を実施するには、どうやることを主として指導すべきか、重要な事柄は何であるかということあります。一昨年来研究室で行つた3種類の調査、大阪市立高校での高校生の生活態度の調査、その他市立高校山本氏の「将来の希望調査」を総合して、今後の高校生の道徳教育の重点を述べたいと思います。

高校の道徳教育が倫理思想として体系化されているかどうかは判らなかつたが、民主主義の線に沿つた道徳意識の一面は、新教育により健全な発達をとげていることは確かであります。例えば、個人の人格の尊重、国際関係・家族関係その他の人間関係において、平和・親愛・協力・信頼等の尊重は、道徳的に高く評価されている。親孝行、兄弟愛も予想以上に評価された。しかし反面、家長たる父親への絶対服従、長男の尊重、祖先の祭祀などの古い家族主義的道徳観念は低く評価された。

しかし、民主主義的道徳意識が凡ての面に亘り、円満な発達をとげているとは必ずしも云えない。具体的には、民主主義社会の安全秩序の維持のために欠くことの出来ぬ道徳精神については、法規は理想としては遵守るべきだという知識は備えているが、実践の態度としては、現実的または大勢順応的である。例えば、道路交通取締法、食管法などは守るべきだが、守られていない現実の大勢の前には、自分の力ではどうにもならないから守られなくとも致し方ないという消極的な面がみられる。中・高校生が、大人に比して理想的であるに拘らず道徳実践の態度において、次第に消極的現実的になつていく傾向が現われている。将来の高校生の希望もまた同様である。この傾向は、高学年・大都市にゆくほど大きい。これ自体は不道徳ではないが、個人道徳・社会道徳の脆弱性を示すものである。不道徳を増長させる懼れがある。今後ますます増大する傾向であるならば、極めて問題であり将来の大きな不安である。

それ故に、中・高校生道徳教育の眼目の一つは、道徳実践における理想的態度の奨励促進・積極的態度の養成である。すなわち、良きと信ずることは自分一人でも実行する道徳的勇気の養成こそ重要視るべきである。

また、道徳意識の欠如——法律規則を重んじない消極性は、小学生にも見受けられる——これは日本国民性の欠陥と関連性があると考へられるので、国民性の改善とともに、合わせ考へるべきものだと思います。

司会

のちほどご活発な討議をいただきたいと存じます。それは次に委員であつた沢田先生にお願いします。

3. 文部省道徳教育方針

沢田 慶輔

只今ご紹介いただきましたように私は文部省の道徳委員会、正式には教材と調査研究会の方の中学生の方の小委員会の委員でございました。その関係で今日文部省の道徳教育について報告するということになつた訳です。私は中学の小委員会しか出ておりませんし、小学校の委員会の方はくわしいことは存じません。指導書は出ていますがこれはごく一通りのことしか解りませんし、その方の問題については小学校の小委員会の委員であります鈴木先生も今日お見えになつておりますからあとの一般討論の際には鈴木先生からも是非ご発言いただくことにいたしまして、私は中学の方の道徳教育の方針を中心いたしまして、お話し申し上げることにいたしたいと思います。勿論私が今日お話しいたしますことは個人的な意見になつてしまうと思うんです。というのは正式な方針は学習指導要領に出されておりますそれを解説したものとして今司会からご紹介になりました道徳指導書が小学校と中学校について出ています。これは学習指導要領の重要な点について解説したものです。これは基準性は少なくて参考資料として出されているのです。その基準性をもつのは学習指導要領だと考えます。これを全部お話しすることはとても出来ませんし20分位で簡単にまとめて話すとどうしても選択する時に私の個人的基準が入つて来るし、それについて解説を若干加えないとお解かりにならない点もございますので、その解説を加える時に、又私の個人的考え方はどうしても入り込んで來るので、その点は始めご了承いただきたいと思います。

ここにいらつしやる皆様が学指導要領や道徳指導書を良くお読みになつてあるんでしたら私がここでお話しする必要はないんですが、しかし良く読んでいらつしやらない方が多いようですのでその意味で全般にわたり、司会者は心理学的問題にしぼつてということでしたが全般にわたつてお話し、それについて私が心理学的に問題点だと考へている点を指摘したいと思います。

最初は基本方針ですが道徳の内容を決定いたします時に從来は徳目がありましたし過去の我々の知識が豊富であると思うんですが、しかし新しい道徳教育につきましては、道徳教育の内容を選択する基本的基準をしつかり把握しなければならないということが教育課程審議会におきまして問題になり、小委員会が出来て道徳教育の基本方針が研究され、教育課程審議会にかけられて可決されたものがある訳です。それは簡単に申し上げれば人間尊重の普遍的原理とその国民的自覚ということであつて、これは文章の表現が若干誤解をまねくかも知れませんが人間尊重の普遍的原理の国民的自覚だと思うんです。それは、その前文に敗戦によつて一つの貴重なかかるを得たということが一つ書い

てありますが、その二つじやなくて人間尊重の普遍的原理について国民的自覚を持つたということだと思うんで、それがこの基本原理だということになりました、教育課程審議会の答申の中には、人間尊重の精神にもとづく共同体の論理ということが出てまいります。この共同体の論理ということにつきましてはいろいろ批判、その用語が適切でない、非常に古くさい、共同体という或は全体主義的な印象を与えるような共同体という概念を用いている点は良くないという批判はあつたようですが、その教育課程審議会の小委員会で考えたのがそういうことではなくて、これが出来たのは教育基本法を分析して人間尊重の精神とそれに基づく共同体の論理という指導原理が引き出されて来た訳です。教育基本法は、例えは正義とか責任とかいう目標を持つことが出ています。それが共同体の論理に關係のあることで、人格の完成とか親類を愛するとか個人の価値をたつとぶとか、勤労を重んずる、自主的精神にみちたこの二つは離すことは出来ない訳で、答申でも人間尊重の精神とこれに基づく共同体の論理という風に人間尊重の精神というのが基本的で、それをふまえての共同体の論理だということははつきりされている訳です。この答申を受けまして道徳教育の指導要領の目標が決定された訳で、これは人間尊重の精神を一貫して失わないということです。結局その人間尊重の精神というものをあらゆる生活において普遍して行くということが主であります、そのあとに個性豊かな文化的創造とか、民主的な国家及び社会の発展につとめるという、それは究極の目的が出ている訳で、道徳教育に関しましての原理は人間尊重の精神であることははつきりしている訳です。

それから次に特設時間の問題ですが、小学校・中学校に於てこの教科以外の活動、或は特別教育活動の時間のうち、毎週一時間をさくということになりました。これは教育課程審議会で決定したことあります。それを受け道徳の委員会では、時間の計画指導方法をどうしたら良いかということを研究して行つたということになつています。特設時間についてもいろいろ批判がなされておりますが文部省の方針としては学校丈で道徳教育は出来るものではない、家庭や社会に於ける生活環境の醇化や指導の充実が重要だといふんです。それは勿論前提になつてゐる訳です。しかし学校教育がこれに関して何をなすべきかということで、私が今申しますようなことが討議されている訳で、そういう家庭や社会が良くななければ道徳教育は完全な効果をあげることは出来ないということはいうまでもない事であります。しかしそこ迄凡ての仕事を学校教育が背負うというようなことは、出来ませんし、やはり分担をはつきりして考えて行くことが効果的だと考えられるので、それでだんだんしほられて、学校で行う場合にはどうしたら良いか、学校で行う場合に学校の教育活動全体を通じて行うことが基本だということをもつとも変つてない訳です。唯学校の教育活動を通じて行う道徳教育の焦点、或は統合を行うための時間が効果を上げるために必要だらうと考えられて来て特設時間が設けられた訳です。大事なことは学校の教育

活動全体を通じて行われる道徳教育と、特設時間の道徳の時間の計画を如何に統合するかという、そこに非常に重要な問題があると思うんです。私が学校を見ましたところでは良くその点をおさえて計画を立てているところもありますし、全然そういうことを無視して道徳の時間丈を独立させるところもあるようであり、そこにはやはり問題があるんじゃないかと思うんです。やはり心理学者としましては、生徒の人格の統合という点から学校の教育の計画内容をどういう風に相互関連を持たせ、人格の統合がより良く行われるようにして行つたらいいか、そこに非常に研究課題があると思うんです。しかしこれについての研究は現在では非常に貧弱ではないかと思うんです。こういうことを、心理学者が現場の先生と協力してどしどしやるなら、特設の道徳の時間も非常に効果のあるものになると思うが、そういう点が浮き上つてしまうというのは、そういう危険がないでございません。折角設けた訳ですから心理学者、教育学者が協力して、学校教育全体を通じての統合というものがより良く行われるような研究をする義務を、私達は持つてゐるのではないかと思う訳です。

道徳時間の指導ではこれは従来の生活指導に対する批判が若干なされているが、ご承知のように生活指導ということはいろいろな概念があり、私がどこかで聞いた話では20幾通りもあるんだという推量をされた現場の先生がいらつしやいましたが、それ程あるかどうか知りませんが多様に生活指導という概念は用いられている。それで生活指導を充実しさえすれば道徳教育はいいついでいうようなことは若干危険を含んでいると思うんです。そういう道徳指導を無視するような生活指導をやつていられたところならそれを強化することだけが充分だと思うんですが、そうでない力点の置き方が非常に違う生活指導がありますから、それをやればいいんだということは必ずしもいえないんじやないか。ですからどういう生活指導かを吟味した上でその指導の良し悪しが出て来るんじやないかと思うんです。それに関して若干問題になつてゐる点は内面化を計るとか、理解する丈でなく身につけて行くとか、こういう点は先程からいろいろ話しに出ておりますように、現状としても非常に不充分な点で、これが研究課題となつてゐる訳です。今回の道徳教育の方針としましては教師の一方的な教授や単なる徳目の解釈に終らないということは、教育課程審議会でも道徳委員会でも絶えず委員が努力した点です。そういう心配はないだらうと私は思います。心配は現場で easy-going に受け取つて知識を注入するような、それで道徳の時間が終つてしまうような、それは私は文部省の教育方針に欠陥があるのでなく、もしそういう風になれば現場に責任があるんじやないかと思うんです。これは指導書を読めばそういう誤解は起らない訳だと思うんです。それから道徳教育の目標とか内容とかいうものが示されているが、それをその儘で時間の計画とすることは決められてない訳です。それは指導書に書いてあるように、発達段階に応じて自我の成長とか、社会への視野の広がりとか、理解力の深まりが問題になつてゐるが、そういう

発達段階に応じて指導計画内容が立られるべきだと、これも当然のことだと思います。具体的な生活場面の問題として取り上げて行くように考えて行くという訳であります。これも道徳教育で重要な原理なり方針とされております。ただ徳目を注入すること丈でなく、具体的な生活場面の問題として取り上げて、教師と生徒とが一緒に考えて行くという立場が取られている訳です。

それから教育課程全般或は道徳の内容について基準性というものがいつも問題にされますが、道徳の問題は良心にかかわりのあることだということを国家的に基準をもうけることはけしからんと云うんですね。そういう批判が出る訳ですけれど、基準性ということがどの程度問題になつてゐるかという点について、私が受け取つている点をここでも報告申し上げたいと思います。

一週間に一時間ということは基準となつてゐると思うんです。目標につきましてはさつき申し上げましたような人間尊重という目標が厳然として打ち出されている訳です。この基準性を承認しないということでは、教育基本法を承認しないことになるんだろうと私は思うんです。そういう意味で基準性をはつきり確認しなければいけないと思うのです。それから内容につきまして目標を達成するために幾多（中学校では21、小学校では36）の項目が立てられている訳です。この内容につきましても指導書にはつきり書いてありますように、内容の各項目は決してその儘各一つづつ主題として指導する性質ではない。内容は教師が熟読し、頭の中におさめておいて、主題をどのような立場から考える、どのような方向に構想して行くかを定めるためのもつとも基本的なより所だと見ることが出来よう。と云うんですね。そういう立場が取つてある訳です。一つ一つ教えるというようなことはなく全部教えるということもない。唯その具体的な生活の問題を取り上げて、それを発展させる場合に取り扱いの方向を構想して行くために、参考となる寄り所が示されているということ。それは指導書にはつきり書いてあります。これは心理学的に見れば具体的問題について生徒と一緒に考えて行く時に用ひなければならない frame of reference がここに提示されているにすぎないと私は理解します。内容として書かれてあることは非常に抽象的でこの内容をその儘教えることは出来ない。これを具体的な生活上の問題に肉付けして行かなくては指導することはとうてい出来ないことあります。そういう指導内容の構造ということは全く現場にその自由が委されている訳です。中学の方は指導書にも神経を使つて、計画的とか指導案の例は出さない。そして指導事例集という形で参考資料として出すということでありまして、一時間一時間について何を指導するかということについては具体的な規定は何もないんだと私は思うんです。現場の工夫に委されているということが云えると思います。それは学校に於ける道徳教育の全体計画に関しても、指導書にはつきり書いてあるように、学習指導要領に示された道徳教育の目標を基準としながら、学校や地域社会の実状を考慮してその学校の道徳的な重点の狙いを明らかにする。このように学校の計画

の自由は残されている訳で、唯人間尊重の精神を分節させることについて資料が出されているということで、私共委員会としては教育基本法教育課程審議会の答申にそつて分節を試みた点で、それ以上のいつ脱はしていないという自信をもつていますが、そういう点もし逸脱している点があるなら後の討議でご指摘いただきたいと考えます。これが我々が承認している線にそつていることは申し上げることで、それ以上のこととはその線にそつて現場でお考えになるということではないかと思います。

それから指導原理については、教師も生徒も一緒になつて理想的な人間のあり方を追求しながら、「如何に生くべきか」ということを共に考え共に語り合つて行く。そしてその実行に務めるという指導の原理が書いてございます。道徳の問題については教師がすぐれているということは云えない。心理学者は人間の欲望とか感情の control ということについては大人であつても非常に幼稚な人が居る。或は社会的地位が高くても幼稚な人があるということはジャイロンの本にも書いてあります。このような訳でこういう点に関しては教師が優れていると必ずしも云えない。そこで生徒と同じ地平に立つて理想を追求して行くという基本的立場が取られている訳です。指導についてはいろいろ原理というものははあるが観念・知識・理解・判断・推論・習慣・心情・態度というように人格の面を分けることが出来るが、この凡ての面について指導が行われ、それを統合するというところに道徳教育では重要な指導の目標があるので、その統合を如何にするかというところに方法上の問題が残されていると思います。先程からお話を出ましたように、学級作りとか、集団に対する所属感とか、連体感が基礎になれば規範を守るという気持も起りにくい訳ですが、そういう所属感を育てることが基礎だということも、指導書に重要な原理としても書いてございます。

それから中学の段階ですと自立的、自主的道徳性を延しが必要でありこれについてどういう方法が望ましいかが問題になつて来る。これについては中学生の発達の段階というものを理解しないから理想に向つて自立的、自主的な行動が出来るようにして行くにはどうしたら良いか。ここに方法原理として心理学的で解明を要する点が多々あるんだと思います。それについては若干はこの指導書の中にも提案がなされている訳です。しかしこの提案は私は仮説だと思うんです。その仮説をけんしょして行つてだんだん修正されて行くのが現状だと思います。例えば指導書に書いてあることは実証的研究をへたものではなく、この仮説について心理学者が果してその仮説にしたがつて実践した場合、data がどのようになつて行くかということを明らかにして、それに基づいて修正が行われるという性質のものだと思うんです。

それから指導計画に関しては学校全体で行う計画を立てる、その一環として、道徳の時間の指導計画を立てるという建前ですし、その場合には先程お話をありましたように各教課、特別教育活動との有機的関連をはかるように計画を立てる。ここに問題があることは先程指摘いたしました

通りです。それから各学年の指導の重点ということも今後の研究課題でしようし、そういう点も仮説としてはいろいろ考えられていると思うんですが、果してどういう仮説が最も効果的であるかという検証はされていないと思うんです。それから計画、或は指導案を立てる時に生徒が実際に経験する具体的な生活の中から主題を設定するということは原理として取つてありますから、決して観念的に生徒達の関心のない或は生活に無関係なことを教えるのではない訳です。それと内容とのかかわり具合をどうして行つたらいいかというところに、現場には、やはり研究さるべき余地が残されていると思うんです。計画について私が問題としている点は、例えば計画の中に同じ主題をどのように反復して行くか。一回きりで出来るということは、とうてい期待出来ません。絶えず変化ということになりますと、とうてい一時間で出来ることではない。理解させることなら一時間で出来るでしようけれど、絶えず変化ということになりますと一時間では出来ない。それを一年のうちでも適当な間隔をおいて反復させるということを、或は小・中学校に於ても何年にそれを繰り返すかということは実証的 data がないんです。唯推量しながらやつているという段階であつて、こういうことについても実証的 data が出て来るともつとしつかりした計画が立てられると思うんです。一主題を何時間でということは西尾先生でしたか、一主題一時間とか二時間とかいう仮説の提案があつたが、これらは主題の学習効果をあげるためにどの位の時間が必要であるか。どういう間隔で繰り返して行つたらいいか。又内容を一つの主題について決めて行く訳だが、どういう内容の構造関連をもたせて主題を構成して行つたらいいかという内容の構造関連についても、人格の構造というものと非常に近い形で計画・内容・構造の関連が設定されることが必要であつて、これについても研究が実証的 data ではないかと私は思います。

指導方法については小学校 6 つ、中学校 7 つに分けて出ているが、これは従来生活指導等で行われていた方法を道徳の指導に利用する時、それらの方法がどういう点に於て効果を修めうるか。そういう点を心理学的な今迄の研究成果にもとづき若干取り出して記述してあります。これも心理学的に検討されるべきことだと思うんですが、これは委員会としては今迄の研究の業績というものをふまえて狙いを分析したつもりだが、不充分な点がありもつと研究を進めて立派なものにして行くことが必要ではないかと思われる。

内容についても 21 項目、いろいろ私の仮説もお話ししようと思っていたが、時間がないので、幾分かの仮説は私が一つの文献の中に私の仮説を書いてあるので、それを自分でいろいろ実証したいという気持を持っているが、いつこう手がつきませんが、それは内容はこれも誤解されている点だが、中学の指導の内容は、例えば『仕事を進んで行い根気良く最後までやり抜く態度や習慣を身につけよう』ということが書いてありますが、これは新聞の見出しありたいなもので、委員会で考えたものはその下に書いてあります

『お互に生活を向上させるために、一人一人が自分の果さなければならぬ仕事の役割と責任を自覚して進んで行い、困難にも負けないで根気良く最後までやり抜くようにつとめよう』。これが内容であつて、これでは読みにくいくらい読み易いように前節をつけたというんです。そういういきさつであつた訳です。ですから内容の中には、目標と、あるべき姿と、中学生の現実の姿に関連しての弱点があるんだという、そういう生徒の欲望・感情・能力、それと目標との関連において、そこにそぐと云うものがあるのですから、それがここに短い言葉だが端的に書かれている訳です。凡て内容の中には葛藤、或は interpersonal な葛藤の分析がしてある訳で、それを手掛けにして現場の生徒の生活に於てどういう矛盾、葛藤があるか、そこを内容として指導を考え行くようにしたらしいんじやないか、というような考え方で内容は構成されております訳です。以上です。

司会 次に日教組の方の計画を承ります。日教組の中央の方に代つての群馬県教組の文化部長川野理雄さん、お願ひいたします。

4. 日教組道徳教育計画 川野理雄
群馬県の文化部長ですので厳密な意味で日教組の意見をここで代表して申し上げられるかどうかわからないわけです。

日教組では道徳教育に根本から反対しておりますし、僕も真向から反対したいと思っています。しかし日教組が反対したから反対するのではなく、僕らは現場にいる人間として現場の立場からやはり反対をしてるという風に考えています。ですから根本的には反対に違いないが 1 人、1 人の先生が反対する内容実感は全部の先生が違っているのではないかと思うし、違っている方が正しいと思います。

「僕は道徳教育には根本的に反対します」。というと非常に誤解をまねき易いのでもう一度申し上げますが、文部省が決めて、その通りにやらなければならないと制限をして、こういう風にしなくてはいけないと決めて來ている、そういう道徳教育に僕等は反対するのです。道徳という言葉を人間の教育、人間の生きて行く生き方の教育、そういう風に考えた場合つまり今日の世の中で日本人がどういう問題に取り組んで、どういう風に生きて行かねばならないか、という世界の中に於る日本人の生き方、そういうものを教育する道徳なら反対するはずがない訳です。それは人間の生き方を教育することは教育そのものであると考えるわけです。ですから僕等が道徳教育に反対するのは文部省で決めて、こうしなければいけないと押しつけて来た道徳教育に反対するので、人間の生き方の教育、そういう意味の道徳教育に反対しているのではないということを申し上げておきたい。

時間がないので具体的な問題からお話ししたいと思うのですが、この一枚のプリントをごらんいただきたいと思うのです。

『兄弟喧嘩・日曜日のお昼すぎ僕は、兄さんと喧嘩しました。喧嘩のもとは桃の缶の取りっこです。僕のなのにお兄さんが取つてしまつたのです。それがもとで喧嘩をしました。大きい声で喋つたので皆んながびつくりしてしまいました。お兄さんがはつとばしたので僕も真似してはたきました。真似してはたいたりした。そのうちにくたびれて休んでから又喧嘩をしました。「お兄ちやんごめんね、二人で分けて食べよう」「うん」。それからもう喧嘩は止めました。』

これは小学校4年生の作文で昨年5月ごろ文部省で道徳教育をしなさいといわれたら、いち早く道徳教育の研究授業をしたところがあります。そこに内密に見学に行つた時に見て来た作文です。その授業の中でこの作文を使つたのです。先程もお話がありましたように文部省から出しました36項目の中の33番目に『家族の人々を敬愛し良い家庭を築き上げようとする』ということを教えなさいということが書いてある。『家族の人々を敬愛し』という中で兄弟仲良くしましょうということを教える道徳教育の授業だつたわけです。最後に先生がしめくくりました。「お兄ちやんごめんね。2人で分けて食べよう。うん。それからもう喧嘩は止めました。誰々ちゃんは初めは喧嘩をしたんだけれどもそのうちに良くわかつて、お兄ちやんごめんね。仲良く分けて食べよう、という風にいいましたね。大変いい子ですね。皆さんはもう4年生なんだから相手の立場を考えたら自分丈のことを考えないで何か持つていたら分けてやる方がいいですね」。それをしめくくりますと、子供達が「ハイ」と元気よく返事をした訳です。百二三十人お母さん方も見学に来られていましたのでこういう間違えた教育がなされると大変だと思つて僕が発言をした訳です。「お母さん方今の授業を受けた子供達が今日家へ帰つて兄ちやんと仲良くするようなら大変困つたことです。良く気を付けて下さい。」つまりこの経方の中で教育しなければならないところは、『お兄さんがはつとばしたので僕も真似してはたきました。真似してはたいたりしました』このところだと思います。今日は心理学の専門的な研究をしている方々だからすぐ解ると思うんですが、『お兄さんがはつとばしたので僕も真似してはたきました。真似してはたいたりしました』2回繰返して真似してということが続けてあつた。子供の作文の中には良く自分の強調しようとするところを2回も3回も繰返す場合があります。『僕も真似してはたきました。真似してはたいたりしました』始めは真似してはたいたのですが次には真似してはたいたり遊戯にしている訳です。これは決して子供が考えて2回続けたのでもないし考えて真似してはたいたりしたのでもなく、自然に出て来た訳です。何故このように真似してはたいたことを強調しなくてはならなかつたか、そこに教育の問題があると思うのです。この子供は『兄弟喧嘩』という作文を書かせられた時に兄弟喧嘩は仲良くしなくてはならないんだ、仲良くなれたということを書いた方が先生に褒められるかも知れないということを考えていたかも知れないと思うのです。俺は俺から喧嘩を始めたんじやない、兄ちやん

が悪いんだ、俺は真似してはたいた丈なんだということを強調して自分の立場を主張したわけです。そのところに焦点を当てて指導するか、それとも『お兄ちやんごめんね。2人で分けて食べよう』そのところに焦点を当てて作文を指導するか、どちらかに焦点を当てるかということによつて全く違つた教育の結果をもたらすと思うのです。つまり『お兄さん分けて食べよう』こういう嘘つぱちなことで子供を褒めたり価値判断をさしてはいけない。こんなことは絶対子供の生活の中にありようはずはないはずです。そうでなくて誰々ちゃんは本当に真似してはたいたんだろうか? 本当にくやしくなつたのだろうか、というところを指導しなければいけないと思うのです。それを取り出してやれば子供は今迄まで持つていた心の鬱積がさらつと綺麗になると思うのです。

福島県の宮崎のりおさんという先生の持つた子供、やはり同じ4年生です。

『朝ご飯を食う時だ。あんちやんと喧嘩した。あんちやんが怒ると止めません。私も本気でやつた。そこに茶碗があつたのでぶんぬげた。あんちやんも怒つてぶんぬげたり蹴つとばしたので怒られた。私は怒られても泣かされても喧嘩は止めません。』

こういう詩を書いた子供がいます。非常に乱暴でおそらく文部省あたりはこういう子供こういう作文を取り上げて、おそらく道徳教育が必要だと考えるだろうと思うんですが、こういう作文を取り上げられる教師でなければ本当の人間教育は出来ないはずです。又こういうものを認められる子供でなければ本当に道徳的に高い子供達は出来ないという風に思うのです。決して喧嘩を奨励する訳ではないけれども、自分の主張したい時にその主張を途中で止めたり投げ出したりしないで最後まで主張して行く、そういうところを認めて行くことが道徳教育の基本になるんです。そう思います。

この『兄弟喧嘩』の作文を書いた子供の問題認識は非常に甘い訳です。ですから『そのうちにくたびれて休んでから』なんて喧嘩をなまけている。大変これは良くないと思うんです。道徳教育は文部省で出した道徳教育がどうこうということも問題だが、それを受け取る先生がどう対応するかに非常に問題があります。ですから道徳教育の問題を単に道徳教育の問題として取り上げる丈でなく、他の教育政策の全体の問題とからめ合せて考えて行かないと大変間違いを起すんじゃないか、つまりこの授業をされた先生が僕に指摘されて内密に僕にいつたことは、「川野さん僕は道徳教育は反対なんだ。けれども校長さんがどうしてもしてくれというのでしたのだ」という風にいつている訳です。つまり道徳教育を実際にやる現場の先生が本当に自分で自主性を持つたり自分の判断や自分の問題解釈というものを持つていてやるのなら、文部省からどんなものが出来てもこわくない。しかし一方では校長さんがやれというと仕方なしにやらなくてはならない、反対だがしなくてはならないという状態がすでに出来上つてゐる、そこに来るのですから余計問題になる訳だと思うのです。

その次の作文に移ります。

『かあちゃんが田圃から夕方帰つて來た。母ちゃんは洗面器で手を洗つてた。水が真黒になつた。ぶちやつたら黒い水がばしやんと広がつた。「母ちゃんの手はきたないな。」と僕がいつたら「何いつてんだい」といいながらエプロンで手をふいた。あかぎれが切れていた。数えてみたら15位切れていた。ざらべいな、といふべいと思つたが黙つていた。母ちゃんはすぐ家の中に飛び込んだ。僕も母ちゃんのいる方へ行つたら母ちゃんは茶碗を洗つていた。茶碗がぶつかつてガチャガチャ鳴つた。母ちゃんが「その釜に火を燃しな。」といつた。「あいよ」といつて燃した。湯気がぼうぼうと上方へ上つて行つた。そのたびに電気の球がチラチラと見えなくなつた。ご飯がにいて母ちゃんが重たげに降した。僕が座敷に上つてお膳を炬燵の上に上げた。母ちゃんが釜を板の間に持つて來た。足を見たら足袋がひつちやぶけているところから足が見えていた。おばあちゃんが母ちゃんの足袋を買つてくれればいいなあと思つた。おばあちゃんが母ちゃんの足に気が付けばいいなあと思つたが、気がつかなかつた。』

4年生の作文です。前の作文にくらべて非常に違うと思うんです。おそらくこの作文を見たらどんな親達でも、こういう子供に育てくれる先生ならいいと思うに違いないと思うのです。『『あいよ』といつて燃した。おばあちゃんが母ちゃんの足に気が付けばいいなあと思つたが気が付かなかつた。』非常に親孝行で思いやりがある子供です。しかも家の中におばあちゃんつていう偉い人がいて、父ちゃんがいて次に母ちゃんがいて、そういうことをちゃんと知つてゐる子供なんです。しかもそれをトゲトゲしく出さないで、『気が付けばいいなあと思つたが気が付かなかつた。』こおいう風にふんわりといつてゐる。こおいう子供がもし出来たとしたら、いや現実に出来てゐるんです。不可能じやないんです。そんなにむずかしい教育じやない訳です。そおいう子供を作れる自信を持つか持たないかということが、道徳教育が必要か必要でないかを決める決め手だと思うのです。こおいう子供が出来るのは結局事実をありの儘に見る教育を大事にする教育から出て来るんじやないかと思うわけです。『この釜に火を燃しな』といわれた時に、『あいよ』と気軽に返事をして仕事が出来たのは決して偶然じやない訳です。『母ちゃんの手はきたねえな』その時に母ちゃんが今日どんなに稼いだかということをちゃんと認識している訳です。それから最初はそれをいつてみたが次には、『ざらべいな』といおうと思つたがいわなかつた。押えている訳です。そういう子供だから『火を燃しな』といわれた時に『あいよ』と気軽に手伝いが出来たということになるだろうと思うのです。

文部省では指導書の中で今迄各教科、各領域でしていた道徳教育を補充し、深化し、統合するために道徳の時間を1週1時間作ることとなつた。そんな形式的に補充したり深化したり統合したりすることが機械的に出来るもんじやありません。それは心理学をなさつてゐる子供を見ている人間には良く解るはずだと思うのです。つまりもし補充し深

化する必要があるとすれば、この子供に中学を卒業する9ヶ年間の間に社会のしきみや人間の発展の歴史やを科学的に教えることだと思うのです。この子供が社会が今どんなしきみになつてゐるかということを、正しく学問的に習つた時には、母ちゃんが手を真黒にして休む暇もなくお勝手をしなくてはならない。しかも足袋には穴があいてゐる。そういう現実の認識が学問的な裏付けを得る。それが深化統合だと思うのです。僕等は、補充し深化し統合するということを、唯、一覧表を作つてまんべんなくすればそれでいいんだと考へていません。子供達の認識が高まつて行く、物の見方が深まつて行くことを、補充し、深化し、統合するのが教師だと思うのです。こういう子供なら次郎物語を読んだ時に非常に実感を持つて感動して読むんだろうと思うんです。俺の母ちゃんも足袋に穴があいていたけれども、おばあちゃんに何んともいわなかつたつけなあ。おばあちゃんは気が付いていたのかいらないのか、足袋を買ってやるともなんともいわなかつたなあ。そういうことを実感をもつて次郎物語の中に読み取る。自分の生活と結びつけて読み取つて行くに違ひないと思うんです。ところが群馬県で出した手引書の中には次郎物語の一節を取り上げて話し合うことは良いけれど、国語科指導にならないようにしなければならない。と書いてある訳です。僕は非常に怒りを感じます。次郎物語を文学として読まなくて何んとして読むんだろうと思うわけです。次郎物語は、文学として読んだ時に正しい感動を受けるし、それが正しい教育になるはずです。それを国語科指導になつてはならないというのは、文学指導になつてはならないということをいつてゐる訳です。そういう補充し、深化し、統合しといふやつは文部省でもあべこべに考へてゐるような気がしてならない訳です。ですから尚この子供が、もし人間の尊重ということは誰かれが決めてくれたんじやなくて、人間が戦い取つて來たという歴史、人間の成長の歴史を科学的にならつたら、俺の家が貧乏で母ちゃんが夜なべまでしなければならないのは何故か？をちゃんと見抜く訳なんです。そういうことを見抜いた子供が事実をありの儘に見て、しかもその中に流れてゐる本質を見抜いた子供が、世の中を良くするにはどうしたら良いだろう、人間を幸せにするにはどうしたらいいだろうかということを、本当に自分の腹の底から考えて行くんだと僕は思うんです。しかし上からこういうことをしなさいという教育では正しい教育は出来ないと思います。最初の『兄弟喧嘩』の例が示してゐるように、もしこれを道徳教育でしなさいといわれたのでなければ、先生はちゃんと『お兄さんがはつとばしたので僕も真似してはたきました。真似してはたいたりしました』というところに焦点をあてて教育をして行くと思うんです。時間がなくなつてしまつたんですが僕等はそおいう風な立場から道徳教育というものに反対をいたします。

先程の道徳教育についての方法上の問題が非常に話合われてゐるんですが、僕は道徳教育は方法じやないと思うんです。方法というものは思想がはつきりしていればいくらでも出て来るものです。現場の先生の頭がしつかりしてい

れば方法なんてものはいくらでも出て来る。文部省の出した指導書の中にも懇切丁寧にある時は劇をしある時は対話法ですとかいろいろ出でているんですけれども、そおいう方法なんてものは問題認識、問題解釈が適確に行われていて、教師がどうすることをしようとするかが明確になつていれば自ずから出て来ると思うのです。それ位のことを信頼出来なかつたら、その位のことを現場の先生に期待出来なかつたら、文部省自身の指導性が悪いんじやないかと僕は思うんです。ということでお僕等は時間を特設するということに反対します。道徳教育をするかしないかということは、最初に申し上げたように僕等だつて道徳教育をしないということは一言もいつていません。人間の生き方をちやんと教えなければいけないということは僕等が一番苦しんでいることです。唯時間を特設することは指導方法や指導内容に決定的な拘束力を与える。もつとも文部省の方でも県教委の方でも時間を特設することを非常に苦しんでいます。何んでもいいから時間表に書いてくれということを頼みこんでいます。それが時間表に時間を書けばその内容や方法は規制出来る。つまり道徳教育を浸透させて行くポイントなんです。ですから僕等は特に時間特設には反対したいと思うんです。時間を特設されるとさつきのような間違った教育が行われるし、そのために時間を取られて他のものが低くなるし子供達が得するようなことは一つも出て来ません。

それではどういう風にして人間の生き方の教育をするとかと聞かれると思うんですが、一番大事なことは教科の指導を徹底して行くことだと思うんです。まだ日教組の50万の教師が本当に教科の指導についてたんのうであるとはいえないと思うんです。しかし、だんだんお互の研究でもつて教科指導の実力を高めて、そういう中で子供の道徳教育をして行く。これが又非常に上げ足を取られるんですが、教科指導で道徳教育をするということは一体どういうことかということを聞かれるんです。僕等の方の県教委で出した手引書の中に『草花の世話をすると』いうのが出でています。草花を可愛がつて育てる。どうも県教委のでは、例えば学校の行き帰りというのは社会科でするんだそうです。そうしてあぶない道というのは道徳教育でするんです。そおいうことがちやんと書いてあるんだから、あきれざるを得ないです。けれども、お家の仕事というのは、社会科です。お手伝いは道徳です。ということになつてゐるらしいんです。で『草花の世話をすると』というのがあるんですが目標を見ると、『教室に飾つてある花、理科の観察に栽培している花等を可愛がつて進んで世話をするようにする』これが道徳教育で植物や動物に対する愛情を高める目標だと思います。しかし植物に対する本当の愛情というのはその植物の性質を良く知つた時に本当の愛情が出て来るんじゃないでしょうか。僕は良く解りませんが、シャボテンなんかに水をやる方がいいんだということを教わつたもんだからシャボテンに毎日どんどん水をやつていたら枯れてしまつた。という風なことは、シャボテンはあんまり水を欲しくないんだ。砂の中に育ちたいんだという性格を知らな

ければ出来ないと思うんです。シャボテンについてのそういう性格を知つて行くのは理科教育ではないかと思うんです。そういう理科教育が徹底されて行けばその植物が欲しているような手入れが出来て行く。それを区別して観察するのは理科、世話をするのは道徳、こういう風にして行く考え方は全く補充し深化し統合して行く考え方と反対なんじやないか。これは決して群馬県丈が悪いんじやなくて、文部省の指導を受けた手引書を作る県教委はおそらくこういうのを作ると思うんです。非常に忠実に作つてあるんですから。

『手を振る機関車』という紙芝居を取り上げて感謝ということを教えようと努力なすつた先生が僕の方にいます。アメリカの横断鉄道を走つて来る機関車に毎日手をあげていたエレンという子供がいつの日か病気に倒れてちつとも姿を見せなくなつた。それを聞いた機関車労組の人々が彼女を病院につれて行つて直してやろうと相談する紙芝居を見せて感謝ということを教えようと努力なさつた。ところが紙芝居が終つてから「皆んなも世話になつた人には、感謝をしなければ駄目だな。父ちゃんにも世話になつてゐるし母ちゃんにも世話になつてゐるし、友達にも世話になつてゐるし、感謝をすることは良いことなんだ」。という風にいつた時に子供が幻滅の悲哀を感じた。

紙芝居を見ている時は、いい気持になつて聞いていたのに、「お前達も」とやられたらもう駄目になつてしまつた。これは文学教材を道徳教育に利用しようという考が間違つたと思うんです。ですから教科が本当に良く出来れば子供達はその中で必ず感動したりものの見方を習つたりして行くんじやないかということを、日本の子供達に教科を通して一杯実力をつけて行かないと大変なことになるんじやないか。中途半端でごまかして誰れにでも感謝する方がいいんだなんて頭の中で決めさしてしまふと大変なことになるんじやないかと僕は思います。

僕等は充足感ということを非常に大切にしています。道徳教育は子供達が事実をありの儘に見てそれの本質を知つて行く。その認識の過程だと思うんです。そういう中で僕等は充足感ということを非常に大切にしています。満ち足りた感じ、つまり教室の中に子供達がいる。その子供達の1人、1人が俺もこの学級を支えて行くんだ。俺だつて先生に認められているんだ。俺だつていいことをして皆んなに手をたたかれたんだ。そういう充足感を持つてゐるような学級経営を教科指導と合せてやつて行く。勿論その充足感は教科指導を徹底してやつて行かなければ出来ないと思うですが、そういう学級作りをして行くことで充分子供の道徳性は養われるんじやないかと思うんです。そういう教育を私共は父母との提携の中で行つて行かなければいけないと思うんです。

『僕の家に牛の子が生れた。父ちゃんが「此の牛の子はお前にやるから可愛いがつて育てろ」といつた。それから僕は毎朝早く起きて草を刈つては、可愛いがつて育てていた。或る日学校から帰ると牛の子がいなかつた。父ちゃんに聞いたら、「大分大きくなつたので今日売つてしまつ

た」と答えた。その時から大人のことをほんまに受けていると大変損するもんだと考えた』。

僕等の親との研究集会時に親達が、今の子供は非常に親不孝だということを攻撃した時に5年の女の先生が「実は私の組の子供がこういう作文を書いたんですよ。出したところがお父さんやお母さん方が、そうだったんだ。俺達が悪かつた。ということになつた訳です。だから本当に子供達の道徳性を高めようとすればもつと文部省も教師も謙虚になって、子供達が道徳性が低いんじやないんですから世の中全体が低いんですから、その中で道徳教育なんて考える人の道徳性が低いんですから、あまり子供に責任をなすりつけないで僕はむしろ大人が子供に学んで、今の子供達が非常に良くなっています。例えば貧乏で旅行に行けない子供にみんなでいなごを取つて、それを売つて連れて行くとかそういう良いことを、今の子供にしているのですから、そういう子供を信頼しなければ日本の将来は明るくならないし教育そのものが否定されて行くんじやないか。教育は未来を信頼して未来を作るエネルギーを子供達に与えてやる仕事だと僕は思うんです。

6. 学会委員会から文部省あて提出意見書について

松村康平

只今は日教組の立場を代表して話されたが、その前には、文部省の立場を代表して沢田先生が話されました。そういう考え方があると並立してある中で、応用心理学会では、如何に考るべきかという問題が出て来る。学会の委員の中にも、日教組の考え方や、立場を否定しない人もいるし、文部省の考え方があつともだとする人もいる。この場合に応用心理学会の道徳問題研究委員会では、どういう態度をとつたらよいかという問題が出ていた。文部省の方からすでに高等学校に対して道徳教育をすすめようという案が出来になつてゐる。そういう状態下に於て、応用心理学会としてどうしたらよいか、学会であるから中立の立場をとつて、慎重に考えなければいけない。応用心理学会の良いところは、実践的な動きに対して、何時でも問題を整理して、過去にはこういう事があつたとか、あるいはこういう原因があるとこういう結果になるとかいう、いわゆる基礎的な研究のほかに実践的な動きの中で深くそれととり組み、現代の社会に役立つ動きを機動的に出して行くところにあります。

そういう立場から考えてここで文部省に対して、意見書を出す方が良いという意見が出、常任委員会でもそのことが承認され、文部省に一つの案を提出しました。しかしこれは一応の原案として出したわけです。というのは現在我々は別に実体調査を行つてゐる、その結果が出ると、この案もあるいは変つて来なければならないかも知れない。又応用心理学会の人の中にもそれぞれいろいろな立場があるわけで、この大会の機会にもいろいろな新しい意見が出来るかもしれない。そういう意見も取り入れて再び新たな修正案を出すという含みをつけながら、文部省に提出したわ

けです。その全文はプログラムの20頁と21頁にのつております。この中で訂正をしなければならないのは、特別教科外活動というべきところが、ところどころ、教科外と書いてある。それを訂正して頂きます。沢田先生も先き程おつしやいましたが、私に、シンポジウムで解説をするようにといわれましたので少々説明いたします。この中の理由及び方法ということでお、最初に青年の実体というものをはつきり出しました。心理的発達はこうなのだからこういう方法をとらねばならないという行き方でなしに、現状はこうであるから、もし手を打つなら、こうしたほうがよいという様に、書かれております。それが基本的な立場の一つです。もう一つは、文部省の意見に反対であろうがなかろうが、道徳教育を観念的につくり出して示すのではなく、人間関係を発達させる集団の中でそれぞれの人がどの様に対処したらよいかという事を根本に考えながら人間関係の発達を助成するにはどうしたら良いか、そうするにはどのような方法があるかという事を中心にとりあつかつてることです。またもう一つはパーソナリティーについても価値的な考え方をするのでなく多面的な認識の出来る人間を育てるにはどうしたら良いかということを示したのです。

特に高等学校においては、多面的に認識し、自分で決定して行く、そのような生徒でなければ困りますから、そういう人格のあり方に導く点にも重点をおいて、この案が出来ています。もう一つの考えは、倫理学とか思想とかイデオロギーを先きにたてず、いろいろな現代の社会の中にある個人の悩みに目をむけその解放を計ることです。悩みの中にとりこになつてしまつてゐる青年をどうしたら良いか、これについては真正面から倫理的なものを出すのではなくて、悩んでいる人間に目をむけて、そこから何か考えなければならないかを、青年達が考えて行くようになります。そういうねらいが、出ている。もう一つの点は、人間関係の技術的な面に、問題を絞つて行こうとしました。イデオロギーの面から行きますと、いろいろな問題が出来るので、技術的な面、これも当然イデオロギーと関係すると思いますが、人間関係の技術的なわち、いろいろな話し合いをするとか、イデオロギーのちがつてゐる人がいる社会の中で話し合える技術、それはどうしたら良いかという基本的な人間関係のあり方とか、パーソナリティーを多面的に認識することが出来、話し合おうと思えば、話し合うことの出来るようにするためににはどの様な技術をもたせねば良いかという点をねらいしております。

はなはだ個人的な意見になりましたが、幸い、ここに他の委員の先生方もいらつしやいますので、まちがつてある点は補つていただきたいと思います。

司会 一般の方々の討議に移ります。

応用心理学が社会に、学問的に貢献するということを念願に、よりよい案、技術を多くの人に望みたい。

質問及び討議

御質問願います。

山根蘿 川野先生にうかがいます。先生の御話を感銘深

く、うかがつたのですが、現場にあります立場からうかがいます。

兄弟げんかの作文を材料にして、川野先生が指導なさつたということですが、先生のお話を私がききちがつたのかもしませんが、道徳教育として、指導したから後の方が強調されたのであつてもしそうでなかつたら子供の心理的動きに即して、『まねしてはいたいたりした』ということを強調したであろうとおつしやつたようですが、現場の先生方が教科指導というものと、教育心理学的なものと、まるでちがつたように考えていらつしやる。したがつて教育心理学が、我々現場の教師に役立たぬという批判していることを知つてゐるわけなのです。このことを今、先生がおつしやるよう現場の先生方がもつと教育心理学的なものを、おもちいただいて教科指導をその面より考えれば、もつと効果が現われるだらうと思うのです。だから道徳教育であろうと、教科指導であろうと、それは問題にならない。そういう意味で心理学が生かされて始めて、人間形成に役立つであろうと考えるのだと思います。

それをどうお考えになるかということです。道徳教育だから、後が強調された。そうでないなら、前が強調されただらうといふのです。私は前が強調されなかつたのは、失礼ながらその先生は、心理学的な知識と教養と技術をお持ちにならなかつたので、前のが問題にならなかつたといふ点なのです。

第2に先生のおつしやるよう、教科指導が本当に行われるようならば、道徳教育を特設する必要はないと思ひますし、道徳教育を声を大にして叫ぶ必要はない。しかし、全国の現場の先生には、先きほど先生のおつしやつたようなそういう教育の出来る先生が、何%いらつしやるであろうか、ということを私は知らないが、はたして、今日のままで一体安心していくよろしいかということなのです。そうでなかつたら、先生方がそういう技術をお持ちいただきまでは長い時日がかかるはずです。その時日がかかる迄今のままでほつておいて良いものかどうか、ということをうかがいたい。

川野 あの『お兄いちやん……』そのところに、どうしても教師の目が行きがちだということは、明治23年以来そういうことになつてゐるようだ。どうしても、このように形式主義的に物事を取り上げるというように教師が教育されていると思うのです。

今の先生が前の『ぼくはまねしてはたきました……』まねしてはいたいたりした、というところに、もし道徳教育ということにとらわれなければ、そこに目がとどいたかどうかということは、まだ保証は出来ません。しかし、それ故、教師の自主的な研究、自主的な問題認識が、大事になつて来ると考えます。その他の教育万々の問題が、もつと心理学に理解を持ち、応用したら、道徳教育なんか必要なのではないかという御意見には、半分賛成するが、半分賛成しかねます。というのは、心理学というものが現在では主として、個人的な文部省で良くいう1人、1人の内省

とか反省という個人的なものに重点が置がちで、背景にある思想、ものの考え方、見方という事を比較的軽視している。或いはそれと個人の内省とか反省というものがつながりをもたぬうらみがまだあると思います。

それで良いでしょうか？ あとは、現在の心理学というものを、もう一つべんお考えいただきたいと思うのでございます。

木村禎司 川野さんは、事実を教えれば、道徳教育は必要ないという御意見ですが、事実判断と価値判断は、別個のもので、2通りあると思うんだが、その証拠には、例えば原爆というようなものについても事実判断というものがたり、それに対するいろいろな道徳判断、価値判断というものがつて、いろいろ議論されているように思うのですが、事実判断だけ教えれば、価値判断はいらないか、という問題です。

川野 どうも僕は心理学的な教養がないから、皆さんのふに落ちるような表現が出来ないと思うのですが、事実判断と価値判断が区別できるのですか。つまり僕は事実をありのままに正しく見る。その中に事実の本質をさぐり出す。この経過を通じて認識が明確にされて行くわけなのです。ですから事実をただみただけで、それで良いといふのではなく、つまり『お母さんのタビに穴があいている』という事実を見るということ、それが見えるか見えないかで、人間の成長は非常にちがつて来ると思うのです。

それをみた子供とそれをみすごしてしまつた子供は心の働きがちがつて来るわけです。それをみると、みさせることが教育の一つだと思うのです。その事実をみた、みさせた、その上にその本質というものを教えて行かなければいけないと思う。そうするとお母さんのタビに穴があいていたということをただ感覚的だけではなく、もつと客観的にみるようになると思うのです。それが道徳性の発達ということではないかと考えるのですが。

木村 価値判断というものがあるかどうか、そういうものは当にならないというお言葉のようでございます。

事実を見るということと、価値判断というものが別個にあるかどうかということなのですが。

今、綾方の例をおひきになり、子供がお母さんのあかぎれをみた時の感動という様なものをお話下さつた。ここに道徳教育の基礎があるというよにおききしたのですが、事実といふものとそれに対する感動といふものは、別だと思うのです。その感動を教えることが道徳教育ではないかと思うのですが。どうでしよう。

川野 ぼくには、それがわからないのです。事実と感動が別だという見方が。……事実を見なくとも人間の感動は出て来るのですか。抽象的に。僕はタビに気がついたから、そのお母ちやんに愛情を感じたし、感動もしていると思うのです。実際子供に事実という事をぬきにして、事実、或いは、これは文学的教材でも、或いは音楽的教材でも図画教材でも良いんですけれどネ。そういう事実を通して感動といふものが生れるかどうかという事ですね。

これはむしろ、先生方にはつきりわかつていないことでしたら、研究していただきたいと思うのですが、僕は現場の実践者として、そういう事実と文学教材と別個に感動が出て来るとは想像がつかないので。ですから、高い感動を呼びおこそうとすれば、文学的に品の高い教材を与えなければならないし、又、高い感動を与えようとすれば安っぽい絵より、立派な絵を見せなければ、しようがないと思うのです。それはそこに、そういう事実があるからでしょう。僕はそう感ずるのですが。

木村 事実によって感動が生ずるということも、事実だろうと思いますが、けれどもかならずとも事実でなくても加工的な理想というようなものや芸術というようなものから感動は生ずると思うのです。人間がそういう理想的なものや加工的なものによって感動が生じて良くなれば、何も事実だけでなくいいのではないかと、こう思うのです。

川野 例えば、正を愛し、不正を憎みという様なことは文部省のにも書いてあります。僕も賛成です。そういう人間を作ることは……。

正を愛し、不正を憎む子供を育てることは僕らも要求します。しかし正を愛するためにはネ。身の廻りに不正がいっぱいあるではないか。その事を通さないで本当の認識に到達することが出来るかどうかということです。ぼくらは小学校や中学校の子供を実際に教育しているので、正とはこういうもので、不正とはこういうもので、それではこうしなければならないんだという事を教えていただければ、子供の感動も呼びおこさないし、認識にまで発展させることは出来ない。正を愛し、不正を憎むという気持のおきるのは、現に自分の身の廻りにたくさん不正があるではないか、不正というほどではないが例え、雨が降れば傘がなくて休んでしまう子供がいるではないか、給食費を持つて来る日に、持つて来ない子供がいるではないか、そういう子供達はどうしてそうなつてしまつたのだろうか。という事実を考えなければ、つまり実感を伴わない感動というものは出でくれないと思うのです。

木村 根柢はちがうけれどもですね。今、事実は、いわゆる悪い事実からいい感動を考えるとおつしやいますが、けつきよく、価値というものは、現実にはないものであつて、現実が悪いから価値というものが、考えられるというものだらうと思うのです。それ故現実ばかりみていて、現実が悪い悪いといつていても人間はよくならないので現実の悪いところを見て、中には現実が悪いから、オレも悪くなるという人もあるのです。現実の悪いのだけ知れば、それで道徳教育になるかということが疑問だと思うのです。現実以外のものを考える力を養わせるのが道徳教育ではないかと思うのですが。

司会 今のご質問は少し複雑な連関を持つてまいりましたので、他の側面からのご発言によつて、明らかにしていただきたいと思います。

結城錦一 私は只今のご意見を聞いておりますと、例え、事実とか認識とか現実とかを非常に簡単におつしやつ

ております。この事実とは一体何なのであるか、認識といふのは、どうして認識に到達するのであるかといふ問題は、心理学の根本問題であつて、これを軽けいにおつしやられては非常に困ります。例えますね、川野さんと私が同じものを見ている、例えカバン、エンピツならエンピツを見ているという保証は決してございません。これは見る立場によつて、明らかに我々の前にあるものさえも、いろいろな見方がして來るのでありますと、これは心理学の基本が教えているのです。したがつてある認識とか、事実とかいうことを何か固定したものが簡単に得られるようお考えになりますと、これは一寸我々として異論をはさまざるを得ないということでございます。この、それをどうみせるかにより、ということは、その人の今迄にみた前の経験だとか、或いは社会的なシチュエーションだとかそれから又今、経験したことだとか、ないしは又イデオロギーというものによつて、いろいろいろいろどりをもつて、ものがちがつて見えるということが考えられます。これが心理学が教えていることの一つであります。そういうことですので事実そのものにつきましても単純にそこにエンピツがあるとか本があるとかいうことにつきましても、すでにそこに色合いの違いが各自あるのでございます。

したがいまして、この作文をみた時に、この作文の価値をどこで認めるかということは、各自各様いろいろな考え方がある存するのでありますと、これこそいろいろな感じ方があるのでございますが、それに法則がないかといいますと法則はある、それには前の経験だとか、その人の生い立ちとか、今申したイデオロギー等がいろいろな色合いをこれにつけまして、いろいろな見方をしてるのでございます。したがいましてその内のどれか一つが絶対正しいのでありますと、他の見方は絶対まちがつてゐるということは出来ません。それはその人の立場でいうことは出来ますけれども、又他の立場にたちますればそれを反対のことがいえるのであります。我々の社会にはそういういろいろな立場を持った人が集まつてこの社会を形成しておりますのでしたがいまして他人がどう考えるかということは自分がいる説を主張するときはかならずそれを考えに入れなければならないのです。そこで話し合いということが生れて来るし、又民主的な立場も尊重されてこなければならぬ所以がここにあるのでございます。私は道徳教育などの問題に於きました、例え文部省などがある立場を強制してまいりますことも行きすぎであると思いますし、それと同時にそれと違つた立場を絶対正しいと主張することも少しこれはいろいろな立場から考えて行かなければならない。心理学に於きましたはいつでも反対の立場を一緒に考えることをこれを科学的の精神として始めからこういう修練を我々は行つて来たのでございまして、我々はこういう意見の違つた問題を聞くにしても、両方の立場がどうであるかということをいつでも同じ立場に於て、参詣しながら聞く習慣がございますので、只今の議論をきいておりますと、大変結構ではございますが、時々行きすぎていや

しないかという感じを起す次第でございます。

川野 今の考えに非常に反対します。あの事実を見る見方は10人10色という非常に違うと思います。けれども、その物の感じ方を高めて行くのが教育なのです。ですからこの作文を読んで、例えば「くたびれて休んでから、又けんかをしました」そのところに興味を持つ子供も沢山います。ここを読んだ時に、子供は、「ワハハ」と笑つのです。「お兄ちゃんごめんネ、2人で分けて食べよう。」というところに感動する人もいるでしょう。いろいろで良いと思うのです。しかし教育というものはその中でどのところに感動しことをとりあげなければならないかということを決定するのが、ぼくは教育だと思うのです。それを子供達におしつけるのはいけないとしても、しかしこの子供を育てるばあいに、どこをとりあげても、どういう見方をしてもいいというそういう教育がそれで可能なのでしょうか。この作文をみた時にこの子供はこのところを教育しなければよくないんだという確信を持つことが教育だと思うのです。

それを持たないで、人間にはいろいろな見方があるんだと、そういうことでは、教育は成立しないと思うのです。心理学的にみれば、たしかに1本のエンピツでもいろいろな見方があるかもしれません。たしかにそうだと思います。しかし「このエンピツは、おれの母ちゃんが昨日ニコヨンで稼ぎに行って、帰りに買って来てくれたエンピツだ。」そういう風に認識するのは、その子供なのです。で、もしそうだつたら、そういう風に認識させて行くことが教師の役目であると思うのです。それをこのエンピツはいろいろな見方がある、そういうことでは教育はもともと成立しない。そこで心理学がやはりふんぎつていただかない、教育学が現場に於ける教育と結びつかないと思うのです。教室の中で、そのところが、ぼくははなはだ反対して申し訳けないのですが。僕はそんなに教養がないのですが是非主張させていただきたいと思うのです。

結城 ある認識にしても、事実にしても、固定した考え方があり得ないといろいろな考え方があるということを基本にどうぞお認を願いたいのでして、このことを基礎として、今の様なことがその上で始めて意味をもつて来るということでございます。そういう風にしていただきましたら、貴方と私と決して考えてみまして、今おつしやつた点につきまして反対でないでございまして、それをさんしやくした上で一つの立場をもつていただきたい。その立場でもつて指導されるかぎりは、これは立派な教育だと申し上げたい。

山根 さつき2つお尋ねしました後のほう、まだお答えいただいているのですが。さきほどいましたように、現場の先生達は教科指導というものは、何か別のように考えていらっしゃる。そういう立場をとつているかぎり、さつきおつしやる様に後の方しか問題にならないよなう指導しか行おうとしないではないか。そうすると前の方が解るようなそういう先生に一体なつてもらわなければならぬ

い。それがわかる先生は一体何%いるか。それが非常にわずかな数であるとすれば、そういう先生が多くなるまで今まで放つておいて良いかと云うことなのです。そのことについてまだお答えいただいておりませんので、先生お願い致します。

川野 あの、それが僕は文部省が行わなければならぬ教育政策だと思うのです。つまりですね、実際には正しく作文を読みとる先生ばかりがいないのです。正しく読みとる先生がいないから道徳教育と云うものをとりあげたのは後をとりあげる先生の方がふえて行くわけです。ですからそういう先生が増えないで後をとりあげる先生が、だんだん減つて行くようなことをするのが文部省の教育政策だと思うのです。正しく問題解決が出来るようにそういう立場に先生方をおいやるのが教育政策なのです。それには何が必要かといつたら教師が自由に研究して、自由に考え実践出来る雰囲気を作ることだと思うのです。そういう自由な雰囲気が出来た時に研究というものが正しく出来るわけです。ところがその勤務評定などというものはそれを根本的に切つたものでしよう。

山根 いや、それが出来るのを、うまく出来るかどうか現実の青少年の犯罪などに致しましても社会が悪いからだといって社会が良くなるまで一体待つことが出来るかどうかということなのです。そのことを私はいつているのです。それですから、先生方が自主的に研究するのは大変結構なことだと思いますし、それでなければ効果が上らないこと良くわかります。だからそうかといつてそれが出来るまで一体連々と待つことが出来るかということなのですそのことについてお聞きしたい。

川野 あの文部省のいう通りに道徳教育を忠実にやれば例えば今問題になつてゐる青少年の不良化とか、そういう風な問題が解決されるかどうかということについても保証はないのです。恐らく僕が考えるのに、忠実に行えば行うほどそういう社会的な問題は増大すると考えます。というのは青少年の不良化などは決して道徳教育の否定にあるのではないと思うのです、それはさつきの中学生・高校生の道徳意識の研究にも明かなように今までは考えられなかつたような道徳性というものが、今の子供たちには出ていると信じます。そういうことに信頼してむしろ大人はそういう子供をゆがめているよなういろいろな社会的・経済的・政治的な悪条件というよなうなものをだんだんなくして行くよう努めすべきだと思うのです。それをぬきにして道徳教育というものに青少年不良化というものの責任をおしつけて行くことは非常に本末転倒で、教育そのものを毒していると思うのです。

参加者A あの、このシンポジュームの目的でございますが先きほどのお話では応用心理学会から提出する高等学校の道徳教育に関する意見書これについていろいろな意見が出されることが一番目的ではないかと私はうかがつていたのであります先きほどからのお話をきいておりますと川野さんという、お1人の個人の意見に対しまして、いろ

いろいろな先生方が説得されようとなさつておられる。これでは何時問つぶしましてもシンポジウムの意味をなさないと思いまして、その点司会者の方でよろしくお考え下さい。

司会 大体川野さんの方への御質問はある程度までは済んだと思います。その他の方々への御質問はいかがでしょうか。今お話しになりましたように、意見書そのものに関するところだけに局限しなくとも結構です。道徳教育ということを本当の意味で推進することには、どうしたらよいか、そこに中心をおいていただきたいと思います。

参加者B 西尾先生にうかがいたいのですが、今、川野先生が先程から道徳時間の特設に反対していらっしゃる、教科の指導を徹底して行けば道徳の時間の必要はないのだと主張しておられました。しかし、私自身現場の一教師として、教材を徹底しただけではどうしても、やはり補えない点ができる。そこでやはり時間を特設してやるそれを補うことも私は必要だと思っているのです。その点で道徳教育を実践されている西尾先生の学校はどういう風な状態でしょうか、また西尾先生個人としてどういう風なお考えをしておられるかということをお聞かせください。

西尾 私の場合、日教組の川野先生がおつしやつたことに対する反対意見、そういう意味でなしに、私は特設時間は、必要だと感じております。それは二つに分けまして、先きほど学級会活動は如何にあるかということを何度も同じようなことを申し上げましたが、学級会活動というものを側面に持つて、特設時間というものと両立したものをもつて行つたならば、非常によい効果があがるのでないか、もつと具体的に申しますと特設時間ではやや理論的な面、いいかえれば考え方の体系的な面、たとえば先き程の校庭という問題を、紙くづが落ちているとか、きまりを守ろうとかいうようなものをとりあげ主題として、授業を設定した場合に、やはりそこでは子供たちはきまりを守らなければいけないと云うことを（4年生ですが）頭ではわかつております。しかし、そしてきまりを守らないと遊びとか体育の授業などで、ルールを守らないことは如何に不愉快かということはわかつております。しかし、わかつておりますが、それが実際には行われない。まあ発達段階的にみて、まだ未熟な時期だと思いますが、その4年生の子供たちに、やはり学級造りの学級会の中で、そういうことを子供同志の意見の交換により話し合いの場をもつてこそ効果があがつて行くのであると思います。今の先生のお話を結論的にまとめて申し上げますと私は特設時間によって理論的な面を指導し、学級会活動の中心でお互い同志共同の場において解決して行くという行き方において賛成でございます。

参加者C 沢田先生に一寸お聞きしたいのですが、今の特設時間の問題でございますね、1週1時間ということになつておりますが、1週1時間を固定する必要はなく、いわゆる1学期間の時間数を算定する基準とする上での、1時間であるという風に考えると非常に効果的に道徳教育の時間とすることが出来ると思うのです。しかし固定します

というと、もし最近副読本のようなものができましたから、だんだんと過去の修身科的な方向、上手にやればやる程修身的なものになるということが考え得るのです。文部省の方は一体どういう風な考え方をもつているのでしょうか。これは実践上の一つの問題になるのです。具体的な問題を一つおうかがいしたい。

沢田 私は先程も、一寸申し上げたと思うのですが、そういう時間の持ち方ですね。1週1時間持つことは、はたして効果的であるかどうかということです。また同じ主題を、どういう時間の間隔をおいて指導したらよいか、こういうことにつきましては、心理学的な研究の結果というものはないと思うのです。ですから仮説をたてて、いろいろ実験している段階だと思うのです。ですから制度ですから、文部省でその様におきめになつたのだだと思いますが、それについて、はたしてそれが効果的であるかどうかということは、私共が実証的なデータを積み重ねて意見を出すという必要があるのではないかと思うのです。私はそういう受け取り方をしております。私は文部省の人間ではございませんから、個入として受けとめている受けとめ方を今申したわけなのですが。

参加者C 私のところは、はつきり申し上げて、校長等と相談して、月曜日の第1時間目に30学級一勢にやることにしましたが、これはますます修身科くさくて、昔私達は月、木曜日の第1時間目にあつたことを思い出して非常におかしいと、一体道徳教育は必要かどうかという実に学会の皆様方からみたら幼稚きわまるところから出発したのでありますから、現在は学級で自由に、時間割を組んでいるわけですが、たしかに週1時間ということでも学級造りという面から考えますと1時間ではたりないと思っています。

沢田 先生の御質問に対して、一寸補足させていただきますが、話をそらすようですが、私は道徳の時間についても他の教科に関しましても、例えば1週1時間とか2時間とかそういう時間のものがはたして、効果的かどうかということが大いに、検討を要する問題でありますと、英語等でも、もし本当にスピーチングの能力を学習させるのであつたら、ある時期まとめてやらせ、その後は余り時間をかけないで済ませるということ、そういうことには、大変問題があるのでして、そういう解決の問題が教育課程全般に通じてあるのでして、ただ情熱的に受けとめてやつているということは他の教科に関しても、全てにあるのではないかと思うのです。ですから道徳教育の問題だけそういう事をせめるのは、一寸おかしいのではないか。ですから検討するなら他の教科についてもそういう教科の特性活動の特性に応じて今後の研究が非常に必要ではないかと、私は考えます。

大平勝馬 これはしかし実践上の大切な問題で、そういう点について川野さんはどうですか、そういう道徳教育のための自由に使える時間があるということは良いですかどうですか、よくないとおつしやるかどうか。

川野 実際には、僕等ほど道徳教育の時間を行つてやつてゐる教師はないと思うのです。僕等は学級の中に、ある問題が起きる、学級の中のある子供の問題が出て來ると何時間でもかけてそれを解決しようと僕等は努力します。そんな事は普通の教師が誰れでもがやつてゐることなのです。改めて時間を作れなどといわれなくても、問題を適確に認識していれば、今、この学級でこの問題を解決しなくてはならないということがはつきりされていれば、どんな教師だつてそれに努力します。それは当り前です。その場合に学級会という一つの制度なり方法というものは有力な方法であるということを僕は承認します。しかし学級会だけがただ一つの方法ではないのであつて、いろいろな方法が使われるわけです。そのいろいろな方法をみ出して行く、どうみ出して行くかが教師の力になつてくるわけです。そんなものは、固定するのでなくて教師が育てて行くことをやつて行けば、当然出て來ることだと思うのです。ですから西尾先生が学級会というものを強調していることは賛成なのです。しかしそれだけではないのです。学級会だけではないのです。子供をよくしたり学級をよくしたりして行くものは。

それから理論的に体系的に道徳の時間で教える。それもある場合には僕等もやつております。ものごとの考え方を体系的に順序だてて教えることを当然します。それをしなかつたら子供達の直観的、主観的な感じ方、考え方を正しくして行くことは出来ないのです。ですからそういうこともやつております。しかし、今問題となつているのは、1時間とつてこういうことをしなければ、こういう方法でしなければいけないと、そういうことについて問題としているわけです。そのところを区別していただかないと西尾先生は、学級会をする、それを合せて特設時間でする、なるほどナーワーと思つてしまうわけです。

鈴木清 今の大平先生の御質問に関連して、私も感想を述べたいのですけれども、私も委員の立場でなく応用心理学会の会員として感想を述べるわけですが、今、道徳の問題というのは広くわければ全般的な問題と、もう一つ教育の面では特設時間の問題と出ているわけです。これは決してきりはなされたものではございませんが、現在の焦点が特設時間ということになつています。これについてわれわれはどういう点を心理学的に解明して行つたらよいか、私自身が特設時間の意味というものをこういう風に考えるのあります。これは決して無用だとは思ひません。その理由は、第一は道徳発達というものを心理学的に考えますと他律的な段階より漸次自主的な段階に進んで行くものでありまして、自立ということの裏付けにはかならず道徳意識というものがなければいけないのでして、それを生活指導だけで、その時々に起る問題を解決するだけでは、そういう内面化という点において充分な成果があげられるとは考へられない。だからああいう時間をどれだけおいたら良いかというと、多ければ多いだけ良いのでありますようが、他とのバランスがございますので、少くともああいう時間

をおいて子供達に内面化の機会を与えてやるということが、一つの問題であつて、そういう意味からいうと心理学的研究はいつどういう時期にどんな方法をつかつて内面化して行つたら良いか、これが一つあると思うのです。もう一つの問題は、私は、人格の創造の問題になると、思うのですが。道徳的な人間像を考えてみると、その内容をいろいろにわけて行動だと判断だと心の態度と、いろいろにわけておりますけれど、そういう人間像を考えてみます時に、やはり片手落ちになつたのでは、有効な道徳生活というの出来ないだろう。

やはり計画をたてた指導というのが必要になって来る。従来まではどうもそういう点において欠けるところがあるのではないか、こういう問題が私は心理学的に考えても、二つの大きな重点だと考えるのです。そうしますと第二の点については、心理学的には道徳性の構造を解明して行つてやはり指導というものを考えるというようにやつて行かなければならない。これが一つの問題点です。

それから、ついでであります、天野先生、恩田先生に御質問という形になりますけれど、先程、私も委員の1人で質問など妙な形で、内輪もみみたいな形で大変申し訳けないのですが、そういう意味でなく、この技術方法という問題ですが、先程、川野さんから目標があれば方法などいくらでも出てくるもので、方法などいらない様なお考えがあつたので、私はこれには大変抵抗を感じるわけなので、心理学の様な技術的な学問からいいますと、そういうことは当然考えられないのあります、目標に如何に近接するかというところに技術化の問題・方法の問題が出てくると思うのです。

それで先程恩田先生が最後に大変包括的な青年期の指導のまとめをしておられましたが、あそこの中で社会技術という面はどういうものだろうか、私共が今の青年を見ていると、親切するということが良いということがわかつていいながら、どういう方法でやつたら良いかという点に非常に欠けていると思うのです。そうすると、青年期だからといって内面化、自立化ということだけではなく、技術指導ということをもつて考えることが必要ではないかと、いうことを一寸感じたものですから、御意見を出来ましたらうかがいたい。

恩田 今、鈴木先生から御質問があつたのですが、私もその立場をとつてゐるわけなのであります、例えば目標を与えて出来るかという事は、むづかしいのであります、例えば臨床心理をやつてゐる人は、どなたもそれをお感じになつてゐるのではないかと思います。知識と行動の問題、物の見方と実践の問題のくいちがい、例えば、何々しなければいけないといつての心の中ではしたくないという気持があればするものではない。たとえば勉強しなければならないと、日記に書いてゐる人でも勉強しやしない。いくら書いても、まだまだ出来ない。そこに非常に段階がある。こんな心理学的なものをよく知つて心理学的な技術を身につけてゐる人に始めて出来るわけなのです。この点は

倫理学的な従来の目標を与えただけでは、本当の道徳教育は出ないのです。そのやり方というものを、教えて行かなければならぬ。こういう事は今、鈴木先生がおつしやつた通りに大いに痛感しているところです。

司会 あと少し時間がございます。

参加者D 道徳意識という言葉でございますが、これはどういう体系からお便りになつたのでございましょうか。またカウンセラーの問題ですが、学校教育の中にカウンセラー制度を持ち込むと云うことは、はたしてどう云う風に具体的に出来るか、この2つをうかがいたい。

恩田 道徳意識という発表の時にあつた言葉は、いわゆる従来の習慣に従つて一応つかつたわけなのですが、道徳意識の構造ということになりますと、これだけで充分に研究の問題になるのではないかと考えます。例えば、われわれがやりました調査では、こんな点を見たわけなのです。例えば第1番目の問題では道徳教育、道徳的といわなくても人間の行動の動機、心情をみているわけです。2番目の良いとか悪いとかいう判断は、いわゆる道徳的判断と云うような見方をしているわけであります。それから3番目に、実際、道徳的行動といつても自分がいざやるんだということになりますと、実際やるとくいちがうんですね。そこに道徳的態度を見ようとしても、道徳的態度からまだまだ遠いものだと思うのです。そういうようなものを一応みられるのではないかということを感じるわけですが、私達は道徳的態度はこれでみるとことには自信はないわけです。これは、もつともつと心理学自体が研究して行かなければならぬ問題だらうと思うのです。それから4番目は理由ですが、3、4当りで態度らしいものをみようと、いと口みたいに感じるだけで、これからが私達の研究課題ではないかと思う、そんな程度の道徳意識であつて、別にこれをはつきり体系的にこうだと申し上げられません。

松村 それから、カウンセラーの方はこちで代つてお答を致します。応用心理学会でもだいぶ前に、文部省にカウンセリング制度の設置ということが、必要であるという意見書を出したことがあるんです。今、保沢さんがおつしやいました様に、制度的に確立しませんとそういうことがうまく出来ません。そこで応用心理学会から文部省にそういう制度が出来るように運動する必要があると思われます。また道徳教育の担当者に対して川野先生が心配されるような、まちがつた教育をしない、そういう様な講習会を行つ。文部省の主催というよりも、応用心理学会が主催してまちがつた教育のされないように講習会を行い、道徳教育のあり方もわかり、カウンセリングも出来るような人を養成しなければならないと思います。

司会 私の運営がまずいので、この時間が充分に利用出来なかつたかとも思ひます。お詫び致します。しかしこれだけの時間に、非常にたくさんの御意見を承ることが出来たことは、私としては、はなはだ感謝に堪えません。たくさんの方の問題を、まとめるに云うことにはなりませんが、いくつかを申し上げてみますれば、一つは事実の認識とい

うことと、道徳性を生む感銘というものの関係に重大な問題點を見出したことです。これにはいろいろ心理学の問題があろうと思いますが、その点は、十分に深めることが出来ませんでしたがこれについて考えたことは、一つの成果だと思います。

第二は、学級造りや学級会の利用の問題です。それを作るにも、よく行つたり、悪くなつたりする。どう作つたのが良いか、どうしたら作つたということになるのか、ということに心理学的問題があるように感じます。非常に重要な問題を明らかにし得たように感じます。

第三の問題は特設時間の使い方です。これにもいろいろな意見が多く出されました。それにはもつと沢山の御意見が、あるにちがいないのですけれども、われわれが如何なる人間像を作りあげて行くかということから考えてみて、特設時間の割当がどうだとか、中でどういうことをやるかということになると、中々これも重大な問題です。日教組の方も、文部省側の方達も、人間教育ということに関しましては、結局同じ点をねらつてゐるということになりましたようです。我々心理学に關係のものは人間像の作り上げ方、つまりどういう人間像をどういう方法で、ということを研究してそこから特設時間について判断すべきだということを感じました次第です。

第四番目としては、道徳性を向上させる技術という問題がございました。これについては強い清い感激、感銘をおこしておけばよくなるんだという点も強調されました。これは非常に重要な点ですが、この感激を何によつて、どのようにして起すかは心理学上十分に考究されなければならない。ただ事実をよく認識させれば、いつでも望ましい感激が起るであろうと、手離しで安心しているわけには行かないかも知れません。この点において、感激の操作的技術の研究が必要であると思われます。

次に望ましい感激が起つたとしても、それに伴つて、その個人、その場面に適応した行動がとれなければならない。ここに行動技術の問題があります。ところが人間の遭遇する場面は千変万化のものであつて、極めて複雑多端でありますから、行動技術を簡単な公式のようにして習わせて、うまく行かない場合が、沢山出て来るのではないかと考えられます。この辺にも応用心理学的研究に期待することが多いと思われます。

以上のほかにも貴重なアイデアが沢山に表明されました、私の受け止め得た少々を申し述べた次第です。

予定の時間を大変に超過しましたので、この辺で、このシンポジウムを終りたいと存じます。有難うございました。

交通安全問題シンポジウム

鶴田氏知能検査 年令階級と評点との関係

括弧内は%

司会 日本大学古賀行義

- 自動車運転手に適用した適性検査の評価
(大脇、鶴田、長谷川、山本、児王等の諸研究について)

労働省松本洋

- 自動車運転手の機械的適性の問題

東北大学大脇義一

- 自動車運転手の労務管理の問題

東京大学中村弘道

- 自動車警笛の許容量について

大阪大学難波精一郎

- 交通安全研究における基本的諸問題について

北海道大学結城錦一

- 討論

自動車運転手の職業適性検査

労働省松本洋

1. はしがき

交通事故防止委員会職業適性研究班では、曾てより警視庁の理解と協力により自動車運転手の職業適性を研究していたが、班所属の諸先生は各自のテストを思い思いに持込み、被検者の奪い合いをしていたので、多くの被検者の資料を集め得た人もあれば極く少數の被検者にしかテストを課し得られなかつた人もあつた。また被検者の方では、一貫して全テストを受け終るものも殆んど皆無という状態であつた。

たまたま昭和32年11月末、警視庁が2日に亘り無事故運転手と事故運転手とを被検者として召集することになり、従来の弊害をため全被検者に全テストを受けさせることとし、その進行係を私がやらされることになつた。また、私は官庁生活の体験から、心理専門の諸先生の如く職業適性検査の妥当性検証だけでは、官庁は満足するものでなく、合格点が出されねば利用し得ないことを知つているので是非合格点を出さねばならないと考え、合格点を出す、ことを引受けたのである。

合格点の定め方には、平均点、平均点より1.5σないし1.0σを下位とすることもあるが、最近は技能上群(無事故組)の75%以上が合格し技能下群(事故組)の40%以上は合格しないところに合格点を定めるのがよいという考えに立至つたので、この方針で結果を整理してみることにした。

また、知能検査は年令によつて非常に異なるので年令段階毎に考察せねばならない。

2. 合格点の決定。

評点 年令	6	7	8	9	10	11	合計
55~51	2(67)	1(33)					3
50~41	6(27)	8(36)	6(27)	2(10)			22
40~31	4(13)	9(28)	12(37)	5(16)	2(6)		32
30~21	3(5)	15(27)	22(39)	14(25)	2(4)		56

知能は50~41才、40~31才、30~21才の年令階級に分ければならない。但し41才以上には無事故者が殆んどいないので検査対象としては無駄であつた。

鶴田氏知能検査頻数分布

	2 ~5	5 ~7	8 ~10	11 ~13	14 ~16	17 ~19	20 ~22	23 ~25	26 ~28	29→
無事故組				1		1	1			3
21~30才	1	2	1	6	9	10	10	6	4	1
事故組										
無事故組	1	1	1	3	4	4	2	2	2	2
31~40才				2	1	3	3		1	
事故組										

上図の分布より合格点を次の如く定める。

21~30才……20点以上

31~40才……11点以上

鶴田氏の反応検査

	-16	-13	-10	-7	-4	-1	2	5	8	11	14	17
	l	l	l	l	l	l	l	l	l	l	l	l
	-14	-11	-8	-5	-2	+1	4	7	10	13	16	22
無事故組									2	3		1
21~30才	1	2	2	3	1	3	4	1	5	5	8	15
事故組												
無事故組	1	2	3	2	1	1	3		1	2	2	4
31~40才	1			1			1		2		2	3
事故組												

上図の分布より合格点を次の如く定める。

21~30才……} 共に+13点以下。

31~40才……}

長谷川氏適応検査

	11	16	21	26	31	36	41	46	51	56	66	76
	l	l	l	l	l	l	l	l	l	l	l	l
	15	20	25	30	35	40	45	50	55	65	75	85

(攻撃)

無事故組	1	2	3									
21~30才			3	7	19	13	6	2				
事故組												
無事故組	1	1	3	10	3	2	1	1				
31~40才			1	3	3	1	2					
事故組												

(合理性)

			2	3	1				
21~ 30才 事故 組	2	3	5	9	12	12	4	1	2
31~ 40才 事故 組			5	1	6	6	2	2	

		5	1	6	6	2	2		
31~ 40才 事故 組			2	4	3	1			
21~ 30才 事故 組									

(退行性)

		1	1	1	3				
21~ 30才 事故 組		2	7	10	12	7	10	2	
31~ 40才 事故 組			2	4	10	2	3	1	

		1	2	3	3	1			
21~ 30才 事故 組									
31~ 40才 事故 組									

(逃避性)

			1	2	1	1			1
21~ 30才 事故 組			1	2	5	5	8	9	6
31~ 40才 事故 組				2	5	3	4	3	1

(無批判)

			2			1	2	1	
21~ 30才 事故 組				1	2	13	10	13	6
31~ 40才 事故 組		1	2	3	5	2		1	3
21~ 30才 事故 組				2			3	3	
31~ 40才 事故 組								1	1

以上より次の如く合格点を定める。

攻撃性は21~30才のみ……35点以下

合理性は21~30才のみ……31点以下

逃避性は {21~30才……50点以下
31~40才……55点以下}

大脳氏反応テスト

平 均	40	55	70	85	100	115	130	160	190
	l	l	l	l	l	l	l	l	→
21~ 30才 事故 組	1	4			1				
31~ 40才 事故 組	11	18	15	3			3		
21~ 30才 事故 組	5	5	9	1					2
31~ 40才 事故 組	2	6	1	1					

偏 差 合 計	70	170	270	370	470	570	670	770	870
	l	l	l	l	l	l	l	l	→
21~ 30才 事故 組	169	269	369	469	569	669	769	869	

21~ 30才 事故 組	4	1							1
31~ 40才 事故 組	15	16	5	5	2	3	1		3

31~ 40才 事故 組	無事 故組	8	4	3	4	1	1		2
21~ 30才 事故 組	7	3							

誤	0	1	2	3	4	5	6	7	8,9
21~ 30才 事故 組	1	3	1	1					
31~ 40才 事故 組	13	14	7	5	4	4	1		2
21~ 30才 事故 組	4	9	3	3	2		1		

31~ 40才 事故 組	2	2	1	3	2				
21~ 30才 事故 組									
21~ 30才 事故 組									

上図から21~30才のみについて次の如く合格点を定められるが、31~40才では合格点を定められない。

平 均…… 69点以下

偏差合計……269点以下

誤 …… 3点以下

MMPI (児玉氏)

←32	33	39	45	51	57	63	69	73	N
-----	----	----	----	----	----	----	----	----	---

平 均

21~ 30才 事故 組	無事 故組	2	4						6
31~ 40才 事故 組	1	4	6	10	11	10	2	45	
21~ 30才 事故 組	1	6	6	4	2	1			20
31~ 40才 事故 組		2	2	1	2				7

事 故 点

21~ 30才 事故 組	無事 故組	4	2						6
31~ 40才 事故 組	2	7	10	10	8	7	1	45	
21~ 30才 事故 組	1	10	5	3	1				20
31~ 40才 事故 組	1	2	2	2					7

優 良 点

21~ 30才 事故 組	無事 故組	2	1		3				6
31~ 40才 事故 組	2	2	5	7	9	11	9	45	
21~ 30才 事故 組	1	3	6	4	3	2			20
31~ 40才 事故 組		4	1		2				7

以上の図より次の通り合格点を定める。良点からは定められない。

平均では21~30才……50点以下

31~40才……44点以下

事故点では21~30才……44点以下

31~40才……44点以下

平均点の方がよいようである。

山本氏テスト

運動速度	←	123 122	198 197	273 272	348 347	423 422	498→ 497	
事故組	5	15	12	12	3	2	1	
30才無事故組		1	2	1	1			
31～40才無事故組		2	2	2	3	1		
40才無事故組	2	6	6	5	1	1	1	

運動抑制	←	39 38	81 80	123 122	165 164	210 209	252 251	294 293	336 335	→
事故組	17	14	9	4	5				1	
30才無事故組	2	2			1					
31～40才無事故組	1	3	1	1	1	1	1			
40才無事故組	6	11	3	2						

運動抑制持続	←	653 652	1311 1330	2109 2108	2787 2786	3465 3464	4143 4142	4821 4820	5499 5498	→
事故組	8	11	10	6	7	4	2	1	1	
30才無事故組	1	1	1		1		1			
31～40才無事故組	3	1	1			1	1	1	2	
40才無事故組	5	2	7	2	4		2			

衝動抑制持続	←	817 816	1287 1286	1757 1756	2227 2226	2697 2696	3167 3166	3637 3636	4106 4105	→
事故組	21	18	9	1					1	
30才無事故組	4		1							
32～40才無事故組	5	3	1		1					
40才無事故組	9	7	4	1		1				

上図より次の通り合格点を定める。

運動抑制21～30才……80点以下

31～40才……122点以下

運動抑制持続21～30才……3,464点以下
31～40才……}

衝動抑制持続21～30才……1,286点以下

3. 妥当性

鶴田氏知能検査

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	23 (82.2) 29 (48.3)	5 (17.8) 31 (51.7)	28 60
合 計	52	36	88

当り61.4%

鶴田氏反応検査

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	21 (75.0)	7 (25.0)	28
事 故 組	32 (53.4)	28 (46.6)	60
合 計	53	35	88

当り55.7%

×長谷川氏攻撃性(21～30才)

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	6(100.0)	0	6
事 故 組	29 (58.0)	21 (42.0)	50
合 計	35	21	56

当り48.2%

長谷川氏逃避性(21～40才)

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	23 (82.2)	5 (17.8)	28
事 故 組	37 (61.7)	23 (38.3)	60
合 計	60	28	88

当り52.3%

×長谷川氏(合理性)(21～30才)

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	6(100.0)	0	6
事 故 組	30 (60.0)	20 (40.0)	50
合 計	36	20	56

当り46.6%

◎MMPI(児玉氏)

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	19 (73.1)	7 (26.9)	26
事 故 組	13 (25.0)	39 (75.0)	52
合 計	32	46	78

当り74.4%

山本氏運動抑制

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	24 (89.0)	3 (11.0)	27
事 故 組	35 (59.4)	24 (40.6)	59
合 計	59	27	86

当り55.8%

×山本氏運動抑制持続

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	24 (89.0)	3 (11.0)	27
事 故 組	47 (78.4)	13 (21.6)	60
合 計	71	16	87

当り42.2%

山本氏運動抑制とその持続

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	23 (85.2)	4 (14.8)	27
事 故 組	34 (56.6)	26 (43.4)	60
合 計	57	30	87

当り56.4%

×山本氏衝動抑制持続

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	4 (80.0)	1 (20.0)	5
事 故 組	39 (78.0)	11 (22.0)	50
合 計	43	12	55

当り27.3%

鶴田氏の知能検査と反応検査

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	17 (60.8)	11 (39.2)	28
事 故 組	16 (26.7)	44 (73.3)	60
合 計	33	55	88

当り69.2%

◎鶴田知能と長谷川適応性

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	19 (67.9)	9 (32.1)	28
事 故 組	8 (13.3)	52 (86.7)	60
合 計	27	61	88

当り80.7%

◎鶴田反応検査と長谷川適応性

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	17 (60.8)	11 (39.2)	28
事 故 組	9 (15.0)	51 (85.0)	60
合 計	26	62	88

当り77.3%

◎鶴田氏の知能、反応、長谷川氏適応性

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	14 (50.0)	14 (50.0)	28
事 故 組	4 (6.6)	56 (93.4)	60
合 計	18	70	88

当り79.5%

◎鶴田知能とMMPI

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	16 (61.6)	10 (38.4)	26
事 故 組	4 (7.7)	48 (92.3)	52
合 計	20	58	78

当り82%

◎長谷氏適応性とMMPI

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	15 (57.7)	11 (42.3)	26
事 故 組	2 (3.8)	50 (96.2)	52
合 計	17	61	78

当り83%

知能+適応度+MMPI

	合 格	不 合 格	合 計
無 事 故 組	13 (50.0)	13 (50.0)	26
事 故 組	1 (1.9)	51 (98.1)	52
合 計	14	64	78

当り83%

$$\frac{\text{無事故組合格} + \text{事故組不合格}}{\text{全被検者数}} \times 100 = \text{当り}$$

で。当りの高いものをとると、単独ではMMPIである。各先生のテストを複合させると当り率は69.2%から83.0%となり、非常に高く、立派に自動車運転手の適性検査として使用しうる。

但し、当り率を高くすると事故組の殆んどを不合格としると共に、無事故組からも40%を超える不合格者を出すことになる。この点を今少し考える必要があるのでなかろうか。

交通シンポジウム

自動車運転手の機械的適性検査
について

大脇義一

交通事故防止の研究は交通現象の含む複雑な諸種の関係

要因にかんがみて幾つかの角度から分析的になされなければならない。然しそのいづれの要因も交通現象にはからみ合つて作用するのであるから、交通安全の研究も最終的には諸要因を統合してみて統一的に検討されなければならぬこというまでもなかろう。

いま試みに昭和33年の宮城県警察本部発表の交通事故概況を見れば「ブレーキ不完全」など車体の機械的要因は1.5%「滑走」など道路条件、(道路の凍結、又は積雪)は0.7%に止まっている。他はことごとく運転手自身の行動に起因している。かように人間的要因の事故が圧倒的に有力であることは、いつ、どこの統計についても始んど一様に見出される。人間的要因は第1に広い意味での適性、第2に疲労、酩酊など一時的状態との二方面を区別することが出来る。更に第3の方面としてスピード違反、無免許運転、徐行不履行、などに見られる意志的要因をあげることが出来よう。

さて、広義の適性には身体的適性と心理的適性とが含まれる。現行の警察署交通課に於ける免許状試験の中の身体検査、即ち、(1)聴力検査、(2)視力検査、(3)色盲検査及び(4)身体に著しい欠陥があつて運転者として適しないかどうかという検査は上述の身体的適性についての検査に外ならない。ところが交通事故の統計的調査の結果見出されるのは年令の要因が極めて顕著であることである。昭和32年、及び33年、警視庁で召致された優良運転手、138名、事故運転手129名の年令分布は第1表に見られるようにその差顕著である。前者は37才以上52才の間に集中しているのに対して、後者は22才から26才までに集中している。もつともこの差には年令ばかりでなく経験年数の要因も含まれているであろう。

心理的適性検査としては従来の免許状試験には、(5)遠近知覚力検査があるだけである。ところが自動車その他の交通機関の操縦行動は心理学的には急激に変化する刺激を知覚し、それに対して最も適切な反応を選択し、速かに反応すること、或は刺激の変化に応じて反応を適確に調整する行動に他ならない。このような操縦行動の本性に照して運転手の適性検査としては選択反応機能の検査が重点を含むべきことが明瞭である。

ところがこれを運転手の適性検査として採用するに当つては実施上の種々の制約を受ける。

(1) なるべく短時間、少くとも一人十分以内くらいで完了すること。これは外に法規試験や諸検査があるばかりではなく、受験者1,000人にも及ぶ大都市があるからである。この要請に適合しなければ如何に優良な検査であつても価値に乏しい。前の松本洋氏が相関係の結果から推測されている他の種の検査はこの点から実施上の難点があるものが多いようである。

(2) 機械、用具なども出来るだけ簡単で使用容易であること。

(3) 結果の計算と判定が簡易であること。

私は自動車運転手の適性検査として選択反応検査をとり

あげ、昭和29年以来、これを以上の実施上の要請に答え得るように刺激数、反応運動数、器具、実験回数、結果処理法を勘案した。これが標準化のため、仙台市警察署137名、宮城県栗原鉄道のバス運転手など53名、合計190名の検査を行つたが、昭和32及び30年、文部省科学研修援助費を与へられ、警視庁の協力を得て、東京都内の事故運転手合計129名、無事故(2カ年間)運転手合計138名について比較検査を行うことが出来た。その結果は別表のように、反応速度、反応錯誤及び反応時間の変動の三方面から分析される。

(1) 反応速度については(第2表)事故群と無事故群との間に差違は認められない。

(2) 反応錯誤の回数は(第3表)両者の間に著しい差違がある。従つて適性検査としてはこの錯誤回数について適性を診断することが可能である(4回、又は3回以上の多數錯誤を示すものは不合格)。33年には検査後に、無事故群の人々に、検査の前夜、又は前日に徹夜に近い勤務、または宴会など飲酒の有無について質問した。この結果、無事故群の中で、3回以上錯誤反応をした者がそうであることが判明した。この人数を差引すれば両群の間の差は更に大となる。

(3) 各回の反応速度の平均速度からの(脱逸変動係数)(第4表)は両運転手群の間の差違必ずしも明瞭ではない。ところが32年度だけの両群の比較(第5表)では明かに差違が認められる。これは32年度は2回以上事故を起した者であり、33年度はただ1回重要事故を起した者であるからであろう。とにかく、前者に於ての事故群は無事故群に比して個々の反応速度の間にムラが多い傾向がある。即ち、衝動的な反応、或は尚早反応が時々起ることを示している。

発表時間に制限があるので、今日は私のこれまで研究した結果の総まとめだけに止める。適性要因だけでもなほ研究の余地がある。特に応用心理学的価値のある適性検査のパッケージを作ることは緊急を要する。今後なほこれが研究を重ねて、幾分なりとも交通安全に寄与することが出来れば、ひとり私だけの満足ではない。

自動車運転手の労務管理の問題

東京大学 中村弘道

自動車運転従事員実態調査について

日本大学 古賀行義
東京教育大学 小保内虎夫
東京大学 中村弘道
立教大学 豊原恒男
国鉄・労働科学研究所 鶴田正一
東京教育大学 中野佐三

慶應義塾大学 太田垣 瑞一郎
労働省・産業安全研究所 白井 一寿
日本大学 大村 政男
東京女子大学 大川 信明
立教大学 大塚 博保

交通事故の発生原因として、(1)交通量に対する道路条件や施設の不適当なこと、(2)運転者側における注意の不足や過失によるもの、(3)歩行者側の交通規則の不遵守、あるいは、交通道徳に無関心であることなどが考えられ、これまで日本応用心理学会・交通事故防止対策委員会の課題としてとりあげ、数年に亘り研究し、事故防止対策を考えてきた。しかし、これらは単に実験心理学的面からのみでは解決できるものではなく、人事管理、労務管理の面における欠陥に基くものがさらに多いことが判明してきた。そこで、これらを是正し、適正なものとするため、どのような人事管理、労務管理がおこなわれているかということの実態を把握する必要が生じてきた。

そのため、今までに当委員会では自動車運輸事業の経営者、労働組合の幹部、運転者達と面接し、あるいは、東京・大阪のタクシー会社の代表的な現場にゆき視察・調査を行つた。その結果、その実態を更に正確に把握する必要から運転従事員自身が体験し、実際に感じているそのままの意見をとる目的でここに実態調査を行つた。

I 調査の内容

前記委員会にて昭和33年4月より調査票作製を開始し、同年7月完成した。その調査票は次の如き内容を含むものである。(カッコ内は下位質問数)

1. 家庭状況
2. 労働移動
3. 通勤状況
4. 雇用条件(7)
5. 賃金(9)
6. 事故・災害保障(3)
7. 教育訓練(4)
8. 労働条件(21)

II 調査の実施

- a 調査の時期 昭和34年7月中旬～9月上旬
- b 調査の対象
 1. 事故、あるいは違反をし、罰金・料料に処せられ、警視庁自動車運転免許試験場に出頭せしめられ、交通法規に関する再教育を受けにきた者
 2. 全日本交通運輸労働組合協議会(全交運)傘下の国鉄労働組合、全国私鉄労働組合、全日通労働組合、日本都市交通労働組合、全国旅客自動車労働組合、全国自動車運輸労働組合などに所属の運転従事員
- c 調査票の配布・回収
 1. 警視庁実施分は毎週連続的に再教育が行われているが、そのうち無作意に特定の日に集つた者を対象とし、5千部配布し、2千部(40%)回収した。
 2. 全交運実施分は人数比例案分により対象人数を決め、無作意配布により被調査者を定め、7千部配布し、3千部(43%)回収した(ハイ・タク69社、トラック32社、バス70社を含む)。
- d 調査案の応答記載の状況

調査の内容がかなり複雑・多岐に亘つていてことと、被調査者がこの種の調査票の記述応答に不慣れのため記述事項に脱落や、誤り、矛盾が数多く発見され、集計に耐え得ないものがかなりあつた。

III 結果及び考察

結果の整理はまず次の如くにした。(1)全国のハイ・タク、トラック、バスの三企業体についての実態を単純集計により求めた。なお、バスは主として乗合を考え都市交通(公営乗合バス)をサンプルとした。(2)警視庁の交通事故資料に基づき本調査対象の警視庁管内タクシー会社22社(うちハイヤー兼業は7社)のうち事故寡少群、事故多発群としてそれぞれ6社づつと比較検討した。

a 結果その1(ハイ・タク、トラック、バスの三業態について)

総じてバスが最も安定した労務管理状態を示している。トラック、ハイ・タクがそれにつぐが、かなりの上下差がみられる。また、労働者の保護の施策、労組の存在、強さもそれに応じているようである。

1. 労働移動率はハイ・タクの運転従事員が最も高く、2～4回である。多いものになると10回のものもある。これはハイ・タクの職場の不安定さを示している。

2. 雇用に際しての手続き、雇用条件はバスが最も厳しい。従つて、また本採用になるまでの期間はハイ・タク、トラックには不定の会社が多いが、バスは確定している。しかし、いざれも縁故作用が多く、職業安定所を通していけるものは殆んどない。

3. 収入はバス(13,000～30,000円、平均26,000円)、ハイ・タク(20,000～35,000円、平均25,000円)、トラック(7,000～38,000円、平均19,000円)の順だが、これは勤務時間、実働時間などとも複雑に関係している。それぞれ、各業務内容に応じて8・12・16・24時間制が採られているが、ハイ・タクは公称拘束時間に比して実乗務時間は90～100%，トラックは80%，バスは60～70%を占めており、従つて、歩行者はハイ・タクが最も多く、ハイ・タク運転者の収入が長い実乗務時間によって基礎付けられ、歩合によるものが多いことがわかる。

4. 時間外勤務は全国平均にするとハイ・タクが最も少くなっている(結果その2を参照)。これはハイ・タクにおいては法で決められた勤務時間制に応ずる拘束時間があるのではなく、やや過剰する拘束時間があるためと、むしろ逆説的になるが車の稼動率をたかめるため勤務交替制が確立していることなどが理由として考えられる。

5. 勤務評定の重視点はハイ・タクにおいて第1位に「水揚げが多いこと」があげられているのが特長で他は変りなく、「事故を起さない」、「出勤がよい」、「規則をよく守る」が一般にあげられており、「人柄がよい」はバスのみにみられる。それぞれの企業の特性をあらわしているようである。

6. 慰安会を含め、会社の内・外における安全講習会・教育訓練はバスにおいて最も多く開催されているが、その

開催時間はハイ・タク、トラックにおいては勤務時間内のが、法律で決められた勤務時間、拘束時間に合致せずにのみ開催というのは皆無で、勤務時間内開催もあるし、勤務時間外開催もあるのが約70%を占めている。しかし、バスは21.4%が勤務時間内開催で、42.9%が両方併用しており、賃金の裏付けがあるのが多い。

7. 事故防止対策は各業態とも殆んど同じ方法をとっているが、バスはかなり積極的に運転者のみを直接の対象とせず、間接的に家庭と連絡して気をつけさせる方法なども用いている。

8. 退職金制度はトラック、バスの会社は大部分にあるが、ハイ・タクの会社には殆どないところがある。また、あつたところで勤続年数が短かい状況では退職金を獲得する年数に満たないことになり、この制度もあつてもなきが如き存在となる。

9. 罰金・料金の支払いや自分の車をこわした時の弁償の仕方はバス、トラック、ハイ・タクの順で会社が多く弁済してくれ、本人の負担は少なくなっている。

10. もし、タクシーに無線電話をついたとき、その効能については、「わからぬ」と答えた者が大半だが、地方より都会の方が切実に考えており、有効だとする意見をもつものが多くなっている。なお、水揚げにおいて「ふえる」と答えたもので「重荷にならぬ」と答え、「水揚げはふえぬ」と答えたもので「重荷になる」と答えている比率が多かつた。

b 結果その2（都内ハイ・タク会社のうち事故寡少群と事故多発群との比較）

表面的には両群に殆んど差はない。しかし、その外観的には同じようにみえる労務管理状態でも内面的な、実質的な面ではかなりの差があるようみられる。

1. 年令は事故多発群の方が5才ほど若い。これは当委員会が警視庁で行つたテストの際の結果と一致している（大会社は35～44才）。しかし、平均収入は両群とも同じレベルの25,000～30,000円である。このことは実労働時間などとも関係してくるが、事故多発群の方が給与レベルは実質的に高いと思われる。

2. 経験年数、職場移動率については夫々5～10年、2～4回で両群に差はないが、なかには10回以上の職場移動をしたものがあり、両群に10%余づつもあり、タクシー業界の職場としての不安定さを示しているようである。

3. 両群とも縁故採用が大部分であるが、入社試験は事故寡少群の方がやや厳しいようである。なお、事故多発群が元気よく威勢のよいのを求めているのは前述の収入や、後述の実労働などとかなりの関連性があるようである。

4. 罰金・料金の支払いや、自分の車をこわした時、人・物をこわした時の弁済の仕方は事故多発群は本人の負担率が大きく、事故寡少群は会社側の負担率が大きい。

5. 収入は先述の如く、事故多発群の方がレベルが高いが、その裏付けとなるものは、所謂「荒稼ぎ」であることがその実労働からうかがわれる。偶々、このサンプルの場合、事故多発群のなかに8～16時間制の会社が含まれてい

事故多発群は走行杆、実車回数、そして、特に水揚げ、時間外労働などの内面が事故寡少群に較べて多いようである。両群の実質的な差がこのような労務管理にみられるようである。

IV 結 語

吾々の今回の調査では三業態のうちではバスが最もうまくいっているようであるが、バスのうち、観光業務のものや、路線（長距離）トラックなどの長時間、長距離運行を行なっているものなどについて更に資料を集める必要がある。また、タクシーもなるべく短かい交替勤務制によることが望ましいが、それは表面的な面のみでなく、実質的な実労働時間も規定通り実施し（本調査結果その2はそれを如実に示している）、賃金体系もなるべく、歩合給をできるだけ少くするようにする必要があるよう思われる。しかし、本資料のみにては、未だ充分に実能の全貌を把握し得ぬところもかなりあると思われる所以、今後、更に調査及び労働協約との参照、現場での調査、経営者あるいは運転従事員との面接などを行いたいという計画している。

学 会 い 報 目 次

第26回大会発表取消者.....	159頁
運営委員会主要事項記録.....	159頁
第26回大会総会主要記録.....	161頁
部会活動記録.....	161頁
学会出版の件.....	165頁
本学会々員動静.....	166頁
新人会員氏名.....	166頁
会計決算報告および予算案.....	166頁
本学会から提出の諸意見書その他.....	167頁

第26回大会発表取消者

乳幼児の行動発達に及ぼす出生月の影響

宮城県婦人相談所 佐藤棟男
新井清三郎

精神薄弱児に対するセレモン錠の効果について

医学法人木村医院 木村 薫
千葉市立大森小学校 小井戸 博

購売行動に関する調査研究—特に自動車（乗用車）

購入における動機調査適用による研究—

日本広告主協会調査室 田岡信夫
消費者行動に関する一研究

電通大阪支社 朝倉利景
性格特性の精神衛生の一考察

防衛大学近喰秀大
日本大学大村政男
算数文章問題解決における困難度の研究

京都学芸大学 渡辺政雄
鮮人少年の非行（Ⅲ）

東京矯正管区 新田健一
P.F.T.からみた非行少女の一考察

愛光女子学園 鹿島悦子
" 小峯友一

累犯者の犯罪行動について

九州地方更生保護委員会 小山忠直

運営委員会主要事項記録

昭和33年7月7日常任運営委員会（会場、日本大学会議室）

- (1) 長谷川委員から「渡辺徹教授遺稿心理学著作集」刊行事業経過につき報告。
- (2) 組織研究委員会経過につき会長から報告。
- (3) 事務局は担当期間2ヶ年という申し合せで日本女子大学で担当すること。

昭和33年9月8日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 法務省への建議方法討議、文書起草委員は犯罪部会があたること。
- (2) 道徳教育委員会を招集すること。

昭和33年10月27日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 教員養成問題小委員会設置。小委員として下記の6氏決定。岡部弥太郎 中野佐三 山根薰 小木曾恩橋本重治 堀内敏夫。

(2) 上記小委員会は中教審答申の養成大学のカリキュラム試案について検討すること。

昭和33年12月1日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 法務省、最高裁判所、検察庁、警視庁への建議書提出の担当者選は、会長一任に決定。
- (2) 教員養成問題小委員会は下記の諸氏を加えて拡大委員会とし、教員養成制度案を検討することを了解する。安藤瑞夫、瀬谷正敏、西谷謙堂、長谷川貢。
- (3) 運営委員会が各学会との連絡の機会を用意することを話し合つた。

昭和33年12月23日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 小熊委員から法務省、最高裁判所関係へ建議書提出した件の報告。
- (2) 委員会は教育大学協会に、其カリキュラム試案に関して、意見具申をすることに決定。
- (3) 教員養成問題委員会で最終審議を経た意見書の原案を審議する。
- (4) 組織研究委員会の問題、日本心理学会との連絡の問題につき討議。

昭和34年2月3日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 教員養成問題委員会山根委員長から、日本教育大学協会のカリキュラム試案に関し、学芸大学大和田学生部長に意見具申した件の報告。
- (2) 組織研究委員会経過につき佐瀬副委員長から中間報告。
- (3) 日本心理学会との連絡の問題につき討議

昭和34年2月20日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 児玉会長、古賀・植松両委員より警察庁科学警察研究所より人選依頼の件につき報告。
- (2) 推薦人事の件討議。人選は学会の名において推薦すること。

昭和34年3月11日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 増田幸一氏提出の関西地方学会設立希望の件につき意見を聴取。
- (2) 文部省へ「高等学校の道徳教育に関する意見書具申の件」案文を審議。
- (3) 科学警察研究所推薦人事につき各委員より推薦。

昭和34年4月8日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 科学警察研究所人事推薦の件、会長から報告。
- (2) 組織研究委員会答申案を（問題をどの程度総会にかけるか）内検討。

昭和34年4月27日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 教員養成制度の改善方策につき、大会の際アンケー

トを行うことを決定。

- (2) アンケート文案は委員長に一任。
- (3) 組織研究委員会の答申案を検討。
- (4) 第24回大会（お茶の水大学）論文集抄録は5月大会までに完成予定のこと松村委員から報告。
- (5) 第27回大会会場候補として金沢大学内定。

昭和34年5月1日運営委員会（会場、日本女子大学会議室）

- (1) 各委員会（道徳教育、教員養成問題、組織研究、交通事故防止対策）からの報告。
- (2) 道徳教育委員会は継続に決定。
- (3) 交通事故防止対策委員会の継続は常任運営委員と交通問題関係者により問題点を審議し、決定及び人選を常任委員会にまかせる。
- (4) 組織研究委員会答申案について検討。
- (5) 事務局長の資格をゆるめ、その機能を多少変更して存続すること。
- (6) 運営委員会の委嘱により涉外委員の拡充をはかること。
- (7) 来年まで監事を運営委員が臨時に委嘱すること。
- (8) 運営委員の任期は組織研究委員会で再度検討すること。
- (9) 研究委員会については検討の必要があること。
- (10) 第27回大会会場校として金沢大学に内定及び内諾。

昭和34年5月2日運営委員会（会場、日本女子大学会議室）

- (1) 昭和33年度学会会計報告承認。
- (2) 昭和34年度学会会計予算案承認。
- (3) 第25回大会・関西心理学会第62回連合大会々計報告承認。
- (4) 運営委員の選出方法は次期会長に委嘱すること。

昭和34年5月4日運営委員会（会場、日本女子大学通信教育部室）

- (1) 研究委員会のあり方につき討議。
- (2) 交通事故防止対策委員会の継続は常任委員会に一任すること。

昭和34年5月11日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 学会幹事として大平勝馬、桐原葆見両氏決定。
- (2) 涉外委員として児玉省、鈴木清、兼子宙の三氏決定。
- (3) 交通事故防止対策委員会は存続に決定。委員会は委員を増加し新委員長は拡大委員会で決定すること。

昭和34年5月19日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 学術会議会員候補者として全国区に学会から小保内虎夫常任運営委員（東京教育大学）、城戸幡太郎運営委員（中央大学）を推薦することを決定。
- (2) 交通事故防止対策委員会の組織拡大について討議。
- (3) 文部省からの科学研究費の使用については申請者が

協議決定すること。

昭和34年6月1日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 交通事故防止対策委員会の拡大委員会について討議。
- (2) 交通事故防止対策委員会は交通問題研究者を調整する。
- (3) 上記委員会には海上交通部門を加える。

昭和34年6月15日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 交通事故防止対策委員会の委員人選について審議。
- (2) 教員養成問題について、教員養成問題委員会で再度アンケート案を検討して、各大学に問うことを決定。

昭和34年7月13日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 学術会議候補者推薦の件審議。全国区に戸川行男運営委員（早稲田大学）を追加。地方区は中国地区三好稔運営委員（広島大学）、近畿地区今田恵運営委員（関西大学院大学）、九州地方秋重義治運営委員（九州大学）、北海道地区結城錦一運営委員（北海道大学）を推薦することに決定。

- (2) 交通事故防止対策委員会決定事項の再確認。
- (3) 委員は下記の19名に決定。秋重義治、大脇義一、小保内虎夫、狩野広之、小門和之助、古賀行義、児玉省、薄田司、橘覚勝、鶴田正一、豊原恒男、中野佐三、中村弘道、西部徹一、鈴木恒男、長谷川貢、松本洋、山本晴雄、結城錦一。

昭和34年10月6日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 第26回大会のロールシャッハシンポジウム学会編集出版の件審議決定。
- (2) 交通事故防止対策委員会から経過報告。投票の結果委員長は豊原恒男氏に決定。委員会は研究問題別に8つの班を作つた。
- (3) 学術会議選挙の件につき懇談。

昭和34年12月26日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 小保内虎夫、城戸幡太郎、戸川行男、三好稔、結城錦一、以上の五氏が学術会議選挙に当選報告。
- (2) 古賀委員の提案により、文部省にたいして、就学児童のテストに関する建議について、委員会を構成することに決定。鈴木清、中野佐三、長谷川貢、山根薰の四氏を委員に決定する。
- (3) 次期大会の大体の骨組みについて宮会長から報告。

昭和35年1月18日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

- (1) 前記小委員会の問題について、文部省特殊教育担当者を招き早急に意見を聴取すること。
- (2) 小委員会は、テストの講習会を開くよう、教育委員会に連絡する件についても考えること。

(3) 会員名簿印刷の件決定。

昭和35年2月1日常任運営委員会（会場、日本女子大学児童研究所会議室）

(1) 小学校入学児童に施行した知能検査について、文部省特殊教育室山口薰氏の意見を聞く。

(2) 委員との意見を交換。

鈴木治氏をかこんで、ピアジェの最近の研究状況ならびにこれに関連したヨーロッパの最近の心理学界の話を聞く。東教大の心理学談話会との共催で、これまた盛会であった。

（附記、昭和35年度は再び近県の諸大学を会場として例会を開きたいと考えている。お申出でを期待する）

2. 産業心理部会

永丘 智郎 記

第26回大会総会主要記録

報 告 事 項

- (1) 交通事故防止対策委員会活動に関する件。
- (2) 道徳教育委員会活動の件。
- (3) 学会組織研究委員会の件。
- (4) 教員養成問題委員会の件。
- (5) 運営委員会で交通事故防止対策委員会の存続を検討する件。
- (6) 四部会活動の件。
- (7) 第25回大会決算報告の件。
- (8) 昭和33年度学会会計決算報告の件。

協 議 事 項

- (1) 昭和34年度学会会計予算案の件。（別掲承認。）
- (2) 次期大会当校決定の件第。(27回大会を昭和35年度に金沢大学において開催すること決定。新会長金沢大学宮孝一氏。)
- (3) 心理テスト技術者認定の件。（常任委員会に提案者の出席を得て審議することに決定。）
- (4) 組織研究委員会の件。（会則改正にふれず、以下3点を決定。1監事に代る人を頼む。2運営委員中より涉外委員を決める。3事務局長に代る人を本部大学の誰れかに依職する。）

部会活動記録

1. 教育心理部会

中野 佐三 記

昭和34年4月以降、部会行事として、つぎの例会を開いた。

9月の例会、9月25日、於東京教育大学

三木安正氏をかこんで、氏のアメリカ、ヨーロッパにおける研究旅行のお土産話を、特殊教育を中心にして聞く。東教大の特殊教育学科との共催で、部会としては稀れにみる盛会であった。

10月の例会、10月27日、於東京教育大学

都会々長桐原葆見氏（労研）と運営委員、常任幹事、当番幹事などによって例会・調査・出版などが行なわれているが、当産業心理部会の最近の概況をお伝えいたしたい。

1 例 会

ほぼ毎月ひらく予定となつてゐるが、種々の事情で年間を通じて9回位が限度のようである。昭和34年の1年間における開催状況は次ぎの通りとなつてゐる。

- 1月例会 (1)国鉄におけるP・R・（鶴田正一氏）、(2)広報関係輿論調査（柏木繁男氏）、(3)部内広報の諸問題（落合瑛氏）（所屬はいずれも国鉄労研）、当番幹事は日高英行氏（国鉄能率管理研究所）於て国鉄能研
- 2月例会 たばこの広告効果の測定についての実験的研究（日本専売公社販売部松浦孝彦氏），当番幹事は早坂泰次郎氏（立教大学）於て立教大学
- 4月例会 肢体不自由児の職能訓練（多摩緑成会整育園長多田富士夫氏），当番幹事は永丘智郎氏（関東学院大学）於て東京身体障害者職業訓練所
- 5月例会 職場安全教育の問題点（石川島重工業KK安全保健課長神谷幸昌氏），当番幹事は臼井一寿氏（労働者産業安全研究所）於て石川島重工業KK第一工場
- 6月例会 新聞社における発送業務の労働調査について（毎日新聞社印刷局管理部長植村武夫氏），当番幹事は植村武夫氏，於て毎日新聞社
- 8月例会 コミュニケーションと購買行動の研究（輿論科学協会理事長牧田稔氏），当番幹事は高月東一氏（輿論科学協会）於て国際文化会館
- 9月例会 産業衛生からみた人間工学（慶應大学医学部助教授倉田正一氏），当番幹事は金子秀彬氏（慶應大学）於て慶應大学医学部
- 11月例会 望ましい職業人の形成について（シンポジウム）(1)社内教育の立場から(1)（日産火災海上KK火災課長岡野忠雄氏），(2)同(2)（オリジン電気KK教育課長高橋畠氏），(3)職場内サークル活動の問題点（東洋大学助教授倉内史郎氏），(4)職業指導の立場から（東京都立教育研究所指導主事吉田裕氏），(5)生活指導の立場から（東京都立教育研究所指導主事白井慎氏），当番幹事ならびに司会者は恩田彰氏（東洋大学）於て東洋大学
- 12月例会 (1)産業訓練の指導技術について（富士製鉄KK労働部員山田雄一氏），(2)ケース・メソッド実施の

問題点（富士電機製造KK企画部員鈴木恒男氏），当番幹事は松浦健児氏（人事院）於て田中教育研究所尚，例会出席状況は毎回およそ15名以上40名以下くらいの参会者がある。例外的にはそれよりも増減することがある。東京附近には約80名の部会員がおり全国的にみた場合にはおよそ約130名の部会員がいる。例会はあらかじめ年間計画を立てて実施している。

2 調査

桐原会長の発意により「日本産業心理学史基礎資料録」を蒐集中である。これは部会の内外を通じて広く産業心理学に貢献のあつたと思われる約200名の研究者に對して呼びかけを行ない、各人の業種リスト、経歴、所属、活動状況などを調査用紙に記入して頂くという方法をとつた。現在ほぼ所期の目的を各位の御協力により達することが出来て約150名近くの回答が集まっている。やがて整理、編集を行なつて「日本産業心理学者名鑑」（仮称）といつたものを出版して広く産業界、学界において活用をねがいたいと思つている。近く編集委員会を設ける予定である。

3 出版

先に部会編「産業心理ハンドブック」（同文館）を出版したが、その後の出版事業としてつぎのような趣旨のもとに「職場教育——職業訓練の理論と方法」（仮題）を編集中である。刊行予定は昭和35年6月。発行所は東洋経済新報社。予定原稿枚数1,300枚（400字）で執筆者は部会々員を中心とした18名である。編集責任者としては、桐原部会長および永丘常任幹事がこの任に當つている。

刊行趣旨「近時産業界において教育訓練問題が真剣に検討されつつある状況にかんがみ、産業心理学者としての見解を明らかにする出版物を企画いたすことになりました。既に養成訓練技術についての各分野別指導書はかなり出版されているのですが、どうしてもこの際は産業心理学のそれぞれの研究領域から、この教育訓練問題についてのアドバイスをすることが、やがて将来における原理的研究書の出現にもそなえるものであり、また刻下の急務にも応え得ることになるのではないかと考えました。従つて本書は今までの心理学的業績に立脚して、意見を卒直に述べることが当面の目的であり、問題点を指摘することに重点がおかれております。尚、読者対象は教育訓練の実務担当者を目標といたしております。」

3. 臨床心理部会

鈴木 清記

昭和33年4月

国鉄総武線沿線の総武病院見学とヒロボニスムの研究会。参会者20余名、院長その他医局の人から話をきき、病棟を見学、とくに絵画療法として患者がかいた非常に

多くの絵を見せてもらつた。

昭和33年7月

本部と共に加州大学教授コーフィ氏を囲む会を開催。嵐のあつた夜で参会者は少なかつたが、コーフィ氏の話は極めて興味深いものがあつた。

昭和33年9月

大磯のエリザベス・サンダース・ホーム見学。

昭和35年2月29日

整肢療護園見学参加者25名。

（幹事・鈴木 清、塙入円祐、児玉 省）

4. 犯罪心理部会

小熊虎之助記

（1）

日本応用心理学会犯罪心理部会は戦前から存在していたのであるが、昭和16年6月8日、丸ノ内法曹会館で開かれた日本応心学会の同年前期大会上での研究発表を最後として、戦時中一時その活動を中絶するやむなきに至つた。また応心学会その者の活動も、やはり同日の大会を戦前の最後としたように記憶している。

当日の大会は、犯罪心理部会が主催したものであつたので、当時の司法省保護局の菊池省三、入沢寿夫、平尾靖を中心に部会としての相談の結果、時局の進展に伴つて当時一般青少年の犯罪が急激に増加してきた憂慮すべき社会問題を大会の主要研究題目としてとりあげることに決定、同日午後この問題を中心にシムポジウムを開くことになつた。しかも青少年犯罪中特に注目をあびた学生犯罪の激増を議題の中心とすることにし、それに関する調査研究を小熊が委嘱され、その結果として「学生から見た学生犯罪」という題での統計的研究を小熊が発表した。当日は、科学的研究に特に理解のあつた保護局長法博森山武市郎氏のアイツツもあつた。

（2）

犯罪心理部会の戦後の再建と再活動に関しては、当時まだ東大医学部の法医学教室にあつた日本犯罪学会の依頼を受けて、同学会発行の犯罪学雑誌昭和27年7月号の「各学会のうごき」欄に、小熊がその消息を書きのせたことがある。その記事を次に引用してみる。

日本応用心理学会第8回大会（昭和24年11月立教大学で開催）で決議された犯罪心理部会の復活は、小熊、植松正その他の応用心学会運営委員会の助力で準備が進められた結果、昭和25年11月、学習院大学主催の第10回同会大会上でその実現が発表され常任委員に小熊、城戸幡太郎、当番委員に三宅守一、山根清道、佐伯茂雄、一般委員に石井俊瑞、菊地省三、平尾靖、入沢寿夫、内田勇三、中島義行、中河原通之、玉生道経、遠藤辰雄、間宮武、宮田義雄、谷貞信、土井清徳、成田勝郎、林義順の諸氏が選ばれ、また部会の仕事として、(1)月例会による内外の新知識または

特殊専門的研究の紹介、発表、(2)春秋二回の大会による会員の一般研究発表、(3)特別の問題に関する討議、協力的研究、協同意思発表、その他が掲げられ、また本部事務所を神田駿河台明治大学心理学研究室内におくことが決定された。その後の同部会の活動は次の如くである。

第1回例会 催眠術の実験と問題討議(小熊虎之助氏、竹山恒寿氏、成瀬悟策氏)、昭和26年4月28日、中央矯正保護研修所。

第2回例会 科学捜査研究所の概況(荻野隆司氏)風俗犯に関する青少年の心理(小野忠義氏)、文身犯罪者の心理(井上泰宏氏)、同年5月1日、国警科学捜査研究所

第3回例会 尋問の心理(堀川直義氏)、犯罪記事の取材(小林文男氏)、戦後の犯罪(宍倉恒孝氏)、同年6月19日、朝日新聞社。

第4回例会 鉄道犯罪(岡本勇氏)、PGRの原理と応用(宇留野藤雄氏、清宮栄一氏)、同7月28日、東京工業大学。

第5回例会 教護施設の実際(石原登氏、大久保氏)、同9月27日、国立武蔵野学院。

第6回例会 保護少年に対する医学的立場と教育学的立場(谷貞信氏)、昭和27年2月23日、明治大学。

第7回例会 自然科学から見た心靈現象(後藤以紀氏)、心靈現象の種々相(宮沢虎雄氏)、同4月12日、明治大学。

第8回例会 最近の青少年犯罪の傾向(内藤文質氏)、明治大学刑事博物館案内(島田正郎氏)、同4月26日

第9回例会 少年不良行為の分析と分類(水島恵一氏)、犯罪少年の予後の測定(中河原通之氏)、同5月31日、明治大学。当日は日本犯罪学会会長古畠種基氏来会、特にアイザツあり。

(3)

以上が犯罪学雑誌第18巻第2号にのせた記事であるが、その後の例会その他は次の如くである。

第10回例会 犯罪少年のモデルケースに関する研究(林義順氏、水島恵一氏、台利夫氏)、昭和27年6月28日横浜少年鑑別所。

第11回例会 戦前の確信犯人の推移(小熊虎之助氏)、現代革新犯の動向(赤神良譲氏)、同10月18日、明治大学。

第12回例会 Non-directive therapyと非行矯正(友田不二男氏)、同11月27日、明治大学。

第13回例会 最近少年の性犯罪(井上泰宏氏)、連想診断法とその実験(今村義正氏)、昭和28年5月30日、国警科学捜査研究所。

第14回例会 ルイセンコ学説の批判(宇田一氏)、脳波とPGRの最近の問題、特に犯罪と関係して(藤森聞一氏)、昭和28年5月29日、明治大学。

第15回例会 非行少年の環境と性格の傾向(山本晴雄氏)、非行少年の集団心理療法(樋口幸吉氏)、昭和29年9月25日、明治大学。

第16回例会 常習犯罪者の特性研究(長谷場達季氏)、気象と人身犯罪(佐伯茂雄氏)、昭和30年1月29日、国警

科学捜査研究所。

第17回例会 西独の二つの問題(加藤普佐次郎氏)、西欧における刑務施設(宮原三男氏)、同5月21日、明治大学。

第18回例会 青少年問題(松本武子氏及び大平えつ子氏)、同12月14日、明治大学。

第19回例会 累犯受刑者の諸特性(奥沢良雄氏)、昭和31年2月25日、明治大学。

第20回例会 アメリカの矯正事情(遠藤辰雄氏)、同5月24日、明治大学。

第21回例会 監獄法改正の諸問題(藤平英夫氏)、同6月30日、明治大学。

第22回例会 捜査の心理学(小野忠義氏)、警察におけるウソ発見の現状(今村義正氏)、同9月22日、警察庁科学捜査研究所。

第23回例会 西欧の少年鑑別所について(崎嶋徹氏)、同10月27日、明治大学。

第24回例会 心理療法の批判(久山照息氏)、同12月15日、明治大学。

第25回例会 最近における非行理論の批判(水島恵一氏)、非行少年の心理療法(研究討議、司会堀淑昭氏)、昭和32年6月8日、明治大学。

第26回例会 非行少年の心理療法と社会治療についての討議(成功事例を中心として)、(司会水島恵一氏、資料提供山口英一氏、山本晴雄氏、野坂勉氏、佐伯克氏)、同10月20日、明治大学。

第27回例会 配偶者関係による犯罪率の増減(特に累犯受刑者について)(加藤英彦氏)、日本各地の矯正施設の現況(カラースライド使用)(遠藤辰雄氏)、昭和33年1月25日、明治大学。

第28回例会 少年事件と家庭(三野亮氏)、家庭事件と犯罪(日上泰輔氏)、同2月22日、明治大学。

第29回例会 結婚相談所から見た諸問題(前沢綾女氏)、壳春婦の更生について(高橋登氏)、同4月19日、明治大学。

第30回例会 少年処遇の心理学的問題(吉尾直純氏)、アメリカのチャイルド・ガイダンス・クリニックにおける非行少年のための心理療法とコミュニティ組織(玉井収介氏)、同6月7日、明治大学。

第31回例会 少年院収容者の心理(星野美次氏)、弾劾裁判の実際(野間繁氏)、同11月8日、明治大学。

第32回例会 プロジェクティブ・テクニクによる適応性の評価(小峯友一氏)、最近における犯罪予測表の諸問題(宮崎昇氏)、昭和34年4月25日、明治大学。

第32回例会 児童相談所における判定指導の実例(精神医学の立場から大竹太郎氏、心理学の立場から金平輝子氏)、同6月6日、明治大学。

第33回例会 少年院の仕事と問題(菊池省三氏)、婦人補導院の仕事と問題(三田庸子氏)、同10月24日、明治大学。

以上の例会のほかに、部会として行つた別の共同研究発表会もある。昭和29年7月、本学会の第17回大会が名古屋大学で開催された際、心理技術者の各職域での養成、教育及び待遇を主問題としたシンポジアムを各部会ごとに開くことになり、本部会としては、司会者小熊虎之助、議題提供者村田宏雄、佐伯茂雄、遠藤辰雄、阪井満、櫛田利彦、山根清道の7人によって、7月4日同大会でその問題を特に公開討議した。

(4)

さらにまた、部会としての共同意思発表を、請願書の形で必要な方面に提出したことが3回あつた事も、部会の注目すべき活動であつた。

第1回は少年鑑別所存続に関係したものである。戦後初て設立され、矯正保護の準備の上に科学的な重要役割をつとめていた少年鑑別所が、行政機構改革に伴つて突然廃止されるという報道が伝えられた。事の意外に驚いて、昭和28年11月日茨城大学での第16回本学会大会上で、本部会がその存続の必要性を主唱し、出席全会員の賛成をえて、学会代表者たる会長の名による請願文を作り、部会代表者の水島恵一、小熊虎之助とが持参、関係各大臣及び行革本部長官にそれぞれ届けて存続の必要を強調、同時に參議院議員高良富子氏にも助力を頼つた。幸い廃止もそのままさた止みになり、昭和29年4月22日附で、法務省内全国少年鑑別所長会々員一同の名によつて、ていねいな礼状が部会におくられてきた。

また先きの心理技術者の養成、教育、採用などの問題と関係して、各部会ごとにそのために必要な教育課程をまず作成するの必要が起り、当部会としては、遠藤辰雄、山本晴雄、三野亮、福田三郎、小熊がたびたび集つて課程内容につき詳細に審議し決定した。その結果、昭和30年2月、科学と社会の上の時代情勢の発展に応じての心理技術一般応用のために、(1)一方では各大学に対して、それに必要な教育課程を整備するように、(2)他方では各関係官庁に対して、心理技術者の養成と採用を行うように、作製した教程案(別表参照)を参考上相添えて当時の本学会会長中村弘道の名による請願書を提出した。そのうち犯罪心理部会の関係範囲では特に法務大臣、警察庁長官、最高裁長官その他に請願した。これが第2回の部会としての意思発表である。

当時また本学会運営委員の1人大脇義一の主唱によつて交通事故防止のための対策委員会が本学会内に成立することになり、本部会の方からは山本晴雄、佐伯茂雄が参加した。

さらにまた、昭和33年5月大阪大学での本学会第25回大会では「わが国司法及び警察各部内の種々の機関機構の活動に関して現代の心理学とその技術とを特に重用されたきことの要請」を関係方面にいたすの議案を、山本晴雄の主唱により本部会より提出、満場一致の賛成をえ、植松、遠藤、山本、佐伯、小熊によつて、法務省と最高裁判所と警察庁あての三様の要請文(別に掲ぐ)を作製。それを本学

会会长児玉省の名による請願書として、本学会常任委員と各地方大学関係の運営委員の協力のもとに、関係官庁の大蔵、長官、局長、課長、さらに地方の矯正管区長、地方更生保護委員会などにそれぞれ持参、大に陳情することに努力した。また他方高良富子議員にも協力を求めた。これが第3回の部会意思発表である。

幸にも本心理学会のこの運動と相平行し、あるいは相和し、あるいはそれに一部促進されて、昭和35年4月から法務省内では法務総合研究所が創設され、警察庁内では科学捜査研究所が科学警察研究所に改称され、新しく相当数の心理学者が技官として勤務につき、それぞれの仕事を分担することになった。また最高裁関係の方面では、家庭裁判所の少年調査官を初めとして家事調査官にも、さらに多くの心理学者が採用されることになり、また司法研修所では、修習生と全国裁判官とのための教科用として新しく作成された「事実認定に関する教材シリーズ」第1号に、植松編著の「犯罪心理学」と「裁判心理学の諸相」を初めとしてその他の諸氏の著述中から再録した植松、佐伯、玉生小熊の主として供述の心理に関する諸研究をのせるに至つた。以上(昭和35年2月20日)

5. 交通事故防止対策委員会報告

豊原 恒男 記

大脇教授の提案に基き数年前から発足した交通事故防止対策委員会は、中村弘道氏を委員長として幾多の業績を産みつつ次第にその役割を拡大しつつあつたが、昭和34年、日本応用心理学会常任委員会の勧告により、その組織機能の改善と拡大を図ることとなり、次の各委員の下に新発足することとなった。

秋重義治、袴田恒夫、長谷川貢、狩野広之、小門和之助、古賀行義、児玉省、松本洋、中野佐三、中村弘道、西部徹一、大脇義一、小保内虎夫、薄田司、橋巣勝、豊原恒男、鶴田正一、山本晴雄、結城錦一(以上アルファベット順)

以上の新委員の下に結成された委員会において委員長を互選した結果、豊原恒男が委員長となり、目下、委員会の運営が進められつつある。

昭和34年度における交通事故防止対策委員会の主要な活動情況は次の通りである。

- (1) 古賀・豊原両委員は、科学警察研究所より委託の「交通標識に関する研究」及び「歩行者の心理学的研究」に協力中。
- (2) 文部省試験研究費による「自動車運転手の適性及び適性検査法の研究」に対し、長谷川、古賀、児玉、松本、中村、大脇、鶴田、山本等の諸委員が協力中であり、間もなく、自動車運転手の適性検査バッテリーが完成される予定。
- (3) 文部省試験研究費による「運輸関係会社の労務管理実態調査」及び「運転手の疲労研究」に、小保内、中村、中野、鶴田、豊原の各委員が協力中。

- (4) 文部省試験研究費による「警笛の研究」及び「不安全行動に関する研究」に橘、結城両委員が協力中。
- (5) なお、小門、西部両委員より海上交通における心理学的諸問題の解説をして頂いた委員会の開催もあり、また、科学警察研究所交通部長の袴田委員より、現今わが国の交通警察における諸問題の紹介もして頂く会合も持ち、逐次、次年度の研究課題を組織的に検討中である。

学界出版の件

1. 渡辺徹 心理学論文集刊行の件

「渡辺徹 心理学論文集」刊行経過

長谷川 貢 記

I 刊行経過

本学会常任運営委員 日本大学教授故渡辺徹氏の業績を記念する事業を計画するために、小委員会の設立が昭和32年4月27日の常任運営委員会で決定され、岡部弥太郎会長から小保内虎夫・児玉省・長谷川貢・大村政男の4氏がその委員として指名された。小委員会は渡辺氏の著作中、雑誌や論文集などに散在しているものを収録して、それを一冊の論文集として出版する案を立てた。

これが運営委員会で採択され、第24回の総会においても承認を得た。新たに「日本応用心理学会 渡辺徹教授遺稿出版委員会」が設置された。この委員会には355名が学会会員や、渡辺徹氏の知己および門下生のうちから発起人として選定され、次の諸氏が実行委員として選ばれた。

安藤 公平	伊藤 純時	植松 正	岡部弥太郎
小能虎之助	小保内虎夫	木村 穎司	古賀 行義
児玉 省	鈴木 清	橘 覚勝	千葉 龍成
妻倉昌太郎	豊原 恒男	中野 佐三	中村 弘道
長谷川 貢	波多野完治	松井 三雄	松村 康平
盛永 四郎	山根 薫	横山松三郎	(五十音順)

昭和33年2月10日、出版費募金の依頼状を発送した。そのころから日本大学心理学研究室において遺稿の整理を行ない、収録すべき著作を求めた。12月6日の実行委員会において収録著作目録を決定し、それに相応する遺稿をすべて写真にとることを決定した。写真版を用いることには筆写の費用を軽減し、誤字をなくすためである。出版費の関係で遺稿中、割愛しなければならないものがかなりの量に上って、氏の研究の全容を示すものにならなかつたのは残念であった。昭和34年1月15日、原著掲載書の出版者に対して転載許可を請う書版を発送した。(その後そのすべてから承諾を得た。) 4月7日、印刷所を新生社とすることを決定した。校正には日本大学心理学研究室の関係者が当たり、6月15日にこれを完了した。費用不足が見込まれるので、6月19日再び募金依頼を行つた。

7月13日、論文集完成。日本心理学会第23回大会会場において展示した。8月17日、渡辺徹氏の愛子夫人および論

文集出版協力者諸氏に論文集を発送した。10月26日、募金応募者芳名録および会計報告書を作成し、関係者に郵送した。こうして多くの努力と歳月とを費やしたこの事業が結末したのである。直接間接にご協力を頂いた方々に厚く感謝する次第である。

II 会計報告

収 入	計	297,897円
(内 訳)		
寄附金 485口 (1口 500円)	242,500円	
学会からの補助金	50,000円	
預金利子	5,397円	
支 出	計	297,897円
(内 訳)		
備品代 (ゴム印)	440円	
郵税 (募金趣意書発送、論文集発送、会計報告書発送、その他連絡通信に関するもの)	32,333円	
振替貯金受払料金	4,765円	
募金趣意書、振替払込用紙印刷代	6,600円	
掲載論文複写料	8,093円	
論文集印刷製本代	230,000円	
消耗品費 (領収証、会計原簿)	520円	
募金趣意書発送用封筒表書きアルバイト学		
生茶菓代	1,550円	
編集係謝礼費	1,276円	
会 議 費	540円	
交 通 費	1,120円	
論文集発送関係諸費 (ポール箱、紙紐、贈呈箋作成、通信用ハガキ印刷など)	10,490円	
雜費 (振替口座開設料金、振替払用紙代金など)	170円	
差引 残金なし		

2. ロールシャッハ・シンポジウム

出版の件

児玉省記

日本応用心理学会第26回大会の際行われたロールシャッハに関するシンポジウムについては、各方面からシンポジウムに於て行われた発言をそのまま印刷して欲しいという、希望があつて、何とか方法はないかと考えていたところ、会員からの援助の申出があり、昭和34年10月6日の学会常任運営委員会はこの申出でを受諾することに決定し、近く次のような形で出版されることになった。

書名「ロールシャッハテストの実際的適用例」

——ロールシャッハ・シンポジウム——

日本応用心理学会編、監修 児玉省、出版書肆 誠信書房、ロールシャッハ研究臨時増刊

本書出版については、堺脳病院々長高橋清彦博士のご好意ある申出でによって、出版費20万円の保証をして頂くこ

とになった。また本書の編集およびその他について国立精神衛生研究所の片口安史氏および大阪大学医学部の辻氏に負うところが多い。これらの方々に対して厚く御礼を申述べる次第である。出版期日は4月下旬頃の予定ある。

本学会々員動静

1 正木正運営委員逝去

本学会運営委員、京都大学教授正木正氏は昭和34年9月逝去された。学会からは供花しかつ次のような弔電を発した。

学会運営委員としてのご協力に対し敬意を示し、
つつしんでご冥福を祈りたてまつる。
京都大学教育学部正木教授葬儀委員長
高坂正顕様
正木ふみ様

2 三木安正委員外遊

本学会運営委員東京大学教授三木安正氏は昨年春から数ヶ月欧米を外遊した。

3 豊原恒男常任委員帰国

本学会常任運営委員、立教大学教授豊原恒男氏は、1昨年8月米国加州大学及びジョンズホプキンス大学に外遊したが昨年8月帰国した。

4 詮摩武俊氏帰国

本学会々員、学習院大学詮摩武俊氏はドイツに外遊中であったが昨年帰国した。

5 本明寛氏河合隼雄氏外遊

本学会々員、早稲田大学教授本明寛氏、及び天理大学河合隼雄氏は昨年米国に外遊中。

6 小保内虎夫常任委員その他外遊。

本学会常任運営委員、東京教育大学教授小保内虎夫氏、同運営委員、北海道大学教授結城錦一氏、同運営委員京都大学教授佐藤幸治氏は本年9月、シカゴ大学において開催されるアメリカ心理学会年次大会に出席することになった。なお、小保内教授は、その前後に欧洲及びアメリカ各地を視察する予定である。

新入会員氏名

(1959, 5~1960, 2)

浅井 元清	渥美 玲子	生田 博之	石井 克己
石井 敦	石井 鉄一	稲垣 安二	植田 稔
打田 茉莉	内海 淳	大嶋 康夫	大塚 義孝
大場 牧夫	大矢 息生	小倉 信次	岡田 春夫
越智 信子	笠井 達夫	勝倉 信雄	加藤 孝之
菊地 章夫	菊地 道子	窪田 義昭	久保田貞慶
後藤 啓一	坂倉 豊	佐藤 和夫	佐藤喜久二
管沼 愛	杉本 功介	杉山 善明	鈴木 正義
鈴木 正弥	関本 昌彦	副島 ハマ	外村 近
田村 喜代	種子 慶子	柘植 明子	辻敬 一郎

辻岡 美延	土屋 澄男	友金 義治	中野 善郎
西村 春夫	沼野 一男	野坂 勉	平田 一郎
平野 韶	広田 君美	藤江 学	藤嶋 良雄
光 信壽	水野 玲子	峰田 信雄	山崎 恒男
山下 昇(五十音順)			

会計決算報告および予算案

昭和33年度学会々計決算報告

(昭和33年4月1日から昭和34年3月31日まで)

取入	決算	予算
前年度からの繰越金	295,374円	295,374円
学会費昭和30年度(500×2)	1,000	
昭和31年度(500×4)	2,000	5,000
昭和32年度(500×78)	39,000	
昭和33年度(500×394)	197,000	250,000
昭和34年度(500×8)	4,000	
昭和35年度(500×1)	500	
昭和36年度(500×1)	500	
昭和37年度に繰入れ	200	
論文集作成補助費		
第8集～第10集(50×125)	6,250	
第11集(50×359)	17,950	15,000
第12集～14集(50×7)	350	
論文集第2集売上げ(150×2)	300	
第4集(100×1)	100	
第8集(200×1)	200	
Wendt女史講演要旨プリント売上げ(30×13)	390	
故渡辺先生論文集出版費より	1,000	
預金利子	2,528	5,000
計	568,642円	61,374円
支出	決算	予算
四部会補助費	20,000円	20,000円
地方部会補助費	5,000	20,000
印刷費	15,270	20,000
事務局員手当	46,600	
事務局員手伝い謝金	28,250	110,000
論文集出版補助費	180,000	200,000
郵税	34,558	45,000
電報電話料	1,201	2,000
交通費	10,621	10,000
消耗品費	7,004	3,000
委員会費	2,980	
事務局員及び手伝い夜勤食事代	3,360	
アルバイト学生食事代	1,660	185,374
児童研究所雇人年末心づけ	1,500	
月例公会合補助費	7,347	
計	365,351円	615,374円

差引

(幹事・大村政男、山岡淳)

取入	568,642円
支出	365,351
次年度へ繰越	203,291円

昭和34年度学会々計予算案

(昭和34年4月1日から昭和35年3月31日まで)

〔収入〕

前年度からの繰越金	203,291円
学会費過年度分(500×100)	50,000
昭和34年度分(500×400)	200,000
論文集第12集出版補助費(50×300)	15,000
預金利子	5,000
	473,291円

〔支出〕

四部会補助費	20,000円
地方部会補助費	20,000
印刷費	20,000
事務局員手当	110,000
論文集出版補助費	100,000
郵税	45,000
電報電話料	2,000
交通費	10,000
消耗品費	10,000
予備費	136,291
計	473,291円

〔差引〕

取入	473,291円
支出	473,291円

学会から提出の諸意見書その他

心理技術者養成教育課程案

本学会は、時勢の要請に応じて大学に於ける心理技術者の養成のための、教育課程を研究するための委員会を構成して、昭和30年2月一応の成案を得、各大学の学長、学部長および心理学科主任教授宛て意見書を提出した。既に委員会によつて発表せられたものであるが、参考のため左に再録することにした。構成委員は次のとおりである。

伊藤 祐時 遠藤 辰雄 小熊虎之助 小保内虎夫
 兼子 宙 犬野 広之 桐原 葵曼 児玉 省
 沢田 慶輔 塩入 円祐 鈴木 清 高瀬 安貞
 中野 佐三 中村 弘道 長谷 川貢 日上 泰輔
 福田 三郎 松村 康平 松本 洋 三井 透
 三宅 守一 山根 薫 渡辺 徹(アイウエオ順)

昭和30年2月28日

日本応用心理学会会長 中村 弘道
 学 長 殿
 学 部 長 殿
 心理学科主任教 殿

時局の進展に伴い心理技術者の養成がますます必要となつてまいりましたので、本会は別紙(1)の意見書のごとき趣旨をもつて、慎重審議の結果別紙(2)のような心理技術者養成教育課程案を作成いたしました。なにとぞ高覧の上、本会の趣意をご理解ください、貴大学におかれても、できるかぎりその方向へご推進くださるようお願もうしあげます。

心理技術者 の養成に関する意見書

近年心理学の進歩には目ざましいものがあり、これに伴つて、その応用も社会のあらゆる方面に及びつつある。わが国もその例でなく、次にあげる諸職種に関して今や専門的な心理技術者の活動が強く要望されている実情にある。

すなわち学校における職業指導主事、カウンセラー、産業能率技術者、産業人事担当者、労働および職業行政職員、病院内心理診断担当者、少年鑑別所鑑別官、児童相談所判定員、身体障害者更生相談所職員、家庭裁判所調査官、社会福祉司などがこれである。かような事情から見て大学の心理学科は単に一般心理学の高度の専門家を養成するばかりでなく、応用心理学者、心理技術者をも養成し、たかまりつある社会の要望に応えなければならない。

ここに日本応用心理学会は関係諸方面の意見と外国の実情を参照して、大学の学士課程、修士課程における心理技術者養成に関して別表に示す教育課程案を作成した。

本案によって研究、教育を行うことはひとり心理学にとって必要であるばかりでなく、大学自体にとっても、プラスするところが多いと思われる。欧米においては医、工、商、経済学部に心理学講座が設置され、それぞれの学部に貢献しているのが実情であるが、わが国ではこれは当分期待できない。しかし今回の案に従って応用心理学を充実するときはこの欠点を補い、それぞれの学部を充実し、大学の特色を發揮することになる。各大学および関係各当局におかれても本案の趣旨に従って講座の充実整備に関して充分な措置を講ぜられることを学会としてお願する次第である。

心理技術者養成教育課程案

日本応用心理学会

基本科目	選択科目					
	産業心理・職業指導	臨床心理	犯罪心理・福祉心理			
学士課程	○心理学概論（一般教育）4単位	○産業心理学 2単位	○特異児童の研究 2単位	○犯罪心理学概論 4単位		
	○生理学（一般教育）4単位	○心理検査法実習（検査構成法を含む）4単位	○精神医学 4単位	○社会概論（児童福祉、身体障害者福祉を含む）4単位		
	○社会学（一般教育）4単位	○職業指導概論 4単位	○生理心理学 4単位	○人間関係論 2単位		
	○児童心理学 2単位	△職業指導の技術	△臨床医学	○精神医学 4単位		
	○青年心理学 2単位	△職業指導の管理運営	△心理療法	○社会病理学 4単位		
	○社会心理学 2単位	△労働医学・労働保護	○現場実習 4単位	△矯正教育法		
	○実験心理学 4単位（実験演習を含む）	△関係法規		△関係法規		
	○心理統計法 2単位	△経済情勢				
	○心理学検査法（プロジェクトディヴィメソッドを含む）4単位					
	○性格心理学 2単位～4単位					
修習課程	○精神衛生 2単位					
	○ガイダンス・カウンセリング（職業指導を含む）4単位					
	○臨床心理学（異常心理・心理療法を含む）4単位					
	職業指導・カウンセリング		産業心理	臨床心理	犯罪心理	
					福祉心理	
	○カウンセリングの技術（面接法を含む）	生活指導の技術 修学指導の技術 矯正學習法 学生補導の管理運営 生徒指導の管理運営 特異児童の補導（遅退児、身体障害者、虚弱兒、結核治療者、精薄、精神病対応者の保護更生を含む） 異常心理学 精神医学 職業心理学（職業分析を含む） 職業相談の技術 職業教育論 現場実習	人事管理 産業社会心理学 生産管理 市場調査 広告心理学 社会心理調査実習 疲労測定法実習 環境測定法実習 経営学 ×経済情勢 ×労働医学 業務分析 作業分析 現場実習 カウンセリング実習	身体障害者の保護更生 プロジェクトディヴィメソッド 社会心理学 市場調査 精神医学（特に神経症） 社会心理学 精神分析学 社会病理学 経営学 ×労働医学 業務分析 作業分析 現場実習 カウンセリング実習	犯罪者心理学 裁判心理学 矯正保護心理学 犯罪学 精神医学 ケースワーク法一般 社会統計法 精神分析学 社会病理学 グループワーク ケースワーク ×心理療法 ×臨床医学 関係法規 現場実習	ソーシャルワーク概論 人間生態学 性格の診断と治療 家事調査法 施設管理法 カウンセリング実習 臨床医学 マスコミュニケーション 特異児童の研究（非行少年を含む） 児童文化研究 関係法規 現場実習

備考：1 ○必修科目、×既習科目にない場合に課するもの、△関連科目、一般教育と附記したもの以外は専門科目である。
 2 関連科目は上掲のもの以外に数多くあるが、ここには特に重要なものを挙げた。

3 関係職場として次のような方面を目標とする。

(1)産業心理職業指導を主とするもの：一産業事業場、現業官庁能率人事関係、労働省関係（労働基準、労政、婦人、職業安定、産業安全等）、農林省関係（生活改善）、身体障害者更生指導、中学校、高等学校における職業指導主事、大学における補導担当者カウンセラー。

(2)臨床心理、犯罪心理、福祉心理を主とするもの：一法務省関係（少年鑑別所、少年院、刑務所、保護観察所など）厚生省関係（児童相談所、教護院、身体障害者更生指導所など）警察庁関係、家庭裁判所調査官。

なお、日本教育心理学会は、左記の研究委員会を構成することになったが、このなかには、本学会の運営委員その他からも参加者があり、協力して研究を推進すべく期待せられておる。

1. 教育臨床専門家養成委員会（世話人三木安正）
 - (1)学校教育関係 (2)児童福祉関係 (3)矯正関係
2. 教科としての心理学及び教育心理学の研究委員会
3. 教員養成カリキュラム委員会

前記、常任運営委員会の記事（158頁参照）及び犯罪部会の報告中にあつた学会から各方面に提出した次の各要請、意見書などを蒐録する。

I 司法部内及び警察部内における臨床心理学的検査機構と補導及び矯正の機構拡充について

建議先

法務省関係 大臣 愛知撫一、次官 馬場義統、民事局長 年賀健太、刑事局長竹内寿平、人事課長勝田成治、安調査庁長官、矯生局長 渡辺善信、保護局長 福原忠男、法務刑修所長茂見義勝。

最高裁判所関係 長官田中耕太郎、事務総長横田正俊、家庭局長市川四郎。

II 警察関係事項に関する陳情と要請

警察庁関係 長官柏村信雄、次長荻野隆司、人事課長 平井学、科学捜査研究所長小野裕、刑事局長中川薰治、保安局長木村行蔵、警備局長江口俊男、警察大学校長 長野実、皇宮警察本部、各矯正管区長各地方更生保護委員会。

警視庁関係 総監小倉謙、刑事部長新井裕、交通部長富永誠美、防犯部長近藤貞、刑事科学所長

III 「教員養成大学学部のカリキュラム試案」に対する意見書

提出先 日本教育大学協会会长 村上俊亮

IV 道徳教育に関する意見書

提出先 文部大臣 橋本龍伍

現代の心理学術重用に関する要請

昭和33年 月 日

日本応用心理学会会長 児玉省

殿

わが国司法部及び警察部内の種々の機関機構の活動に関して現代の心理学とその技術とを特に重用されたきことの要請

戦後のわが国の犯罪と犯罪者の複雑な様相とそれらの処置処遇に関しての多様な問題とに対応して、司法活動もますます周到実際的になり、一そう公平完全になるべきことを期待するのは、わが国民全体の現下の偽らざる強い心情であると信じます。がこの点については、貴台もすでに十分御了知のことと存じます。

ただしこのためには、まず法の運用とまた法その者とを時代に一そう適応させる必要のある事は当然であります。しかしそのためには現代の日進月歩の科学とその技術とを重用する必要の大に存することを特にここに主張致したいのであります。しかもその重用るべき科学と技術とには現代の心理学が重要な地位を占めているものである事をも、あわせて断言したいのであります。

以上の主張に関しまして、本年5月大阪大学主催の日本応用心理学会第25回大会の満場一致の決議もありましたので、貴台に対し、ここに同学会を代表して、以下にあげます具体的事實に関しての陳情と要請とを致すしだいであります。

私たち科学者が各その専門の立場から、時代の実情に即した司法活動の完全なる活動のために幾分たりとも寄与したいとするその微意をよく御了解下さいますなら、幸の至りであります。

敬具

司法部内における臨床心理学的検査機構と補導及び矯正の機構とを整備拡充する必要あること

1. 機構新設の必要

一般成人事件についての検察官の起訴不起訴の決定や求刑、または裁判官の判決に当つて、被疑者または被告人の素質、環境、生活史、知能、性格、適性、将来の要保護性について調査する必要の存することは既に御熟知の通りですが、しかし実際の運営上では、それらの情状がほとんど調査されていないか、あるいは調査されていても、大体常識的方法に委ねられているのが実情であります。その結果の一つとして、要保護性や累犯性の認定が闇扱されて累犯者が激増し、刑事政策上の重大な問題となつてゐる有様であります。

しかし以上の情状は、決して単なる常識をもつては解明できぬものであり、現代のますます発展しつつあるパーソナリティ心理学、個性心理学、社会心理学、犯罪心理学、教育心理学、精神分析学、職業心理学などの活用と、さらに臨床心理学的検査法と矯正治療法と補導法との利用によって初めて解明解決されうるものであります。この事実に関しては、すでに少年事件における少年鑑別所を中心とした心理学者の実績により十分御承知の事と存じますが、同じ意味で、成人事件においても心理学専攻者の学識と経験と技術とにまつべき領域が極めて多大であることも明らかです。

先般、売春防止法の実施に伴い、最高裁判所が、判決前調査の必要を痛感して裁判所（家庭裁判所を除く）に調査官設置の必要を強調されました。しかしその事は、ひとり売春婦人に限らず、すべての犯罪者に対しても判決前調査が必要であり、同時にまた裁判所だけに必要が限られるものでなく、広義における全司法事務の上にこの種の調査が必要であり、しかもそれは科学的なものでなければな

りません。そのためには科学的調査機構、特に心理学を中心とした機構設立の必要があることを主張致します。

日本応用心理学会は、以上陳述の事情による主張に基づき、次のような要請を致すものであります。

- (1) 檢察庁に特別の調査機構を設け、心理学専攻者を参与させること。
- (2) 犯罪心理学及び矯正心理学を中心とする総合犯罪科学研究所を設置すること。

2 既設機構拡充の必要

少年事件に関係しては、少年法の趣旨に基づき、本人の素質、環境、生活史、知能、性格、適性、処遇法について科学的に診定し、その結果により補導、矯正、治療、保護することが規定され、またそのために家庭裁判所調査官、保護観察官、その他少年鑑別所及び少年院の制度が設けられていますが、それら機構の実際を見ると、あるいは心理学専攻者が採用されていないか、採用されていてもその数が現実の要求を満たしていない憾みがあります。また家事事件でも同様に、当事者の環境、生活史、性格関係などを行動ダイナミックスの上から科学的に調査する必要がある事は当然ですが、ここでも心理学専攻者はいたつて少數です。

たとえば、家庭裁判所調査官では、1,021人中心心理学専攻者は約40人にとどまり、少年院の分類保護機構ではまだ技官の設置なく、また保護観察官では総数540人中心心理学専攻者は僅かに4人にすぎません。その上にまた少年鑑別所は心理学関係の技官の定員少數のために家庭裁判所取扱いの少年の8%（交通事故を含めた場合）または23%（同事件を含まぬ場合）を鑑別しているにすぎぬ実情であります。

さらにまた最近激増の交通事件でも、違反者や事故者のパーソナリティや適性を完全に検査し、適切な処置指導を行なう必要の十分存在することは、本学会の交通事故対策特別研究委員会の結論に徴しても明白であり、この方面にも心理学専攻者の活動を大いに必要とするものであります。

日本応用心理学会は、以上陳述の実情に基づいて、ここに次の要請を致すものであります。

- (1) 保護観察官に心理学専攻者を多数採用すること。
- (2) 少年鑑別所技官を拡充すること。
- (3) 少年院、婦人補導院、刑務所などの矯正保護機構に所要の心理学専攻者を採用すること。

以上なお、要請内容その他に関しては、御要請があれば学会の責任に於て充分御協力いたすものであることを申添えておきます。

司法部内における臨床心理学的検査機構と補導及び矯正の機構とを整備拡充する必要あること

1 機構新設の必要

一般成人事件についての検察官の起訴不起訴の決定や求刑、または裁判官の判決に当つて、被疑者または被告人の素質、環境、生活史、知能、性格、適性、将来の要保護性について調査する必要の存することは既に御熟知の通りですが、しかし実際の運営に当つては、それらの情状がほとんど調査されていないか、あるいは調査されていても、大体常識的方法に委ねられているのが実情であります。その結果の一つとして、要保護性や累犯性の認定が閑却されて累犯者が激増し、刑事政策上の重大問題となつてゐる有様であります。

しかし以上の情状は、決して單なる常識をもつては解明できぬものであります、現代のますます発展しつつあるパーソナリティ心理学、個性心理学、社会心理学、犯罪心理学、教育心理学、精神分析学、職業心理学、などの活用と、さらに臨床心理学的検査法と矯正治療法と補導法との利用によって初めて解明解決されうるものであります。この事実に関しては、すでに少年事件における少年鑑別所を中心とした心理学者の実績により十分御承知の事と存じますが、同じ意味で、成人事件においても心理学専攻者の学識と経験と技術とにまつべき領域が極めて多大であることも明らかであります。

先般、売春防止法の実施に伴い、最高裁判所が判決前調査の必要を痛感して裁判所（家庭裁判所を除く）に調査官設置の必要を強調しておられます事は、誠に悦びに堪えぬところであります。しかしその事はひとり売春婦人に限らず、すべての犯罪者に対しても判決前調査が必要であり、同時にまた裁判所だけに必要が限られるものではなく、広義における全司法事務の上にこの種の調査が必要であり、しかもそれは科学的なものでなければなりません。そのためには科学的調査機構、特に心理学を中心とした機構設立の必要があることを主張致します。

日本応用心理学会は以上陳述の事情による主張に基づき、次のような要請を致すものであります。

- (1) 裁判所（家庭裁判所を除く）に判決前調査機構を設け、心理学専攻者を参与させること。
- (2) 犯罪心理学及び矯正心理学を中心とする総合犯罪科学研究所を設置すること。

2 既設機構拡充の必要

少年事件に関しては、少年法の趣旨に基づき本人の素質、環境、生活史、知能、性格、適性、処遇法について科学的に診定し、その結果により補導、矯正、治療、保護することが規定され、またそのために家庭裁判所調査官、保護観察官、その他少年鑑別所及び少年院の制度が設けられていますが、それら機構の実際を見ると、あるいは心理学専攻者が採用されていないか、採用されていてもその数が現実の要求を満たしていない憾みがあります。また家事事件でも同様に、当事者の環境、生活史、性格、人間関係などを行動ダイナミックスの上から科学的に調査する必要がある事は当然ですが、ここでも心理学専攻者はいたつて少數であります。

たとえば、家庭裁判所調査官では、1,021人中心心理学専攻者は約40人にとどまり、少年院の分類保護機構ではまだ技官の設置なく、また保護観察官では総数450人中心心理学専攻者は僅かに4人にすぎません。その上にまた少年鑑別所は心理学関係の技官の定員少數のために家庭裁判所取扱いの少年の8%（交通事故を含めた場合）または23%（同事件を含まぬ場合）を鑑別しているにすぎぬ実情であります。

さらにまた最近激増の交通事故でも、違反者や事故者のペーソナリティや適性を完全に検査し、適切な処置指導を行なう必要の十分存在することは、本学会の交通事故対策特別研究委員会の結論に徴しても明白であり、この方面にも心理学専攻者の活動を大いに必要とするものであります。

日本応用心理学会は、以上陳述の実情に基づいて、ここに次の要請を致すものであります。

家庭裁判所調査官（家事関係を含む）に心理学専攻者を多數採用すること。
以上

なお、要請内容その他に関しては、御要請があれば学会の責任に於て充分御協力いたすものであることを申添えておきます。

警察庁関係事項に関する陳情と要請

日本応用心理学会は、司法部内での臨床心理学の検査機構と矯正及び補導の機構とを整備拡充する必要のある事を主張し、そのために、第一に機構の新設、第二に既設機構の拡充の各必要性を具体的な事実の上で明らかにして、それに応ずる種々の要請を最高裁判所と法務省とにそれぞれ申出ました。警察庁関係方面に対しましては、特に次のような実情の開陳と、それに対応しての要請とを致す次第であります。

(1) 交通取締に関して

交通事故の戦後年々の増大、ことに最近の驚くべき激増は実に寒心に堪えざるものがあり、特に児童をもつ一般家庭にさえも毎日心配をいだかせるごときは、交通文化国として誠に遺憾至極の事と言うべきであります。今日これらの防止策が種々の面から行なわれつつあるのは当然の事ながらも悦ばしいことですが、ただ違反者や事故者のペーソナリティや適性を検査して適切な処置指導を行なうことに十分でないのは、大に遺憾とするところであります。この種の検査その他の必要な事は、本学会の交通事故対策特別研究委員会の結論に徴しても明白であり、従つてまた、そのための心理学専攻者の活動が大に必要とされてくるのも当然であります。

幸にして、この面では、「道路交通取締法施行令」の実施があり、その第4章「自動車の運転免許」の第3節「第二種免許」の第54条中の「試験」に、旅客自動車の運転に必要な適性検査を行う旨の明記があり、それに応じて東京都では、「東京都道路交通取締規則」が特設され、その第

3章「自動車の運転免許」の第2節「自動車運転試験者」の第23条には、「適性検査の基準」まで細かに指定されています。無論これらの検査の完全な実行に当るべき人は、心理学専攻者以外に無いことは明らかであり、事実、警視庁の自動車運転免許試験場では、心理学専攻の技師と主事とが適性検査を担任されていますが、ただ他の全国各府県道の同様試験場には、心理学専攻者がまだ任用されていないよう聞いていますのは、誠に遺憾のしだいであります。

この種の適性検査だけにとどまるものではなく、運転手の作業、疲労、いな心理生活全体、さらに通行人の行動、あるいは道路の交通整理や交通標識に関する種々の問題、進んではまた交通規則順守精神の一般社会的養成に至るまで、心理学専攻者の学識と技術と、また調査と研究とにまつものが多大であることを主張致すものであります。したがつて、従来この方面での心理学専攻者の活動が要求されていなかつた事実を遺憾とするものであります。

(2) 補導に関して

少年補導は警察官の戦後の大きな、そして重要な職務の一つとなつていますが、心理学専攻者の参与は僅に東京、京都、最近は大阪などにすぎなく、大部分の警察では、補導の基礎たるべき青少年心理の教養や心理学的検査法の利用が行われていないのが実情のように聞いています。青少年の補導に当つては、このような基礎知識と、非行発生の心理や、補導少年相談および面接の技術その他についての現代心理学の教養の上に立つて実際経験を生かしていく事が警察においても必要なまた重要な事と信じます。

(3) 捜査に関して

現代の犯罪捜査では、原則として科学的捜査法が重視され、従来の如く刑事実際家の単なる経験判断や、あるいは独自の直感にだけ委ねられず、それらを補助補正し、あるいはそれに代る精密正確な科学的捜査法が重用視されていることは御熟知の通りであります。

ただ遺憾とするところは、科学重用が医学や物理化学の領域にだけ限られることが多く、心理学の領域では、僅に科学捜査研究所での虚言発見器の利用程度にとどまる事であります。しかしたとえば、捜査の第一步たる一般的尋問や供述聴取などの科学的確実性を期するためにも、尋問法、面接法その他についての心理学的知識と技術とを必要とするものであり、それを欠くために、折角の供述や面通しなどが科学的証拠や證言としての価値を失うことの多い事実なども、しばしば注目されるものであります。

(4) 技術者の待遇に関して

心理学専攻者は一般に技官あるいは技師として任用されるわけですが、この科学技術者に対しては特別の待遇が与えられる必要がある事を主張するものであります。

元来科学者の生命は、そのたゆまざる不断の研究とそれによる発見とにあります。御承知のように現代科学の日進月歩の発展は、このような研究と発見への常時の努力の成果に他なりません。従つてまた、たとえば任用された技師

が、研究のために時間外の勤労にはげむ場合が多いのも、科学者としての当然の事であります。

以上の意味から技術者に対しては、特に研究のために自由と時間（たとえば研究や学会のための内外の出張その他）と、研究設備と、また安んじて研究しうるための生活上のゆとりとを提供する特別配慮の必要が有りそれが本来の職責を完全に尽させる結果にいたるものと信じます。

学会としての要請

日本応用心理学会は、以上陳述の実情とまた主張とに基づいて、ここに次の要請を致すものであります。

- 1 地方各府県道の自動車運転免許試験場においても心理学専攻者を任用して、精確万全なる適性検査の普及実行を計ること。
- 2 警視庁を初め各府県道警察本部及び有力な警察署に心理学専攻者を増員または新任用して、青少年補導にその専門学を活用させると共に、警察官の補導及び少年相談等の実際的指導に当らせること。
- 3 できるならば現在の科学捜査研究所を拡充し、心理学専攻者を増員して、犯罪捜査と交通取締りと青少年補導との各方面にわたつての心理学的問題を研究調査せしめ、その結果に応じての知識と技術とを全国警察署に利用させること。
- 4 任用された技術者には、その専門科学の日進月歩の発達に遅れさせぬため、研究のための自由と利便と設備とを特に提供し、またそのために技術者としての特別の資格と待遇とを与えること。

以上

なお、以上の要請内容その他に関しては、御希望があれば、学会の責任において充分御協力いたすものである事を申し副えておきます。

「教員養成大学学部のカリキュラム試案」に対する意見書

昭和34年 月 日

日本応用心理学会会長 児玉省
教員養成大学学部のカリキュラム試案委員長 山根薰

日本教育大学協会会长 村上俊亮殿

われわれは從来の教員養成制度には多くの不適当なところがあることを認め、そのうちの若干の点については、文部省当局にも建議したことがある。先般、中央教育審議会からこの制度に対して画期的な改革を加える意図を表明した「教員養成制度の改善方策について」の答申が当局に対して提出された。この答申の意味するところは今後の教育に対して重大な意義を有するものと認め、われわれは深甚な関心をもつて、この案のなりゆきを注目するものである。

われわれの立場からみれば遺憾ながら右「答申」のうちに、なおいくつかの批判すべき根本問題が含まれていることを看過することができない。よつて、この「答申」に基て貴協会が作成され、関係諸大学に内示された「教員養成大学学部のカリキュラム試案」に対しても慎重に検討を試みた。

「答申」に対するわれわれの意見の開陳はここに留保して、貴協会に対して左記のとおり「カリキュラム試案」の一部の修正を要請することにした。

貴協会の御尽力に対しては衷心から敬意を表するとともに、教育の将来を憂うる誠意をもつて、さらに十分なる考慮を払われるようここに申入れる次第である。

記

1. 教職専門科目について

(1) 試案における教職教育の心理学関係科目の内容と時間配当とは、次の必要条件を欠くがゆえに適當とは認め難い。

1 教育心理学は一面において教育現象における法則性の発見。利用を目的とするとともに、他面、教育過程における技術学として貢献することをもつて本旨としている。しかるに試案の心理学関係科目中に「テスト・測定・調査・観察・実験」という基礎的な実習・実験の復修が省略されていることは、了解に苦しむところである。実習・実験は教育指導技術の前提として、児童・生徒理解のために必要、欠くことのできない科目である。

2 また試案中には、教育指導にとって重要な領域を占める臨床心理学・精神衛生を欠いている。個人指導・集団指導において臨床心理学技術・精神衛生学的方法を欠くことはできない。したがつて指導のための「面接法・相談技術」の実習を中心とする臨床心理学または精神衛生を必修とすることが必要である。

3 試案には、講義・実習とうたつて週時を配当しているが実習・実験は密接不離の関係にある点を考慮して、週時は一科目につき実習三時間、実験四時間を必要とする。

(2) 右の諸理由により次のように改正されることを要望する。

1 発達心理学 4 単位 6 週時（幼児心理学、児童心理学、青年心理学を含み、各科目は観察・調査実習をおこなう）

2 教育評価 2 単位 3 週時（調査・測定・統計実習を含む）

3 学習心理学 2 単位 3 週時および、教科心理学 2 単位 3 週時（調査・実習および実験を含む）

4 臨床心理学 2 単位 3 週時または、精神衛生 2 単位 3 週時および、心理検査・実験 2 単位 4 週時（したがつて、計 4 単位 7 週時、前 2 科目は指導技術実習を含む）

5 人格心理学 2単位 3週時(調査・実習を含む)
以上合計 8科目 16単位 25週時を必修とする。

右のほか、教育統計学、社会心理学を履修する機会を必ず用意すること。

(3) 以上の理由によつて要望の科目およびその単位(週時)数は次表の通りである。

心理学関係科目

発達心理学	4単位(6週時)
教育評価	2単位(3週時)
学習心理学	2単位(3週時)
教育心理学	2単位(3週時)
臨床心理学(または精神衛生)	2単位(3週時)
心理検査・実験	2単位(4週時)
人格心理学	2単位(3週時)
合計	16単位(25週時)

2. 教育実地研究について

(1) 教職専門科目において、実験・観察等実地研究を重視するという考え方には賛成であるが、その具体的方法の一つとして、観察・参加を中心とした実地研究を、第2学年で毎週6日継続的に12週時行うという試案に関しては、次に述べるような理由によつて賛成できない。

1 いまだ教職に関する専門的教養を身につけることの少ない第2学年に、観察・参加による実地研究を課しても、いたずらに時間の浪費におわり効果があがらない。

2 いつそう根本問題として、大学における授業と実地研究は、本来表裏一体の密接な関係で進められるべきである。しかしに試案に従えば、心理学だけに限つてみても講義と実地研究とは乖離を生ずる恐れがある。これを防ぐためには、心理学関係の時間数を増加し、内容を教壇講義だけに終らしめない必要がある。

3 この試案のとおりでは、その指導計画の立案、実施、学生の管理、指導教官の指導力と責任の分担、実習校との連絡など、その運営が著しく複雑困難になる。実際問題として、この案のような実地研究の方法が果して実行可能かどうか大いに不安を感じる。万一、これがうまく運営されない場合は、学生に対してのみでなく、実習校の児童生徒にも好ましくない影響を及ぼすことになる。

(2) 以上の理由によつて次のように改正されることを要望する。

1 試案の第2学年で行う12週時の観察・参加を中心とする教育の実地研究は、大学における講義との緊密な関係でこれを行うようにするために、一応全廃して、その時間はあげて講義・演習にまわし1の教職専門科目についてのべたように心理学関係科目の時間を増加して、そのうちに観察、実験、実習、調

査を有機的・統一的に含むようにカリキュラムを計画的に作成する。

2 第3、4学年で行うところの、実地授業を中心とする実地研究に関しては、試案のとおり17週時程度をかけることは賛成である。しかし、その実施学年は第3学年以降とすべきである。

3. 一般教育科目について

従来ここにふくまれていた心理学概論を削除するのは適正でない。教育心理学の土台として欠くことが出来ないからである。社会科学系列あるいは、自然科学系列の中に心理学概論をおくべきである。配列の上に困難があれば、教職専門科目として配置するのがよい。

道徳教育に関する意見書

(昭和34年3月16日文部省に提出)

高等学校の道徳教育に関する意見書

本会は高等学校において充分に効果的な道徳教育を行うことの必要を認め、それについての研究委員会を設けて、慎重に考究した。その結果一応の成案をえた。ここにその大要を具申する。まず高等学校における道徳教育のあり方、つぎに、その理由と方法とについて記述することにする。

I 目 標

高等学校における道徳教育のあり方

1. 生徒が自他の心情を一層よく把握し、社会における対人関係についての認識を一層深めるように指導することが必要である。

そのためには、心理学的ならびに社会学的知識を適当な形において教授することが望ましい。

2. 生徒が自他の対人関係やその他の社会生活に関する意義をよく把握し、それらに関する妥当な価値判断が、できるようにすることが重要である。

そのためには、心理学的・社会学的知識に加えて、倫理学的な知識を教授することが望ましい。

3. 道徳に関する知識を、単に知識として授けるだけでなく、それを心情化し、態度化することにつとめ、日常生活の中で有力に実践にあらわれるように指導することが必要である。

そのためには、教科外活動の指導体制をこの観点から再組織して、意図的な計画的な指導の行われるようにすることが望ましい。

4. 高校生が、自身の内面的悩みや対人関係における問題を適切に解決できるようにすることが必要である。そのためには、カウンセリング制度を設置することが望ましい。

II 理由および方法

1. 「自他の心情を把握し、対人関係についての認識を深めること」の必要な理由。

A 高校生の心理的発達には、つぎのような特徴がある。

- (1) 僅かの刺激にも感じやすく、感情の動搖も激しくて、とかく心理的に安定を欠く者が多い。
- (2) 理想を追求する傾向が強く、そのため現実を蔑視し、嫌悪し、忌避する傾向さえ著しくあらわれる。このゆえに、理想と現実の矛盾に悩み、精神的な調和を欠く者が多い。
- (3) 批判力が発達し、自他の生活を論理的に割り切ろうとする傾向が強くなる。しかしその論理は、主観的であり、一面的なものにとどまっている。
- (4) 以上のような傾向があるにもかかわらず、これに対する認識と自覚を欠くことが一般的である。
- (5) 身体的には性的発達が大体完成し、したがつて性に関する好奇心が非常に高まる。しかしながら異性に対する認識や異性に対する交際のしかたが未熟などから、とかく異性関係の問題を起しやすい時期である。
- (6) 上述の如き特質があるので、かれらの他人に対する心理的理解も不充分であり、したがつて対人関係においても、とかく円滑を欠きやすく、あるいは反社会的、特に不良化の傾向におちいるものさえある。

B 高校生の心理的発達がこのようであるから、その対策としては、つぎの諸点を重視しなければならない。

- (1) 自己ならびに他人の理解を進める方法として、高校生の現実生活に即して人間心理を理解するように青年心理学についての教授を行う必要がある。そのため、この指導にあたる教師には、心理学の素養を与えることが要請される。
 - (2) また、その教授内容としては、特に精神衛生的内容が含まれることが極めて大切である。
 - (3) 対人関係の中、異性関係に対する指導を一層適切にすることが望まれる。それには単に禁止、抑圧というような消極的指導だけでなく、積極的に異性に対する認識を高め、異性に対する適切な人間関係の技術を学ばせることが必要である。
2. 「対人関係やその他の社会生活に関する意義を握りし、妥当な価値判断ができるようにすること」の必要な理由。

A 高校生の発達的特徴は、つぎの如くである。

- (1) 高校生は、日常の行動を概念化することがかなりよくできるようになる。
- (2) 価値を追求する傾向が強くなり、しかも既成の価値に対して批判的になり、またおのずから価値を創造しようと努力するようになる。
- (3) 批判能力の発達により、自己や外界に対して疑惑をもつようになるが、そこで哲学的思索ができるようになる。
- (4) このような傾向があるけれども、現代の複雑な社

会生活に対しては、如何に行動すべきか、またその行為の規準をおのずから決定することは、高校生にとっては、極めて困難な問題である。

- (5) また、今日の社会生活においては、マスコミの影響は極めて強い。そこで高校生が、その主体性を保つて思考したり、行為したりすることは、非常に困難である。

B そこで高校生が、価値判断を組織的、体系的にするよう促進し、マスコミにただ追随することなく、主体的に行為するようにしなければならない。それに道徳に関する体系的知識を教授する必要がある。しかも、この教授を通じて、みずからの道徳的体系を形成するように指導しなければならない。

3. 「道徳的知識の心情化、態度化、実態化をはかること」の必要な理由

A 高校生の特徴として

- (1) 高校生はある程度まで道徳的知識を持つようになつてはいるが、それが、道徳的行為とは分離していて、実践化されない傾向が多い。すなわちかれらの口にする理念と行為とは、しばしば矛盾することが多い。
- (2) 友人関係は、如何にあるべきかについては、理想的な観念をもつているが、実践面ではそれと全く相反する傾向がみられる。したがつて、友人集団への参加、所属への要求もなめらかに、みたされないことが多い。
- (3) 高校生は、教師に対しても、人格的接触を希求している。しかし実際には多くの生徒と教師との関係は、一面的であり、表面的であつて、単なる教科の知識の授受の関係にとどまっていることが多い。

B このような実態の故に、道徳教育において、道徳的知識の心情化、態度化、実態化が、重要な問題である。そこで具体的には

- (1) 道徳に関しては、理解したことは、これを実際の場において具体化させることが必要である。道徳についての学習が単なるディスカッションに終始したのでは、実際生活と遊離するであろうし、また複雑な事象を単純に公式的に考察するような習慣ができてしまうことにもなるであろう。したがつて、学習したことを、各教科における学習活動とも関連させ、また教科外活動においても、それを実践させる機会を与えるようにすることが望ましい。
- (2) また、集団指導を適切に行うことが必要である。その指導に当つては、集団指導の技術を充分に活用すべきである。教科外の各種のクラブ活動（運動、スポーツ、文化活動等）は、集団指導の場として、大いに利用すべきであるから、これらに対しても、一層計画的に指導する必要がある。

4. 「カウンセリング制度の設置」の必要な理由

A 高校生の特徴として、つぎの如きがみられる

- (1) 道徳的意識はかなりに発達しても、それと道徳的行動との間に分裂が著しくみられる。この時期は理性と感情との統一を欠きやすい時期で、その矛盾に悩むものも多い。全く平氣で反社会的行動をとるものさえある。
- (2) この時期には、各種の神経症、分裂症、躁うつ病などがかなり多く、また自殺は中学生よりはるかに多い。
- (3) 青少年の犯罪は、成人以上に増加し、特に最近それが粗暴化、凶悪化の傾向をもつようになつていい

る。また学生犯罪が増加し、そのうち高校生の犯罪増加率がもつとも高い。

- B それゆえ、その対策としては、つぎを重視すべきである。

高校生の悩みの解決ならびに軽度の神経障害の治療のために、カウンセリングが常時行われるようにすることが必要である。そのために専門家のカウンセラーの設置が望ましいが、それができなければ、道徳教育の担当者に対してカウンセリングの知識と技術に関する講習を行うことが要請される。

応用心理学論文集 第12集

第26回大会発表研究抄録

昭和35年3月発行

編集兼発行者

日本応用心理学会

第26回大会会長 児玉省

東京都文京区高田豊川町18

日本女子大学児童研究所内

日本応用心理学会本部

印刷所

東京都千代田区神田佐久間町3の37
株式会社 文唱堂印刷所